

# 博士論文

原発推進言説の危機と再生

根本 信博



## 目 次

目 次	i
凡 例	vi

## 序 章

0-1 問題の所在	1
0-2 研究の目的	1
0-3 本研究の独自性と意義	1
0-4 論文の主題、研究対象、構成	2
0-5 論文の概要	3

## 第 I 部 原発推進言説の誕生と発展

第 1 章 本稿の方法論	8
1-1 言説（ディスコース）の概念	8
1-2 自己強化（セルフ・リインフォースメン）理論	12
第 2 章 原発を推進する言説とは？	14
2-1 原発推進言説誕生の背景と経緯	14
2-2 原発推進言説の原型	18
第 3 章 国際原子力機関の使命	22
3-1 原発推進の中核組織である IAEA	22
第 4 章 政治の果たした役割—中心人物・中曽根康弘	23
4-1 原発の日本への導入	24
第 5 章 行政の場合—経済産業省を中心に	26
5-1 国策を担う経済産業省の主張	26
第 6 章 研究者は何を語ったか	29
6-1 『原子力立国計画 日本の選択』への近藤俊介のメッセージ	30
6-2 『原子力立国計画 日本の選択』への田中俊一のメッセージ	32
6-3 2010 年 3 月、フォーリン・プレスセンターでの近藤俊介の発言	33
6-4 高度情報科学技術研究機構会長時代の田中俊一の主張	34

<b>第7章</b>	<b>東京電力：原発推進のリーダー企業</b> . . . . .	35
7-1	東電の原発推進の歴史 . . . . .	35
7-2	推進言説発信の牽引車 . . . . .	38
7-3	原子力立国計画への社長メッセージ . . . . .	39
<b>第8章</b>	<b>マスメディア－読売新聞の印象管理（インプレッション・マネジメント）</b> . . . . .	40
8-1	原子力平和利用大キャンペーンの語り . . . . .	41
8-2	福島原発事故直前の読売言説 . . . . .	43
<b>第9章</b>	<b>社会受容（パブリック・アクセプタンス）のための広報戦略</b> . . . . .	46
9-1	原発広告と宣伝の力 . . . . .	46
<b>第10章</b>	<b>推進主体の共益関係と言説の相関関係</b> . . . . .	52
10-1	原発推進主体たちの共益関係 . . . . .	52
10-2	原発言説の相関関係イメージ . . . . .	54
<b>第11章</b>	<b>原発推進言説の誕生とその役割</b> . . . . .	55
11-1	各推進主体の言説誕生のプロセスと役割 . . . . .	55

## 第II部 福島原発災害による推進言説の危機と再生

<b>第1章</b>	<b>IAEAは何を発信したか</b> . . . . .	58
1-1	IAEAの放射能汚染安全宣言 . . . . .	58
1-2	原発災害以降、IAEAが世界に発信する原発の安全と貢献性 . . . . .	60
1-3	IAEAの教訓言説誕生の背景と役割 . . . . .	64
<b>第2章</b>	<b>中曽根康弘の危機対応</b> . . . . .	64
2-1	事故発生当時、中曽根は何を語ったのか . . . . .	64
2-2	中曽根の原発推進の根源力 . . . . .	66
2-3	中曽根の主張への異論 . . . . .	67
2-4	中曽根の教訓言説に通底する知 . . . . .	68
<b>第3章</b>	<b>資源エネルギー庁の見解と将来展望</b> . . . . .	69
3-1	福島原発事故直後の経産省の発言 . . . . .	69
3-2	エネルギーコストの展望 . . . . .	72
3-3	第4次エネルギー基本計画の検証 . . . . .	73
3-4	原発事故による言説の変容 . . . . .	74
3-5	資源エネルギー庁の教訓言説を裏付けるもの . . . . .	78

<b>第4章</b>	<b>近藤駿介と田中俊一—研究者言説の変容</b>	79
4-1	近藤駿介の釈明	79
4-2	田中俊一による謝罪表明	80
4-3	近藤駿介の発言の変化	81
4-4	原子力規制委員長としての田中俊一の発言をめぐって	85
4-5	近藤と田中の教訓言説の言表群	89
<b>第5章</b>	<b>自粛から復活へ—東電の原発推進発言</b>	90
5-1	原発事故に対する東京電力の見解	90
5-2	東京電力 2015 年度株主総会から	92
5-3	「想定外」というレトリック	93
5-4	反対者たちの意見	93
5-5	東京電力の教訓言説創出の意図	94
<b>第6章</b>	<b>原発正当性の再獲得と読売社説の役割</b>	95
6-1	原発事故直後、読売社説は何を語っていたのか	95
6-2	事故から現在に至るまでの社説	97
6-3	3.11 以降の読売言説の主な変容点	99
6-4	読売社説の教訓言説創出のねらい	103
<b>第7章</b>	<b>福島原発事故と原発広告・宣伝</b>	103
7-1	原発事故直後に姿を消した原発広告と宣伝	104
7-2	原発災害以降、復活しつつある原発広告と宣伝	104
<b>第8章</b>	<b>推進主体の共益関係と言説の相関関係の変容</b>	108
8-1	原発推進主体たちの俯瞰図	108
8-2	原発言説の相関関係イメージ	111
8-3	福島原発事故が与えた原発言説への量的影響イメージ	114
8-4	まとめ	115
<b>第9章</b>	<b>原発存続を目指す教訓言説とその対立言説</b>	117
9-1	教訓言説と危険言説の俯瞰図	117
9-2	教訓言説に対する危険言説による反論	117
9-3	教訓言説の決定的な役割	118

第10章	原発言説の流れを読み解く	119
10-1	原発言説の流れを俯瞰する	119
10-2	推進言説の検証と考察から見えてくるもの	121
10-3	再生可能エネルギーの登場	123
10-4	「人間の安全保障」的視点から観る原発	123

第11章	教訓言説の誕生とその役割	124
11-1	各推進主体の語る教訓言説と役割	124

### 第III部 再生可能エネルギー台頭による推進言説の危機と再生

第1章	第5次エネルギー基本計画の省察	126
1-1	「はじめに」での主張	126
1-2	「2030年に向けた基本的な方針と政策対応」の要点	126
1-3	再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組みに焦点を当てて	127
1-4	再生可能エネルギーと原発に関するその他の意見	131
1-5	原子力政策の再構築に焦点を当てて	132
1-6	2050年に向けたエネルギー転換・脱炭素化への挑戦	133

第2章	再生可能エネルギー主力電源化による原発推進言説の再生	134
2-1	ベースロード電源としての原発事業の継続	134

## 終章

0-1	教訓言説と再生可能エネルギー主力電源化による原発の正当化	136
0-2	原発推進言説の危機と再生	137
0-3	エネルギー革命的な理論の誕生	138
0-4	結論	138
0-5	本研究の課題	146

## 補論

第1章	なぜ原発は推進され続けるのか	147
1-1	原子力の平和利用と軍事利用の二面性	147
1-2	日本における原発産業連合体の経済的基盤の維持	149
1-3	原発事業の海外進出拡大路線の真意	151
1-4	まとめ	152

巻末資料 原発年表史 . . . . . 154

参考文献

日本語文献・論文 . . . . . 158  
新聞 . . . . . 163  
テレビ報道 . . . . . 165  
映画報道 . . . . . 165  
外国語文献・論文 . . . . . 166  
参考 HP & ウェブサイト . . . . . 167  
了 . . . . . 176

## 凡 例

1. 日本語の人名は初出の際に姓名を記し、二回目以降は姓のみを記す。
2. 外国語の人名は、初出の際にカタカナ及びアルファベットで姓名を記し、二回目以降はカタカナで姓のみを記す。
3. 組織名は、初出の際に日本語を記し、丸かっこ内に、アルファベットで正式名と略名を記し、二回目以降はアルファベットの略名のみを記すことを原則とする。
4. 日本語の文献を引用あるいは参照する場合の人名は、初出の際に姓名を記し、二回目以降は姓のみを記す。
5. 外国語の文献を直接引用する場合の人名は、初出の際にカタカナ表記の姓名を記し、二回目以降はカタカナ表記の姓のみを記す。
6. 人物の肩書は当時のものを用いる。
7. 特に断りのない限り、傍点による強調は筆者によるものである。
8. 引用文は「 」付け、あるいは本文から一行空け、文頭二桁空け、フォントサイズを本文フォントより下げて記す。
9. 引用文の前、中、後に略文がある場合は、一律（略）と記す。
10. 本文中の筆者による参照文献等の要旨並びに要約は、漢数字、丸数字あるいは黒丸の後に記す。
11. 表、図、グラフに関しては、出典が記されていないものは筆者作成によるものである。



# 序 章

## 0-1 問題の所在

1950年代に原子力の平和利用が提唱されて以来、原子力発電事業は、世界レベルではスリーマイル島、チェルノブイリでの放射能汚染災害が現出して、一時は「核の冬の時代」と呼ばれる困難期を迎えるものの、それを乗り越えて成長を続けてきた。特に日本では、国内における原発事業は堅調な伸びを示し、原発大国と呼ばれるまでになった。

しかし、2011年3月11日14時46分に発生した宮城県牡鹿半島の東南東約130キロ地点の海底24キロを震源とする瞬間最高マグニチュード9.0の巨大地震は、その後の巨大津波と併せて東北の福島県、宮城県、岩手県を中心に東日本太平洋沿岸地域に甚大な被害をもたらした。この大地震と大津波により、東京電力福島第一原子力発電所は壊滅的な被害を受け、放射性物質の大気への飛散並びに海水への流出による深刻な放射能汚染が発出した。

従来、原発研究は主に放射線被曝の観点から原発の安全性並びに危険性に関し、科学・工学的観点に立つ研究者や専門家によって取り組まれてきた。専ら、コストの問題、経済の問題を含めて、原発の是非かに直結する研究が行われてきたのである。しかし、大小の事故が再発してきたにも拘らず、何故、原発の正当性への信憑が維持されてきたのか、という重要な問いは、ほとんど注目されてこなかった。

## 0-2 研究の目的

原発の正当性への信憑は、当然、原発事業の推進を目的として形成される言説に大きな影響を受ける。本研究は、原発事業の推進を目的として形成される言説<sup>1</sup>を「原発推進言説」（または略して「推進言説」）と呼び、その内実が福島原発事故を機にどのように変容しつつあるのか、その結果、原発の正当性はいかなる影響を受けつつあるのかについて考察を行う。

## 0-3 本研究の独自性と意義

本研究の独自性は、度重なる国内外における大小の事故にも拘わらず、原発が危機を乗り越えて生き残る理由は、原発を推進する主体たちの言説が重要な役割を果たしているのではないかという視点に立ち、様々な分野における代表的な原発推進の主体たちの言説に特化して研究を進めた点にある。

本研究の意義は以下の5点に要約できる。

第一は、権力と知が結びついて言表（エノンセ）を言説（ディスクール）に編成し、その言説が対象を創造して、支配力を及ぼす<sup>2</sup>、というフーコーの言説理論を援用して原発推進言説を考察し、原発推進言説が原発システムの創造並びに存続に及ぼす役割と支配力を照らし出したことである。

第二は、社会心理学の自己強化（セルフ・リインフォースメント）理論を援用して原発推進言説を分析し、考察したことにより、原発推進言説の発達力、強さの秘密は、原発推進言説の

<sup>1</sup> 本稿で用いる言説概念については、第I部第1章にて詳述する。

<sup>2</sup> 第1章1-1 本稿で用いる言説の概念で詳述する。

自己強化力であることを明らかにした点である。

第三は、福島原発事故そのものが教訓である、という教訓言説が、原発推進言説の再生に果たした中枢の役割を特定したことである。

第四は、再生可能エネルギー発電と原子力発電の新たな共益関係が原発推進言説の再生に大きく貢献していることを解明した点である。

第五は、原発推進の主体たちが発する言説による国民に対する印象管理（インプレッション・マネジメント）<sup>3</sup>が、原発の正当性の獲得に寄与し、社会受容（パブリック・アクセプタンス）<sup>4</sup>を実現する上で発揮している枢要な力を浮き彫りにしたことである。

#### 0-4 論文の主題、研究対象、構成

論文の主題を「原発推進言説の危機と再生」とした。

本研究は、1930年代末の世界の原発誕生期から1950年代の日本への導入期、稼働・発展期を経て福島原発事故の発生以来、再生可能エネルギーの台頭を経て現在（2020年）に至るまでの90年近くに亘り、原発を開発、導入、推進してきた主体たちに特化して彼らの原発に関わる言説を検証し、考察しようとするものである。そのために原発の推進において中枢的な役割を果たしてきたと認識できる人々と組織を選定した。

これらの主体たちが言表を語る場所は、国連システム、政治の場、行政の場、メディア界、電力業界等であり、それぞれに、国際レベルで原発推進の中心的役割を担っている国際原子力機関（International Atomic Energy Agency: IAEA）、日本への原発導入に枢要な役割を果たした政治家、原発推進行政の中枢を担う経済産業省、原発行政の中枢に携わる専門家、電力会社の代表的存在であり、福島原発事故の当事者となった東京電力、原発推進キャンペーンにおいてメディア領域で中心的な役割を果たした読売新聞、原発広告で推進を間接的に発信し続けたその他のメディアである。

主体である個人と組織には行動範囲や果たす役割におけるレベルの違いがあるが、個人の政治家と専門家を取り上げたのは、彼らが原発推進の領域で果たした役割は、組織に比しても劣るものではなく、研究対象として欠かせないとの判断に依るものである。

本稿では、原発を推進する言説を言説理論と自己強化理論を援用しながら考察し、推進言説が危機を迎えた時に、果たして没落に向かうのか、あるいは再生に向かうのかを見極めたい。

<sup>3</sup> Impression Management in Sociology: Theory, Definition & Examples

「インプレッション・マネジメントとは、心理学用語で「印象管理」あるいは印象操作」と訳される。他人の知覚を支配する、あるいは影響を与える努力を意味する。対象は特定の人、物質、所有物、あるいは出来事であったりする。この理論は、私たちが設定したゴールと合致した知覚を他者に作り上げる試みでもある。」  
Impression management is the effort to control or influence other people's perceptions. This could be their perception of a certain person (including you), a material possession or an event. The theory goes on to explain that we try to make the perception consistent with our goals.

<https://study.com/academy/lesson/impression-management-in-sociology-theory-definition-examples.html>

<sup>4</sup> 「パブリック・アクセプタンスは社会心理学用語で「社会受容」と訳される。円滑に企業活動や事業の展開ができるように、社会において企業活動の理解促進を図る活動のことをいう。具体的には、報道・論争のモニタリング、オピニオンリーダーや対立勢力とのコミュニケーション等を通して、世論、社会環境、地域に関する調査や分析を行い、広告・宣伝や各種の説明会など幅広い活動を行うもの。電気事業では主として原子力発電所などの大規模開発、原子燃料サイクル、放射性廃棄物処分に対して、『国民的、社会的な合意形成を図る活動』のことを指す。」（一般社団法人）電力土木技術協会

<http://www.jepoc.or.jp/tecinfo/library.php>

具体的には、論文全体を 3 部構成とし、序章では、問題の所在、研究の目的、本研究の独自性と意義、論文の主題、研究対象、構成（以上は既述）、論文の概要、第 I 部では、原発推進言説の誕生と発展、第 II 部では、福島原発災害による推進言説の危機と再生、第 III 部では、再生可能エネルギーの台頭による推進言説の危機と再生、終章では、教訓言説と再生可能エネルギー主力電源化による原発の正当化、原発推進言説の危機と再生、エネルギー革命的な政策の誕生、本稿の結論並びに本研究の課題、補論では、なぜ原発は大小の壁を乗り越えて推進され続けるのかを論ずる。

## 0-5 論文の概要

第 I 部のテーマは「原発推進言説の誕生と発展」である。原発推進言説は、なぜ、そしていつ、どのように誕生し、発展してきたのか、まず、その背景を探り、その後の発展の経緯を考察した。更に核兵器開発との関係も視点に入れつつ、誕生以降、福島原発災害の発生まで推進言説が歩んできた道を、推進主体たちの言説を取り上げながら考察した。

第 1 章では、本稿が依拠する主要な方法論として言説理論と自己強化理論を提示した。言説理論はフーコー、自己強化理論はバンドゥーラを中心的に参照し、本研究との関係を説明した。

第 2 章では、原発を推進する言説とは何かを明らかにすべく、原発の原初を探るところから、原発推進言説誕生の背景と発展の経緯について考察した。そして本研究を進める上での前提となる推進言説の定義を明確にする必要があるため、推進言説を支持する諸言説の原型と主要な考え方を示した。すなわち、安全言説、貢献言説、教訓言説の類型化とその主張である。併せて、危険言説も提示した。そして原発の貢献言説が原発推進言説の中核であることを指摘した。

第 3 章では、国連システム内の独立国際機関である IAEA の使命等を確認した。外務省の外交政策で明記されている「IAEA の概要」を参照しつつ、IAEA は世界に原発を設置して安全に稼働させるために尽力し、大きな実績を上げてきたことを示した。そして、IAEA に課された主要な役割は、世界における核不拡散のみならず、原発の推進にあることを確認した。

第 4 章では、政治の果たした役割に関し、中曽根康弘氏に焦点を当てて分析した。彼が日本への原発導入に尽力するに至った背景には、日本が敗戦後、米国からの真の独立を目指すためには、エネルギーの自給自立が不可欠であるとの信念を持っていたこと、直接的には 1953 年の米国アイゼンハワー大統領「Atoms for Peace」演説によって触発されたこと、等を明らかにした。

第 5 章では、経産省資源エネルギー庁の原発推進の論点を分析した。原子力基本法が謡う基本方針、原子力長期計画からエネルギー基本計画、原子力政策大綱への政策基盤の変遷、それらに基づいて原発事業の国策推進を担ってきたのが資源エネルギー庁であること、結果として彼らの原発推進言説が日本社会における原発の正当化による社会受容に大きな影響を与えてきたことを明確にした。

第 6 章では、原発推進行政で重要な役割を果たした専門家である近藤駿介氏と田中俊一氏の二人を対象を絞り、2006 年、資源エネルギー庁編『原子力立国計画 日本の選択』へのメッセージと記者会見などを取り上げ、彼らの原発推進言説の考察を行った。当時、近藤は原

子力委員会委員長、田中は原子力学会会長であり、原発関連組織のトップとしての彼らの発言を通し、国民レベルにおける原発正当化の獲得と社会受容に大きく寄与してきたことを論述した。

第7章では、福島原発災害の当事者となった東電の原発推進の歴史を「東京電力50年史」などを紐解きながら確認した。結果、1971年、日本初の原発である東電福島第一原発1号機が運転を開始して以来、福島原発事故に至るまで、彼らは、経営効率化、業務効率化、環境問題への対応という3キーワードに立脚し、発電量全体における原発比率アップを目指して原発を堅実に推進してきた事実を明らかにした。更に、東電歴代社長の言説を取り上げ、大小の事故を乗り越えながら、組織の結束力を高め、電力事業体の牽引車として原発を推進してきたことを検証した。

第8章では、メディアの代表事例として、読売新聞の原発推進言説に焦点を当てた。

初めに、原発の日本への導入時（1945年～1965年）に読売が展開した原子力平和利用に関する大キャンペーンに関し、北原斗紀彦の読売社説、記事に関する先行研究を考察した。次に3.11直前期の社説4編を取り上げて、それらに包摂される読売の原発推進言説を精査した。結果、国民が原発を受け入れ、稼働推進を支持するための世論形成において、読売新聞が果たした中枢の役割を考究した。

第9章では、日本における原発推進プロセスで、原発広告と宣伝が原発の社会受容獲得の上で果たしてきた重要な役割を考察した。特に広告と宣伝の主体たちが依拠したパブリック・アクセプタンス戦略（PA戦略）に焦点を当て、その戦略作成のプロセスを資料に基づき振り返った。その結果、市民の原発受容を前提とする原発の正当化と社会受容を実現する上で、原発推進者たちとメディアのメリットが一致する原発有料広告と宣伝がいかに大きな影響力を發揮し続けたかを論述した。

第10章では、原発推進主体たちの間に存在する共益・共生関係の構図、並びに、彼らが発信する原発言説の相関関係の分析を行った。結果、原発の誕生以来、福島原発事故に至るまで、原発推進の主体たちが相互に補完し合いながら原発の安全言説や貢献言説を発信し、それらが「原発安全神話」と呼ばれるほどの強力な安全言説を形成し、原発を推進してきたことを詳らかにした。

第11章では、原発推進主体たちの言説の誕生に至るプロセスとそれらの言説が原発の発展に果たした役割に焦点を当て、福島原発災害発生以前期における原発推進言説の誕生と発展に関わる総括を行った。

第II部のテーマは「福島原発災害による推進言説の危機と再生」である。

原発の誕生直後から堅実に自己強化のプロセスを歩みつつ、原発の正当性を確保しながら社会受容に中枢の役割を果たしてきた原発推進言説は、放射能汚染を引き起こした福島原発災害によってまさしく没落の危機に直面した。原発災害発生から今日まで、推進主体たちが語ってきた言説に焦点を当て、彼らが歩んできた道を辿っていく。

第1章では、福島原発事故後、IAEAが取った迅速な行動と原発の安全性、事故の教訓性を語る彼らの発言を振り返った。まず、IAEAは、事故直後の2011年3月後半と5月に、福島の現地へ事故調査団を派遣した。そして直ちに、放射能汚染安全宣言を発信、2015

年8月には「福島第一原子力発電所事故」IAEA 事務局長報告書を世界に向けて発表した。こうして、福島原発事故は「教訓」とあるという教訓言説を世界に発信し、それを自ら活用することによって、自己の推進言説を再び強化、発達させていった実態を解明した。併せて、IAEA 教訓言説誕生の背景と役割を考察した。

第2章では、中曽根の発言に関し、2つの希少なインタビューを取り上げて考察した。被災地域である東北が、新たな科学技術文明圏の構築を担っていくべきであること、原発なくしては日本の経済は成り立たないこと、石炭、石油、原子力が主エネルギーであり、自然エネルギーを補完エネルギーとして使っていくことなどが、福島原発事故直後の中曽根の主張であった。原発に対する揺るぎない信頼が彼の原発推進の根拠力であることを確認するとともに、いくつかの反論も取り上げて議論した。そして、中曽根の教訓言説に通底する知を分析した。

第3章では、資源エネルギー庁の原発事故に対する公式見解を考察すると同時に、第四次エネルギー基本計画を精査しながら、そこに表われた将来展望を考査した。資源エネルギー庁は、国内における原発再稼働及び新規設置と、日本原発の世界市場への進出シナリオを一貫して描き続けていることが判明した。そして、事故後、原発再稼働プロセスを加速させていたこと、同時に、再生可能エネルギーの導入にも積極的に取り組み、原発依存度を可能な限り低減していく姿勢も発出し始めていたことを指摘した。更に、資源エネルギー庁の教訓言説の裏付けとなる要因を考察した。

第4章では、3.11直後の近藤駿介、田中俊一両氏の発言を取り上げて分析を進めた。2011年4月の衆議院特別委員会での近藤の答弁からは、原子力委員会は、緊急状況の真只中で沈黙を保ち、原発の危機を乗り越えようとしていたことが読み取れた。一方、田中は、4月、緊急会見で、これまで原発を推進してきた専門家の一人として事故を防げなかったことを国民に謝罪、更に、原発の絶対的安全性への信頼が崩壊したことに対する衝撃を率直に表明した。両者は、福島原発事故は原発の更なる安全性の徹底化のための「教訓」とすべき事象、という認識で一致していたことを明らかにした。また、近藤と田中の教訓言説の言表群を分析した。

第5章では、3・11直後の自粛モードから原発推進の積極的発言へと大きく変容してきた東京電力の姿勢を検証した。東電「福島原子力事故調査報告書」では、事故に関する技術的所見が述べられている一方で、事故は「教訓」、想定外の事態に対応する未然予防、安全意識の醸成の必要性など、原発保護と更なる推進の根幹を為すと思われる言説が述べられていた。また、事故後の東電方針の一大転換を表明した2015年の株主総会の分析から、東電は事故から3年後には原発事業を最優先していく決意を有していたことを示した。

第6章では、原発事故から現在に至るまでの読売社説における推進言説を追った。読売は社説を使って国民に対し、福島原発事故の教訓化のレトリックや、隣国の原発に依存するドイツの脱原発化政策を批判しながら、原発の重要性を訴え、原発が社会の中で正当化を再び獲得していく上で、重要な役割を果たしたことを解明した。併せて、General Electric 社による再生可能エネルギーの台頭等、再生可能エネルギー時期尚早論に対する反論なども取り上げた。更に、読売の教訓言説創出のねらいを考察した。

第7章では、事故直後の原発推進主体たちとメディアの連携による原発有料広告と宣伝の実態、そしてその後の復活に至るプロセスを追いかけた。3.11後、一旦は姿を消した有料広

告記事や宣伝は、2013年になると、新聞折込みチラシ等によって徐々に復活の兆しを見せていた。原発広告と宣伝は、国民に対する強力な印象管理のツールとしてフルに機能し、原発正当化の再獲得並びに原発の社会における再受容に大きな影響力を発揮しつつあることを詳らかにした。

第8章では、事故後、原発推進主体たちとの間の共生・共益関係と彼らの原発言説の相関関係に生じた変容を考察した。国内では中心力は原子力委員会から原子力規制委員会に移行し、東電も実質国有化され、マスメディアも原発推進派と脱原発派の二極化に歩みだした。

言説の相関においては、再生可能エネルギーが原発推進派に承認され始め、再生可能エネルギー推進の言説が、原発推進言説と危険言説間の結節領域を提供しつつあることを指摘した。また、安全言説と貢献言説は教訓言説により、失墜せずに新たな力を得て前進し始め、一方で危険言説は勢いを失い不可視化されつつあることを論述した。

第9章では、原発が危機を乗り越え、存続する原動力になった教訓言説に特化して考察を行った。推進の主体たちは、災害発生直後のほぼ同時期から「教訓」表現を創出して使い始め、事故を今後の再発防止の「教訓」にしていくメッセージを、日本、そして世界中に発出し始めていた。結果、推進言説は消滅の危機を脱し、再生できたのである。教訓言説の創造と発信、伝搬こそが、推進言説の過去、現在、そして未来を一本の線でつなぎ、原発存続を保障する原動力となっていることを指摘した。

第10章では、福島原発事故以前から今日を経て未来に至る原発推進言説の流れを読み解く試みを行った。特に、スリーマイル島やチェルノブイリの原発事故では、当時、前例のない大規模な放射能汚染と経験値不足故に、事故への緊急対応の模索と試行錯誤的实施に専念せざるを得ず、原発の安全性を高めるために事故を教訓化するという考え方や発想は生じず、福島原発事故によって初めて事故=教訓という教訓言説が発生したことを論じた。また、3.11以降、再生可能エネルギーの活用が一躍注目を集め始めたことを指摘した。

第11章では、原発推進主体たちが教訓言説を創出に至った仕組みとプロセス、そしてそれらの教訓言説が、原発が福島原発災害の危機から脱して再生の道を歩み出す上で果たした役割に焦点を当てて、第II部の総括を行った。

第III部のテーマは「再生可能エネルギー台頭による推進言説の危機と再生」である。

福島原発災害から7年後、従前の日本のエネルギー政策を根本的に見直す、『再生可能エネルギーを日本の主力電源とする』という方針が浮上してきた。そして、原発は福島原発災害に続く、この二度目の危機を乗り越えて、果たして存続できるのか、を考究した。

第1章では「第5次エネルギー基本計画」で謳われている主要政策を精査、分析した。再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組み、並びに原子力政策の再構築に関する内容把握を試みた。

まず、再生可能エネルギーに関しては、他電源と競争できる水準までコストを低減化すること、長期安定主力電源として持続可能なものとなるよう、大量導入を目指した取組みを推進していくこと、原発は、国内では引き続き、ベースロード電源として稼働し続け、併せて小型新規原発の設置を推進し、国際レベルでは原発事業の海外進出を推進すること等を

明示した。

結果、日本は、原子力立国から、原子力と再生可能エネルギー共存に基づくエネルギー立国へと変容を遂げる可能性が出てきたことを指摘した。

第2章のテーマは「再生可能エネルギー主力電源化による原発推進言説の再生」である。再生可能エネルギーを主力電源とし、原子力はベースロード電源として活用していく、という二者共存に基づくエネルギー方針の大転換が行われつつある実態を浮き彫りにした。

原発にとって二度目の危機は、再生可能エネルギーの著しい台頭であったが、実はこの再生可能エネルギーの主力電源化政策によって、原発には危機を乗り越え、前進し続ける道が開いたことを明らかにした。

終章では、研究主題である「原発推進言説の危機と再生」に関する結論を提示した。

教訓言説と再生可能エネルギー主力電源化による原発の正当化、原発推進言説の危機と再生、エネルギー革命的な理論の誕生、本稿の結論並びに今後の研究課題を論じた。

補論では、二度の危機に直面しても、なおかつ原発が正当化され続けるという現実に通底する思想並びに要因に特化した考究を行った。

まず、原子力の平和利用と軍事利用の両面性に関し、考察を行った。1969年9月25日付の極秘文書「わが国の外交政策大綱」(外務省1969)を精査しながら、日本の保守系政治の政権内部で秘密裏に進められていた核武装を目指すための技術担保政策が存在すること、原発は、原子爆弾の原材料となるプルトニウムの生産と蓄積を副次的に可能にする科学技術であり、日本の核武装を実現する必要条件を満たしていること、原発と核武装は保守政権の願望であり、原発存続の要因である、などの主張を考察した。

加えて、原発産業が有するビジネス的なインセンティブ、原発産業連合体の経済的基盤の保持、アジア、世界全体の公益を目的とした原発事業の海外進出拡大路線、の3点が、原発が推進され続ける大きな理由であることを明示した。

## 第I部 原発推進言説の誕生と発展

原発推進言説は、なぜ、そして、どのように誕生したのであるだろうか。核兵器との関係はいかなるものなのか。そして、誕生以降、どのように成長、発達してきたのか。これが第I部のテーマである。まずは、本稿が援用する言説理論並びに自己強化理論を提示し、次に原子力エネルギー発見の原初を探ることから論考を始めていく。

### 第1章 本稿の方法論

ここでは、本稿が援用する言説理論と自己強化理論を提示する。

#### 1-1 言説（ディスクール）の概念

初めに、フーコーの言葉を紹介しよう。

フーコーは、「ディスクール=言説」の定義について、「言説と呼ばれるのは、同じ言説形成に属するものとしての諸言表（エノンセ）の一つの集合である。」と述べている。そして、言説は、制限された数の言表から成立しており、それらの言表が言説を存在させるための諸条件の集合を決定できるとしている。

更に、言説は、すべて歴史的なものであり、言説自体の限界、不連続性、変換に関連する問題を提起すると主張した。また、「言説実践は、時間と空間のなかで常に決定されている歴史的な匿名の諸規則、ある一つの時代に、社会的、経済的、地理的、もしくは言語学的なある一つの区域にとっての言表機能の作動条件を定めた諸規則の、一つの集合なのである。」と述べている<sup>5</sup>。

次に、真理については、フーコーは以下のように論じている。

「最後に、このように制度的な分配と支えを拠り所とする真理への意志は、他の諸言説に対し—ここでもやはり私は我々の社会について話しています—、圧力のようなもの、拘束力のようなものを行使する傾向を持つように、私には思われます。(略)」<sup>6</sup>

「こうして、我々の目には、豊かであり、多産であり、穏和で巧妙に普遍的な力であるような、一つの真理だけが現れます。そして、その代償として、排除を担う驚くべき機械仕掛けとしての真理への意志に関しては、我々は無知のままなのです。(略) 真理に対抗して真理への意志を問い直そうと試みた人々、すなわち、ニーチェからアルトーやバタイユへと至る人々のすべてが、今や、我々にとって日々の仕事のためのおそらくは気高いしるしとして役立つはずです。」<sup>7</sup>

フーコーは、制度的な支えがあって成り立つ「真理」と呼ばれるものは、他の言説に対して圧力や拘束力を行使するのではないか、という制度的「真理」の排他性というものを語っている。

<sup>5</sup> ミシエール・フーコー 慎改康之訳『知の考古学』河出書房、2012年、221-222頁。

<sup>6</sup> ミシエール・フーコー 慎改康之訳『言説の領界』河出書房、2014年、24頁。

<sup>7</sup> 同書、27頁。



更に「<sup>ソシエテ・ド・ディスクール</sup>言説結社」について、次のように語っている。

「この『言説結社』は、言説の保存ないし産出をその機能としていますが、しかしそれは、一つの閉じられた空間の中で言説を流通させて、言説の分配を厳格な規則に従って行い、言説がその所持者から奪われることのないようにするためです。」<sup>8</sup>

ここでも、フーコーは言説が閉鎖的な結社をつくること、すなわち言説の所持者たちが閉鎖空間の中で自らの言説を産出、流通、保存し、それが閉鎖空間外に出て、所持者の所有を離れることを阻止する、逆に言えば、閉鎖空間外で流通する諸言説が閉鎖空間内に侵入することを厳格に阻止する排他性を有することを主張している。

また、フーコーは、教育に関する論考において、言説は知と権力を伴うものであり、その言説の占有を維持したり、変更を加えたりするための政治的なやり方が教育である<sup>9</sup>、と述べている。これは、言説は知と権力が結合して成り立つものであるというフーコーの言説理論の核の一つでもある。

ここからは、こうしたフーコー理論に関し、フーコー研究者たちによる分析並びに解釈を見ていこう。

内田隆三（1990）の分析によれば、フーコー言説のポイントは次のようにまとめられる。

まず、言語を一般的な可能性の体系としてではなく、<sup>エントル</sup>現実に発生した出来事として、「存在」として捉える。この存在における言語を言説（ディスクール）と呼び、言説の最も基本的な単位を言表（エノンセ）として規定する。

言表は記号的な用語の連なりであるが、言表は純粹に言語学的な範疇に属するのではなく、「社会＝歴史的な諸条件＝相関項」に支えられてはじめて、その固有の存在を持つ。

この言表機能を支える条件としては次の四つの相関項が必要である。

第一、言表が関説する対象領域。

第二、言表を語る主体の場所（制度的な位置）。

第三、言表が共在する領野（隣接する言表群）。

第四、言表がその制度的な物質性に支えられて使用される空間<sup>10</sup>。

ここで重要なのは言表機能が働く領野である。そこには一定の言表が存在しており、上記4つの言表機能の相関項を通じて働く戦略的な力の関係に媒介されて、言表は言説に編成されていく<sup>11</sup>。

<sup>8</sup> 同書、52頁。

<sup>9</sup> 同書、57頁。

<sup>10</sup> 本稿では、第一の言表が関説する対象領域を、原子力発電領域、第二の言表を語る主体の場所（制度的な位置）を、それぞれの主体に応じて、世界レベルでは国連、日本においては、政治、行政、メディア、原発産業、第三の言表が隣接する領域・分野を、原発安全領野、原発貢献領野、原発事故教訓領野、原発危険領野、そして第四の言表が制度に支えられて使用される空間を、原発推進システム、と捉える。

<sup>11</sup> 内田隆三『ミシェル・フーコー』講談社、1990年、160-162頁。

こうして生産される言説の周りには、禁止、排除、統制、制限等のシステムが機能している。この生産の統御メカニズムによって、言説は一定限度内に制限され、希少化されている。つまり、言説編成の戦略的エコノミー（節約）が働くのである<sup>12</sup>。

次に、希少化のシステムには三つの様式が設定されている。すなわち、言説の外的な排除、言説の内的な統制、そして言説の所有の制限、である。特に、三番目の言説の所有の制限には「言説の社会」というものが存在し、閉じられた空間の中で、言説を創造し、保持し、流通させる排他的な社会集団が存在することを意味する<sup>13</sup>。

原発推進「言説の社会」にこの理論が当てはまるか否かは、本稿で考察していく。

次に、権力に関するフーコーの認識を見てみよう。

第一に、権力は獲得されたり、所有されたりする実体ではなく、諸々の力関係の中で行使されるものである。第二に、権力は、社会関係の中で動いている。第三に、権力は上から下へ波及するのではなく、むしろ下から来る。グローバルな支配・服従を支えているのは、ローカルにおける多様な力関係である。第四に、権力の関係には、一定の目標を持った合理的な戦術の系列が貫通している。これは主体の選択や決定の結果ではなく、非主観的で、匿名の権力の戦略に属している。第五に、権力に対する抵抗は権力の外部に立つものではなく、むしろ権力のゲームの相関項である。

ここで規定される権力は国家権力のような一個の実体ではない。国家権力とは、社会の至る所に存在する様々な権力関係の積分によって出来上がる、いわゆる「権力の終着形態」である。フーコーが分析するのは、巨大な国家権力そのものではなく、社会に偏在しているミクロな権力<sup>14</sup>の関係である。国家権力は、個人=主体を対象として様々な権力を実践する<sup>15</sup>。

原発に応用してみると、国連、政治、行政、メディア、原発産業の領域や場に存在する原発推進主体の権力が積分的に統合化されて、終着形態として形成されるのが原発推進の国家権力を生み出し、その国家権力が相乗効果で各領域における推進主体を対象として様々な権力の実践を展開する、ということになるであろう。

続いて、中山元（1996）<sup>16</sup>は、フーコーの言説を以下のように論述している。

言語学ではディスクールは言語表現や言説と訳され、エノンセは言表と訳される。更にアルシーヴは古文書という意味を持つ。フーコーの定義によると、言表は行為によって実際に語られたものを意味し、言説の基本単位である。様々な言表が全体的なまとまりを作る場合、それを言説と呼ぶ。いかに言説が創り上げられるのかを問うのが考古学（古文書）の重要なテーマとなる。

言説は、その時代に人々が言い得たであろうもの（本稿の場合は、原発は主電源であること）と、実際に言われたもの（本稿の場合は、原発はベースロード電源であること）、の差異によって構成される。言説分析では、それが統一性を保持する一つの集合として認識されるために何が必要であったかが重視され、言表の総体が単に言説になるとは考えない。つまり、

<sup>12</sup> 同書、162-164 頁。

<sup>13</sup> 同書、164-166 頁。

<sup>14</sup> 本稿の場合、原発の推進主体たちがそれぞれに有する権力に相当と認識する。

<sup>15</sup> 同書、186-188 頁。

<sup>16</sup> 中山元『フーコー入門』筑摩書房、1996 年。

本稿の場合、「原発の保護」という政治的意志が原発推進言説という統一的な集合が認識されるために必要であったと考えるのであるが、その根拠は本論での論述で明らかにしていく。

更に中山は、「フーコーが分析しようとする分野の一つは政治的な知である。ある時代の社会、集団、階級の政治的な行動は、一つの知によって貫かれているのではないか」と論じた。

そして、理論的次元ではなく、政治的表現や行為の次元で、人々の行動や戦術などを分析し、言語・非言語表現としての政治行動や戦術が、いかに新しい社会理論並びに変革、革命の理論を生み出すかを明らかにすると主張する<sup>17</sup>。

最後に、井上昭洋の言説概念<sup>18</sup>を考察しよう。

井上によれば、『表象』とは、『何か』を用いて『あるモノ（対象）』を表すことである。用いられる『何か』は、絵画や映画といった視覚的なイメージでもいいし、文学や活字メディアなどの言語学的表現手段でも良く、また音楽などの聴覚的手段でもいい。一方、表される『モノ』は、具体的なものから抽象的なものまで様々であって（略）良い、ただし、表象は「単なるシンボルや記号とは異なり、『誰』が『何』を表象しているのか」ということが、しばしば重要な問題となってくる。」と述べている。つまり、表象によって対象に意味が生成し、表象する側が、どの位置からどのような角度で対象に視線を送るのが大きな影響を及ぼすと主張する。そして、他者と表象という言葉が、親和性が高いのは、表象という行為が本質的に自分ではない他者を対象としているからであると述べている<sup>19</sup>。

次に、彼は『言説』とは、『言葉』によって『あるモノやコト（対象）』を説明したり、言い表したりすること』であり、『言説』とは言語領域において見られる『表象』作用ということになる。」と説明。そして、フーコーの言説理論を用い、表象も対象に新たな意味を付与することで創造する性格を有するが、『言説』は制度や権力と結びつき制度的に対象を創造し、その結果、対象を支配させようになる。」こと、この思考様式としての言説は、主義や理論とは異なり、多くの場合、意識化されないことを主張した<sup>20</sup>。

すなわち、言説は、表象作用に包摂されるものであり、「言葉」や「言表」によってモノやコトを説明したり、言い表したりすることであると同時に、表象が有する対象創造力を超えて、対象を制度的に創造して支配する力を有することを述べている。これは本稿が取り扱う原発推進言説が本来的に有する言説力を理解する上で有益であると認識する。

以下に、フーコー自身、並びに上記の論者の視点を踏まえて、フーコーの「言説」理論をまとめてみよう。

第一に、言説の基本単位である言表機能とそれを支える 4 つの相関項を通じて働く戦略的な力関係の媒介により、言表が言説に編成されていくものであること、第二に、言説は、国家権力や社会や主体に存在するミクロ権力が「知」と結びついて創出されること、第三に、言説の希少化のシステムにおける所有の制限により「言説の社会」という排他的な社会集団が存在すること、第四に、アルシーヴは、言説の存在条件と言説が展開される場を分析すること、

<sup>17</sup> 同書、120-121 頁。

<sup>18</sup> 井上昭洋『ハワイ人とキリスト教 文化の懇澁とアイデンティティの再創造』春風社、2014 年。

<sup>19</sup> 同書、84 頁。

<sup>20</sup> 同書、85-86 頁。

第五に、ある時代の社会、集団、階級に通底する知が生み出す政治的行動が新たな社会理論、変革や革命の理論を生み出すこと、第六に、言説は、制度や権力と密接に結びついて対象を創造し、支配することさえある、等である。

本稿で用いる「言説」は、このフーコーの「言説」理論の文脈で使用されるものであり、本理論を援用して、「原発推進言説の社会」の存在とその実態の解明、「原発安全神話」や「原発推進言説」はいかにして創り上げられてきたのか、言説と権力が結びついて創り出す対象としての原発、原子力の平和利用や原発を保護するという知がいかなる理論や行動を生み出してきたのか、等を考究していく。

## 1-2 自己強化（セルフ・リインフォースメント）理論

原発推進言説の歴史を鑑み、本研究では社会心理学の自己強化理論<sup>21</sup>（Bandura, A. & Walters, H. 1963）を用いて推進言説を講究していく。自己強化理論とは、社会心理学の個人の発達過程領域における人間の行動発達を促す理論であるが、原発の誕生から現状に至る発展の過程において推進言説の果たす役割を考察した時、原発推進言説発達のプロセスが自己強化過程と符号するのではないかと認識したことが、本理論に着目した理由である。

ここで、自己強化理論の先行研究を以下に挙げてみよう。

Bandura, A. (2012) <sup>22</sup>は、観察学習（モデリング）を提唱している。観察学習とは、①観察対象者の行動に注意を向ける注意過程、②注意過程で獲得した情報を記憶として脳に保持する保持過程、③保持された情報を現実に行動に移す運動再生過程、④学習した行動を実践するモチベーションを高める動機付け過程を指し、更に動機付け過程は、外的強化、代理強化、自己強化の3つに分類される。

外的強化とは、例えば、成績が上がったことを教師に褒められる等、外発的動機付けにより行動が強化されること等を指す。代理強化とは、他人が、ある行為の結果として報酬を得たことを観察することで誘発された動機により、自己の行動が強化されることである。

これらの強化に対し、自己強化理論とは、人はある基準を持ち、行動がその基準を満たせば満足をしてその行動は強化されるという考え方である。たとえば、書きものをしているときに自分が満足できる内容のものを書くことができれば、それが強化となって更に書き続けていく<sup>23</sup>というように、自分で自分の行動の効果を判定し、更にその行動を適応的で生産的なものへと変えていくのである。

外的強化や代理強化に依らない人間学習の特質としての自立的学習を「自己強化」として最初に提起したのは、Skinner (1953) であるが、モデリング行動発達学において自己強化を理論として体系化したのが Bandura である。（柏木恵子 1976）<sup>24</sup>。

柏木（1976）は、人間学習における自己強化について、次のように指摘する。①人間の行動発達の視点から見れば、強化機能は直接的・物的強化による学習から、自己による間接的・

<sup>21</sup> 河本肇・福島脩美「標本一致学習における自己強化と外的強化の組合せ」

The Japanese Journal of Psychology 1989, Vol 60, No. 4, 231-236

<sup>22</sup> A. バンデュラ、原野広太郎訳『社会的学習理論 - 人間理解と教育の基礎』金子書房、2012年。

<sup>23</sup> 篠原彰一『学習心理学への招待（改訂版） - 学習・記憶のしくみを探る -』サイエンス社、2010年、77頁。

<sup>24</sup> 柏木恵子「人間学習における自己強化（Self-reinforcement） - その形成機制と機能 -」Jap. J. of educ, VOL. XXIV, No. 3, 1976年。

象徴的・認知的強化への展開であり、強化さえ、学習者自身による能動的学習への転換と言える。②自己強化機能の形成には、外的強化による自己強化の形成と、モデリングによる自己強化の形成がある。③モデリングは、強力で自律的な、転移可能性を有する強化システムの形成に有効な学習法である。④自己強化基準の高さは、個体の行動全般にかかわる達成動機付けと密接な関係がある。⑤自己強化は、自己概念や達成動機付けなど、パーソナリティと関わりを持つ。

原発の推進言説に当てはめて考えてみれば、推進言説の自己強化は、原発の概念、稼働並びに推進の実現に向けた動機付け等に関与する。すなわち、推進の主体たちが原発の推進を発信していく中で、自分たちが満足できる言説を発信することができれば、それが強化となって更に推進の実現に向けて発信し続けていく内発的動機を自らに提供する、という認識が成り立つ。

ここで留意すべきは、自己強化は、自己、あるいは自集団が自ら設定した目標を持ち、その目標の達成に向かって設定した自己基準を満たすことによって、その行動はより生産的、適応的に継続されるというものであるが故に、自己強化の評価対象は、自己の目標達成に向けて自ら動機付けを与しながら課題や障壁等を乗り越えて行動をし続けるという実態と、その内発的動機付けと行動の質である、という点である。

以下は、自己強化理論を適用した先行研究事例である。

倉橋耕平 (2018) <sup>25</sup>は、歴史修正主義的な言説と「読者」との関係について、小林よしのりの『新・ゴーマニズム宣言』に言及している。小林の場合、読者投稿を自ら積極的に募集し、「慰安婦」問題で歴史問題を描き始めると、「われわれで答えを出そう」と呼びかけた。自分と同じ価値を信じる「狂信的な他者」の存在が可視化されることで、歴史修正主義的言説は、読者にとって自らも参加して守るべきフィールドとなっていく、作り手と受け手のあいだで作られた「集合知」としての言説を自己強化していったと分析している。

更に倉橋 (2018) <sup>26</sup>は、①批判が非常に多いにもかかわらず、歴史修正主義は拡大していること②知的枠組みが異なる故に、歴史修正主義者は学者による批判を意に介さないこと③現代の人種差別主義運動の背景の一つに歴史修正主義が深く関わっており、歴史修正主義はサブカルチャーを媒介に拡散したこと④歴史修正主義の言説に形を与えているものはメディアであり、思想にせよプロパガンダにせよエンターテインメントにせよ、それらが伝達されるためには、「質量をもったパッケージ」が不可避であること、多くの場合、それは「商品」であること、商品化された言論は、他の商品と競合して、複雑な社会制度と文化的慣習の中で流通すること⑤検討すべきは、情報の内容と同時に、情報を存在させる様式・形式であること⑥歴史修正主義や排外主義の思想が、政治に直接組み込まれている現状があること⑦「どこで語られたか」、「どのような方法を用いて語られたか」が一貫して見落とされてきており、歴史修正主義言説の自己強化にはメディア並びにサブカルチャーが重要な役割を果たしていること、等を指摘した。

<sup>25</sup> 歴史修正主義と「言語ゲーム」 - 学術の力を信じるために  
倉橋耕平氏インタビュー 2018年4月16日 <https://synodos.jp/newbook/21446>

<sup>26</sup> 倉橋耕平『歴史修正主義とサブカルチャー - 90年代保守言説のメディア文化』青弓社、2018年、11-27頁。

これは、メディアやサブカルチャーが特定の言説や思想を伝達することによって、それらの言説や思想は自己強化し、政治に直接組み込まれていく現状があることを示す研究事例であると言えよう。

足代訓史 (2017) <sup>27</sup>は、ビジネスモデル論に自己強化理論を適用している。彼は、ビジネスモデルの有するダイナミクスの種類を「ビジネスモデルの創造過程」「構築されたビジネスモデルの自己強化過程」「ビジネスモデルの再構築・進化過程」「ビジネスモデルの歴史的形成過程」に分類し、ビジネスモデル論を構築した。

佐藤直樹 (2014) <sup>28</sup>は、環境運動を事例に取り上げ、「NGO 運動は自ら掲げた政策提言を実現するため、自律性や求心力を発揮すべく、『声の統一』を図って、動員を行い、自らの活動を展開している」、「正当化は特定の諸言説の支持を背景に、フレーミング=言説形成することによって、同言説の正しさを担保すること」と論述している。諸言説が支持して一つの大きな言説を形成することによって、その言説の正当化を担保するという意見である。

Sydow と Schreyogg (2013) <sup>29</sup>は、最近の組織戦略研究は個人の行動、実践、心理的基盤に焦点を当て、個人の決定が戦略理論の発展に中心的な役割を果たしており、その理由として、個人なしの組織は存在せず、すべての集合的戦略現象は個人の行動が原初であるという方法論的個人主義の主張を挙げている。一方で、社会現象の核の一つには社会の自己強化プロセスが存在し、それは可視化されにくい、「自己強化プロセスは組織生命において主な役割を果たす」との考えを表明している。

このように、自己強化理論は、本来、個人の行動発達領域を対象とした理論であるが、社会や組織、様々なネットワーク、言説の広義の発達においても活用されている理論である。

これらの先行研究は存在するものの、原発推進言説の領域において自己強化理論を適用した研究は存在しない。今回は特に、誕生以来、安全性、貢献性を強化しながら成長、発達してきた原発推進言説が、危機に直面し、没落するのか、あるいは再生するのか、そして原発存続にどのような影響を与えるのかを見極めていきたい。

## 第2章 原発を推進する言説とは？

### 2-1 原発推進言説誕生の背景と経緯

そもそも原子が発するエネルギーはいつ頃、誰によって発見され、その後いかなる経緯を経て原子爆弾の製造にまで漕ぎつけ、更に原子爆弾という兵器使用から原発に代表される平和利用にまで進化してきたのか。原発推進の言説を客観的に捉えるには、原発の原初を探り、そこから推進の語りが進んできた道を分析する必要がある。従って原発の誕生を知るところから論考を始めたい。

<sup>27</sup> 足代訓史 「ビジネスモデル論の分析射程：ダイナミクスの観点の分類」BMA ジャーナル Vol.17, No.1, March 2017 [http://www.jctbf.org/BMA\\_J/20170302\\_3.pdf](http://www.jctbf.org/BMA_J/20170302_3.pdf)

<sup>28</sup> 佐藤直樹「NGO 運動における「正当化」の社会学的考察 - アドボカシーを中心とする環境運動と公共圏 -」武蔵大学、2014年。

<sup>29</sup> Sydow, J., Schreyogg, G., Self-reinforcing Processes in Organizations, Networks, and Fields-An Introduction, Berlin, Palgrave, 2013, pp5-6.  
[https://www.researchgate.net/publication/265254497\\_Self-Reinforcing\\_Processes\\_in\\_Organizations](https://www.researchgate.net/publication/265254497_Self-Reinforcing_Processes_in_Organizations)

高木仁三郎 (2011) <sup>30</sup>の主張を参照しながら分析を進める。

1938年暮、オットー・ハーン<sup>31</sup>、フリッドリッヒ・シュトラースマン<sup>32</sup>、リーゼ・マイトナー<sup>33</sup>らは原子の核分裂現象を発見した。翌年にはこの核分裂現象発見のニュースは世界中を駆け巡り、多くの物理学者が核分裂連鎖反応を利用して巨大なエネルギーを取り出すための研究に着手する。ハーン等による核分裂現象発見の2~3ヵ月後には、アメリカに亡命していた物理学者レオ・シラード<sup>34</sup>が実験で膨大なエネルギーが取り出せることを実証した。この時、シラードは世界が災厄に向かって進んでいると考えざるを得ない、と書き残している。つまり、彼は核分裂エネルギーが爆弾兵器のような巨大な殺傷力になっていくのではないかという危惧をこの時すでに抱いていたと読み取れる。原子核分裂によって生み出される巨大なエネルギーは、その発見当初から核兵器として萌芽し始めていたと言える。

まもなく、シラードの予感的中し、核分裂発見はその後の核兵器・原子爆弾の開発へとつながっていく。1930年代末当時、世界はまさしく第二次世界大戦の火蓋が切って落とされた渦中にあり、物理学者たちは核分裂エネルギーを兵器に利用すれば膨大な殺傷力と破壊力を得ることができると予測し、真剣に核兵器の開発に乗り出したのであった。アインシュタインはシラードの説得によって初期段階の核兵器開発に参加するようになったと言われている。

核兵器の急速な開発の背景には、当時、周辺国を武力侵略して領土拡大を進めていたナチスの脅威があった。すなわち、連合国側はナチスが核爆弾を開発して使用する前に自分たちが核爆弾を入手しなければ、世界はナチスの支配下に置かれてしまうという強い危機感を抱いていたのである。結果、アメリカは原子爆弾製造計画に着手した。これが後々のマンハッタン計画<sup>35</sup>に発展して核兵器開発の巨大プロジェクトに成長していった。

このように、核分裂現象と分裂時に発生する巨大なエネルギーの発見が第二次世界大戦の勃発と時を同じくしたという偶発的な事実が、原子エネルギーが有する殺傷力を軍事領域に利用する道を短期間のうちに開いた大きな要因となったのであった。

第二次世界大戦期に行われた核兵器の開発は、枢軸国側に対する連合国側の軍事的優位性を保つためであったために、マンハッタン計画は秘密裏に遂行せざるを得なかった。当然、開発当初から公の場での議論や市民に対する情報公開はまったく行われず、極秘プロジェクトとして進められた。このように原子力の秘匿性は、軍事利用が平和利用に先行して開発された原初に由来する。こうした背景により、核技術の開発プロセスにおいては秘密主義が敷かれるシステムがつけられた。

<sup>30</sup> 高木仁三郎『原子力神話からの解放 - 日本を滅ぼす九つの呪縛』講談社、2011年、35-40頁。

<sup>31</sup> Otto Hahn (1879年3月8日 - 1968年7月28日) ドイツの化学者・物理学者。原子核分裂を発見。1944年、ノーベル化学賞受賞。

<https://sciencechannel.jst.go.jp/C990501/detail/C020501064.html>

<sup>32</sup> Friedrich Wilhelm "Fritz" Strassmann (1902年2月22日 - 1980年4月22日) ドイツの科学者物理学者。放射線、核物理学の研究に従事した。<https://www.atomicheritage.org/profile/fritz-strassmann>

<sup>33</sup> Lise Meitner (1878年11月7日 - 1968年10月27日) オーストリアの物理学者。放射線、核物理学の研究を行った。<https://www.britannica.com/biography/Lise-Meitner>

<sup>34</sup> Leo Szilard (1898年2月11日 - 1964年5月30日) ハンガリー生まれのアメリカのユダヤ系物理学者・分子生物学者。<https://www.jewishvirtuallibrary.org/leo-szilard>

<sup>35</sup> 1942年9月から本格的にアメリカで始められた原爆製造計画。この計画を転換点として、科学は国家的な営為となり巨大化した。最初に本部が置かれたのがニューヨーク市でそこが「マンハッタン工兵管区」と名づけられたため、この名がある。[https://atomica.jaea.go.jp/data/detail/dat\\_detail\\_16-03-01-09.html](https://atomica.jaea.go.jp/data/detail/dat_detail_16-03-01-09.html)

更に高木（2011）<sup>36</sup>は続ける。

1940年代から50年代になると、核兵器が世界中に拡散してしまうのではないかという恐怖が人類に浸透し始め、原子力エネルギーの商業利用研究開発に高いハードルとなって立ちはだかった。現在でも核拡散防止条約並びに核兵器禁止条約の締結に心血を注ぐなど、人類は核兵器に対する大きな恐怖を共有している。

1944年7月、アメリカはついにニューメキシコ州アラモゴードで世界初の原爆実験を成功させる。原爆が誕生した瞬間であった。それから1年後の1945年8月、原爆が広島、長崎に投下された。その4年後にはソ連が「スターリンの原爆」を完成させ、危機を抱いたアメリカは、より強烈な破壊力を持つ熱核兵器である水素爆弾開発に没入し、1952年には水爆実験に成功して水爆の本格的な開発を進めていく。翌1953年にはソ連が水爆実験に成功した。原爆開発では一番手と二番手の米ソの間には4年という時間差があったが水爆開発ではわずか1年の差に縮まっていた。以降、世界は、政治的イデオロギーの対立の中で核兵器を含む軍拡競争に突入し、東西冷戦構造の下地ができあがっていった。

核兵器開発が進捗する一方で、1940年代後半に入るとイギリスやソ連は原子核分裂時に発生する膨大な熱エネルギーを利用した発電を志向し始めるようになる。こうして原子力の非軍事・民事利用意識も徐々にではあるが国際的な広がりを見せ始め、他の国々も原子力平和利用の方向に進んでいく流れが顕著になってくる。1950年になると原子力発電開発と核兵器開発の志向が重なり合い、世界は軍事・非軍事両領域での原子力利用に焦点を当てた「核時代」へと進んでいくことになった。核時代と呼ばれるような世界状況下で一気に進み始めた核兵器開発は、諸国間では軍事的危機状況として認識され始める。

人類史上初めての大量無差別破壊兵器が世界に拡散していく危機的状況下にあった1953年12月8日、第34代アメリカ合衆国大統領ドワイト・アイゼンハワーは第470回国連総会において歴史的な「Atoms for Peace」演説を行った。この演説は、原子力の平和利用を訴え、原子力発電の道を世界レベルで開くというきわめて重要な起点となったのである。

アイゼンハワー（1953）<sup>37</sup>は、まず「平和のために利用する術を知る人々の手に託さねばならない」と述べて、核兵器の削減や廃絶だけではなく、核の平和利用を訴えた。そして平和利用によって、核の持つ破壊・殺傷力に象徴される膨大なエネルギーは、「全人類に利益をもたらす偉大な恵みとなり得ることを認識している。」と語り、その実現の可能性は既に立証されていると訴えた。

続けて「原子力エネルギー機関は、そうした核分裂物質が人類の平和の希求に資する目的で使われる方法を工夫創造していく上で、より重要な責務を果していくことになる。」と述べて、国際レベルでの核の不拡散並びに平和利用を推進するための組織の創設を宣言する。

最後には、力強く、「米国は、恐ろしい原子力のジレンマを解決し、この奇跡のような人類の発明を人類滅亡のためではなく、人類の生命のために捧げる道を、全身全霊を注いで探し出す決意を、皆さまの前で、すなわち世界の前で誓うものである。」という言葉で演説を結んだ。

<sup>36</sup> 同書、69-70頁。

<sup>37</sup> Chernus, I., *Eisenhower's Atoms for Peace*, Texas: Texas A & M University Press, 2002, XVII-XIX  
和文は筆者訳。



こうして、アイゼンハワーは、世界に対し、原子力の平和利用を訴え、原発誕生への第一歩を踏み出したのである。同時に、彼は、他国への核兵器の拡散を阻止することを目的にして、後に核不拡散条約の基盤となる体制構築を提案する。他国が核兵器開発はしないという条件を飲むのと引き換えに、希望国に対しては平和・商業利用に限定して原子力使用を保障していくという内容も演説に盛り込まれていた。このスローガンが原初の動機の役割を果たし、原子力平和利用の世界的キャンペーンが開始され、原発の開発に繋がっていく（高木 2011）<sup>38</sup>。

これらの高木の主張から明らかなように、原子力は核分裂時に発生する爆発的エネルギーが発見された 1938 年直後から軍事利用に特化した研究が始められ、核分裂発見から 15 年後に行われた Atoms for Peace 演説で、原子力は平和のために利用できるもの、すべきものと宣言するに至った。無差別大量破壊兵器から電力供給源という原子力エネルギーの新たな道を世界に示したのがアイゼンハワー演説であった。核の軍事利用と平和利用の優先順位を逆転させる上で、この演説は大きな役割を果たしたと言えるであろう。

アメリカのこの政治信念の具現化として創設されたのが IAEA である。IAEA は Atoms for Peace 演説を契機にアメリカ主導で設立された原子力平和利用の推進と、核不拡散、すなわち核管理という二重の使命を持つ国際機関である。加盟国は原子力の平和利用と核不拡散に合意する国々である。

1953 年のアイゼンハワーの国連総会演説によって、「原子力=平和=原子力発電≠武器=戦争」という構図による大キャンペーンが始動した。この世界レベルのキャンペーンは IAEA 並びに IAEA 加盟国によって現在も堅実に展開されている。

原発推進の中核思想は、原子力は平和のため、平和に貢献するもの、である。筆者が認識する「平和」とは、貧困や飢餓からの脱却は元より、文化的・文明的な利便性を享受する、より高い経済的水準の生活であり、かつ紛争・戦争等の直接的暴力のない安全かつ安心な生活である。

ガルトゥング平和学の観点からは“Positive Peace”－「積極的平和」に分類される。武力を使用する直接的暴力、それを生み出す貧困や差別、人権侵害などの構造的暴力、その温床となる文化的暴力が存在しない状態であり、人間の安全保障的観点からは、恐怖からの自由、欠乏からの自由、そして尊厳に生きる自由が保障される状態である。

原子力は「積極的平和」と「人間の安全保障」に貢献できる、これこそが原発を推進する人々の根幹にある信念であろう。

アイゼンハワーは 1953 年の演説によって、世界の為政者に対する「原子力=平和」の印象管理を行使し、原子力を破壊から平和の象徴へとイメージチェンジする第一歩を歩みだした。次章以降で検証するが、IAEA が 1957 年に創設されたこと、その後、世界に原発が拡散していった事実を踏まえると、アイゼンハワー演説は原発の世界レベルでの社会受容にも大きな影響力を発揮したと言えるであろう。

---

<sup>38</sup> 高木、前掲『原子力神話からの解放 - 日本を滅ぼす九つの呪縛』71-72 頁。

フーコーの「言説」概念を当てはめれば、アイゼンハワーの演説は以下のように解釈できる。

アイゼンハワー演説は、原子力が無差別破壊兵器として世界に現出した当時の危機的な社会状況の中で、その危機を打開するために原子力を破壊から平和利用に転換しなければならないという歴史的条件下において、原子力は兵器利用ではなく、平和利用こそが必要であるという言表の発出であった。この言表は、原子力の平和利用領域、国連総会という国際政治の場、原子力の貢献分野、原子力推進システムの空間という言表機能を支える相関項を通じて働く戦略的な力の関係の媒介によって言説に編成され、貢献言説として現出したと捉えられる。

つまり、第二次世界大戦後、資本主義と社会主義のイデオロギー対立が台頭し、加えて核兵器という無差別殺戮兵器が登場し、世界は、東西冷戦へと突入していく時代を迎えていた。この時、西側の政治指導者集団（米国の大統領に代表される）に通底していたのが、破壊的な武力としての核兵器の拡散に歯止めをかけ、原子核分裂によって生み出される放射線と、爆発的な熱エネルギーを非軍事領域に活用していくという政治的知であり、その知が生み出した政治行動が、新たな「原子力の平和利用」という革命的理論を生み出すに至ったと認識してよいであろう。

こうしてアイゼンハワーは、この歴史的場面で「原子力は平和力である」という新たな理論を世界に向けて発出し、その発信を通して、アメリカ合衆国大統領という権力の終着形態である国家権力を行使して原発システムを構築する原初的役割を果たした。その後、この「原子力は平和力である」という言説は、原発の運命を支配するに及ぶ大きな影響を与え続けることになる歴史における一つの記念碑<sup>39</sup>となっていくのである。

## 2-2 原発推進言説の原型

原発推進言説（原発を推進するための言説と呼ぶ）は以下に示す通り、いくつかに分類し得るが、その多くは原発の安全性、貢献性、教訓性の文脈の中で語られてきたものであり、それらを主張する言説は多様である。

第一に、「放射性物質の大気への飛散による放射能大気汚染は発生しない」という主張に代表される原発の安全性を主張する言説があり、これを本稿では「原発安全言説」と称する。第二に、「原発は公益並びに公共の福祉に貢献する」という原発の貢献性を強調する言説があり、これを「原発貢献言説」と呼ぶ。これらの言説に関しては多くの論述が存在する。更に第三として、福島原発事故直後から一斉に語り出された「福島原発事故は、原発の未来の更なる安全保障にとっての大いなる『教訓』である」という事故の教訓性を主張する言説があり、本稿ではこれを「事故教訓言説」と呼ぶ。本節では、原発推進言説を形成するこれら諸言説の主張を検証する。

また、以上の原発推進言説に対して、原発の危険性を主張するものも存在し、これを第四の「原発危険言説」と表現する。

原発の安全性と危険性については日本のみならず、世界の専門家や研究者の間でもいまだに科学・技術・工学領域における論争が続いている。放射線低線量被曝（年間被曝量 100

---

<sup>39</sup> 実際に語られたエノンセを歴史における一つの事件、記念物として考察しながらディスクールの存在条件を分析し、ディスクールが展開される場の可能性を考究するという文脈における記念碑。中山、前掲『フーコー入門』114-118頁。

ミリシーベルト以下) の健康への無害性と安全性を支持する科学論文もあれば、有害性と危険性 (20 ミリシーベルト以下でも) を支持する科学論文も存在する。科学的な決着はついていない。

原発貢献の言説に関しては、1950年代の日本における原発導入期においては原発万能の主張が潮流となった。そのきっかけとなったのは、原子力の宣伝キャンペーンで1955年5月に来日した米国の原子力平和利用使節団である。団長を務めたゼネラル・ダイナミックス社のホプキンス社長は、「これからの日本の発展において原発がいかに重要な役割を果たすか、原子力旅客機、原子力商船、原子力列車、原子力海底大都市等の実現が可能である」という持論を華々しく展開した<sup>40</sup>。現在ではそのような主張や論説は語られていない。

事故教訓の主張は、福島原発災害以降に現出した。総理大臣から経産省、電気事業者、専門家・学者、一部メディアなどの原発を推進する主体たちは、事故直後から一斉に福島原発災害は原発の更なる安全性向上のための偉大な「教訓」であると主張し始めた。この主張が3.11以降期の原発推進において果たしつつある重大な役割に関しては、今後、順次論述していく。

ここではまず、原発は安全であるという原発安全を主張する言説の特徴・主要素について考察していく。この言説の論点は以下の3点に整理できる。

第一に、日本ではスリーマイル島やチェルノブイリのような核燃料のメルトダウンが伴う原発事故、すなわち炉心溶融や溶解による放射性物質の大気中への放出による放射能汚染が発生しないよう、安全対策に万全を期している<sup>41</sup>。

第二に、万が一放射能汚染が発生したとしても急性高線量被曝者以外の低線量被曝 (年間被曝線量 20 ミリシーベルト以下、内部被曝を含む) は、健康に悪影響を与えないし、むしろ年間被曝量 100 ミリシーベルト前後は健康に有益である (ホルミシス効果 T.D. ラッキー2011) <sup>42</sup>。

第三に、バックエンド対策、特に核燃料サイクルによる使用済み燃料の再燃料化、高レベル放射性廃棄物等のガラス固化による深層地層処理が可能なので、核廃棄物についても安全性が担保できる (高木 2011) <sup>43</sup>。

次に、原発は公益・公共の福祉に貢献するという原発貢献言説については、その論点を以下の5点に整理できる。

第一に、原子力は、いずれ遠くない将来には枯渇する運命にある石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料の代替エネルギーになり得る (高木 2011) <sup>44</sup>。

第二に、原発は、火力、水力、風力、地熱、波力、潮力、その他の化石燃料や再生可能エネルギー発電に比較して発電単価が最も安価であり、電力を安定供給ができるため、エネルギー安全保障に大きく貢献する (高木 2011) <sup>45</sup>。

<sup>40</sup> NHK「現代史スクープドキュメント 原発導入のシナリオ～冷戦下の対日原子力戦略～」1994年。

<sup>41</sup> 福島原発事故は想定外の高さの津波による予測不可能＝予防不可能な事故であったという認識。令和2年現在、裁判で係争中。

<sup>42</sup> ラッキー, T. D. 茂木弘道訳『放射能を怖がるな!』日新報道、2011年、62-66頁。

<sup>43</sup> 高木、前掲『原子力神話からの解放 - 日本を滅ぼす九つの呪縛』288-291頁。

<sup>44</sup> 同書、96-97頁。

<sup>45</sup> 同書、158-164頁。

第三に、核燃料サイクルが実現されれば使用済み核燃料からそれ以上の核燃料を生み出すことができ、原子力は無限のエネルギーサイクルを提供し得る（原子力安全委員会 2009）<sup>46</sup>。

第四に、原子力は CO<sub>2</sub> を排出しないクリーンなエネルギーであり、地球温暖化対策に必要不可欠かつ最適な環境保全エネルギーである（原子力安全委員会 2009）<sup>47</sup>。

第五に、原子力は、電力を安定的に供給できるので科学技術並びに産業の発展には欠かせない電力供給源であり、立地地域の経済振興や国家の経済成長、世界レベルでの経済成長に必要であるのに加えて、貧困や飢餓の撲滅にも必須のエネルギーであるとの認識が存在する（開沼博 2011）<sup>48</sup>。

次に、福島原発事故は、原発のさらなる安全性向上に基づく原発推進・発展のための偉大な「教訓」であるという事故教訓言説の論点は、次の 4 点に整理できる。

第一に、新たに発足した原子力規制委員会の下、原発規制が大幅に強化され、「世界で最も厳しい水準の規制基準」<sup>49</sup>が採用された。

第二に、想定外規模の自然災害（地震、津波、洪水、暴風雨、雷など）への備えを万全にする（東京大学原子力国際専攻 2011）<sup>50</sup>。

第三に、想定外の人為災害（テロ攻撃、戦争、飛行機事故など）による備えを万全にする。

第四に、緊急時に備え、外部電源の確保を万全とする（黒田光太郎他 2012）<sup>51</sup>。

原発は危険であるという危険言説の主論点も記しておこう。

第一に、巨大地震、巨大津波、洪水等の自然災害は完全に予測することも予防することも不可能であるから、今後、チェルノブイリ、福島のようなメルトダウンによる放射能汚染の伴う原発事故は起こらないとは断言できない（吉村昭 2004）<sup>52</sup>。

第二に、戦争、テロ攻撃、原発運転操作ミス等の人為的災害は常に起きる可能性が存在するどころか、現在の世界情勢を鑑みるとその危険性は増しているから、過酷事故が生じる可能性は払しょくできない。

第三に、低線量被曝は、しきい値無し直線仮説（Linear Non-Threshold : LNT 仮説）<sup>53</sup>に基づけば、20 ミリシーベルト／年以下でもその値に比例して健康に悪影響を与える。従って低線量被曝は、外部被曝であれ、内部被曝であれ、健康に重大な影響を与える。20 ミリシーベルト以下は健康に全く悪影響を与えないというのは、科学的に証明されている主張ではない（安富歩 2012）<sup>54</sup>。

<sup>46</sup> 原子力安全委員会編『平成 21 年版 原子力安全白書』大蔵省印刷局、2009 年、17-19 頁。

<sup>47</sup> 同書、200-201 頁。

<sup>48</sup> 開沼博『フクシマ論 - 原子カムラはなぜ生まれたのか』青土社、2011 年、352-358 頁

<sup>49</sup> 原子力規制委員会「実用発電用原子炉及び核燃料施設等に係る新基準規制について（概要）」

<https://www.nsr.go.jp/data/000070101.pdf>

<sup>50</sup> 東京大学原子力国際専攻「原子力工学を学ぼうとする学生向けのメッセージ - 福島第一原子力発電所事後のビジョン」<http://www.n.t.u-tokyo.ac.jp/modules/introduction/index>.

<sup>51</sup> 黒田光太郎・井野博満・山口幸夫編『福島原発で何が起きたか - 安全神話の崩壊』岩波書店、2012 年、33-35 頁。

<sup>52</sup> 吉村昭『三陸海岸大津波』文芸春秋社、2004 年、60-61 頁。

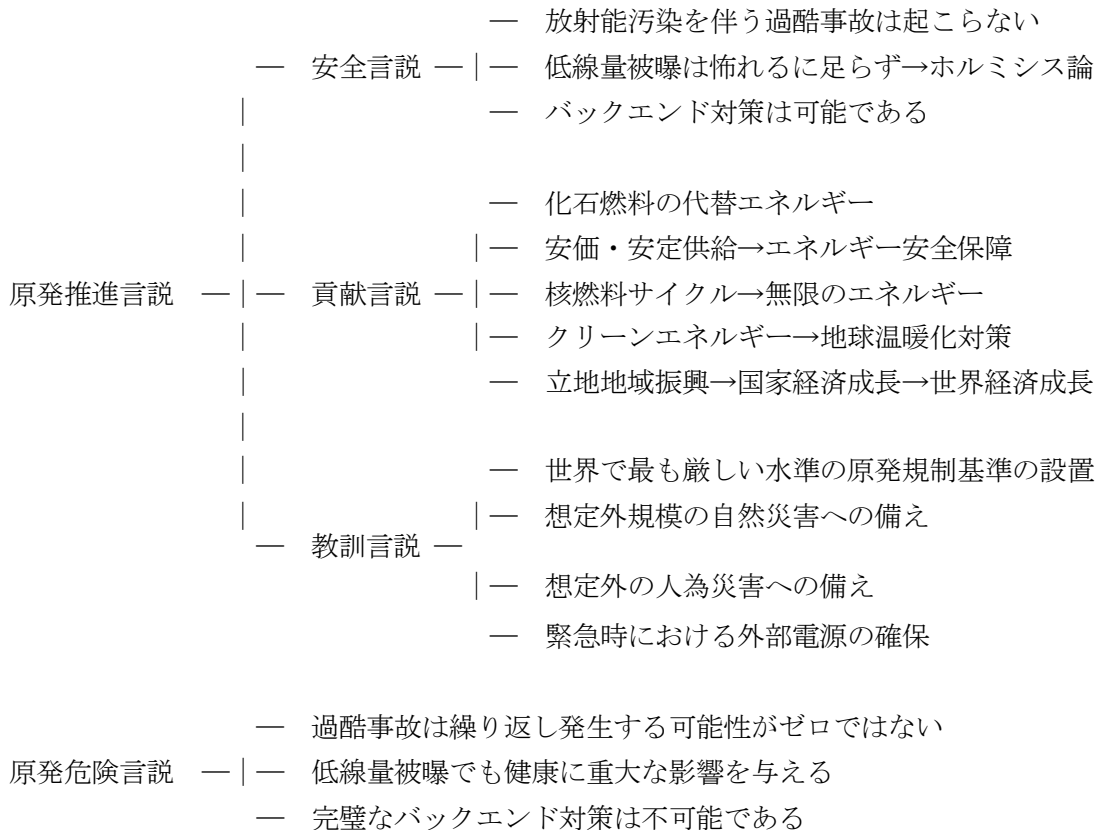
<sup>53</sup> 放射線の被ばく線量と影響の間には、しきい値がなく直線的な関係が成り立つという考え方

電力中央研究所 原子力技術研究所 放射線安全研究センター

<https://criepi.denken.or.jp/jp/rsc/study/topics/lnt.html>

<sup>54</sup> 安富歩『原発危機と「東大話法」 - 傍観者の論理・欺瞞の言語 - 』明石書店、2012 年、233-234 頁。

第四に、使用済み核燃料や高レベル放射性廃棄物の処理方法は、唯一可能性が残っていると言われるガラス固化深層地層処理でも絶対的安全は担保されておらず、完全なバックエンド対策は確立されていない（高木 2011）<sup>55</sup>。  
これを図式化してみよう。



原発の安全性と危険性については、原子力科学、原子力工学、原子炉工学、放射線科学、放射線医学など多領域にまたがる科学論争が現在も展開中であり、いずれが真実に近いかを判断することは科学的、工学的にも容易ではない。また、その判断を提示することが本研究の目的ではないので、そうした科学領域における議論に立ち入ることはせず、あくまでも原発推進を語り続ける各主体の言説の考察に主眼を置く。

原発推進言説の中核は原発貢献言説である。原発が本質的に抱える放射能汚染発出の可能性は安全対策の徹底によって予防でき、人類を含む地球生態系にとって安全範囲内であると主張する「原発安全言説」や、放射能汚染発出の予防は不可能であると主張する「原発危険言説」も重要な言説ではあるが、原発は、化石燃料の代替エネルギー、無限のエネルギー、地球温暖化対策エネルギー、地域・国家・世界の経済成長エネルギーであるとして、個人、地域、社会・国家・世界に貢献できるとする「原発貢献言説」が枢要な言説である。ただし、貢献言説を成立させるための必要条件が原発の安全性であることは前提とされる。

<sup>55</sup> 高木、前掲『原子力神話からの解放 - 日本を滅ぼす九つの呪縛』288-291 頁。

本章では、原発の誕生とその背景、その後の発展過程での様々な出来事を経ながら、今も原発を支えている原発推進言説の原型とその種類、論点を整理してきた。

### 第3章 国際原子力機関の使命

#### 3-1 原発推進の中核組織である IAEA

「IAEA の目的と事業内容」(外務省 2016) <sup>56</sup>を確認し、IAEA が原発導入と推進において果たした役割を考察する。

IAEA の目的は、「原子力の平和的利用を促進するとともに、原子力が平和的利用から軍事的利用に転用されることを防止すること」である。

IAEA の事業内容は、この目的を実現するためのものであり、原子力の平和的利用と、原子力が平和的利用から軍事的利用に転用されることを防止するための保障措置である。

第一の原子力の平和的利用のための事業とは、「原子力発電、非原子力発電（保健・医療、食糧・農業、水資源管理、環境、工業適用等）及びこれらの利用の安全・セキュリティに係る分野」また、これらの分野における「開発途上国に対する技術協力活動」の実施事業である。

原子力発電分野に特化すると、「技術的な観点からの情報交換」、「コスト及び環境への影響等に関する水力・火力等他の電力生産技術と原子力の比較検討を通じて、各国がエネルギー政策の企画、決定、評価を行うための技術的な観点からの支援」、「原子力発電の新規導入を決定した加盟国に対する支援」、「拡散抵抗性の高い次世代原子炉に関する研究、開発」等を実施している。

上記は、IAEA の原発貢献に関わる言表群である。原発の貢献施策を具体的に示し、それを世界に発信し、IAEA 加盟国から支持を受け、具体的施策として実行し続けることによって IAEA は自らの言表を貢献言説に編成し、自己強化をしながら、発達し続けているのである。

次に、原子力安全分野において、IAEA は、「健康を守るため及び生命や財産に対する危険を最小限に抑えるために安全基準を策定又は採択する権限を与えられており、各種の国際的な安全基準・指針の作成及び普及に貢献している。」と語っている。

IAEA はこうした活動を原発の誕生期から世界レベルで展開し、原発推進の原動力となってきた。

これは、IAEA の原発安全言説として編成されていく。こうして、貢献言説と同様に、原発の安全性を証明し、保障するというゴールを設定し、安全に係わる言表群を發し続け、安全言説を創出しながら、原発が徐々に世界に拡散し続ける状況に後押しされて、IAEA は自らの言説の成果に確信を持つ。こうして更なる言説の発信をし続ける動機を自らに与えながら自己強化のプロセスに入り込み、ますます力強く世界に対して原発の安全性を主張し続けたのであった。

前述のように、世界初の実用原発は、旧ソビエト連邦モスクワ郊外のオブニンスク原発であり、アイゼンハワー演説の翌年に発電を開始した<sup>57</sup>。その後、日本に原発が導入される歴史

<sup>56</sup> 外務省：外交政策「国際原子力機関（IAEA）の概要」（平成 28 年 5 月）  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/iaea/iaea\\_g.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/iaea/iaea_g.html)

<sup>57</sup> 前掲「世界初の実用原子力発電所 オブニンスク」原子力百科事典 ATOMICA  
[http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat\\_detail.php?Title\\_Key=16-03-02-02](http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat_detail.php?Title_Key=16-03-02-02)

を振り返った時、IAEA が日本原発の原初期に果たした役割は、まさしく日本原発を誕生させる源泉力であったと言える。以降、福島原発災害まで IAEA は世界レベルにおける原発安全言説と貢献言説の発達の原動力、強さの源となってきたと判断してよいであろう。

IAEA は、中東や東アジア地域における特定国家の「核施設の査察」等の国際ニュースで度々登場する国連システム内の独立国際組織であり、一般市民にとっては、IAEA のイメージは、原子力の平和的利用の促進、すなわち原子力発電等の推進よりも、原子力が平和的利用から軍事的利用に転用されることの防止、つまり、核不拡散、核管理の防止活動の方が強いのではないかと考えられる。しかし、そうしたニュースイメージに反して、原発推進こそが IAEA に課された主要な目的の一つであることを再認識する必要がある。

IAEA は、原発推進活動にとって必要不可欠な中枢の国際組織であり、IAEA の安全言説と貢献言説の自己強化力は、世界レベルでの原発推進言説の発達を促進している。1954 年に世界初のオプニンスク原発が稼働して以来、今日まで世界で 437 基まで稼働基数が拡大したこと、既述の如く、2005 年のノーベル平和受賞等の原発推進領域における実績を鑑みると、原子力専門機関としての IAEA の推進言説は、原発設置稼働の実績と世界的評価が自信となって更なる行動発達過程における前進への強力な内発的動機付けを産出するという自己強化のスパイラルに突入していったのである。

こうした原発稼働の世界拡散の実績と世界的評価によって、IAEA の原発安全性と貢献性の語りは、上記言表群で提示したように、その質を高め、説得力を身に付けてきた。併せて高度な印象管理による世界レベルにおける原発の社会的受容にも大きく貢献してきたと認識できる。

このように、アイゼンハワーの「原子力は平和力」という言表が契機となり、世界における原発システム構築の具体的施策の第一歩となる IAEA の創設に繋がっていく。IAEA は国連という権威に守られた国際組織であり、その権力と原子力の平和利用という知が結びついて更に強力な原発推進言説を創出した。この推進言説は、その後、各国の原発推進に連関する制度や推進主体たちが有するマイクロ権力と結びついて原発システムを構築し、その後の原発の存在を支配する大きな力を保有していくのである。

#### 第 4 章 政治の果たした役割 - 中心人物・中曽根康弘

原発事業を日本に導入し、国策として推進していくプロセスで欠かせなかったのは、政治による主導である。原発の導入、特にその後の新規設置、増設、推進に決定的な政治力を発揮したのが、中曽根康弘であった。

中曽根は日本で原発が誕生してから福島原発事故を経て今日に至るまで、政治家として 70 年以上に亘り、原発の推進を主張し続けている。焦土と化した敗戦国日本の経済をゼロから再生する上で、血液の役割を果たした電力の安定供給を現実的に支えてきた政治の舞台における中心人物である。

ここでは中曽根の原発推進の主張に焦点を当てる。彼は、いかにして、「唯一の被爆国」と言われる日本が原子力の平和利用という形で原子力発電を受け入れることに貢献できたのであろうか。そして、日本への原発導入を実現した後、彼は福島原発災害の発生まで、どのように推進言説全体の発達に尽力してきたのであろうか。

#### 4-1 原発の日本への導入

中曽根は、衆議院議員を通算 20 期務め、その間、自由民主党では、総務会長、幹事長、総裁、政府では、科学技術庁長官、防衛庁長官、運輸大臣、通商産業大臣、内閣総理大臣を歴任した政治家である<sup>58</sup>。

原発を日本の国策事業とすることができたのは、原子力国家予算の確保という重要な事実抜きには語れない。国家予算の成立に関しては、改進黨の中曽根、稲葉修、斉藤健三、川崎修二らが中心的役割を果たし、中曽根がその中心人物であった。「平和のための原子力」のアイゼンハワー国連演説の翌 1954 年 3 月 2 日、自由党、改進黨、日本自由党の 3 党共同修正案が衆議院予算委員会にて提案される。3 月 4 日には衆議院本会議で可決され、4 月 3 日に総額 2 億 3600 万円の原子力予算が成立している。1954 年春には政・官・財の三界主導で原子力開発利用計画が始動し、1956 年までに推進体制が確立された（吉岡斉 2011）<sup>59</sup>。

2 億 3600 万円という予算額はウラン 236 という元素番号に符号しているという事実からも、中曽根らの原発事業に関する期待が読み取れる。

彼をそこまで突き動かしたのは何であろうか。理学博士であった岳父から原子力の基礎を学んだ中曽根は、政治の舞台で日本に原発を導入し、商用炉を稼働させ、原発政策を推進していく上で決定的な主導力を発揮した（山岡純一郎 2011）<sup>60</sup>。

2006 年 10 月 31 日、中曽根は東京工業大学原子炉工学研究所の創立 50 周年記念式典で原発導入当時を回顧した講演<sup>61</sup>を行った。以下に講演内容を振り返りながら福島原発事故前の彼の原発貢献言説を見つめる。

彼が政治家を志すきっかけとなったのは、「アメリカは、日本を四等の農業国家にするつもりだなと感じたものです。このため私は政治家になり、(略)」と、終戦直後のアメリカの対日本政策であったと述懐した。

次に、1953 年、ニューヨーク訪問時にアイゼンハワー大統領の「Atoms for Peace」演説の新聞報道に接した。「私はそれを読み、日本も遅れては大変だと思いました。原子力は無限に発展する可能性のある世界です。特にエネルギーや放射線科学という面を無視してはならない。私は科学技術で、日本を再建しなければならないと思っていました。そこで、帰りにサンフランシスコの総領事館に寄った時に、(略) 嵯峨根遼吉博士を総領事館に呼び、『日本も原子力をやらなければいけないと思うが、先生はどう思いますか。(略) 日本でやるにはどういうことをしたらいいですか』と聞いたら、(略)『1 番目は、国策を確立して揺るがないものにする。2 番目は、法律と予算をつくらせて国家的政策として確立すること。3 番目は、学者を精選すること。』この 3 点を教わりました。」と回顧した。

これは、その後の中曽根の原発推進の柱となる 3 方針となる。

中曽根はこうして、日本でも一刻も早く原子力に関する法律と予算をつくらなければなら

<sup>58</sup> 中曽根康弘『自省録 - 歴史法廷の被告として -』新潮社、2017 年。

<sup>59</sup> 吉岡斉『新版 原子力の社会史 - その日本的展開』朝日新聞出版、2011 年、69 頁。

<sup>60</sup> 山岡淳一郎『原発と権力 - 戦後から辿る支配者の系譜』筑摩書房、2011 年、27 頁。

<sup>61</sup> 日本原子力学会誌、Vol. 49、No. 2 (2007 年)

中曽根康弘「原子力の神話時代」東京工業大学原子炉工学研究所創立 50 年記念式典講演録 2006 年 10 月 31 日。http://www.aesj.or.jp/atomos/popular/kouen200702.pdf



ないと考えるようになり、自由党と改進黨、日本自由党の三党連立内閣で原子力予算2億3,600万円を通す。

更に日本における核の冬の時代に関しては、「冬の時代がどうして起きたかという、事故が起きたからです。(略) 私からすれば怠けた結果の事故が多い。事故は日本だけではなく1979年にはアメリカのスリーマイル島で起きています。86年にはチェルノブイリの事故が起きている。」と述べ、事故はあくまでも人為的なミスによるもので、他国でも起こっているとの見解を示した。

原子力の将来に関しては、「(略) いよいよプルサーマルに入っていく。それと同時に高速増殖炉に突き進んでいる。計画を見ると、まず2025年くらいに実験炉を完成させるとある。

(略) 50年頃には実用炉、商業炉にしようという計画を作っています。そんなのろまなことでいいのかと私は思いますね。外国はもっとどんどん進んでいくだろうと思います。」と述べ、日本は原発先進国の諸外国に比べ、プルサーマルや高速増殖炉の開発が遅れていると指摘した。

最後には、「原子力の冬の時代はもう終わったのだから。(略) 国策をしっかり立てろ、法律と予算を付けろ、良い人材を見つけ変なものを入れるなという三原則。まさにそれを新しく前進させた形でやる段階がきたと思っています。」と、原発の更なる発展への期待を力強く述べている。

中曽根は、原発導入から一貫して原発を国策として推進し、福島原発事故以前は高速増殖炉並びに核融合炉の早期実現も強く訴えていた。資源小国である日本が真の科学技術立国の独立国家として持続するためには、歴史的命題であるエネルギーの自給自立が必要不可欠であった。原子力は無限に発展する可能性があり、社会・世界の公益に資する必要不可欠なエネルギーであると確信する中曽根にとって、原発を導入して国策として推進し続けることは理に適った行動であり、日本は国家としてその道を現実に歩み続けてきたのである。

彼の原発推進言説が依拠する基盤は、原子力は無限に発展する可能性がある領域であり、原発は日本並びに世界の経済成長と発展にとって、源泉力になるという信念である。安全性、経済性、永続性、公益性を含めた原子力の万能性を信じ切る思考が、彼の原発推進の政治活動に通底する知であり根源力であったと推論できる。

中曽根の信念である原発立国主義は、彼自身が創り上げてきた原発貢献言説の原動力であると同時に、総理大臣にまで登り詰めた彼の発言は、国民に対する印象管理力も絶大であり、原発の社会受容に大きく影響を及ぼし、その後の国策事業としての成長、発展につながってきたと言える。

このように、中曽根は、敗戦後、日本はエネルギーの自給自足を確立していかなければならないという当時の切迫した社会状況のなかで、「原子力の無限の発展可能性」、「日本並びに世界の経済成長と発展にとっての源泉力」、「安全性、経済性、永続性、公益性に優れている」などの言表群を政治の場、原発貢献領野、そして原発推進の空間で語り続けた。これらの言表は、

自身に付随する国家権力と原子力による国家のエネルギー自立という政治的知との結合によって強力な貢献言説として現出したのであった。

こうして、中曽根は日本に原発を定着させ、原発立国を目指すという目標を持ち、そのために稼働基数を増やしていくという具体的な基準を設定し、国策事業として着実に基準をクリアしてきた。このように彼は、実績に裏付けされた強い動機づけを自身に対して行い、「原子力は万能である」という言表を核とした彼の貢献言説は自己強化のプロセスに突入し、より精力的に原発の貢献性を発信し続けてきたと言えるであろう。

その後も中曽根は貢献言説を発信し続け、彼の政治的権力と知が結びつき、日本に原発事業システムを築き上げ、彼に対して「原発の父」という呼称が生まれる程、その後の原発の運命を支配する影響力を発揮し続ける歴史の出来事の立役者となったのである。

## 第5章 行政の場合—国策を担った経済産業省

原発推進の流れは、政治の表舞台から行政の舞台へと移行していく。行政による推進言説は、日本社会における原発の発展にいかなる影響を与えていくことになったのだろうか。

### 5-1 国策を担う経済産業省の主張

経産省資源エネルギー庁（日本の原子力行政）<sup>62</sup>を中心に、その主張の論点を見ていくことにしよう。

1956年1月の原子力基本法施行と原子力委員会設置により、日本の原子力開発が本格的に始動した。日本における原子力の平和利用のいわば憲法にあたるものが原子力基本法であり、その中枢が基本方針である。原子力基本法では、『原子力の研究、開発および利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営のもとに、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする』と基本方針に定めている。（民主、自主、公開の原子力三原則）<sup>63</sup>。以来、国は、この基本方針に基づいて原子力利用に係る政策の立案や実行を担い、安全規制の体制を整備し、原子力行政を進めてきた。

1956年に最初の原子力長期計画が定められて以来、約5年ごとに同計画が策定されてきた。2003年10月には「エネルギー基本計画」が閣議決定され、原子力長期計画については、2005年の改定で「原子力政策大綱」と名称変更された。これらの計画や大綱で謳われている政策を中心的に実施してきたのが経済産業省である。

原子力政策大綱では、原子力発電を基幹電源に位置付けて着実に推進する<sup>64</sup>とともに、核燃料サイクル政策を推進することを国の基本的な考え方としている。こうした大綱に基づき、

<sup>62</sup> 「日本の原子力行政」（10-04-06-01）

<http://www.athome.tsuruga.fukui.jp/nuclear/information/fukui/data/hon2.pdf>

<sup>63</sup> 同 第2章「わが国の原子力行政」22頁。

<sup>64</sup> 北村俊郎は、「原発はあらゆる面で基幹電源に適切であるという政治判断のもとに、日本では当初から基幹電源としての役割を期待されながら発展してきた。」と述べている。

北村俊郎「基幹電源の条件」日本エネルギー会議、2017年。<http://enercon.jp>

原発を国策として推進する上で、経産省は中心的役割を果たしてきた。ここでは福島原発事故に至るまでの経産省の主張を振り返る。

まず、エネルギー政策基本法の基本方針を見ていく。

2002年6月に「安定供給の確保<sup>65</sup>」、「環境への適合」、「市場原理の活用」の3つを基本方針とするエネルギー政策基本法が制定された。

このうち、エネルギー安定供給の確保が原子力の平和利用の第一の眼目である。また環境への適合とは、地球の生態系に負荷とならない、つまり人類を含めた動植物の生命を脅かさないことが必須条件であることを意味する<sup>66</sup>。つまり、環境への適合とは、放射性物質の徹底安全管理を意味する。

更に市場原理の活用とは、原発を民間ベースで運営し、営利事業として展開する方針を意味する。国策として原発事業を推進するものの、政府の介入は極力行なわずに商用炉としての原子炉稼働を目指すものであり、結果として原発事業は成長産業としてのビジネスの道を歩み始めた。エネルギー政策基本法の基本方針である「安定供給の確保」、「環境への適合」、「市場原理の活用」は、その後の原発推進システムの構築において重大な役割を果たしていくことになる。

このように、エネルギー基本計画等の政策で語られる内容が原発推進言説の中枢を形成しながら日本における原発事業は開始され、展開されてきた。そのプロセスにおいて、原発推進の主張も新たな要素を付加しながら安全性の主張を基に、原子力は万能であるという主張から原発は社会に貢献するという主張へと現実的な色合いを帯びつつ、洗練された基幹電源の語りへと進化してきた。

続いて、原子力政策大綱では原発の基幹電源の位置づけが一段と明確になり、より具体的な目標設定が行なわれるようになる。2030年以降は総発電量の最低でも30%、できれば50%近くまでを目指し、高速増殖炉稼働に関しては2050年の商業ベースの導入を目指すと同調していた。この時期、日本は原子力立国を目指して歩み続けていた。核燃料サイクル事業に関しては「無限のエネルギー」をキーワードに、佐賀県プルサーマル公開討論会<sup>67</sup>などの討論会も順調に滑り出した。福島原発災害以前は、原発産業は着実な発展を遂げていたのである。

こうして、法的整備の進捗と同時に、原発稼働の行政において中心的な役割を果たしていたのが経産省資源エネルギー庁であった。資源エネルギー庁(2015)<sup>68</sup>は、「電源立地の推進の観点から、電源三法を活用し、発電所などの周辺住民の福祉向上に必要な社会基盤の整備

---

<sup>65</sup> 原子力安全委員会は、核燃料サイクルは、使用済み核燃料を再処理してプルトニウムを抽出し、理論的には、ウラン原燃料よりも多くのプルトニウム燃料を作り出すという無限の核燃料生成サイクルであると主張し、これによって、原発は『安価・安定・恒久』に電力の供給が可能になる発電システムであるという主張が生まれた。

原子力安全委員会編、前掲『平成21年版 原子力安全白書』17-19頁

<sup>66</sup> これに対し、飯島宗一は、「原子核分裂並びに融合時には膨大な熱エネルギーと放射性物質が発生するが、この放射性物質による放射能汚染が、生命体に危害を及ぼす危険性を完全には払しょくできないという問題を、本来的に抱えている」のが原発システムであると指摘している。

飯島宗一「歓迎の挨拶-広島・長崎は人類にとって何を意味するのか」朝日イブニングニュース社、1978年、37頁。

<sup>67</sup> 佐賀県プルサーマル公開討論会

[http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/\\_1259/bab-gensiryoku/genshiryoku/\\_70060/\\_70074.html](http://www.pref.saga.lg.jp/web/kurashi/_1259/bab-gensiryoku/genshiryoku/_70060/_70074.html)

<sup>68</sup> 前掲「日本の原子力行政」第2章 24頁。

を進めるなど、地域振興の施策を講じている。また、立地の円滑化を図るため、広報活動を積極的に展開するとともに立地地域の地域担当官事務所を通じての理解活動、電源開発調整官による県、市町村と国との連絡調整に努めている。」と述べている。

原発は大量の水を冷却水並びにタービン蒸気として使用するため、日本では、立地は水源となる海辺に近い地域に限定され、更に放射能汚染事故に備え、人口密集地は避けられる政策<sup>69</sup>が取られている。従って、必然的に海辺の人口が密集していない漁村等が、原発の主たる所在地<sup>70</sup>となっている。

更に、資源エネルギー庁は、新規原発建設の円滑化を図るために、国、県、市町村との対話及び連絡調整活動を積極的に実施してきた。こうしたプラットフォームで語られる内容は、原発の安全性、社会への貢献性、そして、より豊かな生活の保障などである。

同時に、電力会社による事故の隠蔽等の不正問題を踏まえ、原子力安全委員会による調査権限を強化するなど、ダブルチェック機能を用いた安全規制面の強化が図られてきた。具体的には原子炉等規制法と電気事業法により、実用発電用原子炉（商業用原発）並びに発電を伴う研究開発段階炉（「もんじゅ」、「ふげん」）に対する規制、廃棄物埋設施設、廃棄物管理施設や核燃料サイクル施設に対する規制等を実施してきた。

主務官庁の権限は、原発産業を構成する企業、メーカーをはじめとする民間セクターに対し、行政指導という形で発現する。経産省は原発事業の国策化の推進を担う責務を有しており、それらを堅実に遂行してきた。

また、福島原発災害以前から、経産省資源エネルギー庁が原発立地推進業務を専門的に担ってきたことを確認した。日本における原発基数は54にまで増加し、堅実な伸びを示しながら原発大国と呼ばれるまでになっていた。政治の意思を受けて国策として行政を行った経産省の原発推進言説は、国民に対する原発の肯定的な印象管理力も大きく、原発の社会受容に大きなインパクトを与えてきたと言える。

文字通り、経産省は、国策事業の行政主務省庁として、原発の貢献に関わる「原子力発電の基幹電源化」、「核燃料サイクル政策の推進」、「環境への適合」、「市場原理の活用」、「安全規制面の強化」等の言表を次々と創り上げて行政の場、原発貢献領野、そして原発推進システムの領域において発信し続け、それらの言表群は当時の社会的諸条件と、原発による社会経済発展の実現という知に支えられて言説に編成され、原発の推進事業を後押ししながら、更に強力な貢献言説として現出したのであった。それは更に、自己強化し続け、原発推進言説の発達に中枢の役割を果たしてきたのであった。

こうして、経産省は自らが保持する主務官庁としての権力と原発を推進するという政治的知を密接に結びつけながら貢献言説を創出して発信し続け、国策としての原発事業制度を構築し、その後の原発の存続に大きな支配力を有するに至っているのである。

<sup>69</sup> 日本においては、原発の放射能汚染事故発生の可能性を前提としている原発政策が取られていることの証である。

<sup>70</sup> 全国原子力発電所所在地市町村協議会（あいうえお順） <http://genpatsukyo.jp/>  
原発立地場所：青森県、伊方町、石川県、茨城県、愛媛県、大洗町、おおい町、大熊町、女川町、御前崎市、鏡野町、鹿児島県、柏崎市、上関町、刈羽村、共和町、玄海町、佐賀県、薩摩川内市、志賀町、静岡県、島根県、高浜町、敦賀市、東海村、泊村、富岡町、浪江町、檜葉町、新潟県、東通村、広野町、福井県、福島県、双葉町、北海道、松江市、美浜町、宮城県、むつ市、山口県、六ヶ所村

更に、原子力行政主務官庁として貢献言説を語り続けることにより、フーコーの言う「言説の社会」、あるいは「言説結社」という排他的色彩を有する閉ざされた社会集団、すなわち「原子力村」、「原子力共同体」と呼ばれるような集団の形成にも与してきたと認識できる。

資源エネルギー庁の原発推進言説は、原発立地推進業務を専門的に担い、結果、日本での原発基数は54に至り、堅実な伸びを示して世界から原発大国と呼ばれるまでになったことから、自己の行動結果に充足し、最終目標、すなわち原子力立国へのアプローチに向けた動機を更に強めて自らに提供し続けた。

そして、石油、石炭などの資源を持たない日本は、「準国産エネルギーである原子力エネルギーを主要エネルギーとする」、「核燃料サイクルを確立して無限のエネルギー循環システムを確立する」、「原子力立国によって明るい将来が保障される」、という新たな言表群を創出して発信し続けながら、自己強化による力強い推進言説を創り上げていったのである。

## 第6章 研究者は何を語ったか

ここでは、原発推進行政領域に位置する関連委員会で中心的役割を果たした2名の研究者の言動に焦点を絞って検証していく。この2名を研究対象に選定した理由として、原発行政の象徴的存在と言える人物であり、更に国家の任命によって要職に就いた専門家であることからその発言の影響力が非常に大きいことが挙げられる。以下はその選考プロセスである。

まず、福島原発災害を挟み、政府の原子力推進関係組織の中核的役割を果たした学識者とその特定化を行うため、原発行政の中心組織である原子力委員会の歴代委員の中から中心的な人物を特定した。

以下は、1956年以来、現在（2016年10月当時）に至るまでの原子力委員会の歴代委員のポスト以上の役職者名簿である（順不同）<sup>71</sup>。

石川一郎、湯川秀樹、藤岡由夫、有澤廣巳、兼重寛九郎、菊地正士、木原均、西村熊雄、駒形作次、武田栄一、青木均一、武藤敏之助、山田太三郎、与謝野秀、高井亮太郎、北川一栄、松井明、井上五郎、田島英三、稲葉秀三、宮島龍興、御園生圭輔、吹田徳雄、新關欽哉、向坊隆、村田浩、清成迪、島村武久、渡部時也、西堀正弘、向坂正男、門田正三、藤波恒雄、中江要介、大山彰、林政義、伊原義徳、田畑米穂、藤家洋一、依田直遠、藤哲也、木元教子、竹内哲夫、森寫昭夫、齋藤伸三、近藤駿介、町末男、前田肇、田中俊一、松田美夜子、広瀬崇子、伊藤隆彦、大庭三枝、尾本彰、秋庭悦子、鈴木達治郎、岡芳明、阿部信泰、中西友子

以上、59名。

福島原発事故をまたがって役職に就いていたのは近藤駿介、大庭三枝、尾本彰、秋庭悦子、鈴木達治郎の5名である。更に、上記59名のうち、委員長を務めたのは藤家洋一、近藤駿介、丘芳明の3名である。他は委員長代理で補ってきた。

<sup>71</sup> 内閣府原子力委員会 <http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/iin/iin0.pdf>

このような経緯を経て第一の対象としたのは、近藤駿介<sup>72</sup>である。彼は、2004年1月16日から2014年3月31日まで、福島原発災害を挟んで実に10年以上という他に類のない長期間に亘り、委員長を務めた

10年という期間、かつ福島原発事故当時、原子力委員会委員長の要職にあった専門家の言説は、本稿の研究テーマからして研究に値すると判断した。

二人目は、田中俊一<sup>73</sup>である。田中は、第28代日本原子力学会<sup>74</sup>会長を務め、2007年1月から2009年12月まで原子力委員会の委員となり、更に常勤で委員長代理を務めた。その後、東日本大震災後の2012年9月には、環境省の外局である原子力規制委員会<sup>75</sup>の初代委員長に就任した。つまり福島原発災害を挟んで、原子力の推進側から規制側への責任者に異動するという特異な経歴を持つ人物であり、その言説は検証に値すると考えられる。

#### 6-1 『原子力立国計画 日本の選択』<sup>76</sup>での近藤駿介のメッセージ

経済産業省資源エネルギー庁は、2006年、「原子力立国計画」を発表した。国策として原子力を国の成長・発展の基盤エネルギーとすることを明示したタイトルである。近藤と田中は専門家を代表し、本計画に対する支持を次のように表明した。

近藤駿介(2006)<sup>77</sup>は、まず「我が国としてはエネルギーの安定供給と地球温暖化対策に貢献している原子力発電には2030年以後も総発電力量の30～40%以上の供給を担わせる」<sup>78</sup>と抱負を語った。40%以上という数値は、これまで行政側が示した中で最も高い数値である。2006年当時は、原発を国家のエネルギー政策の中心となる発電システムに成長させていくことを前提としていたことを鑑みると、原子力委員長としての近藤による、自負に溢れた表明であったことが読み取れる。

続けて、「安全の確保や核不拡散の確保を含む国際社会における原子力平和利用インフラの整備に協力しつつ、優れた原子力発電技術を輸出する」という考えを述べたが、「原子力平和利用インフラ整備」という表現は、原発事業の海外輸出・進出を語る際に頻繁に使われるものであり、日本の優れた原発技術を海外に輸出していくという原発貢献の主張に他ならない。

そして近藤は、日本が「将来において世界標準となるべき新しい原子力発電技術の研究開発を進める」という決意を表明したのであるが、これは、日本は原子力立国のみならず、世界における原発推進のリーダーを目指していたものと解釈できよう。

<sup>72</sup> 1965年、東京大学工学部原子力工学科卒業。1970年、東京大学大学院工学系研究科博士課程（原子力工学）修了 工学博士。2004年、内閣府原子力委員会委員長就任。2005年、東京大学名誉教授。

[https://www.numo.or.jp/press/yakuinjinji\\_20160630.pdf](https://www.numo.or.jp/press/yakuinjinji_20160630.pdf)（原子力発電環境整備機構 HP）

<sup>73</sup> 1967年東北大学工学部原子核工学科卒。日本原子力研究所入所。1978年、工学博士。2002年、日本原子力研究所東海研究所所長、2005年、日本原子力研究開発機構特別顧問。2007年、原子力委員会委員（委員長代理）、2010年、高度情報科学技術研究機構会長。

<http://www.cas.go.jp/jp/genpatsujiko/info/tanaka.pdf>（内閣官房 HP）

<sup>74</sup> 日本原子力学会 <http://www.aesj.net/>

<sup>75</sup> 原子力規制委員会 <https://www.nsr.go.jp/>

<sup>76</sup> 経済産業省 資源エネルギー庁編『原子力立国計画 日本の選択』（社）日本電気協会新聞部、2006年。

<sup>77</sup> 同書、「原子力開発利用推進にあたって心すべきこと」36-45頁。

<sup>78</sup> 同書、36頁。

更に、「国民と共に築き上げてきた原発という財産」を将来、最大限に有効活用できるよう、既存プラントの運転や新規プラントの建設をできるだけ効率的に行っていくことの重要性を訴えた。原発システムは公共財であり、公益・未来益でもあるという確信に満ちた発言であり、原発貢献言説の中核をなす思想であろう。

また、「経済性の高い大型原子力発電施設の建設が継続されるよう、共同建設、広域運営を誘導する施策や原子力発電の有する公益が市場において正当に評価される工夫を導入していく」と述べたが、これは、エネルギー政策基本法の基本方針で謳われている「市場原理の活用」に則った発言であり、更に踏み込んで、日本の原子力産業がグローバル化の進行する国際市場で、競争力のある供給者に自己変革するように誘導していくという抱負の表明であった。原発は国策事業ではあるがその運営は民間主導によるビジネスであり、市場での利益獲得は当然の目標である。こうしたことを踏まえ、原発事業を強力な国際ビジネスとして育て上げていく、という彼の固い決意である。

そして、国富の増大に貢献できるよう輸出環境を整備することの重要性を語り<sup>79</sup>、原発の安全性と貢献性に基づいて原発を推進する一方で、市場原理を活用して原発事業を発展させ、ひいては国富の増大に貢献するという考えを表明した。

最後に、高速増殖炉や次世代軽水炉の研究開発の基盤となる基礎研究や人材育成に対する投資が必須であることの主張に加え、「原子力施設を立地して、エネルギーの安定供給や地球温暖化対策という公益の実現に貢献しつつ、地域社会の持続的発展を迫及する場合の新しい事業モデルを打ち出してはどうかという思いを持つに至りました。」という言葉で結んでいる。

原子力委員会委員長の職を長年務めた近藤が発する「優れた原子力発電技術の輸出」、「国民と共に築き上げてきた原発という財産」、「原発が有する公益の市場における正当な評価」、「地域社会の持続的発展の新しい事業モデル」等の言表は、行政機関、原発貢献領域、そして原発推進の空間という言表機能を支える相関項間に働く戦略的な力に媒介されて、原発による貢献という言説の編成につながり、その後は原発の推進と持続に大きな影響を与えていくことになる。近藤は原発領域における学識者、専門家であるばかりでなく、原発推進側に通底する思想を発言するスポークスパーソンの役割を果たした。

福島原発災害の発災以前は、堅実に伸びを見せてきた原発基数や原発を肯定的に受け入れる社会状況にも裏付けされて、彼は、更なる原発の推進に向けて安全言説並びに貢献言説を積極的かつ自信を持って発信し続けていた。それをサポートしていたのが、自己強化の仕組みであった。更に、彼の発した言説の核となる「公共財」、「原発技術の輸出」、「原発市場での勝利」、「国富の増大」等に見られる原発言表の進展も、自発的動機付け、ひいては言説の強化に大きく寄与したと考えられる。

更に、原子力委員会委員長という立場での強い印象管理力を行政、企業・事業体、メディア等に対して発揮し、原発の正当性を国民意識に植え付け、結果、原発の社会受容に大きく貢献してきたのである。

---

<sup>79</sup> 同上

## 6-2 『原子力立国への道 日本の選択』での田中俊一のメッセージ

次に、田中俊一（2006）<sup>80</sup>の原子力立国に対する支持の表明を見ていこう。

まず、田中は「原子力学会は、原子力の平和利用に関する学術および技術の進歩をはかり、会員相互および国内外の関連学術団体等との連絡協力等を行い、原子力の開発発展に寄与することを目的とした事業を行っています。」と説明した上で、原子力立国計画の実現に向けた貢献をすることは、原子力の開発発展を目指す学会の事業目的に沿うものであると理解すると述べた。これは、国家のエネルギー源は原子力を基盤にしていくという宣言でもあった。

次に、「原子力利用に関する規格・基準等の標準を制定し、そのための標準化データベースを整備し、かつ国際標準化を図ることは、我が国での原子力利用の安全確保、高度化を進める上で重要であり、また原子力技術の国際展開を図る上でも必要なことと推測されます。」と述べた。2006年時点で、既に原発推進派の人々は原子力事業の海外進出に照準を当て、原子力事業を輸出することで日本の国富・国力の成長と発展に寄与するのと同時に、世界の電力需要の増加に対応すべく貢献し、そのプロセスを通して日本の原子力立国化を進めていく戦略であった。

続けて田中は、原子力立国計画推進には産・官・学が協力して人材を確保することが重要であり、人材確保においても学会は重要な中核的な役割を果たしていきたいという意向を表明、更に、「今後はアジア・太平洋地域を中心とした原子力産業の国際展開にも貢献することを考慮し、学会の国際活動を一層強化することが必要であると判断しております。」と述べ、原子力学会の国際活動への挺身を言明した。

最後に、「学会という公平・公正な立場で行っている地域に密着した支部活動などは、原子力に対する住民の信頼や理解を得る上で貴重な役割を果たすことが出来るものであり、今後は地域の要望に応じた多様な活動ができるよう支部を中心とした活動を更に発展させたいと考えています。」という言葉で結んでいる。

当時、日本原子力学会会長であった田中は、「原子力の開発発展に寄与」、「原子力利用の安全確保・高度化」、「原子力産業の国際展開への貢献」等の言表群を学術界、原発安全・貢献分野で発出し、それらが安全な原子力による「原子力立国」の構築という知と結合して安全言説と貢献言説に編成されていった。結果として「原発安全神話」の形成にも少なからず寄与していたと考えられる。

彼は、原子力学会会長、原子力委員会委員長代理の要職を務め、近藤同様、当時の原発を取り巻く肯定的な社会環境を背景に、現実社会に対して自己の果たしている役割と影響力に満足し、自身の安全言説並びに貢献言説の発信活動に対して、自らを更に動機づけし、ますます力強く、自信に満ちた推進言説を発信し続けるプロセスを歩んでいた。特に、「原発安全性の高度化」、「原子力産業の国際展開」等の、近年になってより発展した言表群の発信活動も言説の強化、発達に貢献していたと考えられる。

更に、彼の役職が有する印象管理力は、国民間の原発肯定意識の涵養に対する影響力も大きく、原発存続の正当化並びに稼働基数の増加にも影響を与えてきたのであった。

<sup>80</sup> 同書、「原子力利用の標準策定を強化へ」28-29頁。



### 6-3 2010年3月、フォーリン・プレスセンターでの近藤俊介の発言<sup>81</sup>

近藤はまず、「原子力発電は海外情勢に左右されずに発電を継続できますので、これを国産エネルギーにみなしますと、もしこれを考えないと日本のエネルギー自給率は4%でしかないのですが、これを国産エネルギーとして勘定すると10%になるということでございます。」と説明、続けて「地球温暖化対策の観点から見ますと、化石燃料に基づく火力発電を置き換えているということで計算いたしますと、日本の二酸化炭素排出量を年間約3億トン、総排出量を約20%低下させているという位置づけになります。」と報告した。

課題について、第一には国際水準に比べて低い原発の設備利用率、稼働率を何とか国際水準に戻すこと、第二には原発の新設計画を着実に推進していくことと指摘した。その理由として、安倍総理大臣が2020年までに日本の温室効果ガス排出量を大幅に削減する方針を出したこと、また2020年までに9基ほど増やして発電量を62GWほどにしたいとの考えを表明した。

国際社会との連携、協力の推進に関しては、今後、原子力発電を行う国への支援を行うこと、日本の原子力産業が海外における原発の建設に参加できるようにすることを柱とすると語った。具体的には1980年代後半から90年代は、世界の多くの国々では原発の新設が行われなかったが、日本では着実に建設してきた結果、日立、東芝、三菱という三つの原子炉機器供給事業者が育ったこと、そして最後に「これからは、しかし世界全体としてグローバル・アライアンスな時代になってきておりまして、こうした日本の3社もそれぞれ海外の製造業者と組んで国際市場を狙うという状況にあるわけです。こうした中で電気事業者さんと組んでいわばソフトとハードを組み合わせて提供するという戦略で、国際市場で戦ってくださいと申し上げているところです。」と結語した。

このブリーフィングによれば、2010年3月時点では2020年までの10年間であらたに原発を9基、国内に新設していく計画であったことがわかる。

第一に、原発は海外情勢に左右されずに発電を継続できると述べている。ウラン原発燃料が他の燃料に比べて極めて少量で済み、一度に大量に輸入しておけば国内にストックしておけること、化石燃料のように政治的に不安定な中東地域に輸入先が限定されないこと、という認識に立脚するものである。

第二に、地球温暖化対策の観点から、原子力発電は、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーであると述べている。その一方で、原子力委員会は、原発システム全体では原料輸送、施設並びに設備構築、使用済み燃料、核廃棄物処理等のプロセスにおいては二酸化炭素を排出する<sup>82</sup>ことも報告している。

この時期の日本は、「原発を日本から世界へ」をモットーに、原発大国として世界中に原発を伝搬していく上でのリーダー的役割を果たしていこうとしていた。原子力委員長は「稼働率の国際水準へのアップ」、「新設計画の着実な推進」、「原発を行う国への支援」、「日本の原子炉製造業者の国際市場への進出」、「クリーンエネルギー」等の言表群を行政の場、原発貢

<sup>81</sup> 財団法人フォーリン・プレスセンター

<http://fpcj.jp/Play-tojsiab> Free Hot Video: <http://play.tojsiab.com/bWfYV29RR1FYajAz>

<sup>82</sup> 内閣府原子力委員会 <http://www.aec.go.jp/jicst/NC/qa/iken/iken-q35.htm>

献領野、原発推進システム空間で発出し、日本原子力の国際貢献という政治的願望、知と結託して言説を形成し、行政機構としての貢献言説を創出したのであった。

結果、福島原発事故直前まで国策としての原発事業は日本国内に留まらず、世界における原発需要の増加を見込んで海外進出を本格的に目指す方向に進んでいた。

まさしく、原発推進言説は、当時、後・中進国における電力需要の急激な増加に伴う世界レベルでの原発設置増強の環境下において、自己強化を可能にする条件を満たしつつ、新たな国際進出に纏わる言表群を生産しながら、言説を発信し続け、日本原発の海外進出を目指すまでにパワーアップしていたと言っても過言ではないであろう。

#### 6-4 高度情報科学技術研究機構会長時代の田中俊一の主張

田中は福島原発事故を挟む 2010 年 4 月から 2012 年 4 月までの 2 年間、高度情報科学技術研究機構の会長を務めた。福島原発事故の約 1 年前、田中が当機構の会長就任にあたって発表した会長談話<sup>83</sup>を見ておこう。

なお、高度情報科学技術研究機構の主業務は以下の 8 業務であるが、そのうち、最後の 3 業務が具体的に原子力分野に特化したものとなっている。

- 特定高速電子計算機「京」の利用者選定業務
- 特定高速電子計算機「京」の利用支援業務
- ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）の利用促進業務
- 先端的情報科学技術の分野における調査研究
- 次世代計算機に係る技術開発
- 原子力分野のコード開発・運用支援
- 原子力分野のデータベース構築
- 原子力コードの収集・整備・普及

田中は、会長就任挨拶の最後に、「大変厳しい時代ですが、当財団が情報化時代（ソフト化時代）を担う組織として、さらに原子力データセンターの伝統を継承する原子力情報のシンクタンクとしての将来を拓くため財団の役職員と協力して微力を尽くしたいと思います。」という抱負を語っている。ここにも原子力情報のシンクタンク構築という原発推進言説に関わる言葉が述べられ、原子力分野のデータベース構築、コード開発、普及等を目指す決意が窺える。このように、彼は原子力学会会長を退任後、高度情報科学技術研究機構の理事長、すなわち原発に関わる領域では、原発推進のためのシンクタンクとして後方支援活動を推進することになった。

ここまで近藤、田中の思考並びに言説を追跡してきた。そこから導き出されたものは、彼らは専門家による原発推進言説発信のキーパーソンとして、「原発は安全であり、社会・世界の発展に貢献するもの」という言表を繰り返して発信し、安全・貢献領域の言説を創り上げな

<sup>83</sup> 高度情報科学技術研究機構ニュース No49 (2010)、2010 年 4 月発信。  
「巻頭言 会長を拝命して 名は体を現す」 <http://www.rist.or.jp/rnews/49/49s1.pdf>

がら、他の推進主体たちとの意識的、無意識的な協働環境の中で原発推進の流れに乗り、ますます両言説を精力的に発信し続けるという自己強化スパイラルに入ってしまったのである。

彼らの言説は、国家権力と密接に結びつき、原発が社会、世界の発展に不可欠な発電事業であるという知と意義を原発に付与し、行政力を駆使して確固とした原発制度を作り上げ、その後の原発の存続を左右するに至る大きな支配力を及ぼしてきた。

また、両人は、原子力委員会委員長、原子力学会会長という原子力行政機関、学識界のトップとしての立場上保有し得る発言力を駆使し、原発の社会受容にも大きく寄与してきたのであった。

## 第7章 東京電力：原発推進のリーダー企業

日本における原発事業は主体を官から民へと移行し、いよいよ商業用原発稼働の段階へ移行していく。東京電力は日本の主要 9 電力会社を代表する企業であり、民間にあって原発導入期から福島原発事故に至るまで常に牽引車としての役割を果たしてきた。政治と官の主導で始まった原発の導入及び稼働を実際にビジネスとして成立させてきたのが民の電力会社やメーカーなどの原発事業者であり、東電はそのリーダー格である。

### 7-1 東電の原発推進の歴史

東電は日本における原発推進の中心的役割を担ってきた電気事業会社である。東電の歴史<sup>84</sup>を誕生期に遡って振り返ってみよう。

日本の電気事業は、1951年初頭、9電力会社が発足したことにより、官から民への移行が実施され、大きな転換期を迎えた。これにより、地域ごとに発電から配電までの一元運営が可能となったのである。

1950年代は、第1次家電ブームとなり、電力需要が益々拡大したことで電源開発が進み、所得倍増をテーマとした60年代になると、第二次家電ブームが到来、更に東京オリンピックの開催により、日本はいよいよ高度経済成長時代に突入していった。

火力発電所が次々と建設される一方で公害発生に象徴される環境問題も表面化し、東電は公害対策の一環としてLNG（液化天然ガス）の導入に踏み切る一方、1971年には東京電力福島第一原子力発電所1号機の運転を開始した。しかし、1973年、第一次石油危機に直面し、東電は、脱石油を目標に新しいエネルギー戦略を展開すべく、この時期、原発の促進を開始した。更に1980年代に入ると、首都圏を中心に電力需要は増加の一途をたどり、それを支えたのが原発であり、「福島第二、柏崎刈羽原子力発電所も運転開始、1985年には、原子力による発電電力量が石油火力を上回るようになりました。」と50年史は回顧している。

こうして、第一次石油危機が東電の原発推進の契機となったのであった。また、資源の乏しい日本にとって、使用済燃料を再処理して、再び燃料として使う原子燃料サイクルは実に魅力に満ちたシステムであり、1980年代、東電が原子燃料サイクルを最重要課題として取り組み始めたのもうなずける。

---

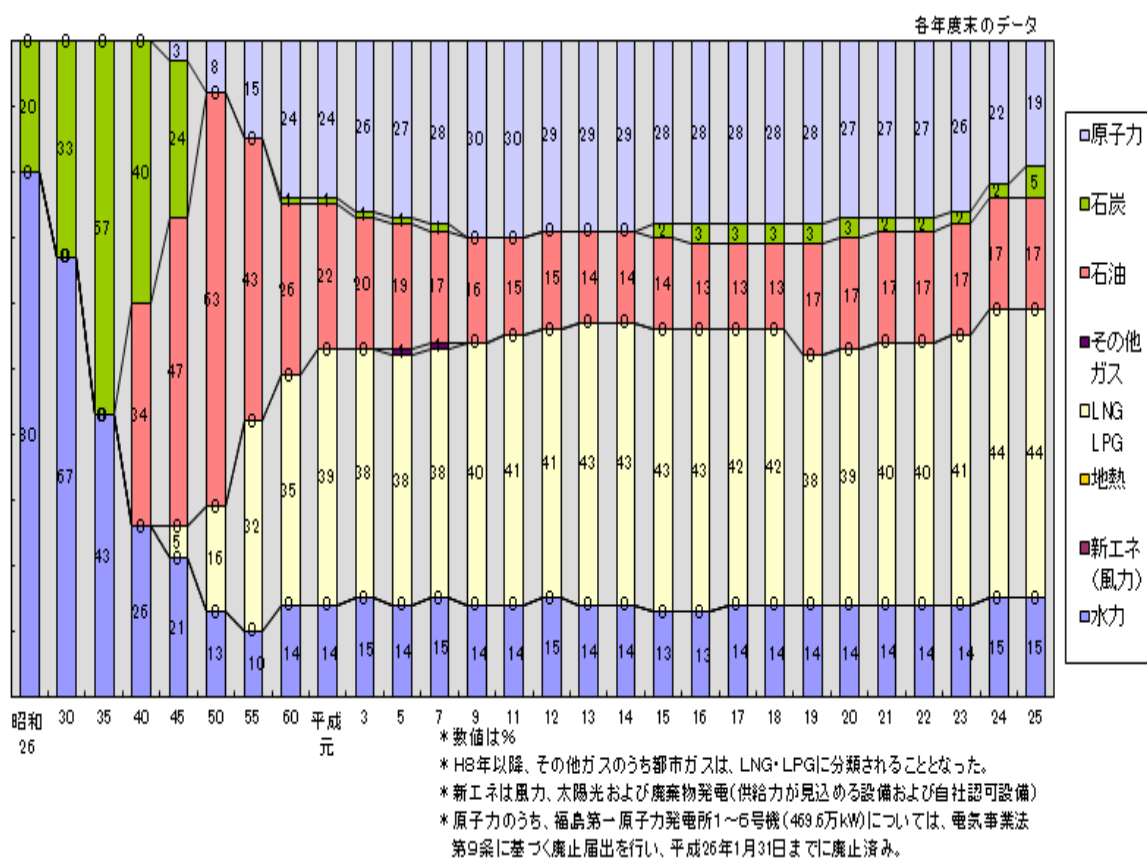
<sup>84</sup> 東京電力 50 年史 <http://www.tepco.co.jp/company/corp-com/rekishih/50anniver/index-j.html>

1990年代後半に入ると地球温暖化に代表される地球規模の環境問題がクローズアップされ、東電はエネルギーの安定供給と環境問題への取組みという二つの命題に取り組み始める。同時に、再生可能エネルギー開発を推進するための「グリーン電力基金」も発足させている。

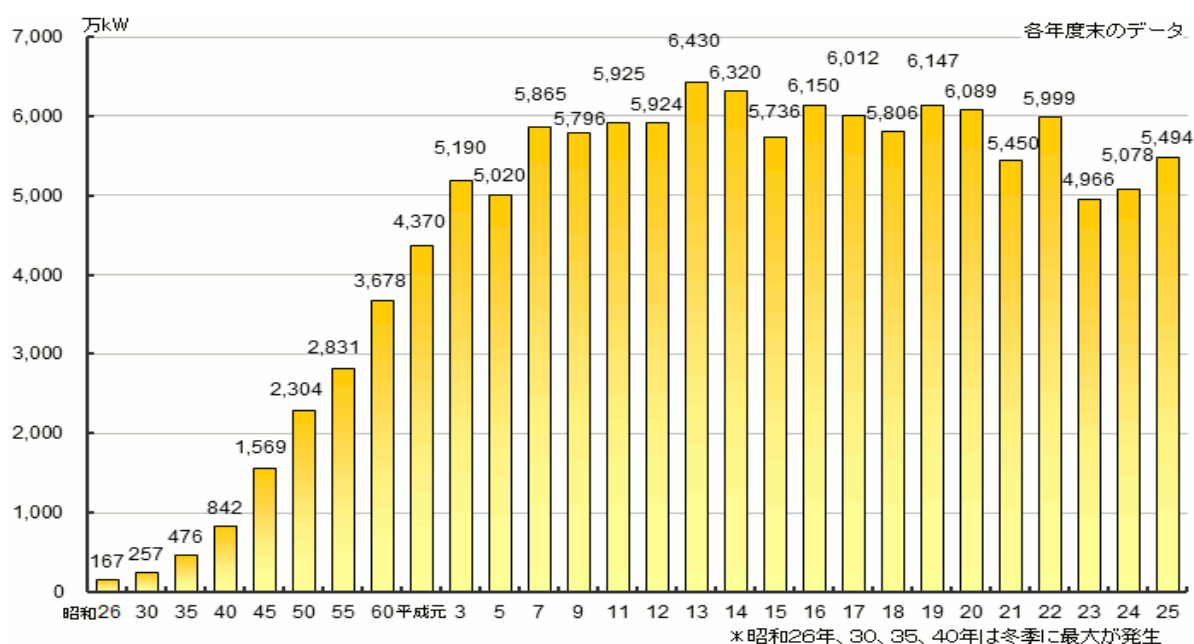
21世紀に入ると、電力の小売り自由化が始まり、東電をめぐる情勢は大きく変わる。2000年3月21日、特別高圧の顧客を対象に電力の小売り自由化がスタートし、競争が更に激化していくなかで、電力会社は効率化推進と創意工夫が必要になる時代に突入したのであった。

このように東電の歴史を見てみると、1971年、東電福島第一原発1号機が運転を開始して以来、2011年3月の福島原発事故に至るまで、東電は経営効率化、業務効率化、環境問題への対応という3つのキーワードの元、発電量全体における原発比率アップに照準を当てて原発を堅実に推進してきたことが分かるのである。

「電源構成比の推移」 85



(グラフ1 電源構成比の推移)「最大電力の推移」



(グラフ2 最大電力の推移)

上に見たように、1971年に東電福島第一原発1号機が運転を開始して以来、東電は日本を代表する電気事業者として原発を積極的に導入し、発電事業を展開してきた。原子燃料サイクル開発、環境保全、ベストミックス電源開発などに重きを置きながら原発推進言説を積極的に生成、発展させてきたと言える。

グラフ1の電源構成比の原子力構成比率に注目すると、福島第一原発が稼働を開始した1971年では3%であった稼働率が、1985年までの14年間で24%まで上昇し、その後、福島原発事故発生までは26%~30%で推移してきた。これらのデータが示すとおり、稼働開始から福島原発事故までの40年間、日本全土において、原子力が安定した電力を供給してきたと言えるであろう。

原子力と同時期に大きな比率を占めてきたのがガスである。現在では石油、石炭、水力を抑えてガスが電力供給の主要エネルギーとなっている。

因みに述べておけば、福島原発事故以降の電源構成比(2012年~2014年度)によると、原子力は4~7%減少、石油は変化なしであるが、ガス3%、石炭3%、水力1%と、それぞれ増加している。つまり、主にガスと石炭が原子力発電の減少分を補う電源となっている。

また、グラフ2の最大電力の推移によれば、最大発電量は、2011年は1993年レベルまで一気に落ち込んだが2年後の2013年には2009年レベルまで回復している。このデータから、日本では、福島原発事故直後から始まった節電ムードが2年後には既に収束しつつあったことが判明した。

## 7-2 推進言説発信の牽引車<sup>86</sup>

東電は、アイゼンハワー大統領の「平和のための原子力」演説を受け、1955年11月には早くも原子力発電課を新設し、基礎的な調査と研究を開始した。翌年6月には東芝、日立製作所の両グループと協力して、原発に関する実際の設計や計画化のために東電原子力発電協同研究会を組織している。

1960年5月、福島県の佐藤善一郎知事から、双葉郡の大熊町と双葉町にまたがる旧陸軍航空基地並びに周辺地域に原発を建設する計画が東電に打診される。これを受け、東電は立地方針を固め、1960年8月には県に対して用地確保の申し入れを行った。

木川田社長は、1962年9月21日の東京電力常務会で、「当社も、いよいよ原子力発電所を建設します。原子炉のタイプは軽水炉、ゼネラル・エレクトリック社の沸騰水型、第1号炉は出力40万キロワットの予定。福島県双葉郡大熊町です。」と、一方的に宣言したという。木川田は、これからは、原子力こそが国家と電力会社との戦場になる、原子力という戦場での勝敗が電力会社のみでなく、日本の命運を決めると考えていた。1966年12月に漁業補償問題の解決を経た直後に、GE社と福島原発1号機に関する契約を締結し、その後、1968年9月には大熊・双葉両町あわせて約310万㎡の用地買収を完了した。

東電の原発推進への強い意欲については、1978年5月31日、衆議院科学技術振興対策特別委員会での原子炉等規制法改正の議論の際、参考人招致された平岩社長の次の発言でも明らかである。「もとより再処理事業というのは、国際的な面も配慮しつつ官民挙げてのコンセンサスのもとでこれを効率的に推進しなければならないものだと考えております。(略) 関係業界の総力を結集してその企業化に全力を傾注してまいりたいと考えております。」

日本が高度経済成長を迎える頃、木川田が登場し、1950年代半ばには、早くも原発事業に着手している。リーダーが平岩に交替してからは、原発を進捗させることで電気事業の経営を堅実化すべく、核燃料サイクル、電力ベストミックス体制の構築に向け、積極的に活動を開始した。福島原発事故以降は、再生可能エネルギーの活用に向けた取組みが熱心に行われている。

上記からも分かるように、1953年のアイゼンハワー米大統領の「平和のための原子力」演説の2年後には、東電は、他の電力会社に先駆けて原発事業に向けての第一歩を踏み出し、1968年には福島県双葉郡の用地買収も終了し、1978年には再処理事業への取組みも既に考えていたのである。

まさしく、東電は原発導入時の政治の動きと連動して事業者としての原発推進に動き出し、1962年には原発を福島に建設するという宣言、すなわち原発推進の言表を発信していた。

歴代社長の発言も極めて明快な推進発言であった。以降、東電は電力業界では、原発推進の牽引車であり続けてきた。

<sup>86</sup> 中瀬哲史「東京電力の経営史と原子力発電所事故」経営研究第66巻第4号、156-180頁。  
<http://dlisv03.media.osaka-cu.ac.jp/contents/osakacu/kiyo>

### 7-3 原子力立国計画への社長メッセージ

当時、勝俣恒久<sup>87</sup>（2006）<sup>88</sup>は次のように語った。

まず、原子力立国計画に対する強い思いを「原子力立国計画は、時宜に適った大きな意義を持つものと高く評価しております。」と表明した。次に、彼自身も原子力立国を目指す固い意志を持っていることを語る。すなわち、2006年当時、原油を始めとする化石燃料価格が高騰しており、エネルギー資源の確保をめぐる状況は世界的に一段と厳しさを増していること、京都議定書の第一約束期間の開始が目前に迫っており、日本は早急に化石燃料の代替エネルギーを開発しなければならないこと、そして「エネルギー資源に乏しい我が国において、技術によるエネルギーを生み出す原子力が必要（略）」と前置きし、「原子力によって国を支えていく」と言明したのである。

続けて、当時の原発を取り巻く環境は、原子力カルネッサンスの時代に入っているとし、その勢いを止めないための施策方針を語った。すなわち、第一に、既設原子力発電の性能が著しく向上し、高い安全性と信頼性を発揮し、大きな期待を持たれるに至った、その期待を裏切らない努力を継続すること。第二に、原発事業者自身が徹底的な安全確保と品質保証の確立に努力し続けること。第三に、情報開示による透明性を向上させて市民と地域社会からの信頼確保に、より一層努めなければならないこと。第四に、国と事業者が協力して高水準の安全性と安定運転を両立させる運転保守の高度化に取組み、既設原発の有する潜在力を最大限に発揮させていくことの重要性、などである。

更に、原発設置に関しては新增設に向けたゆるぎない決意を表明している。それは、「事業者は原子力発電の新增設に最大限努力し、原子力立国を目指していく」という彼の言葉に如実に表れている。そして、その実現のためには、将来の原子力の利用拡大に向けて世界市場で通用する競争力のある原発産業を国内において形成していく必要がある、と訴えた。

勝俣は更に、今後、原子力立国計画が果たし得る重要な役割を以下のように列挙した。

第一、日本は原発の長所を効果的にする核燃料サイクルを政策として堅持してきている。

第二、六ヶ所村再処理工場の操業、MOX燃料工場の建設、プルサーマル計画の実現、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の確保、高速増殖炉サイクルの開発などの重要課題について、国、事業者、研究機関が協力・連携して総合力を発揮しつつ取り組んでいかなければならない。

第三、バックエンドの課題を含めるときわめて長期的な取組みが必要であり、円滑に進めるには政策の安定性が欠かせない。

そして、改めて、原子力は技術集約型のエネルギーであること、それ故に技術力の維持継承と人材育成が原発推進の基盤となり、産官学が一致協力して、原発産業成長のための人材確保を行っていかねばならないと主張した。

---

<sup>87</sup> 東京電力の第10代代表取締役社長（2002年10月～2008年6月）、福島第一原発事故当時の代表取締役会長。<https://www.tepco.co.jp/cc/press/02092501-j.html>（東電役員人事）

<sup>88</sup> 勝俣恒久 電気事業連合会会長「軸のぶれない原子力政策の推進を」平成18年8月

最後に彼は、「この原子力立国計画のもとに、国をはじめ関係の方々とともに、たゆまぬ努力を続け、我が国のエネルギー安定供給に貢献してまいりたいと考えております。」との決意を口にした。

言説の内容が、これまで考察してきた原発推進主体たちの語りとはほぼ一致しているのは、官や民の立場に拘わらず、安全言説と貢献言説のポイントが共通しているためである。大小の事故を乗り越えるたびに組織の結束力を高め、こうした基盤の上で原発を推進してきた人々の語りは揺るぎないものである。

発電事業者である東電が、原発の安全性、貢献性に関して、揺るぎのない信頼を保持していたことは当然であり、本節における勝俣社長のメッセージにも安全言説、貢献言説のキーワードが凝縮されていた。

1950年代の第1次家電ブーム、1960年代の第二次家電ブーム、そして高度経済成長時代への突入と電力の需要が急激に伸びる社会状況、1970年代初頭の石油危機等の時代変化の中で、東電は、脱石油を目標に原発の促進を開始。以来、東電は「核燃料サイクル開発」、「環境保全」、「ベストミックス電源開発」、「原子力立国計画の推進」、「技術力の維持継承と人材育成」、「原子力によって国を支える」、「高水準の安全性と安定運転の両立」、「エネルギー安定供給への貢献」、「原発の新增設に最大限の努力」等の言表群を原発事業の場、原発の安全・貢献領域、原発事業システムの空間で語り続けてきた。

更に、国策事業の委託業者としての国家権力に裏打ちされた権力と、原発によるエネルギー自立と国家発展への貢献という知の結合によって、東電の言表は安全言説と貢献言説という集合体としての言説を創出してきたのである。

こうして東電は推進言説発信の牽引車として、安全言説と貢献言説を発信し続け、電力の受益者である国民や企業、メーカー等からの信託を元に、国策として進める国家権力と密接に結びつき、盤石な原発推進システムを構築し、その後の原発の存在にも大きな影響力を及ぼしていくこととなる。

原発事業者の筆頭的存在としての東電の言説は、当然、国民に対する印象管理力も高く、原発の正当性の獲得に大きく貢献し、社会受容を結実する上でも大きく寄与してきたと言えるであろう。

こうした実績は、東電が自身の設定した原発設置並びに稼働の短期、中期の目標基準を実現し続けた証となり、自らの原発推進言説の自己強化を進めるプロセスに入り込んだ。そして、「ベストミックス電源開発」、「高水準の安全性と安定運転の両立」、「原発の新增設に最大限の努力」等の新たな言表を創出し、自己への新鮮な動機づけを行いながら原発貢献言説の発信活動を力強く発展させ、日本全体の原発システムの発展にも大いに貢献してきたのである。

## 第8章 マスメディア—読売新聞の印象管理（インプレッション・マネジメント）

マスメディアの国民に対する印象管理の影響は大きい。特に賛否両論が際立つ原発問題に関しては尚更である。



本章では、読売新聞をマスメディアの代表事例として取り上げて、その推進言説を考察する。読売新聞を取り上げる理由は、以下の3点である。

- 一、日本への原子力導入に中心的な役割を果たし、「原子力の父」と呼ばれる正力松太郎が社主であった。
- 二、原子力平和利用大キャンペーンを展開し、原子力導入に先駆的役割を果たした。
- 三、全国紙の中で最も発行数が多く、他の新聞に比べて社会への影響力が大きいと考えられる。

以上の点を踏まえ、読売新聞が原発推進言説の生成において果たした役割に関し、導入期から福島原発事故直前までの代表的関連社説を参照し、検証していく。

### 8-1 原子力平和利用大キャンペーンの言説

本節では、読売新聞における原発関連社説についての北原斗紀彦（2011）<sup>89</sup> による先行研究のデータを引用、参照しながら、日本における原発導入と社会受容に果たした読売新聞社説の重要な役割を見つめる。

北原は、年代別の原発関連社説数、記事数並びにその内訳に特化し、考究を行った。以下は、その結果に基づき、筆者が比率計算を加え、図表化したものである。

表1 読売新聞における原発関連社説数

年代	社説数	比率 %
1945－1953（9年間）	4	6.3
1954	8	12.5
1955	19	29.7
1956	15	23.4
1957	10	15.6
1958－1965（7年間）	8	12.5
計	64	100

表2 読売新聞社説及びその他の記事における原子力平和利用に関する記事数

年代	社説＋社説以外の記事数	比率 %
1945－1965	2,384	100
1954－1957	(1,606)	67.4

( ) は内数

<sup>89</sup> 北原斗紀彦「日本の新聞は『原子力』をどのように伝えてきたか - 朝日新聞と読売新聞の社説論調の考察（第Ⅰ期と第Ⅱ期） - 」尚美学園大学総合政策論集第13号／2011年12月  
<http://ci.nii.ac.jp/els/110009477751.pdf>

表3 1954年～1957年の原発関連社説の内訳

社説内容	社説本数	比率 %
原子力の平和利用	26	30.3
原子力利用の早期推進	21	24.5
エネルギー源としての重要性	11	12.8
原発の経済性	7	8.1
原子力産業の振興・発展	7	8.1
原子力行政・機構のプラス評価	7	8.1
原子力国際管理体制のプラス評価	7	8.1

表1、2からは、1954年から1957年にかけて、読売新聞が集中的に原発関連社説並びに記事を発信していたことが分かる。更に、表3からは、同時期、読売社説が原子力平和利用、原子力利用の早期推進、エネルギー源としての重要性、原発の経済性など、後の原発推進言説の主柱となる言表を精力的に発信していたことが明らかになった。これらのデータは、1957年11月の日本原子力発電の設立、1958年12月の日米間、日英間の原子力協定の発効など<sup>90</sup>からも明らかのように、日本への原発導入期にあたり、読売新聞が原子力平和利用大キャンペーンを展開したことを強く裏付けるものである。

この時期の読売新聞による主張は、原子力の平和利用による社会貢献である。原子力＝原子爆弾という日本人の深層意識にまで刷り込まれた原子力のマイナスイメージを平和のプラスイメージに変換し得ない限り、日本への原発導入は不可能だったのでないか。原爆投下からわずか10年ほどしか経っておらず、原爆の生々しい恐怖の記憶が人々の間に深く根付いており、政府と民間の協力体制がなければ原子力のイメージチェンジを図ることは容易ではなかったと想像できるからである。

政治家と行政のみならず、読売新聞も協力して、官民の連携による原発推進キャンペーンを成功に導いたことで、国民に対する印象管理にも成果を上げたのではないかと考える。同時に、国内における最大の発行部数を考慮した時、読売社説は、言説の所有の制限における原発推進の「言説の社会」、「言説結社」という排他的色彩を有する社会集団の構築にも大きく寄与していると言えるであろう。

また、社説の発する言表には、核爆弾や核兵器、放射能という「死」や「生命の危機」を連想させるイメージはなく、原発によって人々はより文化的・利便的・高水準の生活を享受できるようになるという明るいイメージ表現が多用された。このように、原発に対する国民の印象管理においても、読売新聞に代表される文字媒体メディアは重要な役割を果たしてきたのであった。

読売社説は、原発安全・貢献領野、原発推進制度の枠組みの中で、「原子動力国、原子炉文化、原子力旅客機、原子力列車、原子力商船、原子力平和利用による人類福祉への貢献」等の言表を、購読者を対象に直接発信した。購読者に対し、社としての特定課題に関するオピニ

<sup>90</sup> 巻末資料 原発年表史 原発推進年表

オンを発信できるというアドボカシー機能を有する社説の持つ影響力を有効に行使してきたのが原発の領野においてであり、この力と原子力の平和利用による日本、世界への貢献という知が結びつき、社説が発出した言表が原発貢献言説構築に大きく貢献して来たと言える。

以下は、アイゼンハワーの「Atoms for Peace」演説に見られる三段論法的アプローチである。

『悲惨な戦争を体験した我々は今こそ平和力を必要としている。原子力は平和力である。したがって我々は今こそ原子力を必要としている』

読売新聞社説は、この三段論法を活用して国民に推進言説を発信し続け、原発は原子力を活用した重要な発電システムであり、人類が希求する平和な未来において、必要不可欠なエネルギー供給源であるという国民意識を強固なものにしてきたと考えられる。

ここまでは、日本における原発導入期から推進期において、読売新聞が果たした推進言説形成並びに言説が果たした役割を考査してきた。

## 8-2 原発事故直前期の読売言説

ここからは福島原発災害直前期の読売新聞社説（4編）を取り上げて、そこに包摂される原発推進言説を見ていこう。

最初に、「ずさん点検 原発への信頼を損ねてしまう」（2010.04.06 社説）である。

まず、「島根県松江市にある中国電力の島根原発 1、2号機で、機器の点検漏れが計 123 件も見つかった。」と指摘した。こうしたずさんな点検によって市民は原発への信頼を失う可能性があることを社説タイトルで主張したのである。

次に、「定期点検項目は 1、2号で計約 7 万件にのぼる。再点検を終えたのは、うち安全上重要な機器など 1 万 2600 件だ。」と述べ、原発には何重もの安全策が施されていることを指摘すると同時に、膨大な数の機器が安全に稼働するため、定期点検が必要であると述べている。一方で、「国内の原発は、地震による損傷などで稼働率が 7 割に達していない。政府はこれを国際水準の 8～9 割に上げる目標を掲げ、点検制度も柔軟にした。」と指摘した。

このように、原発システムの安全点検の重要性と困難性を率直に指摘している。それは、電力会社や規制当局が信頼を損ねるようでは、原発そのものが信頼を失うことになりかねないため、緊張感を持つべきという警鐘であり、原発の信頼を損ねるような手抜き点検は断じて許さないという、読売新聞の睨みとも言えよう。

次に、「インフラ輸出オールジャパンで巻き返せ」（2010.08.06 社説）を見てみよう。

まず、「日本は昨年末、ベトナムの原発の第 1 期計画でロシアに、アラブ首長国連邦(UAE)の原発計画で韓国に競り負けた」ことを指摘。今後予測される膨大な世界的インフラ需要の受注を日本が獲得するには激しい国際競争を勝ち抜く必要があり、企業努力のみならず、政府の積極的関与が必須であり、海外インフラをめぐる受注獲得競争に「オールジャパン<sup>91</sup>」で取り組むべきであると主張している。

<sup>91</sup> オールジャパンとは原発を推進する政・官・産・学・メディアのことである。

この意味において「日本も閣僚レベルではあるが、トップセールスに力を入れ出したことは、大いに歓迎できよう。」と述べている。

国際市場における原発の将来的需要は非常に高く、その受注獲得競争に勝つことで日本の原発産業の新たな成長及び繁栄への道を開拓できる、と言う。

ここでは、原発の公益性と私益性、原発と共益関係にある原発産業体の保護と存続の重要性が言明されているのである。

第三に「核燃料サイクル これ以上の遅れは許されない」（2010.10.16 社説）である。

まず、青森県六ヶ所村で1993年に着工した核燃料の再処理工場に関し、「完工が、2年延期された。延期はこれで18回目である。」と指摘した。次に「建設には、電気料金から2兆2000億円もの巨費が投じられている」こと、「原型炉『もんじゅ』が今年、14年ぶりに運転を再開したばかりだが、8月末に原子炉容器内で、クレーンでつり上げていた約3トンの重要装備を落とした」ことなどを報告し、日本がエネルギー政策の柱と位置づける「核燃料サイクル」の二本柱、すなわち使用済核燃料の再処理工場の稼働と高速増殖炉稼働の両者は、巨額の資金と多大な時間を投資しても未だにほとんど進捗していない実情を憂いた。

そしてこのまま、この体たらくが続けば原発の将来に影を落とすが、原発事業は日本社会、そして世界の発展と繁栄のために成長し続けなければならないと力説。この緊急性及び強い危機感の伴う不退転の意志こそが、読売新聞の原発推進言説の原動力になっていることが読みとれる。

第四に、「ベトナム原発受注の成功を次につなげよ」（2010.11.01 社説）である。

まず、「ベトナム政府が建設計画を進めている原子力発電所について、日本勢の受注が確実にになった<sup>92</sup>。原発を新たに造る新興国で、日本勢が建設を手がける初のケースとなる。」と紹介。実際、2010年10月31日にはベトナム第2期計画において日本が協力パートナーに決まり、2011年9月29日には国際原子力開発株式会社がベトナム電力公社とプロジェクト協力の覚書を締結<sup>93</sup>し、2014年10月にはこの覚書に基づく人材育成支援として実施された東海大学の2年間の研修プログラム（第1期）が終了し、ベトナム電力公社から選抜された15名に修了証書が授与されている<sup>94</sup>。

そして「日本は先月、電力会社や官民共同の投資ファンドなどが出資し、海外での原発受注を目指す企業、『国際原子力開発』<sup>95</sup>を設立した」と報告。実際、2010年10月22日には、

---

<sup>92</sup> 「ベトナム電力公社とのニントゥアン第二プロジェクトに関する協力覚書の締結について」

<http://www.jined.co.jp/pdf/110929-j.pdf>

<sup>93</sup> 国際原子力開発株式会社「国際原子力開発株式会社の設立登記のお知らせについて」2010年10月22日  
<http://www.jined.co.jp/pdf/101022-j.pdf>

高橋祐治「原子力発電を売り込むオールジャパンの要 国際原子力開発株式会社」『TOB report』2010年12月  
2010.10.23 読売新聞「日本製原発 輸出へ一歩 官民合同の新会社発足」

2010.10.23 朝日新聞「原発受注、反攻なるか ベトナムへ官民一体」

2010.11.01 読売新聞「ベトナム原発 官民『総力戦』で受注」

2010.11.01 朝日新聞「原発受注 期待とリスク 初輸出ベトナムに決定」

国際原子力開発株式会社「ベトナム電力公社とのニントゥアン第二プロジェクトに関する協力覚書の締結について」2011年9月29日 <http://www.jined.co.jp/pdf/110929-j.pdf>

<sup>94</sup> 「ベトナム研修生が巣立つ 東海大プログラム修了式にて」原子力産業新聞 2014年10月16日  
[http://www.jaif.or.jp/news\\_db/data/2014/1016-02-02.html](http://www.jaif.or.jp/news_db/data/2014/1016-02-02.html)

<sup>95</sup> 国際原子力開発株式会社 <http://www.jined.co.jp/index.html>

経産省が主導する形で、原子炉メーカー3社と、電力会社9社並びに産業革新機構の計13社が合計2億円を出資して、新会社「国際原子力開発株式会社」を設立した。

更に、原発の海外市場開拓が喫緊の最重要課題であること、海外での原発受注に焦点を移行する時代に突入したことを主張し、「日本の官民挙げた体制の真価が問われるのはこれからである」と結んでいる。

なお、毎日新聞では、東電が福島原発事故への対応を理由として、国際原子力開発株式会社が進めるベトナムの第2期計画への参加を断念するとの報道を行ったが、東電の廣瀬直己社長は同日の産経新聞夕刊で「原発事故への対応などで制約はあるが可能な範囲で協力していく」と表明した<sup>96</sup>。2015年5月には設立以来社長を務めた武黒一郎氏（元東京電力フェロー）が退任し、小野田聡氏（電気事業連合会専務理事）が就任した<sup>97</sup>。

以上、4編の社説からも、読売新聞が原発推進言説の生成期から長期にわたり、推進言説の強化、発達に大きな力を発揮し続けてきたことが読み取れる。

本章で明らかになったことは以下である、

第一に、読売新聞の事例で分かるように、マスメディアの国民に対する原発の印象管理の影響は、他の推進の主体たちによる印象管理と比較して直接国民に語り掛ける接点が群を抜いて多く、非常に大きい。

第二に、この印象管理の結果として、原発の社会受容が結実していく。

第三に、原発の安全言説、貢献言説を発信し、自らの発信行動の効果を判定し、満足できるものであれば強化して、更に適応的で生産的なものへと変え、発信活動を継続していく、という自己強化理論が、読売の原発推進言説の強化、発展、継続プロセスで具現化されている。

第四に、これまで検証してきたように、読売は、原発導入期は、原発導入大キャンペーンとして集中的に多くの言表を社説で発出した。

「原子動力国」、「原子力飛行機、原子力列車、原子力商船などによる人類福祉への貢献」、「原子力産業の明るい未来」等である。これらの言表群は、他の主体たちと同様に読売の安全言説、貢献言説という言説に編成され、日本への原発導入並びにその後の推進に大きな貢献を果たした。

また、国策として原発を推進する国家権力とメディアの有する権力、つまりメッセージやニュースの発信者と受信者の関係に於いて相互に行使される権力の間には密接な結びつきが存在すると同時に、原発推進という共通の目標を持つ主体間には合理的な戦術が通底していた。

読売言説は、こうした権力と政治的な知に基づく戦術を結びつけて日本における原発推進システムの構築に大きく寄与し、その言説は原発の存続をコントロールする支配力さえ獲得して行くのである。

<sup>96</sup> 2012.06.28 毎日新聞「東京電力：原発輸出から撤退 人員不足、国策見直し必至」

<sup>96</sup> 2012.06.28 産経新聞（大阪）夕刊「原発再稼働『経営の根幹』東電社長、輸出協力を継続」

毎日新聞が東電の原発輸出からの撤退を朝刊で報道すると、同日、産経新聞が夕刊で東電が原発輸出協力継続意志ありの報道を行う。メディアも原発輸出推進側と反対側に二分していることを如実に物語る事実である。

<sup>97</sup> 2015.06.01 電気新聞「国際原子力開発、社長に電事連専務理事の小野田氏を選任」

## 第9章 社会受容（パブリック・アクセプタンス）のための広報戦略

### 9-1 原発広告と宣伝の力

有料原発広告は、原発に関する専門知識を有しない一般の人々に対して、原発は安全で且つ生活を豊かにしてくれる重要な発電システムであるという、原発の安全性・貢献性の社会受容を実現する上で威力を発揮したと認識できる。

原発推進の主体たちは、老若男女の全年齢階層を対象にイラスト、漫画、タレントなど多様な資源と手段を駆使して原発の宣伝広告を展開してきた。一部の原発推進側メディアは、莫大な広告料を得ることのできる原発広告を積極的に導入し、原発推進者たちと一体になって原発安全言説と貢献言説を国民に発信し続け、原発政策の強力な推進の役割を果たしてきた。

福島原発災害以前の国民の原発支持率は約6割、原発の現状維持を含めると約8割<sup>98</sup>という高比率であった。また、本間龍（2013）<sup>99</sup>によれば、1970年から2011年までの41年間に原発の宣伝広告活動に費やした金額は最低でも約2兆4千億円と巨額であった。原発広告料の莫大な資金源は、一般市民が支払う電気料金並びに税金である。つまり国民は、過去40年以上、原発推進キャンペーンを間接的に支援してきたわけだ。

本章ではこうした有料広告の内容に焦点を当てる。そのポイントは、一般的に見て次のようにまとめられるだろう。

- 一、原子力発電所は絶対に大事故を起こさない
- 一、万一事故が起きても放射能が建屋の外に漏れることはあり得ない
- 一、原発は安全・安心なシステムである
- 一、原発は資源小国日本の準国産エネルギーである
- 一、原発はCO<sub>2</sub>を排出しないクリーンエネルギーである
- 一、原発は環境に優しいエネルギーである
- 一、原発はリサイクル可能で安価・安定エネルギーである

こうした原発広告は、本間によれば、各地域の電力事業者と電気事業連合会（以下、電事連）、原子力発電環境整備機構（Nuclear Waste Management Organization of Japan：NUMO）などが中心ではあったが、経産省や文部科学省などの官庁も「政府広報」として参加し、主に、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の四媒体、その他ポスター、チラシ配布なども含めて積極的に展開されてきた。東電や電事連の普及開発関係費の合計だけでも2000年代で年額300～500億円以上という額に上り、多くのメディアが収益を上げてきた。

<sup>98</sup> 2009年の内閣府「原子力に関する特別世論調査」において、「原子力を推進」への賛成が59.6%、「現状維持」が18.8%、両者合計で79.4%。「廃止していく」が16.2%、「わからない」が5.4%であった。内閣府政府広報室 平成21年「原子力に関する特別世論調査」の概要 <http://survey.gov-online.go.jp/tokubetu/h21/h21-genshi.pdf>

<sup>99</sup> 本間龍『原発広告』亜紀書房、2013年、1-10頁。

原発広告の原資は、すべて電力料金から「総括原価方式」で供出されている。通常、企業の広告費用は製品売り上げによる利益から拠出されるが、原発広告の場合、すべて電力料金に上乗せされているため、事実上は完全に利用者負担になっている。その結果、東電の広告費は1965年の7億6000万円に始まり、2010年には30倍以上の269億円にまで拡大した（本間2013）<sup>100</sup>。

こうして、原発推進側の巨額の資金によって打ち出される原発広告・宣伝は、原発安全言説並びに貢献言説が一般市民の意識に浸透していく上で、大きな貢献を果たしてきたと言える。このように原子力共同体とメディアとの間には経済的な共益関係が確立され、共存し続けてきたのである。

注目すべきは、パブリック・アクセプタンス方策である。日本原子力文化振興財団（1991）<sup>101</sup>は「原子力PA方策の考え方」を示したが、原発広告、宣伝の基本的戦略を知る上で非常に有益であるため、以下に主要点を抽出しながら検証していく。

まず、広報の対象を明確に定めて対象毎に効果的な手法をとることの重要性を訴えた。

第一に、父親層の影響力は大きいため、父親層を重要ターゲットと位置付けること、第二に、女性（主婦）層に対しては、信頼ある学者や文化人等が連呼方式で訴える方式をとること、第三に、不安感の薄い子供向けには、マンガを使うなどを活用した広報戦略をとること、である。パブリック・アクセプタンス方策委員会のメンバーは微に入り細に入り、パブリック・アクセプタンス方策を取り入れながら原発広報・広告戦略を練り、それに基づいて原発推進の主張を発信してきたことが読み取れる。

次に、頻度に関しては、「新聞記事にしても読者は3日すれば内容を忘れてしまう」等と語り、繰り返し手法の広報が大切であると指摘した。タイミングに関しては、「チェルノブイリや美浜原子炉事故が起きた時（略）など、国民の関心が原子力に向いている時期に広告すれば国民は注目する。」等とし、一般紙に出す広告は事故時だけにする、専門誌への広告は常時出す、などタイムリーな広告の必要性を訴えた。

これらの記述からは、事故発生による被災者の困難な生活状況や心情に配慮する姿勢は見られない。

続いて広報の内容（質）に関しても具体的な議論がなされた。

「国民の大部分が原子力を危険だと思っているのが現状であるから、広報は“危険だ”を前提に置いて、徐々に安全性を説いていく方がよい。（略）これまで『安全』を強調しすぎた。」と語り、その危険をどう安全に変えているかを広報すること、「一般人が信頼感をもっている人（医者、学者、教師等）からのメッセージを多くする。」等と主張した。実際、原発広告では、医者や学者などの専門家の言葉が頻繁に登場した。

更に広報の考え方（姿勢）や手法に関しては、原子力が負った悪いイメージを払拭すること、広報の中心を原発に置きすぎているため、放射線や放射能が日常的な存在であることを

---

<sup>100</sup> 同書、14-16頁。

<sup>101</sup> 科学技術庁委託／日本原子力文化振興財団作成『原子力PA方策の考え方』、1991年3月。  
<http://www.rokusaisha.com/reference%20materials.html>

周知させる必要があること、「主婦の場合、自分の周りに原子力発電所がなければ、原子力発電を他人事としか受け取っていない。」等とし、主婦層が抱く拒絶反応を拭うには、食品を切り口にするのが有効であること、等をアピールした。

上記から、一般の人々の放射能に対する恐怖をいかに和らげるかに苦心した議論が行われていたことが明瞭である。原発は安全であると言い続けてきたのはむしろ逆効果であり、事故が起こった時に批判されないように、本来、原子力というものは危険なものであり、その危険性をいかに安全性に変えているかを主張すべきであるという、安全神話からの脱却につながる論調であった。

更に続けて、教科書の原子力に関する記述は、原子力発電や放射線は危険であり、存在してほしくないといった感じが表れていること、したがって、学校は重要な組織であると認識し、教師に対しては科学技術庁からダイレクトメールを直送する案などが検討されていた。教育現場における原発推進の意識づけを図ろうとしていたことが顕著である。

広告内容に関しては、「事故を起こすかもしれない」という不安、「原子力をやらなくてもエネルギーは不足しない」という充足感に具体的に訴える必要があること、サラリーマン層には「1/3は原子力」を訴えるのが最適であり、電力会社や関連機関の広告に、必ず「1/3は原子力」を入れること、などで合意している。国民に対する原発広報効果をいかに上げるかに苦心している。

国の役割については、原子力が日本、地球にとって不可欠であることを国はあらゆる機会をとらえて強調する必要があるとした。これは、原子力に対する国民の信頼感を醸成するには、国の原子力支持の姿勢を全面的に打ち出すことの必要性を主張するものであった。

社会受容におけるポスターの役割についても具体的に議論された。ポスターは、PAとして位置付けて作成し、全国の学校、JR・地下鉄、展示館や博物館、プラントメーカー、電力会社などに配布すること、等が提言された。具体的事例を本章末尾に掲載する。

次に、マスメディア広報の重要性も熱心に検討されていた。

まず、「原子力に好意的な文化人」を抱え、コメンテーターとしてマスコミに推薦する体制を整えること、すなわち、原発推進派の文化人のリストアップ化をはかり、マスメディアを活用した原発推進のアピールを図ろうとするアイデアである。

活字メディアに関しては「いかにPA臭を無くするかがポイント」であり、メディアに対しては、「素材の提供をして、あとの料理の仕方は委せること。」「停電は困るが、原子力はいやだ、という虫のいいことをいっているのが、大衆であることを忘れないように。」等との注意事項を喚起している。

映像メディアの活用に関しては、「例えば、福井テレビの『もんじゅでクイズ』のように」クイズ番組にエネルギー・原子力等を盛り込むことなどを提言している。更に、「テレビスポットを数多く流す。何を訴えるかが大事。どうしても頭の中に叩き込んで、覚えてもらいたいことを訴える。」ことなどを提言した。

アニメマンガ、クイズ番組、単発ドラマ、テレビスポット、ドキュメンタリー、PR臭のない有料広告など、映像メディアに関しても真剣に討議されていたことが分かる。

更には、マスコミ関係者に対する広報戦略も練られていた。



「広報担当官（者）は、マスコミ関係者との個人的なつながりを深める努力が必要ではないか。接触をして、いろんな情報をさりげなく注入することが大事だ。マスコミ関係者は原子力の情報に疎い。」など、具体的な提案を行っていた。

続けて、「関係者の原子力施設見学会を行う。見ると親しみがわく。理解も深まる。特に、テレビや新聞の内勤者の人たちにみせるのが効果が高い。」等も提言していた。

こうした議論によって PA 方針が決定され、原発施設の傍に PR 館が建設されて、一般市民による見学会などが頻繁に実施されてきたことを鑑みれば、この原子力 PA 方策委員会による決定の影響力は大きかったと言える。

実際は、原発を舞台にしたドラマやアニメ制作は実現しなかったが、テレビスポットでは膨大な量が放映され続けた。こうした形で実行された PA 方策は、市民への原発の安全と貢献意識の浸透、そして原発の正当化による社会受容に大きく貢献してきたと言えるのである。

これらの議論プロセスを確認して分かることは、広報技術と戦略による国民への印象管理に焦点を当てた戦略が練られていたことである。

3.11 以前、PA 方策委員たちは原発の安全並びに貢献言説の進化に寄与した人々であった。一方で、倫理的観点から PA 方策委員の発言を検証すると、放射能汚染被害者が直面している生活面、心理面での不安や苦悩、不利益を軽視する内容になっていることは否めない。

PA 方策委員会の委員長は、読売新聞の論説委員、電力中央研究所名誉研究顧問も務めた中村政雄である。中村は著書<sup>102</sup>で、自らの原子力への絶対の信頼を表明している。すなわち、原発によるエネルギーの安定供給が国家の運命を左右すること、燃料サイクルの国内完結が悲願であること、プルトニウムを発電炉の中で効率よく作り出す新型炉が開発されれば、85 年と言われるウラン資源の寿命を何十倍にも伸ばすことができ、少なくとも今後数百年間の人類のエネルギー需要を支えることが可能になること、気まぐれな再生可能エネルギーによる発電には期待できないこと、そして原子力は人類が豊かに暮らすには欠かせない大切なエネルギー源であり、限りある石油などの資源の浪費を防ぐためにも大きな効果があること、等である。

確かに、徹底した印象管理をして国民の意識に原発の安全性、貢献性を浸透させようとした PA 委員会メンバーの真剣さ、そして原発に対する絶対的な信頼があったからこそ、PA 方策は大きな成功を収めることができたのかもしれない。すなわち、PA 戦略という印象管理による国民の原発受容意識の涵養と醸成を通して、彼らは原発の社会受容の結実に大きな貢献を果たしたのである。

次頁は PA で推奨されたポスターや看板のイメージサンプルである。視覚と分かりやすいキャッチフレーズ、子供の絵等の表象を駆使し、原子力の貢献性をわかりやすく、且つ明確にアピールする PA 活動の具体的事例の一端である。

---

<sup>102</sup> 中村政雄『原子力と環境』中央公論新社、2006年、5頁、114頁、143頁、188頁。



ポスター1 (社) 日本電機工業会



ポスター2 (株) 東芝<sup>103</sup>

<sup>103</sup> ポスター1、2 [http://blog.livedoor.jp/blog\\_6d/archives/3023644.html](http://blog.livedoor.jp/blog_6d/archives/3023644.html)



ポスター3 子供対象 原子力推進ポスターコンクール<sup>104</sup>

<sup>104</sup> <https://box96.hatenablog.com/entry/20110406/1301977771>



写真1 町内に掲げられていた原子力広報塔＝2015年3月、福島県双葉町、根岸拓朗氏撮影

## 第10章 推進者の共益関係と言説の相関関係

### 10-1 原発推進主体たちの共益関係

ここで、原発推進言説の主な語り手たちの動きを俯瞰しておこう。

アイゼンハワーによる平和のための原子力の国連演説をきっかけとして原発が誕生して以来、国際舞台においてはIAEAが中心となり、世界各国に対して原子力の平和利用のメリットを原発推進言説として発信し続けた。その後、日本における原発導入において中心的役割を果たしたのが、後に原発の父と呼ばれる正力松太郎と中曽根康弘であった。正力は初代原子力委員会委員長となり、政治力を発揮して日本への原発導入の道を切り開いた<sup>105</sup>。一方、中曽根も国会で原子力予算を通し、原発を国策として推進する土台を築き上げた。その後も原子力委員会は原発推進において中枢の役割を果たし続けた。

彼らを後押しする形で、国民に対する原発導入及び受容への印象管理に大きな役割を果たしたのが、行政側では経産省であり、原発主務官庁として国策原発事業を推進した。また、電力事業者側の代表的存在が東京電力であり、リーダー役として原発推進言説を語り続けた。同時に原発の社会受容で中心的役割を果たしたのが原発導入及び利用キャンペーンを大々的に展開した読売新聞であった。

<sup>105</sup> 以下、参照。正力松太郎議員発言録

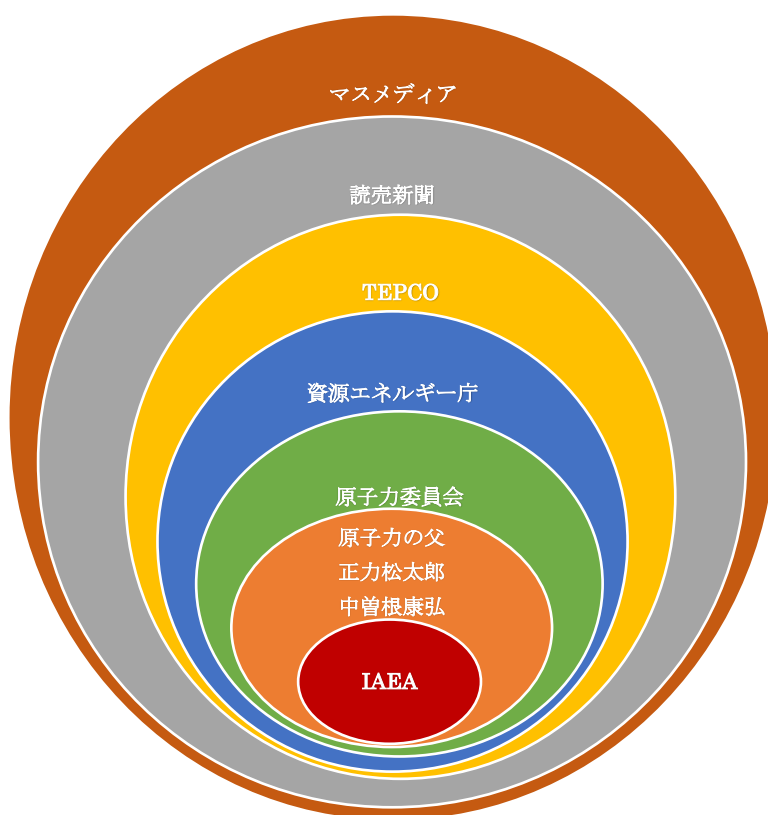
<http://kokkai.sugawarataku.net/giin/r00998.html> (最終アクセス 2015年10月26日)

正力松太郎「原子力委員会の発足に際して」声明文、1956年1月13日。

<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/ugoki/geppou/V01/N01/19560502V01N01.HTML>

日本社会全体では、読売新聞以外のマスメディアも原発産業複合体からの原発広告の出稿などを通して直接的、間接的に原発推進言説の発信並びに流布に流れを起こした。

1945年に広島、長崎で人類初の原子爆弾被爆の洗礼を受けた日本国民は、原子力の想像を絶する殺戮力と、爆発的な破壊力に大きな衝撃を受け、茫然と立ち尽くすより他はなかった。それ故、原子力に対する当時の国民のイメージは、恐怖以外の何物でもなかったはずである。しかし、原爆投下後10年足らずの間に、原子力は戦争力ではなくて平和力であるという意識の大転換を迫られ、その平和力の象徴としての原発が導入され、日本は福島原発事故までの66年間で世界第3位の原発数を抱える原子力の平和利用大国、すなわち原発大国となったのであった。



(図1 原発推進言説者たちの俯瞰図)

図1は、原発誕生から福島原発事故までの原発推進主体たちの俯瞰図である。この原発大国への道のりを振り返ると、原発の誕生から福島原発事故の発生まで、代表的な語り手だけでもこれだけの人々、組織が立体的同心円で表される共益関係において、相互補完的に原発推進言説を発信し続けてきたことが分かる。推進の主体たちは、国策事業の枠組みの中で自ら共益関係を築き上げ、全体で連携して安全言説、貢献言説を発信することにより、推進言説の自己強化を図りながら、社会的、世界的存在に成長してきたのである。ここに記載した原発推進言説の主体たちは、ごく一部の代表的な主体たちであって、その他にも多数、存在することは前章で述べた通りである。

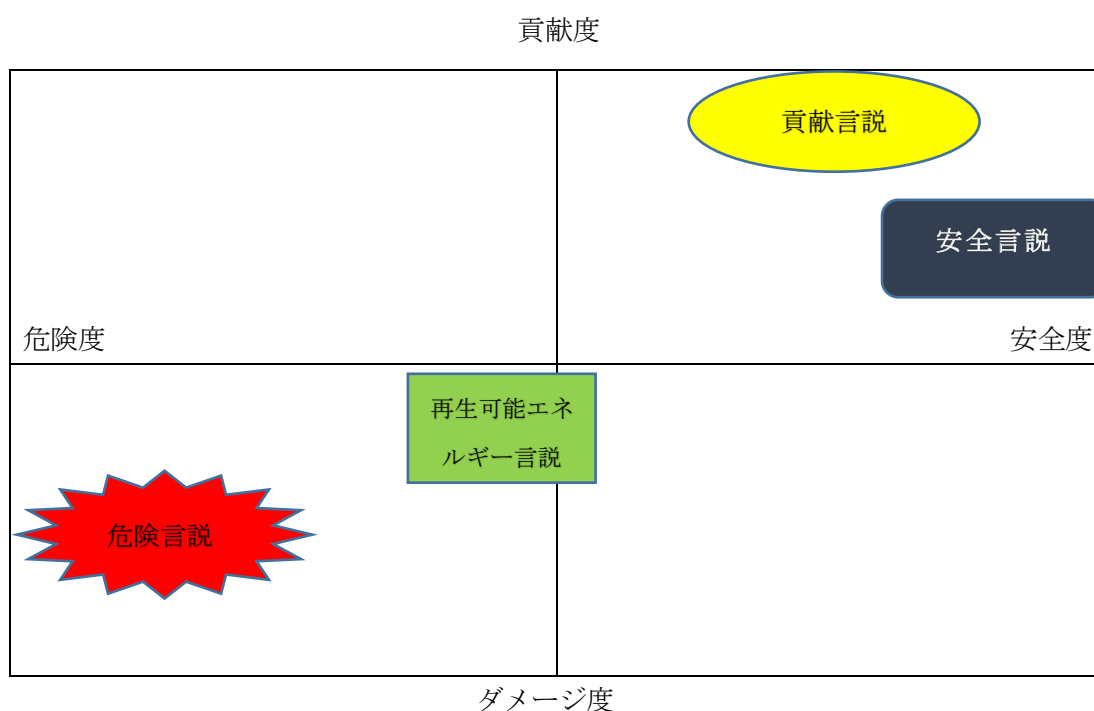
つまり、原発の開発、導入、推進、発展を経て、最終的には原発立国を目指すというゴールに向け、それぞれに安全・貢献言説を発する人々や組織が立体的同心円の中で共存共栄しながら、互いを補完し合い、各言説並びに発信力を増強し、更にメーカーや金融領域等のステークホルダーを次々に巻き込みながら推進言説を創り上げ、自己強化して発達してきたのが、3.11 以前の原発推進言説の語り手たちの実態であった。

求心力の中心は、国際レベルでは IAEA、国内においては正力松太郎と中曽根康弘の両氏、そして行政機関であり、いわば「原発推進委員会」の機能を果たしていた原子力委員会であったと言ってよいであろう。

### 10-2 原発言説の相関関係イメージ

次に、原発言説全般に亘る相関関係を俯瞰してみよう。原発推進言説を構成する安全言説、貢献言説、そして再生可能エネルギー言説（これについての詳細は後述）の 3 言説、それらに対峙する原発危険言説の相関をより深く理解し、原発言説全体の今後の方向性の考察につなげていきたい。

以下は、質的な相関関係イメージ図である。



(図 2 原発言説の質的相関関係イメージ)

図 2 は、縦軸に貢献度／ダメージ度、横軸に安全度／危険度、交差点が中間点という二軸四方型の指標になっている。

事故以前は、推進言説を構成する安全言説と貢献言説は、当然ではあるが、いずれも、安全度と貢献度が共に高い領域に位置している。一方、危険言説は、ダメージ度と危険度が共に高い領域に位置している。

3.11 以前において、原発の推進主体たちが語る再生可能エネルギーに関わる言説のポイントは、主に以下の四点に対する批判という点で共通していた。

- 第一、発電単価が原発や化石燃料に比べて高く、発電事業としての採算が成り立たず、  
いまだに事業としての目途も立っていない。
- 第二、風力発電は騒音公害、鳥類被害等を生み出す。
- 第三、太陽光発電は膨大な土地を必要とする。
- 第四、化石燃料の代替にはなり得ない。

風力発電の危険度は、大事故につながる可能性は低いものの、鳥類被害、大風による強度不十分による倒壊などが指摘されていた。その他の再生可能エネルギーによる発電は、上記の理由により、社会貢献性よりも非貢献性、経済的負荷を含めたダメージのほうが大きいという批判である。

また太陽光発電に至っては、例えば、採算性を成り立たせ、かつ、東京の電力需要を満たすためには、太陽光パネルの敷地として山手線一周の内側総面積の 8 倍の土地が必要であるというような意見が象徴的に語られていた。

再生可能エネルギーの安全面に対し、危険を懸念する見方はそれほど存在しなかったが、一方で経済面において国民生活を圧迫するなどの社会的、経済的ダメージのほうが、貢献性よりも圧倒的に大きいといった意見が主流であった。

このように再生可能エネルギー発電は、3.11 以前はまだ市民権を得ていなかったし、危険言説は一部の原発反対者たちによってのみ語られる、常に非主流の存在だったのである。

## 第 11 章 原発推進言説の誕生とその役割

### 11-1 各推進主体の言説誕生のプロセスと役割

本稿は、第一に、フーコーの言説理論を用い、ドワイト・アイゼンハワー、IAEA、中曽根康弘、経産省、近藤俊介、田中俊一、東京電力、読売新聞、その他のマスメディアなどの原発推進の主体たちが、原子力発電領域の原発安全分野、貢献分野において、それぞれに国際政治の場、国連、日本の政治界、原発事業界、行政の場、メディア界で、現実に語り始めた言表が、原発推進の制度的な実体性の現出に支えられる空間で機能することによって、それぞれの主体の安全言説や貢献言説などの言説へと編成され、誕生するに至った経緯を分析した。

原発の誕生期においては、アイゼンハワー（米国）の原子力の平和利用という政治的知に基づく国連総会における演説という政治的行動が、それまでの原子力の兵器利用から平和利用への転換という新たな核利用に関わる変革の理論を生み出す上で重要な役割を果たした。

それを受けて、現実的な原子力発電の開発に伴い、原発の世界への推進のための具現化を促進したのが IAEA の言説、すなわち安全言説と貢献言説である。そして、原発の日本への導入で中心的な言説を発信し続けたのが中曽根や読売新聞であり、彼らが発信した安全言説と貢献言説は、原発は人類を破滅に導く恐ろしいものではなく、人類に平和と繁栄をもたらす希望にあふれたものであるという新たな理論を生み出したのである。

以降、経産省、専門家（原発行政体の責任者）、電力事業者、その他のメディア等が発出するそれぞれの安全言説、貢献言説が、日本が原発大国への道を歩む上での大きな支持勢力となった。

更に、彼らは、自らに付随する国家権力、国際的権威、生活に不可欠な電気の提供者としての独占的権力、行政執行機関としての権力、専門家としての権威、メディアの情報提供の権力と、既述の如く、自らが発出する言表に通底するそれぞれの知を密接に結びつけながらそれぞれの集合体としての言説を創り上げ、それらの言説が制度や権力と再び結びつきながら原発を推進するシステムを創出し、システムの存在そのものを支配する力をつけていくのである。

第二は、推進主体たちが語る貢献言説、安全言説の支持を背景にフレーミングによって形成された原発推進言説は、自己強化によって自らの言説の正当性を獲得しながら更に発信行動を続けていたのである。

そのプロセスは、自らが、行動による達成基準を設定し、その効果を自己判定し、承認できるものであれば、さらにその発信行動を適応的で生産的なものへ変えていく、自分たちが満足できる言説を発信することができれば、それが強化となって更に推進の実現に向けて発信し続けていく動機を自らに提供する、という循環的なもので、これが、自己強化のプロセスに他ならない。

原発の誕生期から発展期の推進主体たちのそれぞれの安全言説や貢献言説は、外部強化や代理強化という第三者のサポートを受けずに、この自己強化という手法を用いてきたが故に、第三者の言動や批判に左右されない原発推進言説の強力な自己発達力を実現してきたと言ってよいであろう。

当時の社会的状況としては、世界においてはスリーマイル島やチェルノブイリ事故が発生して、アメリカでは一時的に新規原発設置は中断したものの、原発稼働そのものはアメリカでもソ連でも事故原発を除いては、稼働を続けており、原発事業全体としては深刻なダメージは受けなかった。日本においては福島原発災害の発生まで、原発は順調に稼働基数も伸びを示しており、こうした追い風的な社会状況が、自らが設定した達成基準の自己承認につながり、各推進主体たちの言説の自己強化を後押ししていたと認識できる。

第三は、推進言説の印象管理と原発の社会受容の密接な関係である。



言説と同様に、原発の誕生期、導入期においては、世界レベルでは、アイゼンハワー、IAEA、日本においては、中曽根康弘が印象管理の大きな力を発揮し、発展期においては、経産省、近藤俊介、田中俊一らの専門家、東京電力、読売新聞などによる安全言説と貢献言説の継続的発信が顕著な印象管理能力を発揮した。

ここまでの論点を以下のように整理できるであろう。

第一に、原発推進言説が誕生し、この言説が、政治的な知と結合して、新たな理論、すなわち、戦争のための原子力から平和のための原子力、を生み出して原発推進システムが制度化され、世界に原発が拡散していった。

第二に、各推進主体たちが語る言説が、原発事業の実態的な発展に支えられた自己強化によって原発推進言説の強力な自己の行動発達力と発信の継続を実現してきた。

第三に、推進言説の印象管理能力が原発の正当性を獲得し、社会受容を常に実現してきた。

## 第 II 部 福島原発災害による推進言説の危機と再生

東電福島原発の過酷事故発生により、かつてない放射能汚染という災害が引き起こされた。原発の誕生以降、堅実に自己強化を図りつつ、その正当性を確保しながら原発の社会受容に役割を果たしてきた原発推進言説にとっては、まさしく崩壊の危機であった。

第 II 部では原発災害発生から今日まで、推進主体たちが語ってきた言説に焦点を当て、言説が歩んできた道を辿っていく。

### 第 1 章 IAEA の迅速な行動と安全宣言の発信

#### 1-1 IAEA の放射能汚染安全宣言

福島原発事故直後、3 月 26 日から 31 日まで IAEA と国連食糧農業機関 (Food and Agriculture Organization: FAO) <sup>106</sup> の合同食品安全評価チームが福島を訪れ、食品安全と農業対策に係る技術的問題について、国及び地方行政当局に助言並びに支援を提供した。これは、被災地域の住民たちが抱く、食品の放射能汚染に対する不安を解消することが目的であった<sup>107</sup>。

IAEA は、続けざまに現地事故調査団を派遣し、5 月 25 日から調査を開始するという迅速な行動に出た。調査団派遣の目的は事故対応並びに安全対策などに関して、IAEA 加盟国に必要な情報を速やかに提供するためであった。派遣は日本政府の要請に基づいて実施され、IAEA 調査団は総勢 18 名、IAEA からは耐震性など原子力施設の安全に関する専門家など 6 名が参加した。団長を務めるマイク・ウェイトマンは、日本の原子力安全・保安院に当たるイギリスの「原子力規制オフィス」の責任者であった。

調査団には他に 12 の国から 1 人ずつ、地震や津波に対する原発の安全対策や、使用済み核燃料の管理などについての専門家が参加した。この 12 カ国は、アメリカや中国などの「核兵器保有国」、韓国やスペイン、それにハンガリーなどの「原発保有国」、インドネシアやトルコといった「原発の保有を計画している国」のように、加盟国のそれぞれの立場が反映されるような構成で、IAEA は、公正さや透明性の確保も重視したと説明した。

IAEA は調査団の派遣にあたり、今回の調査を通して、世界の原子力の安全性を向上させるための教訓を得たいと表明していた (NHK2011) <sup>108</sup>。

IAEA は、東京電力福島第一原発事故調査報告書暫定要旨<sup>109</sup>で、日本政府、原子力規制当局及び事業者に対し、世界が原子力安全を改善する上での教訓を学ぶことを支援すべく、調査団との情報共有及び調査団からの多数の質問への回答において非常に開かれた対応をとったこと、汚染地域の住民の避難を含め、公衆保護のための長期的対応は見事であり、

<sup>106</sup> Food and Agriculture Organization: FAO 国連食糧農業機関 <http://www.fao.org/japan/about-fao/en/>

<sup>107</sup> これに対しては、小豆川勝見らは食材の放射能汚染は 2015 年当時においても残っていたと主張している AERA 編集部「放射能は 300 年消えず、『食品汚染の今』 原発事故から 4 年、あの問題は怎么样了？」 AERA 2015 年 03 月 03 日号

<sup>108</sup> NHK NEWS WEB「40 年後の未来へ 福島第一原発の今」  
[http://www3.nhk.or.jp/news/genpatsu-fukushima/20110525/1950\\_iaea\\_mokuteki.html](http://www3.nhk.or.jp/news/genpatsu-fukushima/20110525/1950_iaea_mokuteki.html)

<sup>109</sup> 「IAEA 東京電力福島第一原発事故調査報告書 暫定要旨 2011 年 6 月 11 日」  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/pdfs/iaea\\_ps110601jp.pdf#search='IAEA+2011'](http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/pdfs/iaea_ps110601jp.pdf#search='IAEA+2011')

非常に良く組織されていることを述べ、冒頭で日本政府並びに原子力規制当局・事業者の姿勢を高く評価した。

続けて IAEA は、原発事故処理と復旧のロードマップは放射線放出により影響を受けた地域を復興し、避難した人々が通常の生活を取り戻すことを可能にする計画の一部であり、原発過酷事故の発生に対してなし得ることを世界に示す重要な道筋であるとして、日本政府の作成したロードマップは重要であり、認知されているという認識を示した。

更に事故から得られた具体的な教訓として、福島原発事故は、適切な通信手段、重要なコントロール及びリソースを十分に備えた堅固な緊急対応センターを敷地内に設置することの有用性を立証したこと、敷地内緊急対応センター施設は潜在的にシビアアクシデントが起きる可能性のあるすべての主要な原子力施設に設けるべきであること、シビアアクシデントの状況に対し、重要な安全機能をタイミング良く回復させるために有効かつ丈夫な設備が利用できるようにすべきであること、などを挙げた。

また、IAEA は、最後に「IAEA 調査団は、国際的な原子力コミュニティに対し、世界の原子力安全について学び、これを改善することを追求すべく、福島事故によって生み出されたこの比類ない機会を活用することを要請する。」と訴えた。

以上のことからすると、3.11 直後における IAEA に、原発の存在そのものの是非を問う姿勢は見られない。IAEA は将来的にも原発推進において中核の役割を果たし続けようとしていることが確認できる。

次に、ブルード・ペロード元 IAEA 事務次長が、福島原発事故直後に発言したインタビューを考察する。これは、IAEA 関係者が東京電力批判に特化して直接発言をした稀少な記録である。

【放射能漏れ】「東電の不作為は犯罪的」IAEA 元事務次長一問一答（2011 年 6 月 12 日産経新聞朝刊）  
（ロンドン 産経新聞 木村正人）

福島第 1 原発事故をめぐる産経新聞のインタビューに応じた（IAEA）元事務次長でスイスの原子力工学専門家、ブルーノ・ペロード氏との一問一答は次の通り。

ー福島第 1 原子力発電所事故で日本政府が IAEA に事故に関する調査報告書を提出したが

私は事故後の対応について日本政府や東電を批判するつもりはないが、両者が事故前に対策を取らなかったことは深刻だ。特に、東電の不作為はほとんど犯罪的だ。

ーなぜ、そう思うのか

福島第 1 原発の米ゼネラル・エレクトリック（GE）製沸騰水型原子炉マーク 1 型は圧力容器と格納容器が近接しており、水素ガスが発生すれば圧力が急激に高まる危険性が 1970 年代から指摘されていた。福島で原発の建屋はクリスマスプレゼントの箱のように簡単に壊れたが、スイスでは 90 年代に格納容器も建屋も二重にするなど水素ガス爆発防止策を強化した。

ー東電はどうしたのか

当時、スイスで原発コンサルティング会社を運営していた私はこの作業にかかわっており、マーク 1 型を使用する日本にも役立つと考えた。1992 年ごろ、東電を訪れ、(1) 格納容器と建屋の強化 (2) 電源と水源の多様化 (3) 水素再結合器の設置 (4) 排気口へのフィルター設置ーを提案した。(略)

ー東電の対応は

東電は巨大で、すべてを知っていると思い込んでいた。神様のように尊大に振舞った。東電が原子力安全規制当局に提出していた資料には不正が加えられていた。これは東電が招いた事故だ。

ペロードによれば、福島第 1 原発の圧力容器と格納容器が近接しており、水素ガスが発生すれば圧力が急激に高まる危険性が 1970 年代から指摘されていたとのことである。そしてスイスでは、90 年代に格納容器も建屋も二重にするなど水素ガス爆発防止策を強化したという。これが事実であれば東電は、当時、こうした事態に真摯に対応しなかったということになる。

上記インタビューで示された 4 つの提案は、福島原発事故に直接関わる重要なものであった。特に電源と水源に対する多様性を設けなかったことが想定外の津波による全電源喪失と冷却機能のマヒを招き、炉心溶解による放射能汚染の発生という最悪の事態を招いたと非難する。

ただし、ここで気になるのは、東電が原子力安全規制当局に提出していた資料には不正が加えられていたとの申立てである。ペロードはこれを根拠として、福島原発事故の原因は、東電の不作为によるものとの見解を示した。つまり、東電がアドバイスに則った対応を行っていれば、今回の事故は発生しなかった、裏を返せば、原発システムそのものには今回の事故を回避する能力が十分に備わっていたと主張するものである。原発の安全な稼働のためには、常に謙虚な姿勢で取り組まなければならないという、IAEA の揺るぎない原発推進方針が見て取れる。

更に IAEA は福島原発事故発生時も、原発推進への語りがぶれることなく、世界的な原発推進リーダーとしての役割を担っていた。むしろ、3.11 の後、迅速に現地調査団による事故調査暫定要旨を世界に発表して原発の安全性を宣言し、事故の影響を被ることなく危機を乗り越え、原発推進を続ける第一歩を踏み出していたと言える。

また、IAEA は、福島原発事故直後、核技術の平和利用分野における途上国支援を開始した<sup>110</sup>。

## 1-2 原発災害以降、IAEA が世界に発信する原発の安全性と貢献性

経産省 (2011) <sup>111</sup>によれば、事故直後の 2011 年 6 月、事故から教訓を得ることにより原子力の安全性を強化することを目的とした原子力安全に関する閣僚会議 (IAEA の 35 理事国 の担当閣僚大臣会議) が、IAEA 事務局長招集によってウィーン本部にて開催された。IAEA

<sup>110</sup> 2015 年 12 月 12 日に外務省 HP の「IAEA 概要」を閲覧した際には、「2011 年から原子力の平和的利用分野 (原子力発電、環境、水資源、農業、健康等) における途上国支援事業を実施」との記述があったが、最新閲覧 (2018 年 3 月 11 日) ではこの記述は削除されていた。

<sup>111</sup> 経済産業省「原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に対する日本国政府の報告書について」  
<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/backdrop/20110607001.html>

にとって当時の喫緊の課題は、各国が福島原発事故によって原発に対する不信感を募らせて原発事業から撤退、あるいは後退することを防ぐことであり、この閣僚会議の開催は、福島原発事故を教訓化していく上での一つの試みであったと認識できる。

閣僚会議において日本政府は、福島原発事故に関する情報と事故から得られる教訓について語り、今後の事故の収束とさらなる調査解明によって更新を行い、それらを引き続き IAEA と世界各国に提供し続ける考えであることを表明した。

更に会議では、『原子力安全に関する IAEA 閣僚宣言』(IAEA2011) <sup>112</sup>が発表され、その中で、世界の原子力安全、緊急時への備え、及び人と環境の放射線防護を更に向上させるための数多くの措置の概要を示した。第 2 条では原子力安全、緊急事態への対応並びに放射線防護に関する国際的な基準を強化するために事故から教訓を得ること、第 6 条では IAEA の安全基準を継続的に見直し、強化していくこと、第 7 条では「国際的な原子力安全を強化するための国際協力を促進し及び国際的な取組を調整し、この分野における専門知識及び助言を提供し並びに原子力安全文化を国際的に促進する上での IAEA の中心的な役割を強化することにコミットする」こと、11 条では国際社会が事故の教訓を引き出すために、事故に関する包括的な評価を日本及び IAEA から得よう努力すること、などが謳われた。

また、同宣言は、それらの措置が確実に講じられるようにするという IAEA 加盟国の誓約も表出した。事故後 3 ヶ月目に、「原子力安全に関する閣僚宣言」という形で全世界に向けて発信したことによって、原発推進の方向が再確認されたわけである。

この時期、「原子力安全文化」という表現が出てきた中に、原子力の安全性を文化として定着させるように国際社会に働きかけていく、という IAEA の意思が読み取れる。

2012 年 12 月には、IAEA は、福島県郡山市で日本政府との共催で閣僚会議を開催し、事故から得られた知見並びに教訓を国際社会と共有することによって、原発安全の強化に関する国際社会の様々な取組みを行っていくことを議論した。実は、この閣僚会議の焦点は IAEA が中核となって外務省、福島県、県立医科大との間で取り決めと覚書が交わされたことにあった<sup>113</sup>。

放射線の計測から内部被曝の医療問題に至るまで、日本政府並びに現地行政、医療機関は IAEA との連携において原発事故の事後処理に取り組むことになった(コバヤシ 2013) <sup>114</sup>。この時点から、放射能汚染対策は科学的、政治的両面において加速度的に収束の方向を目指すこととなる。

2014 年 6 月 17 日には、ウィーンで原子力安全条約が採択された。この条約は原子力施設の安全を扱う初めての法的拘束力のある国際条約であり、その目的は、第一に、世界中で高水準の原子力安全を達成し維持すること、第二に、個人並びに社会環境を保護するために

<sup>112</sup> 「原子力安全に関する IAEA 閣僚会議宣言」2011 年 6 月 20 日、ウィーン  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/iaea/meeting1106\\_declaration.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/iaea/meeting1106_declaration.html)

<sup>113</sup> 「東京電力福島第一原子力発電所事故を受けた福島県と国際原子力機関との間の協力に関する覚書」  
「放射線モニタリング及び除染の分野に関する福島県と国際原子力機関との間の実施取り決め」  
「人の健康の分野における協力に関する福島県立医科大学と国際原子力機関との間の実施取り決め」  
「緊急事態の準備及び対応の分野における協力に関する日本国外務省と国際原子力機関との間の実施取り決め」

<sup>114</sup> コリン・コバヤシ『国際原子力ロビーの犯罪 チェルノブイリから福島へ』以文社、2013 年、80-81 頁。

潜在的な放射線災害に対する効果的な防護を確立すること、第三に、放射線による事故を防止し、事故が発生した場合にはその影響を緩和すること、などである。2015年3月時点で77カ国が締約国となっている。

2015年2月9日には外交会議がIAEA本部で開催され、71カ国の締約国が参加した。締約国は、「原子力安全に関するウィーン宣言」(IAEA2015)<sup>115</sup>を全会一致で採択、同宣言には、放射線事故を未然に防ぎ、仮に事故が発生した場合には影響を緩和するという目的が謳われた。

ここで、改めてIAEAの概要に関する外務省の公式見解(外務省2020)<sup>116</sup>を見てみよう。

権限の第5項では、「健康を保護し、人命及び財産に対する危険を最小にするための安全上の基準」という危険回避の文言が出てくる。安全上の基準を設定し採用することによって危険を最小化するという主旨である。

また事業分野では、第3項で原子力安全分野を独立項として立てて、内容的には原子力発電分野における安全の確保を詳述している。特に、福島原発事故の発生並びに同事故以降、IAEAは国際的な原子力安全の強化において、一層主導的な役割を果たしてきていると述べている。

これらの記述からわかるのは、原子力の平和利用の推進がIAEAの創設に賦与された使命であり、いかなる事故が起ころうと、加盟国による政治判断がなされない限り、IAEAは原発を推進する職務を有することである。

天野之弥が事務局長を三期連続(2009年12月-2019年7月)で努めたが、日本人がIAEAの事務局長を務めた事実も、日本が国際舞台における原子力の平和利用の促進並びに原子力が平和的利用から軍事的利用に転用されることを防止する活動において、現在並びに将来に亘って中枢の役割を果たしていく姿勢を内外に示していた。特に後者の領域においては、世界唯一の被爆国という立場が、核保有国、非核保有国の両者からリーダーシップを取ることへの支持が得られやすい要因であろう。

2015年8月、「福島第一原子力発電所事故IAEA事務局長報告書」(IAEA2015)<sup>117</sup>が発表された。福島原発事故以降、当時に至るまでのIAEAの原発推進言説と基本姿勢を理解する上で、本報告書は重要な基本情報を提供している。福島原発事故に対する認識と、原発の安全性並びに貢献性に特化した主張に焦点を当てて、検証していこう。

報告書全体を俯瞰すると、はじめに、事故とその評価、緊急時への備えと対応、放射線の影響、事故後の復旧、IAEAの事故への対応、と6章からなっており、2章から5章までは、それぞれ最終項で、所見と教訓が提示されている。

---

<sup>115</sup> “Vienna Declaration on Nuclear Safety” On principles for the implementation of the objective of the Convention on Nuclear Safety to prevent accidents and mitigate radiological consequences. Adopted by the Contracting Parties meeting at the Diplomatic Conference of the Convention on Nuclear Safety, Vienna, Austria, February 9, 2015

[https://www.iaea.org/sites/default/files/cns\\_viennadeclaration090215.pdf](https://www.iaea.org/sites/default/files/cns_viennadeclaration090215.pdf)

<sup>116</sup> 外務省ホームページ 国際原子力機関 (IAEA) の概要

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/iaea/iaea\\_g.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/iaea/iaea_g.html)

<sup>117</sup> IAEA 事務局長報告書「福島第一原子力発電所事故」2015年8月

<https://www.pub.iaea.org/MTCD/Publications/PDF/SupplementaryMaterials/P1710/Languages/>

IAEA は、世界中で原子力安全を強化するために、福島原発事故及びそれ以降に起きたことから正しい教訓を学ぶことが極めて重要であると訴え、教訓を得ていくときに原発の安全性は飛躍的に高まり、原発の貢献性が保障されると明言した。

このように、IAEA 事務局長報告書には、福島原発事故の教訓、原子力の安全性の強化、緊急対応の強化、事故の再発防止、国際協力、事故影響の緩和などが記されている。IAEA にとって、福島原発事故は、原子力の平和利用をより安全に世界中で推進していくための新たな知見と教訓を提供してくれる貴重な出来事であった。IAEA は福島原発事故の衝撃にもかかわらず、教訓を学ぶことによって、原発推進の駆動力を得ていくのである。原発推進が、IAEA 創設目的の中核であることの証左である。

IAEA は、福島原発事故は偉大なる教訓を提供したこと、本稿が「教訓言説」と呼ぶものを繰り返し発信するようになる。ただし、この言説を最初に発信したのは、2011 年 3 月 29 日付の読売新聞社説「福島原発事故 全世界が注視する日本の対処」である（詳細は後述）。

事務局長報告では IAEA の「イニシアチブ並びに実績」が列挙されているが、それらをまとめると、以下のようなになるであろう。

表 3 原子力安全分野における IAEA の主なイニシアチブ並びに実績

年 代	イニシアチブ並びに実績	内 容
チェルノブイリ 事故以降	原発安全確保の重要性が国境を越えた問題として再認識される。	
1986 年発効	原子力事故の早期通報に関する条約	IAEA 事務局長が寄託者
1987 年発効	原子力事故又は放射線緊急事態の場合における援助に関する条約	同上
1996 年発効	原子力の安全に関する条約	同上
2001 年発効	使用済み燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約	同上
2005 年 7 月	ノーベル平和賞受賞	原子力の軍事利用の防止と平和利用の促進が授賞理由。
2011 年 3 月 11 日		福島第一原発事故発生
2011 年 6 月	原子力安全に関する IAEA 閣僚会議	
2011 年 9 月	IAEA 総会	原子力安全に関する IAEA 行動計画が IAEA 総会にて確定。
2012 年 12 月	原子力安全に関する福島閣僚会議	福島原発事故の教訓を国際社会と共有。
2015 年 2 月	原子力安全に関するウィーン宣言	原子力安全に関する国際的な枠組みの強化として採択。

報告書は、原発のメリットはデメリットよりもはるかに大きく、世界レベルで推進し続けるべきもの、というメッセージを世界に向けて発信した。実際、デメリットに関しては一切言及がなかった。

IAEA は、これ以後も一貫して原発推進と核管理の二本柱で世界を主導していくことになる。徐々にではあるが、福島原発事故のイメージは、より豊かな将来を人類にもたらす有益な「教訓」イメージへと変容しつつあった。

### 1-3 IAEA の教訓言説誕生の背景と役割

このように IAEA は、国連システムという場で、原発事故教訓領野において様々な言表を发出していく。それらは、「福島の事故によって生み出されたこの比類なき機会を活用する」、「原子力の安全性を向上させるための教訓を得たい」、「原子力安全に関する閣僚宣言」、「原子力安全文化を国際的に推進する」、「汚染地域の住民の避難を含め、公衆保護のための長期的対応は見事であり、よく組織されている」、「原発事故処理と復旧のロードマップは、原発過酷事故発生に対して為し得ることを世界に示す重要な道筋である」等である。

これらの言表は、徐々に IAEA が有する権力と知と結合して、IAEA の教訓言説という集合体としての言説を創出していった。

IAEA の知とは、世界に原発を拡散し、原子力の平和利用を推進するために、福島原発災害から最大の教訓を得るというものであり、彼らの権力とは、原子力の国際専門機関という権威に裏打ちされた権力である。こうして、福島原発事故後、まもなく誕生した IAEA の教訓言説は、安全言説、貢献言説という言説の再生を成功に導くという大きな役割を果たしたのである。

## 第2章 中曽根康弘の危機対応

### 2-1 事故発生当時、中曽根は何を語ったのか

震災発生から45日後の2011年4月26日、朝日新聞が中曽根にインタビューを行なった<sup>118</sup>。震災並びに原発に対する思いが端的に語られている貴重な語りである。震災直後、中曽根はこの危機について何を語り、どう対応しようとしたのか。

まず、中曽根は福島原発事故の原因に言及しながら、「地震だけならこれほどの大事故にはならず、津波の被害が大きかった。原発は炉を冷やすために大量の水が必要であるから海の近くで津波がこない丘の上につくればよい。」との考えを述べた。これは、福島原発事故を「教訓」とした新設原発立地に関する提言である。事故直後に、原発の再稼働に留まらず、新規原発の設置を主張する上で、中曽根は事故からの教訓を得ることを力説したのであった。

次に、敗戦直後にアイゼンハワーによる原子力の平和利用宣言を耳にし、「これからは原子力の時代になることを直感した。」と言う。その語りには、将来も原子力立国の選択肢を堅持していくという強い意志が表れている。

<sup>118</sup> 2011.04.26 朝日新聞朝刊 オピニオン「原子力と日本人」



続けて彼は、原子力の研究、開発及び利用は平和の目的に限る、という原子力基本法に言及し、原子力は平和のために使用する前提を明確にしたこと、そして平和利用は単にエネルギーだけではなく、放射線医学や産業など多方面に展開してきたことなど、彼自身のイニシアチブによる実績を紹介した。

一方、原発事故の発生に関しては、「防災は嚴重に管理をし、地震などの自然災害に対抗できるように政策を進めてきたし、法的整備も含めて注意深く進められてきた。」と語った。そして、スリーマイル島、チェルノブイリ、福島などの原発過酷事故は、予知不可能な初歩的人為ミスあるいは前例のない自然災害のいずれかによって生じたものであり、原発システムそのものに起因するものではない、と原発を擁護した。

同時に中曽根は、「周辺の住民には非常に大きな迷惑をかけた。自分の生活や職業、子どもの将来などまでに影響が出るような事態になったことは本当に遺憾千万なことである。」と陳謝し、被災住民や避難者に対して遺憾の意を表わした。

続けて、日本の前途を考えれば、原発立国主義に立って前進していく中に「日本民族の生命力」が發揮されていくし、世界の大勢は原子力の平和使用を否定しないと述べた。ドイツが脱原発に舵を切ったことに関しては、ドイツの国柄、政権の性格に依るものであると表現した。ドイツ政府の決定に対する直接的な批判を回避した発言であったと思われる。

また、「原子力は世界の公共財である。恩恵を受けるだけでなく、貢献もしていかなければならない。」とも断言した。公共財とは公共の福祉に寄与する財産<sup>119</sup>であるが、そう言い切るところに、彼の原発に対する深い信頼と期待が表れている。

ところで、福島原発災害によって中曽根の認識が最も変容したと思われるポイントは、原発の新規設置についてであった。彼は、事故以前は新規原発設置の必要性を主張し続けていたのであるが、過酷事故の発生によって新規設置は困難性が高まったことを認め、「新規設置の努力は続けるべきである」と、幾分弱い主張へと転換したのであった。

再生可能エネルギーに関しては、太陽光発電や風力発電は、電力全体需要の1割しか供給できず、微力すぎるとして尚早論を展開し、原発を再稼動しなければ日本はエネルギー危機に陥ってしまうため、早急に原発再稼動を開始すべきであると訴えた。

最後に中曽根は、被災地東北に関しては「大震災を機にして東北が新しい文化圏、文明圏として先行する明確な方向を示さなければならない。」という構想を表明した。これまでの彼の言説から類推すると、原子力立国あるいは科学技術立国のイメージであり、東日本大震災を更なる原発発展への始点にすべきという思いが見える。

震災前の状態への復旧でも復興でもなく、新たな文化圏・文明圏への進化、すなわち東北の新生であり、被災地域である東北が、原発の再稼動、より安全な新型原発の新設による原発主体の新たな科学技術文明圏の構築を担っていくべきであるという主旨である。

原発推進の主体たちの中で、唯一、中曽根が危機からの再生ではなく新生を訴えた。彼の原発推進言説の強さを改めて垣間見た瞬間であった。

---

119 広辞林第三版:不特定多数の個人が共同で享受できる財・サービス。通常、公的機関により提供される。公園・道路・警察など。

## 2-2 中曽根の原発推進の根源力

福島原発災害から7ヶ月を経た2011年10月07日、中曽根は再び公の場で原発を語った。NHKが中曽根にインタビューを行ったのである（NHK2011）<sup>120</sup>。4月の朝日新聞のインタビューから半年を経る間に、彼の語りには何らかの変化が生じたのであろうか。

まず、大震災から何を教訓として学ぶべきか、と問われた。これに対しては、自然災害に対する備えと対応が弱いことが現代日本の欠陥であり、「日本の長期計画を作っていく上において、非常に大事な、参考になるケースだろう」と答えている。つまり、大震災は日本の自然災害対応の長期計画を作成する上での重要なケーススタディとなるであろうとの見解を示したのである。

被災者の救援に関する政治の役割については、日本は伝統的な「同胞愛国家」であり、災害が発生すれば、全国から救援の手が差し伸べられるが、そうした「国柄」を今後も維持していくことが、政治の役割である、と答えている。

次に、日本のエネルギー政策における原発の方向性に関しては、当分、原発に頼らざるを得ず、原発を害のない方向に改良しながら推進を続けていかなければならないこと、それこそが国民や政治の大きな仕事であると語り、続いて脱原発に関しては、明確に反対意見を表明した。すなわち、「望ましくありません。（略）原発をやめようという考えは、国の発展を阻害しますね。」と述べ、その理由としては、原子力に変わる安全かつ安価な代替燃料の見通しが全くできていないことを挙げた。

このように、原発の必要性に関しては原発の導入時期と変わらぬ信念を披瀝したが、原発に対する絶対的な信頼こそが中曽根の原発推進の根源力なのである。

基礎的なエネルギー分野において、日本はいかなる道を進むべきか、という問いに対しては、「自然エネルギーをうまく使う。しかし（略）石炭とかあるいは油とか、あるいは原子力とか、そういうものはメインですね。（略）それを補うものとして自然エネルギー（略）を利用していくという事になるんだろうと思います。（略）」と答えている。

このインタビューによって、福島原発災害の発災から7か月後の2011年10月当時、中曽根が事故をどのようにとらえ、原発の進むべき道をどのように考えていたのかが分かる。以下に要約してみよう。

- 一、日本は当分原発に頼らざるを得ず、原発なくしては日本の経済は成り立たない。
- 一、脱原発は国の発展を阻害してしまう。
- 一、国民や政治の仕事は原発を害のない方向に更に改良して前進させること。
- 一、原発に代わる安全かつ安価な代替燃料が出てくる見通しは全く立っていない。
- 一、石炭、石油、原子力が主エネルギーであり、太陽エネルギー、海の潮汐力、水力、風力などの自然エネルギーを主エネルギーの補完エネルギーとして上手に使っていくことが日本の生きる一つの道である

<sup>120</sup> 出典 大越健介の現代をみる：NHK | 対談 | 昭和最後の大物 ～中曽根康弘さん～  
<http://matome.naver.jp/odai/2143944494448629301>

これらから明らかなように、再生可能エネルギー並びに化石燃料の考えには、大きな変化が見られた。一つ目は、再生可能エネルギーを原子力の補完エネルギーとして認め始めたこと、二つ目は、石油・石炭等の化石燃料による火力発電を肯定する言説を発し始めたことである。これらも原発を維持するための文脈において、という条件付きではあるが、従来の原発至上主義からは脱しつつあると言ってよいであろう。福島原発事故は、中曽根に対しては少なくとも原子力以外の再生可能エネルギーや化石燃料の積極的活用を承認させるだけのインパクトを与えたのであった。

いずれにせよ、中曽根は原発事故を経験しても、依然と変わりなく、推進言説を語り続けていた。むしろ、国民全体で原発問題を克服して、更に良いものにしていくことが大切であると結論付けている。

中曽根の原発推進の根源力は、原発の社会、世界に対する貢献性への絶対の信頼、原発の導入から今日まで一貫して原発推進のリーダーシップを取ってきた自負である。そして何よりも、今日まで原発を推進してくる中で、中曽根自身が納得のできる結果を導き出すことができたことにより、それが自己への動機付けとなり、更に生産的に言説を発信し続ける結果につながってきた。これこそが、彼の貢献言説の発信継続と発達の原動力であり、それを現実社会で実現してきたのが循環的な自己強化の仕組みによるものである、と言えるであろう。

### 2-3 中曽根の主張への異論

ここでは、中曽根の主張に対する反論を取りあげて、両者の語りを比較考察しておきたい。まずは「原発なくしては日本の経済は成り立たない」し、「脱原発は国の発展を阻害してしまう」という論点である。

この主張に対し、典型的な反論としては以下がある。

円居総一（2011）<sup>121</sup>は、「電力の自由化を契機として台頭するグリーン化需要と再生可能エネルギーの普及を支援し、グリーン化需要の拡大で、経済を新たな成長パスに載せていく」として、グリーンエネルギー転換を軸にすれば新たな経済成長が可能であると反論する。その主張の柱は、火力が次世代エネルギーへの橋渡し役となり、火力活用によって電力設備の小型化と分散化が可能になること、非常に高い発電効率を誇るコンバインドサイクルを推進していくこと、その際の起爆剤となるのがスマートグリッドであり、こうしたグリーン化の進展によって市場と雇用を新たに創出できる、というものである。

更に、円居（2011）<sup>122</sup>は、地球共生の成長モデルで日本は復活できると提言した。すなわち、原発の実態と限界を踏まえ、三つのシナリオを提示している。

第一は、原子力発電から脱皮して、連続性を有するエネルギー政策への転換と実践を進めること、第二は、電力の制約は回避できることを明示し、電力制約に対する懸念の拡大による母体経済の落ち込みを防止し、震災からの復旧を拡大復興につながるよう進めること、第三は、政策転換によってデフレ遺産からの脱皮を図り、マクロ経済成長の基盤整備を推進し、新たな投資機会を採り込み易くしていくこと、である。

<sup>121</sup> 円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる エネルギー大転換の経済学』ダイヤモンド社、2011年、190-227頁。

<sup>122</sup> 同書、226-227頁

これらのシナリオに基づけば、原発に頼らずとも、経済・産業の構造転換を促していくことで、日本経済は必ず復活を遂げていくことができると断言している。また、原発は安価及び安定供給エネルギーではなく、火力にも劣る採算性と経済性であることをさまざまなデータを駆使して批判している。

次に、「国民や政治の仕事は原発を害のない方向に改良して前進させること」という彼の持論に対しても、原発を完全に害のないものにするのは不可能であるという意見が多数存在する。たとえば武谷三男（1976）<sup>123</sup>は、「核分裂に必ず伴うのが『死の灰』であることは、『人畜無害』と宣伝しながら進められている『原子力発電』でも、変わりはない。（略）100万キロワットの発電炉では、一日当たり三キログラムのウランが分裂して死の灰になると計算されている。これは、広島原爆の三発分ずつの死の灰が毎日生産されている勘定になる。（略）しかし、『死の灰汁』は環境に簡単に捨てるわけにはゆかない。放射能がなくなって『死の灰汁』をそのまま外へ捨ててよい時期などは、半永久的にやってこないのである」と指摘している。

次の「原発の安全かつ安価な代替燃料が出てくる見通しは全く立たない」という考えに対しても、典型的な反論として以下が存在する。

飯田哲也（2005）<sup>124</sup>は、「日本でも自然エネルギーが今後『本流化』していくことが展望できると」発言している。その裏付けとして、「1973年の石油ショックを契機として『サンシャイン計画』と呼ばれる自然エネルギーを含む新エネルギーの開発、実用化計画が開始された。今日の太陽光発電の普及につながった住宅用太陽光発電システムへの設置補助（1998年）などの、経済的な支援策へと続いた。」と述べている（飯田2005）<sup>125</sup>。

更に自然エネルギー2004国際会議の閉幕で、ドイツのヴィーチョレック＝ツォイル経済開発大臣が希望を込めて発言したと言われる「石油を巡る戦争から太陽による平和へ」という言葉通り、自然エネルギーは新しいパラダイムを切り開きつつあると力説している（飯田2005）<sup>126</sup>。

これらの反論から分かることは、原発推進派と再生可能エネルギー推進派は二項対立的な見解をそれぞれに表明しているということである。今後、原発と再生可能エネルギーのメリットとデメリットの比較研究など、慎重な調査研究に基づく検証が必要であろう。

中曽根の言説は、確かに再生可能エネルギーの価値づけにおいては認容する方向に変化は見られたものの、3.11を挟んで原発を日本の基幹エネルギーとして推進し続ける姿勢には、いささかの変化も見られなかったことが判明した。

#### 2-4 中曽根の教訓言説に通底する知

このように、中曽根は、原発事故教訓の境域において、「原発なくしては日本の経済は成り立たない」、「脱原発は国の発展を阻害する」、「原子力は世界の公共財である」、「原発に代わる代替燃料が出てくる見通しはない」、「石炭、石油、原子力が主エネルギー、自然エネルギー

<sup>123</sup> 武谷三男『原子力発電』岩波書店、1976年、27-28頁。

<sup>124</sup> 飯田哲也編『自然エネルギー市場 新しいエネルギー社会のすがた』築地書館、2005年。284頁

<sup>125</sup> 同書、284-285頁。

<sup>126</sup> 同書、314-315頁。

は補完エネルギーである」、「新規設置の努力を続けるべきである」「再生可能エネルギーは時期尚早であり、早急に原発再稼働を開始すべきである」等の言表を発信した。更には、原発の存続を図るべく、当時、放射能汚染被害に苦しむ東北に対し、「被災地域である東北が、新たな科学技術文明圏の構築を担っていくべき」という斬新な構想も述べた。

これらの言表群は、中曽根が有する権力と知と結合して、中曽根の教訓言説を誕生させた。

中曽根の権力はまさしく彼が保有する政治的権力である。そして彼の言説には、原発導入以来の原子力立国主義、そして3.11以降は、事故の教訓を最大限に生かし、東北を原発の再生のみならず、科学技術文明の新生の地にするという非常に斬新な政治的知が通底していた。

こうして、福島原発事故後、彼の権力と政治的知が結びついて誕生した中曽根の教訓言説は、安全言説、貢献言説の危機からの再生を実現していく上で大きな役割を果たした。そして彼の権力による印象管理能力も、原発の正当性、社会受容の再獲得に力を発揮したと考えてよいであろう。

### 第3章 資源エネルギー庁の見解と将来展望

#### 3-1 福島原発事故直後の経産省の発言

以下では、福島原発事故に対する行政当局の言説を検証していく。

2013年9月に開催された総合資源エネルギー調査会—基本政策分科会 第3回会合に提出された「原子力政策の課題について」という資料がある<sup>127</sup>。これは福島原発事故を分析した資源エネルギー庁の公式見解である。

ここではまず、第1次石油危機を経た後、「準国産エネルギー」の位置づけで原子力を推進してきたこと、過去においては事故やトラブルが発生し続けたが、そのたびに安全規制の見直しを行ってきたことを説明。そして、1990年代以降になると世界的に地球温暖化対策に対する要望が高まり、原発のニーズも大きくなったが、2011年、福島原発事故が発生し、今後は原発の安全性の確保に万全を期さなければならない、という考えを表出した。

なぜ原子力が「準国産エネルギー」の位置づけなのか、その理由付けが興味深い。

原子力は石油、天然ガスに比べて原料となるウランの供給地が世界各地に分散しており、原料供給が安定している、そして石油、天然ガス、石炭等に比べると、同レベルの発電量を得るために必要となるウラン燃料が少なく済む上に、燃料交換後1~2年間は発電を継続するために備蓄効果も高く、原料輸入が少なく済む。つまりウラン輸入が少なく済むので原子力は準国産エネルギーである、という論理なのである。

また、原発は発電プロセスにおいて地球温暖化の主要因である二酸化炭素を全く排出しないクリーンエネルギーであり、それ故に、原発は地球温暖化対策の切り札になるエネルギーである、と評価される。

<sup>127</sup> 総合資源エネルギー調査会基本政策分科会 第3回会合資料「原子力政策の課題について」平成25年9月、1-2頁。

[http://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic\\_policy\\_subcommittee/003/pdf/003\\_](http://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/003/pdf/003_)

次に、原子力は電力の安価・安定供給が可能であることを訴えている。その根拠として、石油、天然ガス、石炭等に比べて発電コストに占める燃料費の割合が小さく、併せて発電コストは燃料の価格変動の影響を受けにくいこと、などを挙げている。

一方、原発が抱える懸念点も次のように明記している。高レベル放射性廃棄物の最終処分や廃炉などには莫大な時間と費用がかかること、大事故が起きた場合の被害が大きく、また大規模電源であるため、停止した場合は電力供給に大きな影響を与えること、などである。

続けて、福島原発事故により明らかとなった課題、従来から抱えている課題、そして今後の課題を以下のように分析している。

第一は、福島原発事故により、15万人（2013年当時）が避難生活を強いられており、社会的被害が極めて大きいこと、第二は、事故によって原子力行政に対する国民の信頼が大きく損なわれたこと、第三は、原子力規制委員会が新たに発足し、バックフィットや40年運転制限等、規制が大幅に強化され、原発事業者は厳格な規制をクリアしていかなばならなくなったこと、第四は、原発事業者は原発の「安全神話」と決別し、更なる安全性向上を追求していかなければならないこと、である。

更に、福島原発事故による原発稼働停止の悪影響を次のように指摘している。

第一に、原発の長期稼働停止によって電力安定供給に懸念が生じていること、第二に、化石燃料依存度はオイルショック時と同レベルに逆行していること、第三に、燃料費増加に伴う電気料金の値上げや貿易赤字が発生し、国民生活に大きな影響（約3万円／人／年の負担増）が出ていること、第四に、中・長期に亘ってエネルギー安定供給を支えてきた原発立地地域の経済・雇用に悪影響が出ていること、である。

特に、バックフィットと核燃料サイクルに関しては以下の懸念を表明した。第一は、最終処分地の選定に関し、高レベル放射性廃棄物の最終処分については、処分地選定調査にも着手できていない状況であること、第二は、地層処分の安全性に関わる検証が求められていること、第三は、核燃料サイクル政策に関しては、六ヶ所再処理工場竣工の遅延、高速増殖炉もんじゅのトラブルによりかなりの遅れが生じていること、第四は、核燃料サイクル確立の遅れによって原発内に使用済燃料が蓄積されていること、である。

次に、論点は世界レベルにおける原子力政策へと移行する。

まず、日本を取り巻く東アジアでは、運転中の原発が約50基、建設中・計画中の原発が約60基に上ること、その理由は、経済新興国や中東諸国を中心に急増する電力需要を賄うため、原発開発が急ピッチで進展していることにある、と指摘した。

また、原子力安全や核不拡散、核セキュリティはグローバルな視点を必要としており、日本は、諸外国から、核不拡散及び原子力安全領域における信頼できるパートナーとして強く期待されている、と説明した。

資源エネルギー庁は、一方で、2030年代に原発ゼロを目指すという政策方針（2013年当時）に対しては、プルトニウム・バランスの観点から、日本に対して国際社会が懸念を発信していること、原子力政策を検討する上では、国際的な原子力の動向や日本への期待を考慮する必要があることを取り上げて強く牽制している<sup>128</sup>。

---

<sup>128</sup> 同資料、2-5頁。

最後に、今後の原子力政策の論点並びに課題を次のように語っている。

第一は、事故が起こった際の備え、第二は、電力会社、メーカー等は原発安全神話と決別し、更なる安全性向上を追求するための取組みが必要であること、第三は、原子力安全を担う人材と技術を維持していくこと、第四は、原子力に対する国民の信頼を回復するための取組みが必要であること、である。

立地自治体関連では、使用済み燃料や高レベル放射性廃棄物の最終処分問題、六ヶ所再処理工場の竣工遅延やもんじゅのトラブル等、スケジュールの遅れが続いている核燃料サイクル政策への取組みが重要であることを力説している。

続けてアジアを中心に世界の原子力利用が拡大する中、日本は世界レベルでの原子力平和利用にいかに関与していくか、巨大大事故リスクの顕在化、規制の大幅強化などを踏まえると、原子力の事業環境はどうあるべきか、等の問題提起も行った。

付け加えれば、2014年に出された「エネルギー基本計画」では、原発は国のベースロード電源としての位置づけとなっている。

「原子力政策の課題について」の以上のような内容から、何が分かるだろうか。

まず、使用済み核燃料並びに核廃棄物の最終処理は、現在世代のみならず、将来世代に対し、より大きな負荷をかける深刻な問題である。最終処分に関しては、相当量の使用済み燃料や高レベル放射性廃棄物が発生している中、問題を解決するために、いかに取組みを見直していくかという問いを發しているのは当然であろう。

次に、核燃料サイクルシステムに関しても、六ヶ所再処理工場の竣工遅延やもんじゅのトラブルなど、スケジュールの遅れが続いている核燃料サイクル政策にどのように取り組むのかという重要な問いが發せられている。原発システムにおいて、核燃料サイクルは使用済核燃料再利用並びに新燃料生成のサイクルであり、第一次燃料からそれ以上の第二次核燃料が生産されるため、理論上は無限のエネルギー供給源となり得る。そのために経産省は、一刻も早い再処理工場の竣工と高速増殖炉の稼働の重要性を訴えているのである。

また、世界の原子力安全の向上、核不拡散、核セキュリティ確保に対して、今後、どのように関与していくかという日本の貢献に対する考えも語られていた。つまり、福島原発事故の渦中においても、日本は世界の原子力安全の向上と核不拡散のための核管理に貢献していくべきである、というポリシーに変化は一切見られなかった。

続いて、アジアを中心に世界の原子力利用が拡大する中、日本は、世界レベルでの原子力の平和利用に貢献していくべきであると主張した。

最後に、巨大な事故リスクの顕在化、規制の大幅な強化、並びに今後進展する電力システムの改革等を踏まえ、原子力事業環境の整備に真剣に取り組むことを提言した。

これらの言説から、経産省は福島原発事故の発災期において、原発を推進し続ける言説を發信し続けていたことがわかる<sup>129</sup>。

<sup>129</sup> 原子力政策課 所掌事務 参考

1.エネルギーに関する原子力政策。2.エネルギーとしての利用に関する原子力の技術開発。(原子力立地・核燃料サイクル産業課の所掌に属するものを除く。)3.独立行政法人日本原子力研究開発機構の行う業務のうち核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な業務に関すること。

経済産業省資源エネルギー庁 <http://www.enecho.meti.go.jp/about/organization>

経産省は、福島原発災害によって明らかになった課題に取り組みながら原発の推進を進める重要性を表明したのである。つまり原子力政策の課題について論じる中で、課題はあるものの解決しなければならないこと、原発稼働停止による国民生活、社会に対する影響は甚大であること、国際社会が日本の「2030年原発ゼロ」政策を強く懸念していること、日本は世界レベルでの原子力利用拡大に対し、貢献していくべきであること、等を述べ、日本に残された選択肢は原発を推進する一択であることを明示したのである。

検証の結果、2013年9月、経産省資源エネルギー庁は、「原子力政策の課題について」で、福島原発事故後、初めて行政の教訓言説と貢献言説を開示したことが分かった。

### 3-2 エネルギーコストの展望

資源エネルギー庁は2015年4月27日、次のような試算結果<sup>130</sup>を発表した。



(グラフ1 2030年発電コスト試算)

図が示すように、原発は、2030年時点では1キロワット時あたり下限では10.1円以上で、電源別では最安値となっている。2011年時の試算である8.9円よりは高値になっているが、2030年の電源構成案に反映し、原発の割合を2030年には20%強とする案を提示予定だという。

この原発発電コスト試算では、原発事故による損害賠償並びに立地自治体への交付金などにかかる費用を計上したが、2011年に比較すると安全対策費が増加することも考慮している。安全対策を強化したことにより、事故発生確率は半減すると予測し、事故への対応費用見積もりを低く抑えている。

一方、再生可能エネルギーは、「陸上風力」がともに原発の下限を上回った。その要因としては、再生可能エネルギーに関する国の研究開発費などを見積もり概算に含めたことが挙げられる。

経産省試算では、15年後には1キロワット時あたりの原発発電コストが10.1円となり、次に安価な水力発電よりも0.9円安く、石炭火力発電と比較すると2.8円、太陽光発電よりも

<sup>130</sup> 経産省資源エネルギー庁『2030年の発電コスト「原子力が最安」 - 経産省試算』2015年。



2.4円から6.3円安く、もっとも高い石油火力発電の41.6円に比べると、31.5円安くなる。発電コストの面からは、原発が2030年には最も安価になることを示した。

また、翌4月28日に開催された有識者会合では、2030年の原発割合を20~22%とする案が示された。2011年事故発生直後の政府案であった2030年原発ゼロ案は、こうして4年後の2015年には、原発の電源構成は、2030年時最大で22%まで復活させるという案に大きく変容した。政権交代による原発政策の違いが如実に反映された結果となった。

### 3-3 第4次エネルギー基本計画<sup>131</sup>の検証

資源エネルギー庁（2014）は、第四次エネルギー基本計画における原子力エネルギーについて、以下のように述べている。

まず、冒頭で、「政府及び事業者は原発安全神話に陥ってしまったことや国民に多大な迷惑をかける事態を招いてしまったことを深く反省しなければならない」と切り出した。続けて、福島原発事故の反省と教訓を踏まえた上で、新たに原子力規制委員会が設立されたこと、世界で最も厳しい水準の規制基準が施行されたこと、を述べている。原発推進方針の再確認であった。

原発規制委員会の設置は、事故から得た教訓の具現化の主たる柱であり、原発教訓言説の取り込みによる原発安全並びに貢献言説の復活、すなわち、原発推進言説の再自己強化を加速させるものとなったと言える。

次に、原発が停止した結果、2012年のエネルギー自給率は6.0%まで落ち込み、脆弱なエネルギー供給構造に陥っていると指摘した。原子力の代替として、石油、天然ガスの海外からの輸入が拡大して、化石燃料に依存する電源割合は震災前の6割から9割に急増し、化石燃料への依存の増大と、発電供給の不安が拡大したと指摘。更に「日本の貿易収支は、化石燃料の輸入増加の影響等から、2011年に31年ぶりに赤字に転落した後、2012年は赤字幅が拡大し、さらに2013年には過去最大となる約11.5兆円の貿易赤字を記録した。」と言及。原発停止が、日本のエネルギー自給率並びに日本経済に大きなマイナスとなっていることを強調した。

続いて、中東・北アフリカ地域の政治・社会的不安定化は、中東の化石燃料への依存を深めているアジア地域において、化石燃料を補完する有力なエネルギー源として、原子力利用を拡大する動きを加速させていること、新興国における原子力導入は、今後拡大していく可能性が高く、日本の近隣諸国でも原発の新增設計画が多数進められていること、を報告した。

一方、原子力の平和・安全利用、核不拡散問題、核セキュリティへの対応は、世界の核の安全保障の観点から重要な課題であり、新たに原子力を利活用する国が増えていく中で、IAEA等の国際機関や原子力利用主要国の役割は更に重要性を増すと主張し、日本も含めた原発先進国が果たすべき役割の重要性を訴えた。

また、3.11前に比べて日本における市民のエネルギー問題への関心は極めて高くなっており、「原子力の利用は即刻やめるべき、できればいつかは原子力発電を全廃したい、(略)原子

<sup>131</sup> 経済産業省資源エネルギー庁「エネルギー基本計画」  
<http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140411001/20140411001-1.pdf>

力発電は引き続き必要であるなど、様々な立場からあらゆる意見が表明され、議論が行われてきている。政府は、こうした様々な議論を正面から真摯に受け止めなければならない。」との見解を表明した。賛否両論が主張し合う原発問題は、両者が真摯に向き合って対話を行い、異質の承認や合意形成を目指す努力が重要になってくるとし、更に、周辺国の原子力安全を向上すること自体が日本の安全を確保することになるため、それに貢献できる原子力技術・人材を維持・発展することが必要であると述べた。

そして、事故の影響で国民間に原子力に対する不信・不安が高まっているとともに、エネルギーに関わる行政や事業者に対する信頼が低下していること、信頼関係を回復するためにも、原子力に関する丁寧な広聴・広報を進める必要があり、世代を超えて丁寧な理解増進を図るためには原子力に関する教育が重要であり、学校での原子力教育の充実を図ることも論じている。

以上の諸点から、日本政府並びに行政は、福島原発事故を乗り越えて原発再稼働並びに更なる推進を目指していると判断できる。

更に、福島原発事故の経験から得られた教訓を国際社会と共有することで、世界の原子力安全の向上や原子力の平和利用に貢献していくとともに、核不拡散及び核セキュリティ分野において積極的な貢献を行うことは日本の責務であり、世界からの期待でもあると主張した。原発の積極的な海外進出を促す発言である。

最後は、事故を「教訓」と位置付ける原発事故=教訓の表明<sup>132</sup>であった。「東京電力福島第一原子力発電所の事故の経験から得られた教訓を国際社会と共有することで、世界の原子力安全の向上や原子力の平和利用に貢献していくとともに、核不拡散及び核セキュリティ分野において積極的な貢献を行うことは我が国の責務であり、世界からの期待でもある。」と訴えた。

2014年エネルギー基本計画は、福島原発災害以後、日本政府が公式に発表した原発推進の宣言であった。そして、行政が、福島原発事故そのものを教訓として初めて認識したのである。原発にとっての放射能汚染の現出という致命的事象は、実はより安全な原発の実現のための事象であった、という論理である。

### 3-4 原発事故による経産省言説の変容

経産省にとっても、福島原発事故の発生は想定外のことであった。本節では、福島原発災害は同省の推進言説にいかなる変容をもたらしたのか、「第4次エネルギー基本計画」並びに「長期エネルギー需給の見通し」（資源エネルギー庁 2014）<sup>133</sup>などから抽出した変容点に絞って見ていくとしよう。併せて代表的な異論も付記する。

---

<sup>132</sup> 「教訓言説」の核となる事故の捉え方である。本稿が「教訓言説」と呼ぶものが最初に確認されるのは2011年3月29日の読売新聞社説においてである。（本稿84頁）

<sup>133</sup> 「長期エネルギー需給見通し」

[https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic\\_policy\\_subcommittee/mitoshi/pdf/report](https://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/mitoshi/pdf/report)

#### 変容点1 原子力（資源エネルギー庁 2014）<sup>134</sup>

原発依存度の低減という表現が福島原発事故発生によって使われ始め「原発依存度の低減や電力システム改革後などを見据え、円滑な廃炉や核燃料サイクル事業の安定的・効率的な実施等のための原子力発電の事業環境整備を図る。」「国が前面に立ち、高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を推進する。」等という、従来の言説と比較すると、かなり原発依存度の低減とバックエンドへの対応を意識した言説に変容したと言える。

これに対し、核燃料サイクルに関しては、世界的には再処理せずに高レベル放射性廃棄物とするのが主流、高レベル放射性廃棄物の最終処分の展望は開けていない（原子力資料情報室 2014）<sup>135</sup>、汚染土の保管場所の用地取得は 2017 年 2 月末で 21%に過ぎない（朝日新聞 2017）<sup>136</sup>、などの異論が存在する。

#### 変容点2 新興国を中心とした世界的な原子力の導入拡大（資源エネルギー庁 2014）<sup>137</sup>

福島原発事故後、3年経過した時点（2014年当時）で、資源エネルギー庁は、「新興国における原子力の導入は、今後拡大していく可能性が高く、日本の近隣諸国でも原子力発電所の多数の新增設計画が進められている。」「原子力の国際的な利活用を管理してきた国際原子力機関（IAEA）等の国際機関や原子力利用の主要国の役割は、今後さらに重要性を増していくことになる。」と述べ、原発先進国である日本は、それらの国々に対して原発を供給していく責務が今まで以上に増大する、と強く訴え始めた。

これに対し、鈴木真奈美（2014）<sup>138</sup>は、原子力事業の輸出は、原子力産業と原発を維持するためであり、輸出計画を取りやめることは日本社会が核エネルギー依存から抜け出す一歩となる、電力供給と安全保障の両面で核エネルギーに依存し続けるのか、日本人は分岐点に立たされている、と問いかけている。

#### 変容点3

資源エネルギー庁は、事故から3年後に、2030年の発電コスト試算を発表し、原発は、日本にとって経済性の面から最適なエネルギー供給源となること、それ故に安全性を確保しながら原発を推進していく必要があると報告した。

資源エネルギー庁試算による「2014年原子力発電コスト内訳」を見てみよう。

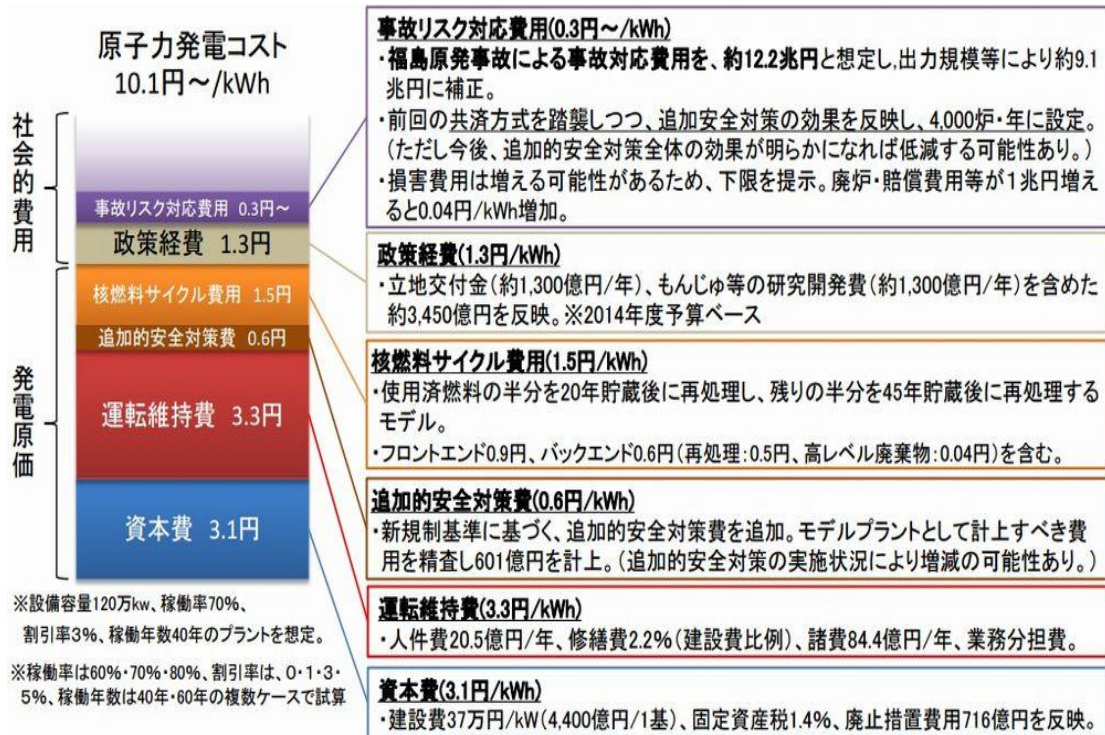
<sup>134</sup> 同書、11頁。

<sup>135</sup> 原子力資料情報室編『原子力市民年鑑 2014』七つ森書館、2014年、208、224頁。

<sup>136</sup> 2017.03.21 朝日新聞朝刊「使用済み核燃料中間貯蔵」

<sup>137</sup> 経産省資源エネルギー庁、前掲「エネルギー基本計画」13-14頁。

<sup>138</sup> 鈴木真奈美『日本はなぜ原発を輸出するのか』平凡社、2014年、227-229頁。



(図3 2014年の原子力の発電コストの内訳)

この試算に対しては、異議を唱える主張（スマートジャパン 2014）<sup>140</sup>が公表されている。それによれば、原子力発電コストに関しては、政府側と脱原発側の数値分析は異なる。反対派は、推進側は原子力の発電コストを少しでも低く設定するための計算要素を使用していると批判している。

#### 変容点 4

地球温暖化は、人類活動により放出される CO<sub>2</sub> 等の炭酸ガスの温室効果によるものである。したがって CO<sub>2</sub> を排出しない原発は、クリーンエネルギーの旗頭であり、地球環境保全の意味からも推進していかなければならない。

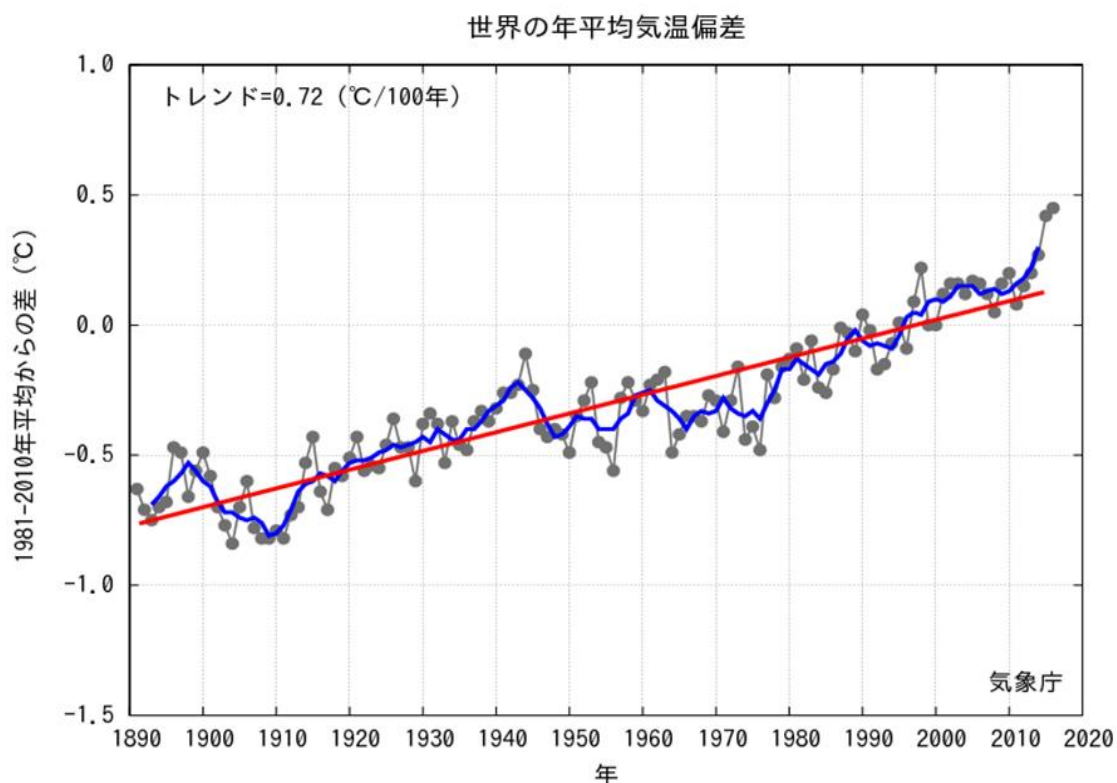
世界を席卷するこの主張に対しても、根強い科学的異論が存在する。その代表格が赤祖父俊一の唱える自然変動論である。

赤祖父（2008）<sup>141</sup>は、「現在進行中の温暖化の大部分（約六分の五）は地球の地殻変動であり、人類活動により放出された炭酸ガスの温室効果によるのはわずか約六分の一程度である可能性が高い（略）。現在の温暖化は炭酸ガスが急激に増加し始めた 1946 年頃に始まったものではない。温暖化は 1800 年前後から現在まで連続的に進行しているのである。（略）気象学者、気候学者で自然変動を否定する者はないはずである。」と主張する。

<sup>139</sup> 出典は経産省資源エネルギー庁

<sup>140</sup> スマートジャパン「2030年の発電コストが決まる、原子力は10.1円、太陽光は12.7円」  
[http://www.itmedia.co.jp/smartjapan/articles/1504/28/news036\\_2.html#l\\_cost4\\_sj.jpg](http://www.itmedia.co.jp/smartjapan/articles/1504/28/news036_2.html#l_cost4_sj.jpg)

<sup>141</sup> 赤祖父俊一『正しく知る地球温暖化 - 誤った地球温暖化論に惑わされないために』誠文堂新光社、2008年、12-13頁。著者はアラスカ大学フェアバンクス校名誉教授でオーロラ研究の第一人者。



(グラフ 2 世界の年平均気温偏差) (気象庁 2010) 142

赤祖父らの主張する地表温度の自然変動論も、冷静な科学的データ分析に基づくものである。このように地球温暖化の要因に関しても、CO<sub>2</sub> の排出以外の主張が存在することを認識することは重要であろう。

#### 変容点 5 エネルギー基本計画 「はじめに」

「東京電力福島第一原子力発電所事故で被災された方々の心の痛みにしっかりと向き合い、寄り添い、福島の復興・再生を全力で成し遂げる。震災前に描いてきたエネルギー戦略は白紙から見直し、原発依存度を可能な限り低減する。」<sup>143</sup>

「原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる。」<sup>144</sup>

すなわち、震災前のエネルギー戦略を抜本的に見直し、原発依存度をできる限り低減するという方針こそ、最も大きな変化といってよいであろう。事故後、新たに語り始められた言説である。しかし、ここで留意しなければならないのは、原発を増設しても、他のオプションを推進することによる原発依存度の相対的な低減化は可能であり、必ずしも原発の削減による依存度の低減化のみを意味するものではない、という点である。これに関しては、本稿結論にて言及する。

<sup>142</sup> 気象庁 世界の年平均気温、2010年。 [http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an\\_wld.html](http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an_wld.html)

<sup>143</sup> 経産省資源エネルギー庁、前掲「エネルギー基本計画」4頁。

<sup>144</sup> 同書、22頁。

## 変容点 6 エネルギー基本計画 政策の方向性

「原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。」<sup>145</sup>

しかし、原子力規制委員会並びに規制基準に対し、日本エネルギー会議（2014）<sup>146</sup>は次のように批判する。

「ほとんどの専門家があげるのは『規制機関による、国民はもちろん、事業者との率直なコミュニケーションの確保の重要性』である。だが、この1年間の安全審査における規制委・規制庁と事業者の関係を振り返った時、規制委・規制庁が事業者に求める『恭順さ』の要求と、『規制機関を刺激するのは得策でない』という事業者側の愚直ともいえる『実直さ』ばかりが目立つ。こうした『上下関係』を続けていて、真の原子力安全につながるのか。」

さて、これらの変容点から明らかになったことを述べてみよう。

戦後の原子力平和利用大キャンペーン、その後の原発導入と商業稼働の実績、そして推進言説の社会への浸透により、福島原発災害以前は、市民の原発に対するイメージは受容的なものに醸成されてきた。いわゆる官民の推進側による推進言説の自己強化による発信行動の継続的発信が成果を挙げていると認識できる。

経産省は、教訓言説を創出し、自らの従前の安全言説、貢献言説に致命的となり得る事象発生によって明らかになった欠陥、穴を埋め合わせることによって、その危機を乗り越え、再び力強く、原発を推進するための言表を語り始めた。つまり、国内における原発再稼働及び新規設置と、日本原発の世界市場への進出、という新たな、かつ強力な言表の創出と発信である。これこそが、まさしく、経産省の言説が強化されたことの一つの証であり、自らの推進言説の再自己強化のスタートであった。

更に、第4次エネルギー基本計画における原発推進の発表による印象管理力は、原発の正当性の獲得と社会受容にも大きく寄与したと考えられるのである。

このように経産省の教訓言説は、これまで築き上げてきた国策原発制度が再生し、前進する道を開くうえで大きな力を発揮したと言えるであろう。

### 3-5 資源エネルギー庁の教訓言説を裏付けるもの

経産省資源エネルギー庁は、福島原発災害の発災後、原発事故教訓の境域において、以下の言表を発信した。

「原発安全神話からの決別」、「原発は準国産エネルギー」、「地球温暖化対策の切り札になるエネルギー」、「原発停止による日本経済への悪影響」、「原発は無限のエネルギー」、「最も安価なエネルギー」、「再生可能エネルギーは主エネルギーとしては時期尚早」、「世界の原子力安全の向上、核不拡散に対する日本の貢献」、「日本の経済発展にとって必要不可欠なエネルギー源」等である。また、「原子力規制委員会」が福島原発災害の教訓から生まれた行政組織という意味においては、この委員会こそが経産省の教訓言説具現化の象徴的な存在である

<sup>145</sup> 同書、「エネルギー基本計画」21-22頁。

<sup>146</sup> 日本エネルギー会議「規制委、規制庁を本格的に見直す時期がきている」  
<http://www.enercon.jp/topics/7560/?list=focal>

と云ってよい。結果、世界で最も厳しい水準の規制基準が施行され、その基準に基づいて新たに設立された原子力規制委員会が原発の安全性の審査を行い、その審査に合格しなければ再稼働はできない、というシステムが確立された。

これらの言表が、資源エネルギー庁が有する権力や知と結合して、経産省の教訓言説という言説を誕生させたのである。

経産省資源エネルギー庁の権力とは、国策を主務官庁として推進するという国家権力を後ろ盾とした権力であり、彼らの知は、原発は日本社会、国家、世界の経済発展にとって必要不可欠なエネルギー源であるというものに代表される。

こうした権力と知の結合に裏付けされた経産省の教訓言説もまた、一度は危機に追い込まれた原発の安全言説、貢献言説が危機から再生を果たしていく上で重要な役割を果たしたと言える。

福島原発災害の発災という原発の存続にとって危機的な時代の日本社会、原発推進の主体たちの集団、国策として原発事業を展開する権力階級に通底する「原発は日本社会、国家、世界の経済発展にとって必要不可欠なエネルギー源である」という代表的な知が生み出した政治的行動、すなわち、「原子力規制委員会」の創設が、世界で最も厳しい水準の規制基準に基づいた審査に合格した原発は安全である、という新たな理論を生み出すことにつながった。この現実を鑑みれば、「原子力規制委員会」が果たす役割の重要性が浮き彫りになったと言えよう。

## 第4章 近藤俊介と田中俊一—研究者言説の変容

### 4-1 近藤駿介の釈明

まず、震災直後の2011年4月26日、衆議院科学技術特別委員会における近藤駿介の答弁を見てみよう。

近藤(2011)<sup>147</sup>は、原子力委員会の役割は日本の原子力政策を決定することであり、「こういう新しい火消しの方法があるよと(略)、外部から言うことが適切かと。(略)原子力が爆発するような状況で会議を開いてそういうことを議論することが適切ではないと考えた」と語り、事故発生直後の爆発が起きている状況下では、委員会を開いて原子力の政策論議をすべきではなかった、という認識を持っていたことを表明した。

しかし、放射能汚染並びに住民避難という日本では前代未聞の事故発生を受けて、原発の将来政策を検討するために、事故に関する情報を集めながら集中的に会合を開催して多角的に議論を積み上げていくという選択肢もあったのではないかと、というのが質問に立った議員の論点であり、事故発生から1か月以上会合を開かなかったことが、原子力政策決定機関としての職務履行に関する重大な疑義を発生させることになったのである。

更に近藤は、「沈静化したところで、(略)なすべきことを検討し、今後取り組んでいくことを皆さんにお願いするというのが基本的な法律に定められたミッションと考えている

<sup>147</sup> 「火事場は見てるだけ」原子力委員会 近藤駿介 [https://www.youtube.com/watch?v=dd-IYW\\_jC0k](https://www.youtube.com/watch?v=dd-IYW_jC0k)

ところでございます。」と答えている。つまり、緊急事態が沈静化したところで、短期、中期、長期的な観点から原子力政策を検討し、今後取り組んでいくべきことを関係者に依頼することが、法律に定められた原子力委員会の基本的なミッションであるという考えを言明したのである。

最後に近藤は、「原子力委員会の位置づけに関しましては平常時の問題と緊急時の問題です。(略)日本における原子炉緊急時におけるシステム全体を(略)緊急に見直す必要があるということも是非提言していきたいと考えています。」と述べ、そのシステムの中で原子力委員会のポジション、役割を明確にしていきたいという意向を述べた。

上で明らかなように、原子力委員会は、放射能汚染発災という緊急状況の真只中で、当の状況についての認識を表明せず、活動を停止していた。言わば、彼らは沈黙によって原発の危機を乗り越えようとしていたと判断してよいであろう。

#### 4-2 田中俊一らによる謝罪表明

2011年4月16日、福島原発事故の深刻さを無視できず、政府原子力安全委員会歴代委員長を含む主要原発推進派の学者たちが、原発の安全性崩壊に対し、陳謝した。元原子力安全委員会委員長の松浦祥次郎や前原子力委員会委員長代理の田中俊一等、原発推進側の研究者16人が、緊急謝罪会見を行ったのである。

まず、田中(2011)<sup>148</sup>は緊急提言を読み上げながら、「国民に対して原子力の平和利用を先頭に立って進めてきた者として、今回の事故を極めて遺憾に思うと同時に、国民に深く陳謝する」と頭を下げた。

次に、大量の放射能を閉じ込めるのは極めて困難であると語った。専門家集団がこのような発言をすることは、原発安全神話の崩壊につながる。大量の放射能を閉じ込めるのは可能であり、安全であると言いつけてきたのが、安全言説が安全神話と批判されてきた所以だからである。

田中は続けて、「事故の推移を、固唾を飲んで見守ってきたが、事態は次々と悪化し、事故を終息させる見通しが得られていない」と述べた。そして、膨大な放射性物質は圧力容器や格納容器内に拡散し、その一部は環境に放出され、現在も放出され続けていること、放射性物質の大気中への放出は放射能汚染として広く認知されており、匂いも色もない、見えない物質が生命を蝕む事象であることなど、専門家としての状況描写を続けた。更に、溶融炉心が圧力容器を溶かし、格納容器に移り、大量の水素ガスの爆発による格納容器の破壊など、広範で深刻な放射能汚染の可能性を排除できないという重大な懸念を吐露した。

当時、専門家のこうした予測は見事に的中しつつあった。国際尺度レベル7クラスの過酷事故となった福島原発災害では、深刻な放射能汚染が広範に発生しつつあったのである。30万人近い人々が故郷を離れて避難し始めていた。また、当面なすべきこととしては、原子炉及び使用済み核燃料プール内の燃料の冷却を安定させ、大量の放射能を閉じ込めることであり、それを達成することは極めて困難であるとも告解した。

<sup>148</sup> J-CAST ニュース 4月16日(土)13時22分配信 「原発推進学者が次々懺悔 - 国民に深く陳謝する」  
<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20110416-00000003-jct-soci>



次に、「原子力の平和利用を進めてきて、これほど国民に迷惑をかけるような事態が起こることは予測していなかった。結果的にこのような状態になっていることについて、原子力を進めてきた人間として、国民に謝らなくてはならないという気持ちは、みんな持っていると思う」と話した。津波による全電源喪失という事態を全く想定できていなかったが故に、誰一人として、炉心溶解、格納容器破壊、建屋爆発、放射性物質の大気放出並びに拡散という事態を予測できなかったのである。

最後に田中は、「自分たちは余計なことを言わなくてもいい年齢だが、黙っていられたかったこと、とにかく早くこの状況を抜け出して頂きたいという思いでまとめた」との思いを吐露した。

緊急記者会見で、田中たちが従来の原発の絶対的安全性が崩壊したことに対する衝撃を率直に表明したことは、**原発安全神話の崩壊を宣言したことを意味する**。しかし、謝罪はしているにも拘わらず、**原発そのものの公益性や貢献性は否定しなかったところに、彼の原発に対する絶対性、無謬性の信念が垣間見えるのである**。

#### 4-3 近藤駿介の発言の変化

2013年8月、近藤(2013)<sup>149</sup>は、原子力委員会活動についての所信を発表した。この所信は、近藤が参与(2001-2003)及び委員長(2004-2014)として関与した2001年以降の原子力委員会の主要な取組みと運営上の課題に関する彼の私見である。

まず、環境省から原子力委員会の見解を要しないとされた福島オフサイトの取組に関し、「除染やリスクコミュニケーションには原子力研究開発機関の知見、研究開発能力の活用が効果的と考えられたが、除染の取組は原子力利用に係る取組にあらず」という内容の通達があったと述べた。しかし、原子力の平和利用に係る事故の結果として放射能汚染が発生したのであるから、それを除去する作業は原子力利用に係る取組みである、という論理が成り立つであろう。当時の環境省は、放射能汚染は原発推進という原子力の平和利用の領域外で発生した事象である、という認識を持っていたと推測できる。

次に、「各行政機関の行なう原子力利用に関する施策は、公共の福祉<sup>150</sup>の増進の観点から最も効果的かつ効率的に、しかも関係機関間で整合的に実施されなければならない。」と主張。事故以降も、近藤は、**原発は公共の福祉を増進するもの<sup>151</sup>である、という原発に対する不動の信念を表出していた**。

続けて、災害を防止し、核燃料物質を防護して公共の安全を図るために、製錬、加工、貯蔵、再処理及び廃棄の事業並びに原子炉の設置及び運転等に関し、大規模な自然災害及びテロリズム<sup>152</sup>、その他の犯罪行為の発生も想定した必要な規制を行う、と発言した。

<sup>149</sup> 内閣官房「原子力委員会の活動について」平成25年8月8日 原子力委員会委員長 近藤駿介  
[http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/genshiryoku\\_kaigi/dai2/siryous2.pdf](http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/genshiryoku_kaigi/dai2/siryous2.pdf)

<sup>150</sup> 社会全体の利益、社会全員の共存共栄、配分的正義の理念、個々の利益が調和したところに成立する全体の利益、人権相互の衝突を調整する原理としての実質的公平の原理などと定義づけられる(世界大百科事典第2版)

<sup>151</sup> これに対しては、公害論という視点から福島原発事故を分析した考察(吉田文和2013)<sup>151</sup>も存在する。吉田文和「原発災害の政治経済学」季刊経済理論第50巻第1号2013.4

Japan Society of Political Economy NII-Electronic Library Service  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/peq/50/1/50\\_KJ00009361244/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/peq/50/1/50_KJ00009361244/_pdf)

<sup>152</sup> テロリズム対策に関しては近年、日本国内におけるテロ攻撃は現実味を帯びてきており、早急な対策が必要であるが、日本の原発に関するテロ対策は、欧米に比べて非常に遅れているという指摘もある。

岡田広行「日本の原発はテロに対する防御が甘すぎる-「秘密主義」に日独の専門家が警鐘」

東洋経済 ON LINE 2016.06.19 <http://toyokeizai.net/articles/-/123296?page=>

そして更に、原子力委員会の権限に関し、「規制を行う行政機関（かつては経産省・文科省、現在は原子力規制委員会）は、第一段階の事業許可処分の際に、その事業目的等が平和の目的に限られるべきとの観点から支障がないことについての自らの判断を原子力委員会に示し、意見を求めることになっている。」と語った。この発言で明らかなように、原子力委員会は、規制委員会に対して意見を述べることができる上部組織である。まさしく原子力委員会の責任と権限は、原発の存続に直接影響する重大なものなのである。

近藤はまた、「この基本原則を踏まえて第一義的責任を有する事業者に対して、核不拡散文化、核セキュリティ文化を醸成し、そうした取組を模範的に行うことを慫慂した。」と振り返った。

この発言からわかることは、日本は世界レベルでも核不拡散に貢献していく覚悟があるという姿勢を世界に示したのであるが、電力事業者が原発事業を展開していくとするならば、核不拡散文化を醸成する取組みに重きを置くことは必要最低限な条件ということである。

次に、将来の原発推進における日本の世界的な役割に関し、「わが国は絶えず、原子力利用に関して国際社会の良好モデルになるように振る舞うべしというものである。これに関しては、安全確保の取組みにおいてそういう状態ではなかったことが反省点である。」と述べた。原発貢献言説の復活がいよいよ感じられる。

続けて、「わが国には、こうした国際公益の実現に向けて主体的に取り組む組織が、技術面で力を尽くしている JAEA<sup>153</sup> しかなく、少なすぎるのではないかという感想をもつ」と言う。福島原発事故は、近藤にとってはこの時、既に原発事業の国際飛躍のための新たな第一歩となっていたと解釈できるだろう。

そして「原子力産業・事業の国際展開である。これには、原子力の産業界・事業者・研究開発機関等に加えて、政治や経済界の関与が必要となる。」と発言した。国内における原発事業推進において、原発推進側の中心メンバーは政府、官庁、財界（経済界・産業界）、学識界（大学、研究機関など）、一部のメディアであったが、国際展開においてもこれらのメンバーの関与が必要になってくるという要望であり、国策事業として海外展開を推進していく必要性を説いた。

また、「国際的に優位な技術の確保である。このためには、福島の事故の教訓を世界と共有する責任の自覚の上に、既存技術の絶えざる改良改善の取組で国際社会をリードすることや次世代技術をトップランナーとして用意していく取組が必要である。」という決意を述べた。まさしく教訓言説である。事故発生の原因を探求することにより、教訓が得られ、次なる事故の防止力の強化につながるという論理であり、ここにも、教訓言説の取り込みによって推進言説が受けたダメージの修繕をしながら、力強く再生していくという再自己強化への第一歩が認知できるのである。

---

<sup>153</sup> 日本原子力研究開発機構（Japan Atomic Energy Agency: JAEA）<https://www.jaea.go.jp/index.html>

最後に、「わが国の原子力政策を海外に発信し、諸国と共同して利益を追求する可能性を絶えず探索する取組である。これに関しては、総理を始め、関係各省大臣が取組んできている（略）」と説明し、原発ビジネスによる利益確保を評価している。

近藤が原子力委員会委員長としてこの談話を発表したのは、福島原発事故から二年後の2013年である。原発を強力に推進する姿勢に徹し、一刻も早い原発の再生と日本原発の世界進出を目指しており、何よりも、原発ビジネスによる経済的利益確保を真剣に模索していることがわかる。近藤にとって、福島原発災害は、彼の確固たる原発推進の姿勢を揺るがすような事態には至らなかったと言えるであろう。

その後、近藤は2014年7月に原子力委員会委員長を辞し、原子力発電環境整備機構（Nuclear Waste Management Organization of Japan: NUMO）<sup>154</sup>理事長に就任したが、就任1年後の2015年7月には興味深いメッセージ<sup>155</sup>を発表している。

まず、「地層処分を実現することを組織の使命」とし、この達成を目指して「安全」、「共生」、「信頼」を大事にすることを基本方針とする所見を表明した<sup>156</sup>。NUMOの使命は、高レベル放射性廃棄物の地層処分の実現であるが、この地層処分は唯一可能性の残る最終処分方法と言われている一方で、危険性の指摘もある（吉岡斉2017）<sup>157</sup>。日本学術会議（2012）<sup>158</sup>は、地層処分は日本のような地震大国においてはその安全は完全には担保され得ないという提言を行っているし、石橋克彦（2011）<sup>159</sup>は、日本は地震列島故に、使用済み核燃料の地層処分は非常に困難であるとの見解を示した。しかし近藤に、そうした議論を意識している様子は見えない。

次に、「地層処分の安全確保戦略及び事業推進の考え方、並びに地域の一企業として地域と共生しつつ事業を進める」という方向性を示した。原子力委員長時代の言説と比較すると、原発の世界市場での勝利から、核燃料廃棄物処理での地域との共生へと、その語りの内容は変化した。原発は、推進のみが課題なのではなく、廃棄物の処理も、地域との共生、市民からの信頼がなければ実現し得ない重大な課題である、という原発の抱える課題を如実に示した言説であった。オープンフロントは、未だに解決策を模索中のバックエンドと不即不離

<sup>154</sup> 原子力発電環境整備機構 [http://www.numo.or.jp/about\\_numo/philosophy/](http://www.numo.or.jp/about_numo/philosophy/)

<sup>155</sup> 原子力発電環境整備機構（NUMO）挨拶 [http://www.numo.or.jp/about\\_numo/message/](http://www.numo.or.jp/about_numo/message/)

<sup>156</sup> 原子力委員会委員長として原発推進の第一線に立っていた近藤は、今度は原発推進のバックエンドである放射性廃棄物の処理担当責任者となった。除染は原発の推進とは関係がないと言っていた人物が廃棄物処理の責任者になったのは予想外であった。廃棄物処理は放射能汚染を防止することが第一命題だからである。

<sup>157</sup> 吉岡斉、伴英幸「高レベル放射性廃棄物問題への対処の手引き」原子力市民委員会 核廃棄物管理・分化部会、2017年。 [http://www.ccnejapan.com/201704\\_CCNE\\_HLW.pdf#search](http://www.ccnejapan.com/201704_CCNE_HLW.pdf#search)

<sup>158</sup> 「日本は火山活動が活発な地域であるとともに、活断層の存在など地層の安定性には不安要素がある。さらに、万年単位に及ぶ超長期にわたって安定した地層を確認することに対して、現在の科学的知識と技術的能力では限界があることを明確に自覚する必要がある」、「日本は地層処分を選択している先進国の中では地殻変動が特に活発な国の1つであり、そのような日本固有の特性についても、十分に勘案する必要がある。特に地層処分の前提となる安定した地層の存在の確認には、慎重な精査が必要である。」、「高レベル放射性廃棄物の処分問題は、千年・万年の時間軸で考えなければならず、これに伴う大きな不確定性の存在を免れない問題である。」

日本学術会議「高レベル放射性廃棄物の処分について」2012年9月11日、5頁、6頁、20頁。  
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-k159-1.pdf>

<sup>159</sup> 石橋克彦 石橋克彦編『原発を終わらせる』岩波書店、2011年、127頁。

の関係にあることに改めて気づかされた言説でもある。本来、両者は同時並行的に進捗すべきものであろう。

続けて、これから NUMO が進むべきは「対話・共考・協働」の取組みを積み重ねることが唯一の道である、と強調した。安全・共生・信頼の実現のためには対話・共考・協働が必要という見解であるが、確かに地域住民と事業者間のコミュニケーション、熟議、共同作業が繰り返されなければ、地層処分を受け入れる自治体の確保は困難であろう。交付金をインセンティブにして話をまとめるのではなく、彼が主張するように、真摯な対話・共考・協働が模索されることが望ましいことは確かである。

また、近藤は、安全な廃棄物処分の実現のためには、技術開発の継続強化が重要であるという考えを示した。放射能が自然消滅するまでの数万年、数十万年以上の長期にわたり、高レベル放射性物質が地層の中で、無数の地殻変動（地震）等の脅威に耐えながら安全に保管され続けなければならないのである。また「半減期の長い放射性廃棄物の処分については、人と環境の保護の観点、そして後世に過大な管理負担を残さない観点から、改めて『地層処分』方式が最も合理的である。」と説明した<sup>160</sup>。

一方で近藤は、地層処分方式は一度処分した後、人の手による積極的な安全確保のための取組みがなされなくても安全が維持される、いわゆる「受動的安全性<sup>161</sup>」を備えているとし、地層処分方式がいかに安全であるかをアピールした。受動的安全性は近年では原発領域で頻繁に用いられる表現である。しかし、地殻変動やマグマ運動への対応技術は、まだ確立されていないのが実情である。

NUMO は、少なくとも放射性廃棄物の地層処分に関しては安全言説を保持しているのが分かる。続いて彼は、NUMO は日本の原子力発電事業に伴って発生する放射性廃棄物の地層処分を実施する、日本で唯一の組織であるとして、ユニーク且つ重要な使命を論じたが、その発言は、NUMO の使命の自負と誇りに満ちたものであった。

ここで地層処分について補完的に説明しておこう。地層処分は、世界の原発保有国が採用しようとしている方法であるが、実際に処分を行っている国はまだ存在しない。唯一処分場を建設中なのが、フィンランドのオンカロ処分場であるが、それ以外では、近年、フランスでの調査及び実験が進捗しており、世界が注目している。その他、場所が特定されている国はスウェーデンである。ドイツ、イギリス、アメリカなどは反対運動で候補地選びも頓挫し、処分地選定作業が振り出しに戻っているのが実情だ。

吉岡（2017）<sup>162</sup>は、NUMO は 2002 年から処分地選定に向けて、全国の自治体に対して文献調査の伴う公募を開始し、2013 年からは候補地選定に関する新たな取組みに着手し、政府

<sup>160</sup> この主張に対して、石橋は「日本列島は地球の表面積の 0.3% ならずだが（略）その範囲内で地球の全地震の約 1 割が発生する。（略）日本列島の原発は『地震付き原発』という特殊な原発なのである。（略）生命と地球の安全と清浄のためには存在すべきではない。」と述べている。同書、115-128 頁。

<sup>161</sup> 原子炉で事故が発生した場合に、外部からの動力や操作に依存せず、炉内で起こる自然現象を利用した仕組みによって事象を終息させる機能（受動的安全機能）が確保されていること。

<sup>162</sup> 吉岡、伴英、前掲『高レベル放射性廃棄物問題への対処の手引き』6-7 頁。

による科学的有望地の提示と申し入れの制度を導入した。しかし、今日に至るまで候補自治体は現れておらず、原発のバックエンドは課題解消からは程遠い現状にあると言わざるを得ない、と意見している。

近藤にとって福島原発事故は、原発をより安全なものにし、日本も含め世界中で推進していくための貴重な学びと教訓を提供するものであり、原発の存続そのものを問い直す契機となる出来事にはならなかった。

3.11 は、近藤の推進言説を後退させなかったばかりでなく、原発の前に立ちはだかる困難に立ち向かうエネルギー源となっている。こうして、彼は、教訓言説並びにバックエンド領域での安全言説を発信し続けているのではあるが、放射性廃棄物の地層処分が社会的に受容されるまでの影響力を行使するレベルではなく、原子力委員会委員長時代に比べると印象管理能力は弱いと言える。

#### 4-4 原子力規制委員長としての田中俊一の発言をめぐって

田中俊一は、福島原発事故後に発足した原子力規制委員会の委員長に就任した。元原子力委員会委員長代理であった人物が、3.11 後には原子力規制委員会委員長に選任されたのである。

ここでは原子力規制委員会共同記者会見等における田中委員長の発言の中から、原発に関わる主な言説に絞って考察していく。

まず、原子力規制委員会発足直後の 2012 年 9 月に開かれた第一回記者会見<sup>163</sup>における田中委員長の発言を取り上げる。

はじめに田中は、原発建設再開への判断に関し、「原子炉建設再開を待つか待たないかは事業者の判断であり、待ちなさいという指示を出すつもりはない。」という考えを述べた。しかし、規制委員会は原子炉再開の判断基準となる規制を行う。再開基準に満たない原子炉の再開を規制するための委員会が規制委員会であろう。再開判断を完全に事業者任せにするのであれば規制委員会は法的拘束力を持たない存在になる。この田中の発言は、原発を再稼働するか否かの最終判断は事業者や地域住民判断に一任するという第三者的姿勢を貫くものであった。なぜ再稼働か否かという判断に直接関わることを避けるのか、という問いを追っていく必要がある。

次に、「全てのことが科学的に明らかになった後に現実世界で使用されているというような技術はほとんどなく、不確実性は必ず存在する。」との所見を述べた。『原発の安全性は技術の問題である。あらゆる技術には必ず不確実性が存在する。故に原発の安全性にも不確実性が存在するのは当然である。』という論法で彼が強調していることは、原発技術の不確実性のみをこと更に強調して取り上げるのは公正性に欠くということであろう。

続けて、原発の存続そのものに関しては、「規制委員会としては、原発をゼロにするのか、何パーセントにするのかというような政策的な判断はしない。そうした政策的な判断はしな

<sup>163</sup> 原子力規制委員会記者会見速記録 平成 24 年 9 月 19 日速記録  
<http://www.nsr.go.jp/data/000068514.pdf>

いということを買きたい。」そして「原発を動かすか、動かさないかについては私どもが判断する立場にはないし、動かすときには安全を確保するようにする。」と明言した。つまり、規制委員会の使命、職務は原発を安全基準に従って技術面で規制することであり、原発の存続は政策そのものであるから一切判断はしないという意思表示であった。

では原子力規制委員会は何を規制するのであろうか。安全性が技術的に不備であるとすれば、安全性が担保されるまでその稼働を規制する、安全性が担保できないとすれば稼働そのものを規制する、それが結果的に原発の存在そのものの是非につながるものであれば、それは政策的なものではなく、あくまでも技術及び工学的な判断である。技術・工学的判断は原発の稼働並びに原発の存続そのものに影響を与えると考えてよい。原子力規制委員会は字句通りに解釈すれば、原子力を規制する委員会なのである。

例えば自動車に欠陥が見つかった場合、その車種をリコールするのは政策的判断ではなく技術的判断であろう。建物の構造に基本的欠陥が見つければその建物を破棄、あるいは修繕するという決定は政策的判断ではなく、技術的判断であるという解釈も成り立つ。

バックフィット問題についても、「バックフィット<sup>164</sup>運用で原発が止まるか、止まらないかという判断は、今は断定的には言えない。」と発言した。世界で最も厳しい水準の新基準に適合しない既存原発はバックフィット制度を適用して稼働を止めなければならない、という論理は、田中の中にはないのだろう。

最後に、田中は「原子力規制委員会の仕事は安全を確保するということであり、原子力行政ではない。」と言い切った。現実的には安全性を確保することによって再稼働の承認に道をつけるが、公には再稼働問題には関わらないという姿勢である。

この第一回記者会見を見る限り、規制委員会は新基準に基づいて原発の安全性を確保し、原発を原則的に容認する組織ではないのか、という疑問が生じるだろう。原子力に係る行政組織が原子力行政には立ち入らないという主張も、論理的に理解しづらいものであった。

次に、原子力規制委員会発足一年を記念しての田中委員長所感を見てみよう<sup>165</sup>。この時期は原子力規制委員会の責務が大幅に拡大した時期であり、原子力行政における本委員会の役割はますます重要なものになっていた。

田中は、まず、「今年4月には、放射線防護やモニタリングの業務が文部科学省から移管され、原子力規制委員会は、原子力の安全（safety）、核セキュリティ（security）、保障措置（safeguards）に加えて、原子力利用、放射線利用の安全を確保するための責務を一元的に担うことになりました。」と報告した。福島原発事故から2年半後に、規制委員会は事実上、原子力利用のための安全を確保して、平和利用を保障、推進する委員会に昇格したのだ。世界で最も厳しい基準を満たさない原発は稼働すべきではないという裁定、並びにバックフィ

<sup>164</sup> 東京電力 福島第一原発所事故 <https://www.jaero.or.jp/data/02topic/fukushima/knowledge/56.html>  
「バックフィット制度」といわれるもので、最新の技術的知見を技術基準に取り入れて、すでに運転をしている原子力発電所にも、この最新基準への適合を義務づける。最新基準を満たさない場合には、運転停止（廃炉）を命じることができる。更に、こうした規制強化をしたうえで、原子力発電所を運転できる期間を原則40年にすることも法律に明記されている。

<sup>165</sup> 田中委員長コメント（発足から1年にあたっての所感） [https://www.nsr.go.jp/nra/h25\\_shokan.html](https://www.nsr.go.jp/nra/h25_shokan.html)

ット運用実施による既存原発への新基準適用などの新たな職務の遂行が、規制委員会には求められたのである。

そして、「事故時の防災に係る反省を踏まえて、多くの議論を重ねながら原子力災害対策指針を決定しました。現在、各地域で指針に基づいた防災計画の策定が進められています。」と発言した。地域行政の防災計画に関しても行政指導に当たる責務が、規制委員会にはあるのだ。

更に、住民の不安に対しては、「1人1人の不安に寄り添い、福島第一原子力発電所の安全を確保することは原子力規制委員会の使命です。」と宣言した。また現実的には、最大の課題は安全神話を払拭して新たな安全文化を構築することであるとの見解を示した。原子力安全諮問グループ（1992）<sup>166</sup>は、「安全文化とは『原子力施設の安全性の問題がすべてに優先するものとして、その重要性にふさわしい注意が払われること』が実現されている組織・個人における姿勢・特性（ありよう）を集約したもの」と定義している。

従って、この文脈で田中が述べていることは、原発が根拠なく安全であると信じられていた常識を払拭して、すべてに優先して原発の安全性に取り組む姿勢を醸成していくということである。

続けて、『『原子力に対する確かな規制を通じて人と環境を守る』という自分たちの理念は、まだ緒についたばかりです。」と田中は語った。世界で最も厳しい水準の規制を確実に適用することによって人間と環境を守ることである。原発の運用をしっかりと規制して、それが本来的に有する放射能汚染という危険性から人と環境を保護しなければならないという大前提を追認したのだ。

こうして、原子力に対する規制を通じて、人と環境を守りながら、原子力の平和利用を推進し続けるという方向性が明らかになったわけである。原子力安全神話を払拭して新たな「原子力安全文化」を構築することが歴史的チャレンジであるという田中の所見は、根拠のない原発の安全宣言ではなく、十分な根拠に基づく安全宣言を通じた原発の社会受容の再獲得を目指していく、という宣言なのである。

続いて、規制委員会発足二年時の田中委員長の発言を追ってみよう<sup>167</sup>。

まず、「この2年を振り返ってみますと、第一に科学的・技術的見地から公正・中立に、かつ独立して意思決定を行うこと。第二に、意思決定のプロセスを含め、規制に関わる情報の開示を徹底し、透明性を確立することという2つの基本姿勢を、委員と規制庁職員が一体となって示すことで、まだまだ長い道のりとはいえ、信頼回復にも一定の成果が出てきているのではないかと考えております。」と所感を述べた。情報開示と透明性の確立という基本の遵守は当然であろう。

次に、「審査中の発電所についてはこれまでの経験を踏まえ、厳密かつ効率的な審査を進めべく努力したいと思います。また東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置は、(略)まだ

<sup>166</sup> 1992年 国際原子力安全諮問グループ（the International Nuclear Safety Advisory Group: INSAG）による定義。

<sup>167</sup> 原子力規制委員会記者会見速記録 平成26年9月17日速記録  
<http://www.nsr.go.jp/data/000068819.pdf>

まだ多くの困難とリスクに直面しています。(略) 周辺の住民の方が安心して生活できるようにするべく、最大の努力を傾注してまいらる覚悟です。」という決意を表明した。

また、「再稼働については、私どもは全くコミットしませんということを、ここでも何度も申し上げているし、国会でも申し上げていますから、それ以上のものでも何でもないですね。」との考えを改めて表出した。原発を再稼働させるか否かは政治的判断の範疇であるという田中委員長の一貫した考えの再表明である。しかし、政府は再稼働の判断基準を規制委員会の技術的・工学的判断に依拠すると言っているのであるから、規制委員会は直接、間接的に原発再稼働について深く関わっているのが実情である。

さらに続けて、原子力規制委員会発足三年を振り返っての田中委員長の発言を振り返る<sup>168</sup>。まず、田中は、「(略) 独立性というのは非常にやはりこの規制組織としては最も重要な要素です。」と、規制組織にとって独立性が重要な要素であることを認めた。たとえば、資源エネルギー庁は原発領域では立地地域確保の専門機関であり、原発推進の中心機関なのだが、その管轄下に原子力安全・保安院という原子力の安全をチェックする機関が存在していたのは明らかに問題であった、と内観した。また規制委員会の管轄下にある規制庁が一人前にならないと委員会は独立できないとして、規制庁の強化もアピールした。

次に、内在リスクについて、「原子力発電所の稼働に関わっていない方から見たら、あえてリスクが内在するようなものを受け入れようという方はなかなか出てこないだろうと。ただ事故当時から見たら、私は相当そのパーセンテージは変わってきているのだらうと思います。」という旨の発言をした。これは、原子力規制委員会委員長として、原発にはリスクが内在することを公に認めた注目すべき発言であった。

続けて、再稼働に関しては、「周辺の住民の方とか、そういう方の同意がなければ、多分稼働できないでしょうということも申し上げています。ですから、世論調査で何かが決まるようだったら、それはそれで大事なことでしょうけれども、私はそこについてコメントする立場にはないと思います。」との思いを述べた。再稼働に関しては一切コミットしないが、再稼働には周辺住民の同意が必要であることだけは言うておく、という姿勢である。国民の意見や感情を忖度しない姿勢は純粋科学的、技術的な姿勢として評価に値する一方で、世論を軽視して科学及び技術の主張を偏重するというリスクも抱えている。

最後に田中は、記録偽造に関して、「一部の不心得者によってなされたものであり、世の中には必ず悪いことをする者がたくさんいるので(略) 絶対なくなることはできない(略)」と発言した。記録偽造問題の原因を最終的にはあくまでもそれに係った個人の資質の問題に帰している。原発システムから人的ファクターを切り離すことはできないが故に、記録偽造問題は永久になくならないと断言したことになる。

原子力規制委員会の使命は原子力利用の安全を高めることであり、そのために原発を様々な規制のもとに置くことである。再稼働に反対する世論調査の結果が出ててもそれは原発政策領域であるという理由でノーコメントを貫く、これは規制という名のフィルターを通した推

<sup>168</sup> 原子力規制委員会記者会見速記録 平成 27 年 9 月 16 日速記録  
<http://www.nsr.go.jp/data/000122045.pdf>



進が実態ではないか、という批判は少なからず存在した。そう捉えられても仕方のないコメントを田中は発し続けていた。

規制委員会の責任者にとって、福島原発事故は、原発を維持、推進していくという使命を実現していく上での「教訓」であった。田中自身は、おそらくこの時点では、本稿が捉える事故＝教訓として「教訓」を認識しているわけではないが、一般的に言う、事故や事象から学ぶ事実上の教訓として認識していると考えられる。この点は近藤と共通であるが、最大の違いは、事故直後、田中は専門家として福島原発事故を起こしたことに対する深い謝罪を行い、原発が有する危険性を国民に対して告解したことであった。

もう一つの相違点は、近藤は、除染活動は原子力委員会の範疇ではないとの環境省の見解に従い、なんら行動を起こさなかったが、それとは対照的に田中は謝罪会見後、ただちに原子力災害対策特別措置法に基づき、国、自治体、産業界、研究機関等が一体となって緊急事態に対処すべきである、という緊急提言を発表した。5月には、福島県内の除染が開始され、福島県除染アドバイザー、伊達市除染アドバイザーなどを務め、自ら除染活動に従事した。

2017年9月、田中委員長は退任し、後任には更田豊志委員長代理が就任した。

本章では、国策としての原発推進を司る行政の主たる機関の責任者である二人の専門家の言説に焦点を当てて論述してきた。近藤駿介も田中俊一も、福島原発災害の発災後も原発推進言説を語り続けていた。その意味では他の推進主体と同様、福島原発事故はより安全かつ優れた原発を実現するための事象であったのである。こうして両人共に、事故後は教訓言説を新たに発信し、かつ巧みに取り込みながら、それぞれの安全言説、貢献言説、教訓言説の自己強化プロセスを歩みながら原発推進言説の自己発達を増幅していく循環的な言説の仕組みというものが浮かび上がってくるのである。

特記としては、福島原発事故後、実体的に原発再稼働の中核の役割を担うことになった原子力規制委員長としての田中の原発の社会受容における影響力である。

世界で最も厳しい安全基準をクリアした原発は安全であり、クリアか否かの審査をするのが原子力規制委員会である、したがって、原子力規制委員会が再稼働か否かの最終決定権を実態的に保有する、というのが事故後、新たに構築された原発再生システムである。

この意味において、田中に代表される原子力規制委員会は、国民のみならず日本社会に対し、決定的な安全言説の印象管理力を有していると言えるのであり、原発の社会受容の再獲得に重要な力を発揮していると言えよう。

#### 4-5 近藤と田中の教訓言説の言表群

近藤俊介は、福島原発過酷事故後、原発事故教訓の領野において、以下の言表を発信した。

「核不拡散文化、核セキュリティ文化の醸成」、「原子力利用に関する施策は、公共の福祉の増進の観点から実施されなければならない」、「大規模な自然災害、テロリズム、その他の犯罪行為の発生を想定した規制を行う」、「我が国は原子力利用に関して国際社会の良好モデルになるよう振る舞うべし」、「国際公益の実現」、「原子力産業、事業の国際展開」、「福島的事

故の教訓を世界と共有し、既存技術の絶えざる改良改善の取組で国際社会をリードする」、「地層処分の受動的安全性」などである。

同様に、田中俊一は、以下の言表を発出した。

「すべての科学技術には不確実性が必然的に存在する」、「原子力規制委員会の仕事は安全確保であり、原子力行政ではない」、「事故時の防災に関わる反省を踏まえた原子力災害対策指針の決定」、「原子力規制による人と環境の保護」、「公正、中立、独立、情報開示、透明性に基づく意思決定」等である。

これらの言表が、国家権力や彼らの有する権力や知と結合して、原子力の平和利用に係わる行政執行機関としての教訓言説を創出したと言えるであろう。

彼らの権力とは、国策としての原発行政を執行する権力、すなわち国家権力に直結する権力であり、彼らの知とは、原発による国家、世界の経済発展の貢献に資するために福島原発事故を教訓として更なる原発の安全性と貢献性を確保していく、ことに集約される。

福島原発事故後の混沌とした時期に発出された行政専門機関の長によるこれらの言表群は、上記の権力と知の戦略的力によって教訓言説に編成されて、いわゆる、言説の希少化システムにおける所有制限により、より安全で優れた原発システムを構築するための教訓であるという、「言説の社会」、あるいは「言説結社」という排他的色彩の濃い原発推進の社会集団の存在に繋がっていく。そして、二人は、危機に直面した安全・貢献言説を、より堅固なものにしていく上でも枢要な役割を果たしたと言える。

この論理は、他の推進主体たちが福島事故後に発信した教訓言説が果たした役割にも当てはまるものである。

## 第5章 自粛から復活へ—東電の原発推進発言

### 5-1 原発事故に対する東京電力の見解

福島原発事故が発生し、東電はその対応に追われた。したがって事故直後の東電の言説は、そのほとんどが事故対応の内容<sup>169</sup>であった。そうした状況下において、東電は原発に関わるいかなる言説を発していたのか。ここでは、東電の「福島原子力事故調査報告書」<sup>170</sup>を紐解いていく。

東京電力はまず、従来の原子力発電所の事故への備えは、今般の津波による設備の機能喪失に対応できないものであったと述べている。つまり、津波の想定高については最新知見を踏まえて対策を施す努力をしてきたが、想定した津波高を上回る津波の発生までは予測できなかったことが事故の発生につながり、自分たちの責任範疇を越えるものであったという論調である。

<sup>169</sup> 東京電力プレスリリース 2011年3月 <http://www.tepco.co.jp/cc/press/index1103-j.html>

<sup>170</sup> 東京電力「福島原子力事故調査報告書」概要書（2012年6月20日）  
[http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu12\\_j/images/120620j0301.pdf](http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu12_j/images/120620j0301.pdf)

続けて、今後は想定を超える事象が発生することを考慮した上で対策を講じる、と宣言した。想定外では済まされない、原発にとって致命症となる放射能汚染が発生したからである。想定を超えた事象発生をいかに予測するのか、という重要な命題を提示したのである。

そして、予防としては以下の策を提示した。

第一に、津波に対して遡上を未然に防止する対策を講じること、第二に、建屋内に津波が侵入した場合は多くの機器に影響を与える可能性があり、建屋内の水密化や機器の設置位置の見直しを実施すること、第三に、津波により発電所のほとんど全ての設備機能を失った場合を前提としても、原子炉への注水や冷却のための備えを発電所の本設備とは別置きで配備して事故の収束を図ること、第四に、発電所の設備がほぼ全て機能を喪失するという事態までを前提とした事故収束の対応力を検討すること、第五に、設備の損傷が今回の事故のような長時間に及ぶ全交流電源と直流電源の同時喪失や、長時間に及ぶ非常用海水系の除熱機能の喪失による多重の機器故障と機能喪失に至ることを前提に、炉心損傷を未然に防止する応用性・機動性を高めた柔軟な機能確保の対策を講じること、第六に、外部電源の確保の対応等を検討・整理し、それらのアクセスポイント、可搬機器の設置場所を明確にするとともに、被曝低減のための装備品と保管場所も明確にすること、である。

これらはすべて津波対策に特化したものであるが、巨大地震への備えも十分に行う必要があることは言うまでもない。

最後は、「本報告書で、事故の当事者とし、体験したこと、集約したデータ等を基に、教訓を得るべく努め、調査事実の摘示や炉心損傷に至った原因と未然防止のための対策を中心に、取りまとめ、これらについては当社の原子力プラントにおいて着実に具体化していく」<sup>171</sup>との意向を明らかにした。

上記からは、次のことが読みとれるだろう。

第一は、事故からいかなる教訓を得るか、その教訓を次なる安全対策にいかんにかかしていかかが重要である。

第二は、そのことが取りも直さず、3.11によって致命的なダメージを受けた原発の安全性に対する信頼を回復させていく鍵になる。

第三は、事故の教訓を生かしてより安全な原発システムをつくりあげていかなければ、日本原発の未来は閉ざされてしまう。

この危機感が、東電の福島原発事故調査報告書にも如実に表れていた。こうして、事故分析に関わる技術的見解が述べられている一方で、将来に向けての教訓、一層の安全確保、想定外の事態に対応した未然予防、安全意識並びに安全風土の醸成など、原発保護と推進の根幹をなす言説が繰り返し語られた。

東電は、福島原発事故そのものを原発の更なる推進のための「教訓」として捉え、「仕切り直し」をして原発の進化発展のステップにすると宣言した。当時、東電の原発推進言説は、

---

<sup>171</sup> 同報告書 352頁。

「安全言説・貢献言説の生成発展→原発事故による危機→謝罪表明<sup>172</sup>→教訓言説の発信→」のプロセスに入り始めていたことがわかる。

## 5-2 東京電力 2015 年度株主総会から

ここでは、東京電力の 2015 年度株主総会のレポート<sup>173</sup>を分析しながら、福島原発事故から二年を経た東電の原発に対する姿勢を分析する。株主総会レポートを取り上げるのは、総会での生々しいやり取りの分析は、東電の経営陣の意識変容を理解するうえで非常に有益と認識するからである。

「あえて東電株主が質した原発撤退の是非 株主提案の 15 議案はすべて否決」<sup>174</sup>

2015 年度の東京電力の株主総会には 2,066 人の株主が出席した。(略) 過去 10 年で、最少人数であった。会社からは、燃料、送配電、小売りの 3 事業を吸収分割方式で 100%子会社化すること、「東京電力ホールディングス」への商号変更、取締役定員を 13 人へ 2 人増員するための定款の一部変更、新任 4 人を含む取締役 12 人選任についての 4 議案が提出され、いずれも賛成多数で可決された。

(略) 一方、株主側からは、原発からの撤退、再生可能エネルギー発電優先、六ヶ所再処理工場の再処理契約破棄、使用済み核燃料中間貯蔵計画の中止など 15 議案が提出されたが、いずれも反対多数で否決された。

出席株主の「原発事故で世間からの風当たりの強い社員のためにも、原発から撤退すべきではないか」との問いに対して、廣瀬社長は「電力を少しでも安く安定供給していくには、原発は大切な電源。福島事故を二度と起こさないよう、安全対策を徹底する」と、逆に原発への理解を求めた。株式の復配見通しに関する質問に対する回答でも「配当はできるだけ早くしたい。そのためには安定的・継続的に収益を出していく必要があるが、柏崎刈羽原発の再稼働は効果が大きい」と、原発早期再稼働の必要性を訴えた。(略)

東京電力は 2012 年 7 月に原子力損害賠償・廃炉等支援機構が過半の議決権を取得し、実質国有化<sup>175</sup>された。福島原発事故以降、東京電力は私企業から国有企業に移行し、その意味では現在、文字通り国策によって事業を展開している。この事実を踏まえた上で本株主総会の議決を分析することが重要である。

まず、株主提案の 15 議案はいずれも反対多数で否決された。すなわち、東京電力は、第一に、これからも原発事業を展開する。第二に、再生可能エネルギー発電よりも原発を優先利用する。第三に、中間貯蔵計画を継続する。以上はすなわち、原発事業の最優先を採択したということである。福島原発事故から 4 年後の時点で、東電は原発推進の姿勢を公表したのである。事故の当事者というよりも原発再生事業者としての答弁のように見える。

廣瀬社長は原発撤退の動議に対し、「電力を少しでも安く安定供給していくには、原発は大切な電源。福島事故を二度と起こさないよう、安全対策を徹底する」と質問者に理解を求め、安全対策を徹底し、電力の安価・安定供給を前面に出して原発を将来も大切にしていきたいと応

<sup>172</sup> 第 7 章にて考察する。

<sup>173</sup> 東洋経済 Online 株主総会インサイド・レポート 2015 <http://toyokeizai.net/articles/-/74738>

<sup>174</sup> 東洋経済 編集局記者 2015 年 6 月 26 日

<sup>175</sup> 福島原発事故の復旧及び損害賠償のために、政府による公的資金が注入され、原子力損害賠償・廃炉等支援機構が大株主となり、公的管理下において、経営再建を目指すことになった。

日本経済新聞「東電国有化が完了 原賠機構、1 兆円出資経産相『一層の意識改革を』」2012/7/31

答した。ここで謳われた「安全対策の徹底化」が、原発存続の理論的根拠となり、主要言説となりつつあった。

福島原発災害以降、「原発安全神話からの脱却」というスローガンが歴代政権からも幾度となく発信されてきた。福島原発事故後の東電の意思は、原発は安全ではないが安全対策を徹底化することにより、多面的に有益な原発を将来も維持していく必要があるというものであることが、本株主総会報告で明白になったのである。

こうしてみると、東電は1年後には事実上国有企業化し、その後、沈黙から抜け出て、原発推進並びに貢献の主張を公に発信し始めていたことが分かる。原発推進言説が歩む福島原発事故の過去から今日までのプロセスが本株主総会でのやり取りでも垣間見える。

株主議案による原発からの撤退と再生可能エネルギー発電の優先実施提案も多数決で否決された。

3.11 から約一年半の時点で東電の原発推進言説は復活再生を始めていたと解釈できる。東電は福島原子力発電所の放射能汚染事故によって危機に追い詰められたとき、事故から教訓を学び、原発の更なる安全化を徹底することによって危機を切り抜けようとしていたと判断できる。

### 5-3 「想定外」というレトリック

事故前に語られていた原発の安全言説を危機に陥れた福島原発災害。しかし、災害の発生原因は、想定外の事態の発生に依るもので、人為的災害ではなく、不可避的な自然災害であった。これが事故後、一貫した東電の見解である。

それは、「福島原発事故の原因は想定外の津波による全電源喪失であった」という総会における東電の第一声からも顕著であった。

11.5～15.5メートルの高さの津波は想定外であった→津波侵入による全電源喪失は想定外であった→全電源喪失によるメルトダウンは想定外であった→メルトダウンによる広域放射能汚染は想定外であった→故に福島原発事故は想定外であり、防ぎようがなかった、という論理である。

### 5-4 反対者たちの意見

実は東電にとっては3.11の大津波は想定外ではなく、想定可能であったという主張が存在する。福島原発告訴団が申し立てていた東電の元幹部、勝俣恒久、武藤栄、武黒一郎の三氏に対して、東京第五検察審査会は2015年7月31日、「起訴相当」の議決を公表したが、この議決書の内容を分析・解説する海渡雄一による講演会が同年8月19日に東京、9月5日に福島県郡山市で開催された。

海渡(2016)<sup>176</sup>は「2008年3月18日には、東電の設計部門から、(略)明治三陸沖地震の津波の波源モデルを福島県沖海溝沿いに設定した場合の津波水位の最大値が、敷地南部で

<sup>176</sup> 海渡雄一『市民が明らかにした福島原発事故の真実 東電と国は何を隠ぺいしたか』彩流社、2016年、21頁。

O.P<sup>177</sup>+15.7メートルとなる旨の試算結果が出されました。」と、福島原発事故の約3年前には東電設計部門が執行部に対して、15.7メートルの最大津波水位値を提出していたと述べた。

これは、東電にとって2011年3月11日に発生した11.5～15.5メートルの津波水位値は想定外でなかったのではないかと、という重大な疑問を呈している。それまで東電が主張してきた想定外言説を根底から覆すものであり、結果として当時の東電代表役員たちが起訴されるに至り、現在も係争中である。

事故直後は謝罪に徹していた東電も年月の経過と、実質国有企業への変容によって経営陣も一新され、2012年6月前後、早くも事故前の原発推進グループの一員に復帰する段階に入っていたのである。

福島原発事故の発生は、東電を未曾有の危機に陥れた事象となったのであるが、推進側の主体たちが一丸となり、東電を護りつつ、事故教訓言説の発信による原発安全言説の保護、そうして原発貢献言説を復活させることによって、原発推進の流れを続けることに成功しつつあった。

その結果、東電に代表される電気事業者の原発安全言説と貢献言説は、今や完全に復活を遂げていると言ってよいであろう。事故の発生時並びに発生直後の原発推進言説の自粛モードは、事故当事者である東電からも消え去りつつある。推進の主体者たちには、原発事故→教訓化→推進言説の再自己強化プロセスが通底しており、相互に補完し合いながら原発推進言説の再生を実現してきたと言える。

東電の言い分はこうだ。

「原発事故は想定外の地震と津波によるものであり、東電の過失ではない。したがってこれまで想定外としてきた自然現象の範囲を拡大し、想定内とすることで万全の安全対策をすれば再発防止は可能である。」

つまり、福島原発災害は、原発にとってマイナスではなく、実はプラスであった。原発は公共の福祉と発展に資するものであるから、長い目で見れば福島原発災害は社会や国家の発展にとってプラスになるものである、という論理である。

そして、この「事故＝教訓」という教訓言説の発信による原発の正当化と社会受容の再獲得によって、東電も原発も、危機を乗り越えて生き残る道を得た、と言えよう。

#### 5-5 東京電力の教訓言説創出の意図

福島原発事故の当事者となった東電は、事故教訓領野において「事故の原因は、想定外の津波高であり、原発事業者の責任範疇を越えたものである」、「事故の教訓を安全対策に生かす」、「想定を超える事象が発生することを考慮して対策を講じる」、「原発の安全性に対する信頼の回復を図る」、「日本原発の未来を閉ざさない」、「原発事業を展開する」、「再生可能エネルギー発電よりも原発事業を優先する」、「安全意識並びに安全風土の醸成」、「事故そのものを原発の更なる推進のための教訓として捉え、仕切り直しをして進化発展のステップにする」等の言表群を発信した。

<sup>177</sup> 福島県小名浜地方の1年間の平均潮位を算出し、それを「0」としたもの。ここではO.Pは、Onahama Peilの略で、Peilは水位、基準面を表すオランダ語。

彼らが保持する権力とは、日常生活に欠かせない電気を国民に供給するという、国民側からは拒むことのできない実体的な権力であり、彼らの知とは、原発は電力供給において欠かすことのできない重要な電源であり、福島原発事故を教訓として、更なる安全性を確保しながら原発を推進していくというものである。

東電は、未然に防止し得なかった想定外の自然現象による災害の未然防止を念頭に、事故から最大レベルの教訓を学び取り、より安全な原発の開発と事業運営を目指すという言説を創り上げた。そこには3.11事故の被害者としての立場から、「事故は教訓」であるという言表を前面に出す意図が読み取れる。危機に陥った東電の再生を果たしていく上でこの教訓言説は重要な役割を果たしていくことになる。

補足すれば、東電の場合、福島原発事故発生当時は当然のことながら事故対応に追われたが、その立場は事故発生から今日に至るまで一貫して想定外の自然災害の発生に依る被害者の立場である。その意味においては、事故＝教訓、より安全な原発の開発とあらゆる事態の発生を想定した事故の未然予防の開発という教訓「言説の社会」、「言説結社」という、それ以外の意見や考えを包摂しづらい、言説の所有の制限理論が主張する排他的社会集団の一員であると言えよう。当然であるが、このことは、原発の危険「言説の社会」、「言説結社」にも当てはまることである。

是非は別として、事故後も原発推進主体の中心メンバーとしての役割を果たしている東電が教訓言説創出の中核的役割を果たしているのは当然の帰結であろう。

## 第6章 原発正当性の再獲得と読売新聞の役割

ここでは、震災が発生した2011年3月11日以降、2か月強の間の読売新聞社説（4編）を見ていくとしよう。

### 6-1 原発事故直後、読売社説は何を語っていたのか。

#### ①「東日本巨大地震原発事故の対応を誤るな」（2011.03.13 社説）

（略）国内初の深刻なトラブルだ。爆発という異常事態に、東電は、原発のすぐ近くにある海水を炉内に注入し、完全に冷却することを決断した。塩分などを含む海水の利用は運転再開を困難にするため東電はためらってきた。安全最優先の原則に照らせば、もっと早く決断することもあり得たのではないか。

（略）1979年の米スリーマイル島原発事故では、放射能による外部への影響はなかったが、炉心が熔融する異常事態に、原発への逆風が吹いた。この事故以降、米国では原発の新設が止まった。旧ソ連のチェルノブイリ原発で86年に起きた事故では、原子炉から大量の放射能が世界中に放出された。（略）欧州を中心に、反原発運動が盛り上がりを見せた。原発事故を防ぐ体制を強化すべきだ。対応を誤れば、国内外の原発活用が危うくなる。（略）

読売新聞は、事故による原発の存続への影響を懸念していた。基幹電力の位置づけが崩れるのではないかと、対応を誤れば国内外の原発運用が危うくなるのではないかと、という危惧がある。そこには原発の危険性を懸念する主張はなく、原発推進が停止することへの懸念のみが綴られていた。

事故からわずか 2 日目、国民が原発の水素爆発と放射能汚染の恐怖に怯えている最中に、原発を擁護、推進する言説を明瞭に発信したのが本社説であった。

②「福島原発事故 全世界が注視する日本の対処」(2011.03.29 社説)

福島第一原子力発電所の事故は、日本だけの問題ではない。その対処の仕方に、世界の原子力平和利用の行方がかかっていると言えよう。(略)「原子カルネサンス」と呼ばれるその動きに、今回の事故は冷水を浴びせた。(略)

世界最多の原発を保有する米国では、今回の事故で、新規建設凍結を求める声が議会から出た。しかし、オバマ大統領は、事故から「教訓を学ぶ」とし、原発建設推進の方針堅持を表明している。米国の次に原発の多いフランスは、新規建設も、他国への原発売り込みも続ける方針だ。韓国も原発推進の姿勢を変えていない。(略) 原発の安全性を確立することが国際社会にとって急務である。

これは、震災発生後、18 日目に発表されたものである。福島原発事故への対処如何によっては世界の原子力平和利用の行方が左右されるとして、その対処に重大な関心を示している。

ドイツの原発廃止の可能性を示唆する一方で、アメリカ、フランス、韓国の原発推進を紹介し、特に、福島原発事故の教訓から学び、原発推進を堅持するというアメリカのバラク・オバマ大統領の宣言(オバマ 2011) 178 を取り上げた。これは、福島原発事故をきっかけに本社説が使い始めた「事故教訓言説」と呼ぶべきものであった。本稿が「教訓言説」と呼んでいるものが最初に確認されるのは、本社説においてである。

事故の教訓から学び、原発の安全性を確立していくことこそが国際社会の急務であり、原発を日本のみならず国際社会においてこれからも推進していく、それが事故を経験した日本ができる世界への貢献であると力説した。

③「福島原発事故深刻度『7』でも冷静な対応を」(2011.04.13 社説)

経済産業省の原子力安全・保安院が、東京電力福島第一原子力発電所の事故の評価を、国際的な尺度(INES)で、これまでのレベル 5 から最も深刻な「7」へ引き上げた。(略)

チェルノブイリ原発では、爆発的な核反応が起きて原子炉が全壊し、火災も発生して約 10 日間、放射性物質が欧州などを中心に、広範囲かつ大量に飛散した。福島第一原発では、核反応は地震直後に止まっている。放射性物質の空中への放出量も、建屋爆発当時に比べ減少した。政府は、二つの事故の違いを丁寧に説明し、不安や風評被害が広がらないよう努めるべきだ。(略) 最悪の状態は脱したとされ、今回のレベル引き上げは状況の悪化が理由ではない。(略)

服部禎男(2014) 179 は、福島原発事故は、チェルノブイリ事故に比べ、放射線の放出量は 1/10 であったと主張しているが、本社説は、福島は最悪の事態は脱しており、レベル 7 への引き上げは状況悪化が理由ではないと論じた。

しかし、東京新聞(2012) 180 は、レベル 7 でも不安はないと断言する根拠は乏しいと批判している。

本社説は、レベル 7 への引き上げを目の当たりにして、原発事故レベル 7 は心配するに当たらない(服部 2014) 181 という、原発推進者たちが発しにくい声を代弁するものであったと言えよう。

178 朝日新聞 Globe「脱石油」へ、外せぬ原子力 [http://globe.asahi.com/feature/110417/02\\_1.html](http://globe.asahi.com/feature/110417/02_1.html)

179 電力中央研究所名誉特別顧問。放射線ホルミシス研究者。

服部禎男 磐崎文彰編『「放射能は怖い」のウソ』かざひの文庫、2014年、55頁。

180 東京新聞原発事故取材班『レベル 7 - 福島原発事故、隠された真実』幻冬舎、2012年。

181 服部、前掲『「放射能は怖い」のウソ』38-43頁。



#### ④ 「新エネルギー策の安全性高めて原発利用続けよ」(2011.05.27 社説)

仏ドービルで開幕した主要 8 か国(G8)首脳会議(サミット)で、菅首相が新たなエネルギー政策を表明した。(略)首相は、政府が昨年決めたエネルギー基本計画を白紙に戻し、太陽光や風力など自然エネルギーの拡大を加速する方針を示した。

具体的には、「2020年代のできるだけ早い時期」に、総電力に占める自然エネルギーの割合を20%にする数値目標を掲げた。(略)

G8では、フランスが原発推進派で、米国も原子力を含むクリーンエネルギーを重視する。ドイツは「脱原発」に動き出したが、欧州大陸の送電網を利用して、フランスなどからいつでも電力を購入できる。(略)日本は原発を利用しつつ、石油などの化石燃料や、自然エネルギーも組み合わせる最適なモデルを目指さねばならない。

菅総理大臣が提唱した、原発の代替エネルギーとしての再生可能エネルギーの拡大利用に関して、その実現上の課題を取り上げて過剰期待は禁物であると断言し、原発の安全性を高めて活用していくことこそが現実的な選択である、とアピールした。

再生可能エネルギーは、質、量、コスト的に問題が多く、その実現には多くの困難が伴うために将来的に普及はしない、とも言明した。

ドイツの脱原発の課題を指摘した原発推進言説は、特記に値する。すなわち、「他国の原発からのサポートなしの脱原発はあり得ない」という論理である。一方、ドイツは、脱原発の代替電力供給方法として再生可能エネルギーによる電力産出政策を打ち出している<sup>182</sup>が、そのことへの言及はない。

以上4編の社説から判断できることは、読売新聞は事故直後も教訓言説そしてドイツの「脱原発」も、尚、原発に依存していると批判しながら、原発推進言説の自己強化を力強く再開していたということである。

## 6-2 事故から現在に至るまでの社説

本節では2011年5月から今日に至るまでの5編の社説を取り上げる。

#### ①「G8首脳会議 原発安全へ日本の教訓生かせ」(2011.05.28 社説)

国際社会の重大関心事である原子力発電所の安全性向上に向け、日本がどこまで具体的な貢献をできるかが問われる。(略)

大切なのは、原発事故の再発防止に向けて、日本が、福島第一原発事故の原因と対応を徹底的に検証し、その教訓を国際社会としっかり共有することだろう。「想定外」の災害で電源を喪失した際、どんな手段で原子炉を冷却するのが良いのか。冷却水を注入できなくなった今回の反省を踏まえ、日本は積極的に情報を開示し、G8やIAEAと連携して対策作りに取り組む責任がある。そのためにも、一日も早く原発事故を収束させねばならない。(略)

ここでも教訓言説が登場した。その教訓は再発防止のために国際社会に共有されなければならないという論理である。3.11から2か月余りが経った時点で、教訓言説には、国際社会における事故教訓の共有化が必要であるという新たな要素が付加され始めたのである。

<sup>182</sup> 電気事業連合会 ドイツのエネルギー政策の動向  
[https://www.fepec.or.jp/library/kaigai/kaigai\\_jigyo/germany/detail/1231560\\_4782.html](https://www.fepec.or.jp/library/kaigai/kaigai_jigyo/germany/detail/1231560_4782.html)

「教訓」、「教訓の国際的共有化」、「事故再発防止」、「事故の収束」、「復興」、「経済再生」、これらの言葉はそれぞれ単独に見れば重要であって尤もに思われるが、原発推進の文脈で捉えると原発を崩壊から守り、推進を続けるための強力な文脈を形成する。

②「IAEA 宣言 原発安全に福島教訓生かせ」（2011.06.22 社説）

世界の原子力の安全性向上に、「フクシマ」の教訓を生かす第一歩とすべきだ。ウィーンで開かれている国際原子力機関（IAEA）の閣僚級会議で、IAEA の機能強化を柱とする閣僚宣言が採択された。（略）原発事故への不安は、世界各地に広がっている。IAEA が原発の監視や、安全対策の強化に乗り出すのは当然のことだろう。

（略）世界では原発 75 基が建設中で、更に 91 基の新設計画がある。中国やインドなど原発推進の新興国に続いて、中東やアジアの途上国も新規導入を計画している。（略）IAEA は「核の番人」と言われるが、安全対策を国際的に徹底させるのは容易でない。（略）原発を推進してきた日本は、主導的な役割を果たさねばならない。（略）

これもまた教訓言説である。日本は IAEA に全面協力して原子力技術向上に貢献し、途上国に対する原子力技術の支援等も積極的に行い、原発先進国として原発推進の主導的役割を果たしていかなければならないと提言した。読売新聞にとって福島原発事故は想定をしっかりと設定し、対応策を講じていれば十分に回避できた事故だったのである。

原発推進は読売新聞社が掲げる「読売信条」<sup>183</sup>、特に「国際主義に立ち、日本と世界の平和、繁栄に貢献する」という表現の具現化の一つと認識できる。

そして、約 8 万 5 千人<sup>184</sup>の避難者が存在する一方で、教訓言説によって、事故以前にも増して強力な原発推進言説が語られ始めていたのが分かった。教訓言説が持つ大きな力が徐々に浮き彫りになってくるのである。

③「ドイツ『脱原発』再生エネ普及に高いハードル」（2013.01.16 社説）

まず、脱原発を打ち出したドイツでは「固定価格買取制度」によって再生可能エネルギーの発電割合は伸びているが、電気料金の引き上げに歯止めがかからずに問題になっており、国民の不満が高まり産業界も反発している、と指摘。続けて、再生可能エネルギーは天候によって発電量が急変動するなど、短所も多く、乗り越えるべきハードルは高いこと、技術やコスト面での裏付けなしに期待先行で飛躍的な拡大を見積もることは避けるべきである、と批判した。

そして、脱原発の断行に対する懸念を表明し、同時に再生可能エネルギーが抱える課題を挙げ、具体的な裏付けの伴わない再生可能エネルギーに走る危険性を力説した。

本社説は、原発維持と推進を前面に出した。再生可能エネルギーはコストが高く、実用には非現実的であると断言することにより、原発が事実上、唯一の選択肢であることを読み手に強く印象付けるものであり、再生可能エネルギーに関するマイナスの印象管理としても非常に有効なメッセージである。

<sup>183</sup> 読売信条 「読売新聞は責任ある自由を追求する。個人の尊厳と基本的人権に基づく人間主義をめざす国際主義に立ち、日本と世界の平和、繁栄に貢献する。真実を追求する公正な報道、勇気と責任ある言論により、読者の信頼にこたえる。」 <https://info.yomiuri.co.jp/group/stance/index.html>

<sup>184</sup> 復興庁 2017 年 8 月 17 日当時の統計

④「核燃料サイクル 国の関与で確実に推進したい」(2015.12.10 社説)

原子力安全委員会(2009) 185の主張を紹介しながら論説を展開している。

核燃料サイクルをエネルギー安全保障の観点から国策として推進することの重要性を述べ、核燃料サイクルが確立されないと原発施設内に保管されている使用済み核燃料の行き場がなくなると指摘した。このことは、核燃料サイクルが確立されない限り原発のバックエンドが破綻してしまう可能性を示唆している。

更に旧型の原発から新型の原発稼働を目指す、そのためには MOX 燃料を生産する核燃料サイクルの確立が欠かせず、日本は国を挙げて、すなわち国策として核燃料サイクルの確立に全力を注ぐべきであるとアピールする。

これは 1950 年代の原発導入・商業稼働に国策として取組むべきという当時の読売新聞の論調と重なるものであり、読売は常に原発が次の段階に進むときの牽引車、推進者の役割を果たしていると言っても過言ではないであろう。

読売の原発の安全性、経済性、貢献性に対する絶対的な信頼と、再生可能エネルギーに対するマイナス評価とが際立った論説である。

⑤「日米原子力協定 核燃料サイクルの実現が大切だ」(2018.01.23 社説)

使用済み核燃料から回収したプルトニウムを燃料に用いる核燃料サイクルの重要性を訴えている。現時点で日本のプルトニウム保有量は約 47 トンで、うち、約 4 分の 3 は英仏両国に保管したままで、その消費法のメドは立っていないし、原子爆弾の材料となるプルトニウムの余剰保有は、国際的に厳しい視線を浴びることになるとの懸念を示した。

また、原子力規制委員会の安全審査を経て、再稼働にこぎ着けた原発は現時点で 5 基であり、うち 3 基がプルトニウム燃料を使うプルサーマル発電を実施していること、中国を始めロシアやインドも、核燃料サイクルで放射性廃棄物の処分効率化とウランの有効利用を目指していると報告。日本もエネルギー安全保障の観点から、原子力利用を安定的に進めるべきであり、その礎となる日米原子力協定を今後も維持して行くことが重要であると結んでいる。

このように、エネルギー安全保障を確立していくためには原子力の安定利用が重要であることを繰り返し表出している。

### 6-3 3.11 以降の読売言説の変容

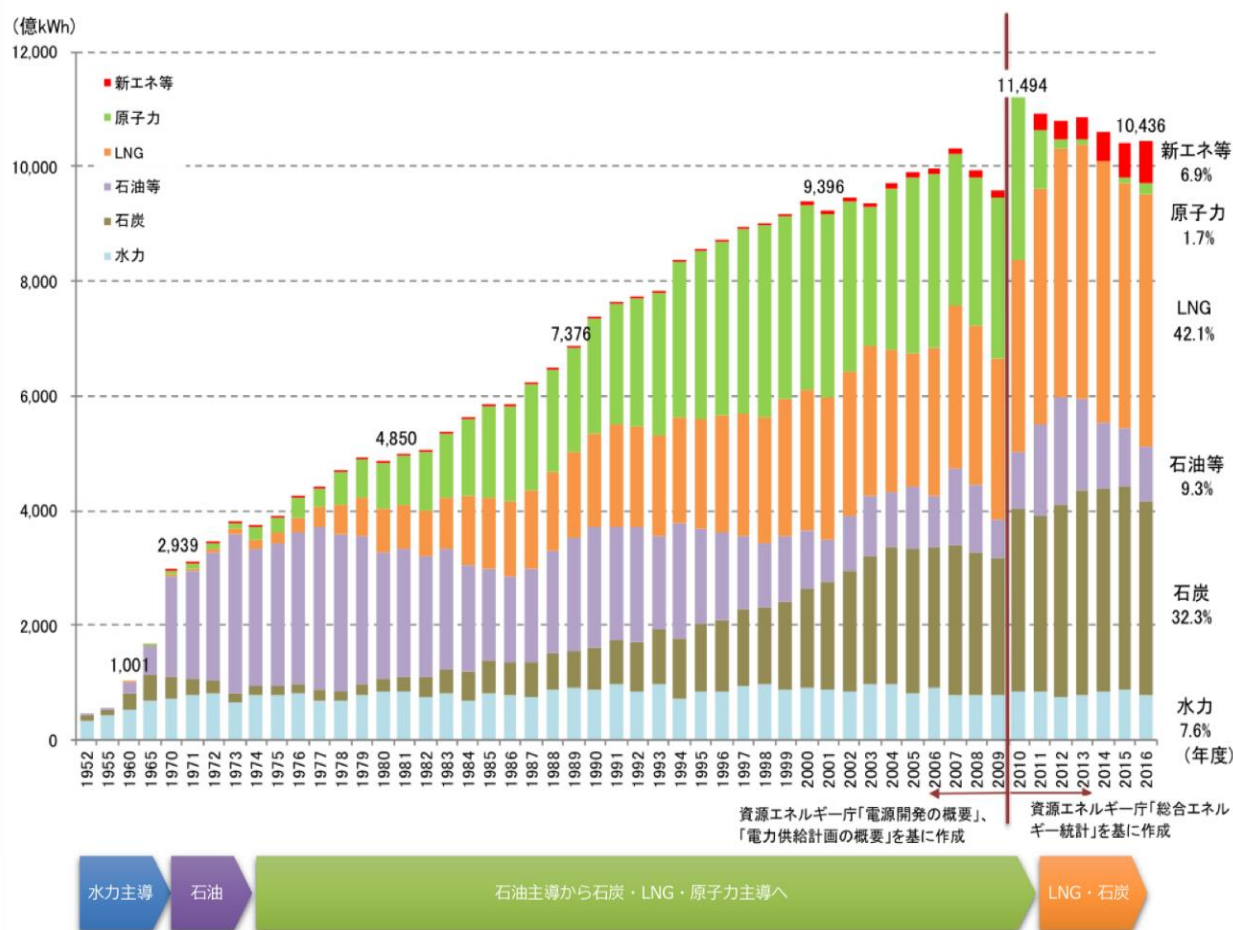
本節では、以上の社説の読解を踏まえて、読売新聞の原発推進言説の変容を代表的な反対意見も取り上げながら検証していく。

読売新聞はまず、原発なしでも電気は足りるという脱原発派の主張を的外れであると批判し、対立論を展開する。そして、今は綱渡りの発電状況であって原発なしでは必ず電気は不足し、大停電も起きる、再稼働させなければ日本は大混乱に陥ると警鐘を鳴らした。

次に、石油、石炭などの化石燃料費の負担増等、火力発電の弱点を取り上げ、電力安定供給には原発再稼働が必要不可欠であることを提唱し始めた。こうして福島原発事故以降、原発再稼働が読売新聞の主要言説となり始めたのである。

185 原子力安全委員会編『平成 21 年版 原子力安全白書』大蔵省印刷局、2009 年、17-18 頁。

しかし、実際には、2016年時点で、日本のエネルギー供給率は、ほとんどの原発の再稼働なしに、LNGガス、石炭、石油を主流にして、事故以前のレベルにまでほぼ回復をしている。それを示しているのが次のグラフ（資源エネルギー庁 2018）<sup>186</sup>である。



(グラフ 3 【エネルギー】日本の発電量の供給量割合)

(火力・水力・原子力・風力・地熱・太陽光等)

読売新聞は続けて、原発に否定的な人々に対しては相手が他国政府であっても様々な観点から批判を展開し、原発の正当性をアピールした。そして、台頭し始めた再生可能エネルギー待望論に対しては、再生可能エネルギーは原発の主要代替エネルギーにはコスト面を考えただけでもなり得ないし、国民負担が増えるだけである等、課題が多くて現実的ではないことを列挙し、残る選択肢は原発の再稼働しかない、と主張し続けた。

こうした再生可能エネルギー批判に対しては、国際再生可能エネルギー機関 (International Renewable Energy Agency: IRENA) は以下のような反対の主張を展開している<sup>187</sup>。

<sup>186</sup> 経済産業省エネルギー庁「エネルギー白書 2018」サステナビリティニュースメディア <https://sustainablejapan.jp/2018/07/19/electricity-proportion/13961>

<sup>187</sup> サステナビリティニュースメディア IRENA Report <https://sustainablejapan.jp/2016/07/23/irena-report/22965>

まず、IRENA (2016) <sup>188</sup>は2016年6月15日、再生可能エネルギー発電コストの大幅な削減可能性を示した報告書「The Power to Change: Solar and Wind Cost Reduction Potential to 2025」を発表した。2025年までに太陽光発電価格は59%、洋上風力は35%、陸上風力は26%、集中型太陽熱発電は43%、削減が可能であること、2025年には世界の太陽光、陸上風力発電による電力の世界平均コストはkWhあたり5-6セントまで低減すると見積もったこと、現在、火力発電や原子力発電のkWh価格は10セント強であるため、6セントにまで低減すれば、再生可能エネルギーの発電コストは従来型発電によるコストよりも安価になること、などを報告している。

次に、2009年以降、太陽光発電パネルの価格は80%、風力タービンは30%~40%低減してきていること、今後、技術革新などで、更に太陽光発電パネル価格は20%、風力タービンの価格は12%下がると予測。その上で、価格低減は、導入コスト、技術革新、運用コスト、品質管理マネジメントの分野での発展に依拠することから、これらの分野でのコスト削減に重点を置くべきである、という論を展開した。

それ以外にも代表的なものとしては、General Electric (GE) <sup>189</sup>社の主張が挙げられる。

GE (2017) <sup>190</sup>は、再生可能エネルギーの大きな進歩を次のようにレポートしている。

2016年、風力と太陽光への投資は化石燃料投資の2倍に達したこと、世界の総発電容量は昨年も増え続け、米国では増加分の60%を再生可能エネルギーが占めたこと、ポルトガルは連続4日間、再生可能エネルギーのみで電力を賄ったこと、ドイツは丸1日、クリーンエネルギーのみで電力需要を満たしたこと、2016年は水力発電(のダム)が蓄電ソリューションとして頭角を現し、風力や太陽光による発電エネルギーを水力発電システムに統合する動きも見られるようになったこと、などである。

更に、再生可能エネルギー産業には大きなポテンシャルがあるとして、2つの理由を挙げた。一つは、再生可能エネルギーは環境への負荷が少ないだけでなく、産業としての発展を着実に果たすこと、その理由の1つは、多くの国で再生可能エネルギーの発電コストが在来型エネルギーと同等、またはそれ以下になっていること、Joint Institute of Strategic Energy Analysis(JISEA)は、2025年までに風力発電のコストは現在より29%、太陽光発電のコストは最大44%も低下すると予測したこと、等である。加えて、再生可能エネルギー産業は世界の雇用拡大の原動力であること、同産業の従事者数は世界で950万人に達し、年間5%の割合で増加していること、つまり、毎年約475,000人もの新規雇用が生み出されている計算になることを報告した。

---

<sup>188</sup> IRENAは、2011年に発足し、本部はアラブ首長国連邦のアブダビにある。2016年3月現在で、加盟国数は144ヶ国とEUで、日本も加盟。<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/energy/irena/gaiyo.html>

<sup>189</sup> General Electric 設立1892年: 本社所在地:アメリカ合衆国コネチカット州フェアフィールド

福島第一原子力発電所の原子炉及びタービン発電機を設計した。

GE エナジー・マネジメント事業部門(電力変換、電力制御、電力機器、スマートグリッド)

GE オイル&ガス事業部門(石油及びガス関連ビジネス)

GE パワー&ウォーター事業部門(風力、原子力、石炭、太陽光、水力発電などの関連ビジネス)

GE ヘルスケア(医療用機器の製造ビジネス)等

<https://www.gepower.com/reimagining-our-electricity-future-whitepaper>

<sup>190</sup> GE REPORTS JAPAN 「この勢いは止められない: 黄金時代の入口が見えた再生可能エネルギー」

<https://gereports.jp/unstoppable-renewable-energy/>

読売新聞社説に戻れば、2012年の元旦社説から脱原発に伴う電力料金値上げによる産業空洞化と雇用喪失による国民生活の不安定化を切実に訴えた。また、プルトニウムの核兵器使用を阻止するためには原発燃料に使うしかないとも主張し始めていた。

次に、原発ゼロは日米同盟にヒビが入り、国益を損ないかねないと批判。国益を守るために脱原発キャンペーンに対する反論を社説中心に発信し、原発を維持・推進する言説を語り継いでいくという読売の不退転の決意を見て取ることができる。

続けて、次世代型原発の研究・開発並びに新設という新たなビジョンを登場させた。併せて原発推進関連の人材育成など、原発の明るい未来像を描く表現も多用し始めた。そして、原子力関連人材の原子力以外の分野への流出を防ぐと共に、いかに原子力関連の人材を新たに確保していくことが大切かも発信し始めていた。確かに、3.11以降、最も大きな変化は原子力関連の人材の流出と新規人材の確保が困難になったことであった。

更に、火力発電の増加による温室効果ガス排出や大気汚染など、脱原発は環境に負の影響を与えると厳しく非難する一方で、原発による放射能汚染の現実と現出可能性という原発が抱える危険性に関する言及は一切ないのも特徴である。加えて、末田一秀（2010）<sup>191</sup>らが主張する、原発システム全体ではCO<sub>2</sub>を排出する事実にも触れていない。

2015年になると読売新聞は原発のバックエンド対策に関する発信に力を入れ始め、「指定廃棄物」処分場の設置が決まったことは福島全体の復興に資するという論調を展開した。また、社説に中間貯蔵施設という表現が頻出するようになったのもこの時期である<sup>192</sup>。

そして、2015年12月時点で、読売新聞は既存原発の再稼動のみならず、将来に向けての核燃料サイクルの早期実現と新型原発の運転開始をアピールし始めた。福島原発災害以降も読売新聞は、原発こそ未来永劫にわたって推進されるべきエネルギーシステムであると発信し続けているのである。

特記すべき変化は、2018年の第五次エネルギー基本計画発表後、原発オンリーではなく、再生可能エネルギーを含めた多様な選択肢を持つ重要性を訴える論説が登場し始めたことである。

読売新聞は2011年3月29日の社説で、事故後、初めて事故教訓言説を展開した。教訓言説が一時は追い詰められた安全言説の窮地を救い、貢献言説も徐々に息を吹き返し始める。こうして、安全言説、貢献言説は、教訓言説の登場によって、自己強化力を取り戻し、原発の危機を抑えながら、ますます強化力を増幅していった。その結果、3言説の有機的集合体としての推進言説は、事故後、再自己強化の道を歩み出すことができたのである。原発の強さの秘密の一端は、原発を支持するこれらの言説の自己強化力にある。自己強化の論理と仕組みは、これまでの章で論じてきた通りである。

また、読売は社説という文字媒体を使って国民に対し、高度な印象管理を展開し、その結果、原発の社会受容の再結実に重要な役割を果たしたと認識できる。

<sup>191</sup> 大阪府本部／自治労大阪府職員関係労働組合・環境農林水産支部 末田一秀  
「知られざる原子力からのCO<sub>2</sub>排出実態『発電時にCO<sub>2</sub>を出さない』は虚偽だった」  
[http://www.jichiro.gr.jp/jichiken\\_kako/report/rep\\_aichi33/13/1322\\_ron/index.htm](http://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/report/rep_aichi33/13/1322_ron/index.htm)

<sup>192</sup> 現実には、長期・永久貯蔵の技術は確立されておらず、実体的に長期・永久核廃棄物の貯蔵が中間貯蔵施設で行われている。

読売の推進言説は、ある意味では国策として原発事業を推進する国家権力と密接に結びつき、無謬性、貢献性を原発に付与し、原発制度を国家と一体となって作り上げてきた。その結果、原発システムを保護し、その存続を左右するほどの力さえ読売の原発推進言説は保有していると判断できる。

#### 6-4 読売新聞の教訓言説創出のねらい

読売社説は、福島原発事故後、「事故の教訓から学び、原発の安全性を確立していくことが国際社会の急務である」、「原発を国際社会で推進していくことが事故を起こした日本の貢献である」、「レベル7は事故の状況悪化が理由ではない」、「再生可能エネルギーに対する過剰期待は禁物である」、「他国の原発からの支援なしの脱原発は不可能である」、「国際社会における福島原発事故の教訓共有化が必要不可欠である」、「原発再稼働による経済再生が必要である」、「核燃料サイクルは必須である」、「原発の再稼働をしなければ日本は大混乱に陥る」等の言表を発信し続けた。

彼らの権力は、言表を購読者に直接発信できること、すなわちアドボカシー機能を有する社説を有効に活用して言表群を発出できる力であろう。彼らの知とは、原子力の平和利用による日本、世界への貢献、原発こそが中枢の電力エネルギー供給源であり、福島原発事故は、より安全かつ貢献性に優れた原発システムを開発する偉大なる教訓である、というものである。

こうして福島原発事故後、いち早く発信し続けられた読売社説の言表は、国家権力、新聞社説が有する権力そして原発に対する確信知が結びつき、その力に後押しされて、読売の教訓言説として結実し、その後は危機下で弱体化した安全言説、貢献言説が息を吹き返すための強力なエネルギーを供給し続けることになる。

特に、事故後に発出され始めた一連の言表は、従前の安全言説、貢献言説の言表群とは一線を画し、脱原発の欠点、再生可能エネルギーに対する批判、事故の教訓化、原発再稼働の重要性を強力に訴えるものとなり、言表そのものが強大化して、それらが内発的動機となって、より強力な推進言説を創り上げながら発信を続けているのが現状である。

原発が危機に直面したポスト福島の時期、読売は先頭に立って、放射能汚染を伴った過酷事故こそ、無謬的な原発の実現を可能にする教訓そのものである、という新たな論理に基づく理論を創出したと言ってよいであろう。

いかなる危機に直面しようとも、「原発の火を絶やさない」という読売の確信知が読み取れる。

### 第7章 福島原発事故と原発広告・宣伝

福島原発事故直後の原発広告と宣伝の状況、そしてその後の復活の実態はいかかなものであったのであろうか。本間龍（2016）<sup>193</sup>の分析を中心に参照しながら追っていく。

<sup>193</sup> 本間、前掲『原発プロパガンダ』135-140頁。

## 7-1 原発事故直後に姿を消した原発広告と宣伝

福島原発事故発生直後、ほとんどのメディアは、2011年3月末まではメルトダウンの可能性や東電批判の姿勢を見せなかったが、そんな中、いち早くメルトダウンの危険性を示唆したのはNHKであった。

東電は、事故直後からテレビとラジオで一般市民に謝罪と節電を求める「お詫びスポットCM」を流し始めたが、事故の影響が深刻さを増す中で広告を打ち続けることに批判が殺到し、3月22日に福島民報と福島民友に「東京電力からのお詫び」の表題の15段広告を掲載したのを最後に、すべての広告を停止した。年間300億円近い広告費を拠出していた企業が、福島原発事故発生から11日目に原発宣伝広告を打ち止めた瞬間であった。

事故の深刻さが明らかになるにつれて経産省資源エネルギー庁、電気事業連合会、原子力発電環境整備機構、東芝などもそれぞれのホームページ上に掲載していた原発CMや新聞広告、ポスター類の画像を一斉に削除した。更に大手新聞社や雑誌社の過去掲載広告事例集からも原発広告が削除されていったのである。

こうして、福島原発事故直後には原発広告や宣伝は一斉に姿を消したのであった。

## 7-2 福島原発災害以降、復活しつつある原発広告と宣伝

原発広告及び宣伝は福島原発事故を境にして一旦姿を消した。

東電は、2011年5月末までメルトダウンの発生を認めなかったが、多くのメディアはメルトダウンによる広域放射能汚染の危険性を論じ始めた。その後東電は事故処理と巨額の賠償金を負担できず、事実上国有化された。当時の民主党政権によって原発はすべて稼働停止され、電力会社は赤字に転落し、3.11以前の原発広告、宣伝も影をひそめた。しかし、六ヶ所村再処理工場関連や女川や東海では2013年になると、新聞折込みチラシ等によって広告が徐々に復活していた。

福島原発事故後、本格的な原発広告と宣伝の再開となったのは、2013年3月24日に電事連と日本原燃が掲載した「東奥日報」の30段カラー広告であった。「原発」表現はほとんど使用されなかったが、人工衛星「はやぶさ」の責任者である川口淳一郎をゲストに、「失敗こそ成長のカギ」、「独創性豊かな人材を」などの表現を用い、将来的には原発も再び成功できることを暗示する内容であった。福島原発災害から2年、再び原発広告が本格的に復活し始める象徴的な広告になった。





東奥日報 2013年3月24日掲載（日本原発株式会社 電気事業連合会）

以降、電事連、原子力発電環境整備機構が中心になり、原発推進側の新聞、地方紙、週刊誌、雑誌などに原発広告が頻出するようになり、この動きは想定を越えた早さであった。

2013年当時、避難者は20万人近くおり、放射能大気汚染、土壌汚染、地下水並びに海水汚染も被害の実態がまだ解明されていない状況であった。

2014年1月からは「週刊新潮」に、不定期ではあるが原発停止によって引き起こされる原油輸入増大による国富の流出という新たなロジックによる原発広告が出始めた。電事連や原子力発電環境整備機構による広告は、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞、そして地方紙では多いときでは月に2回程度掲載され、「週刊新潮」、「婦人公論」などにも出稿している。

メディア側の事情を考えると、部数減少が止まらない雑誌や新聞業界にとって原発広告は経済的インセンティブとなっている。たとえば読売新聞全国版の全面広告は、一回4000万円から5000万円の費用がかかると言われる。しかし、経済面のメリットだけではメディア側は原発広告を受けつけない。

最近の原発推進広告はほとんどの場合、著名な評論家、学者、タレント等を写真入りで大々的に起用している。これらの文化人は原発文化人とも揶揄されるが、原発広告と原発文化人は再生を越え、新生しつつある。

では、広告宣伝費はどのように推移したのだろうか。日経広告研究所によれば、2013年度版と2014年度版の「優良企業の広告宣伝費」を比較すると、東電の宣伝広告費は16億9800万円から30億1000万円へとほとんど倍増した<sup>194</sup>。非公開の電事連や原子力発電環境整備機構など関連団体の広告予算も大幅に増加していると推測できる。特に原子力発電環境整備機構の広告費は100%が原発広告に関わるものである。

<sup>194</sup> 日経広告研究所『有力企業の広告宣伝費 2013年版』並びに『有力企業の広告宣伝費 2014年版』

福島原発災害以降に復活している原発広告に特徴的なのは、出稿主がメディアを選別して差別化をはかっていることである。電力会社と関連団体は、原発推進派の読売新聞、産経新聞、日経新聞そして「週刊新潮」などのメディアに広告を投じることで、推進主体側の連帯をより強固なものにしていることと解釈できる。

同時に、広告出稿料を一部メディアにだけ集中させることは、電力会社や原発政策に批判的報道を展開するメディアに対しての経済的格差を生じさせることになる。つまり、原発広告を掲載するのは原発推進メディアが中心になるのは当然であるが、巨額の広告料が親原発メディアに流れる構図は、原発再稼働に慎重なメディアに対する経済的な差別化が実態として存在することを加速する。いずれにせよ、こうした広告が復活できるのも原発推進政権による原発再稼働並びに海外輸出という政策が存在する故である。

原発広告の出稿量は、安倍政権になって原発再稼働に方針転換したことにより、事故以前の勢いに一気に迫りつつあった。2014年8月17日には朝日、毎日、読売、産経、日経の全国紙五紙と福島県の福島民報と福島民友の二紙に「放射線についての正しい知識を」という15段の政府広報が掲載された。この15段広告の掲載費と制作費は約一億円であり、内閣府予算から拠出されたのであるが、国の意図がはっきり表れた広告であった。特に原発再稼働を目指す電力各社は2015年になってから一気に原発の安全宣伝広告に力を入れ始めた。ある意味、原発広告の最終目的はメディアによる原子力批判のタブー化の役割も果たしていると言えるかもしれない。

2016年4月には原発広告の復活に関する記事が東京新聞に掲載された。

東京新聞(2016)<sup>195</sup>は、原発再稼働の動きに呼応して、「巨額の広告費を投入して展開してきた『原発広告』。3.11で一度は途絶えたものの、全国を見渡せば東電に限らず、安倍政権の再稼働路線に連動する形で復活しつつある。」ことを報道し、具体的には「テレビでは、民放4社が1局あたり月80本、『緊急時訓練編』や『津波対策編』など5種類のCMを放送してきた。」と報告した。更に、この時期は熊本大地震が発生した時期でもあるが、再稼働に向けたプロパガンダは揺るぎそうもないとの見解を述べた。

このように原発推進言説は進化し続けている。原発推進プロセスにおいて、原発広告・宣伝活動は原発支持世論を再生・構築する上で、国民の意識に直接働きかけるという非常に重大な役割を果たすのである。

現状は、原発広告によって安全言説、貢献言説、教訓言説、そして、原発推進言説の再発達が自己強化の仕組みによって展開されており、その結果、国民間の原発の正当化と社会受容が加速度的に進捗し、原発存続が再び定着しつつあると見てよいであろう。

一方で、メディアが果たしてきた原発推進における役割に対する自己批判も存在する。上丸洋一(2012)<sup>196</sup>は、「満州国と原子力—新聞ジャーナリズム二度目の敗北」と題し、戦後、新聞が原子力の「平和利用」キャンペーンに力を注いだ際、原子力の「平和利用」の危険性について、ほとんど何も語らなかったと指摘し、そして、日本は戦争に敗れたが、ジャーナリズムもまた、敗北したこと、それを一度目の敗北とするならば、原発の「安全神話」を突き崩し

<sup>195</sup> 2016.04.24 東京新聞朝刊「復活する原発広告 東電、熊本地震どこ吹く風」

<sup>196</sup> 上丸洋一『原発とメディア 新聞ジャーナリズム二度目の敗北』朝日新聞出版、2012年、440 - 447頁。

て、原発からの撤退を福島原発の事故以前に提言することができなかったのは、新聞ジャーナリズムの二度目の敗北であったと告解した。

つまり、原子力の「平和利用」に大きく貢献してきたメディアは、一方で原子力の危険性については口を噤んできたことにより、結果的には国民の原発に対する安全意識の涵養に与してきたこと、そして原発は安全であるというイメージを保護するため、現在でも「事故」や「老朽化」を「事象」や「高経年化」という中立的な言葉に言い換え、推進の主体たちは原発の安全神話を生き延びさせる努力をしている、と言い切ったのである。

原発推進者たちは、電気料金に上乗せされる広告費用という資金を用いて原発に関する有料広告記事をマスメディアに出稿し、原発の宣伝を行ってきたのであるが、結果として、3.11以前は原発受容及び支持世論が着実に形成され、原発の肯定的印象が社会全般に浸透していた。しかし、その流れは福島原発災害によって一旦は完全に止まる。推進派も、有料広告の出稿を受注してきたメディア側も、放射能汚染の発生により、原発広告活動を中止せざるを得なかった。

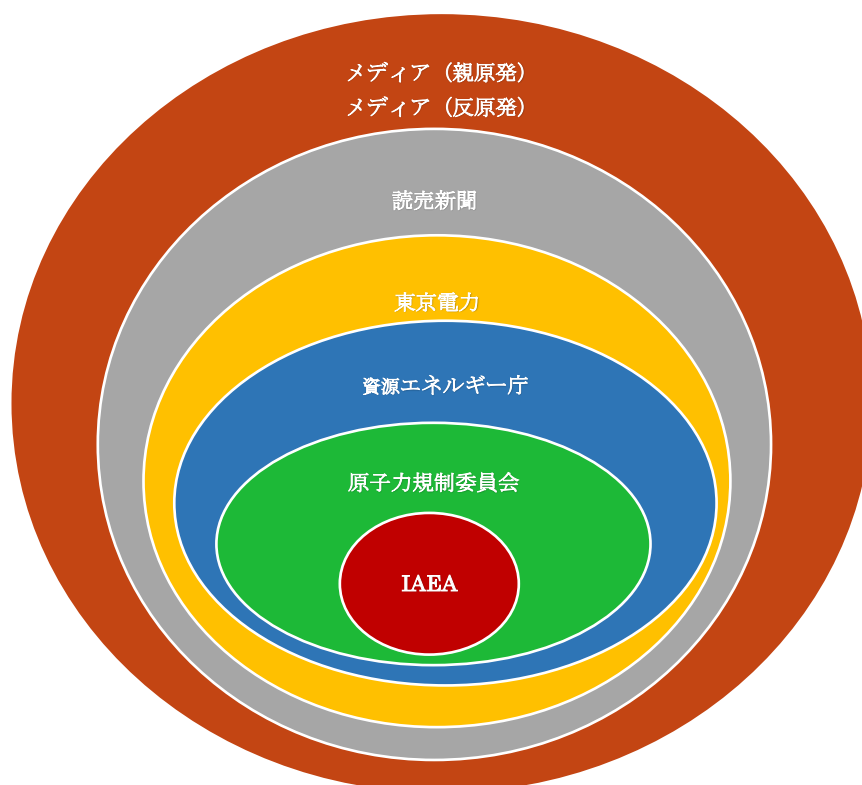
こうして、しばらく原発広告は中断されていたものの、着実に息を吹き返しつつあった当時の状況が浮き彫りになった。改めて、印象管理という概念を再確認してみよう。

これは、心理学用語のインプレッション・マネジメントの和訳であるが、印象操作と同義語である。他者の知覚を支配あるいは影響を与えるための行動、努力を意味し、対象は特定の人、物質、所有物、出来事である。この理論は、自分たちが設定した目標と合致する知覚を他者に作り上げる試みである。この領域におけるツールとして強大な力を発揮するのが有料広告記事・宣伝であり、福島原発災害以降、時間の経過とともに復活をし始めていた。この実態的な印象管理、操作活動が原発推進言説の復活と再生に果たしていく役割は、福島原発事故発生以前と同じ様相を示していくのである。

## 第8章 推進主体の共益関係と言説の相関関係の変容

### 8-1 原発推進主体たちの共益関係

(図5 原発推進者たちの俯瞰図)



福島原発災害以降、原発推進において中枢の役割を果たしているのが世界レベルではIAEAに変わりはなく、国内では事故後に設立された原子力規制委員会である。事故以前は、原発の中枢推進機関は原子力委員会が担っていたが、事故後は原子力規制委員会が三条委員会<sup>197</sup>に格上げになったために、法的には独立権限を有するようになり、実質的な原発推進の求心力になったことが諸変化の中で最も大きなものであった。今後も原子力規制委員会は原発推進領域で中心的役割を担っていくことになる。

経産省資源エネルギー庁、読売新聞の推進言説発信における役割は事故以前も以降も変化なく、原発推進言説を精力的に発信し続け、原発の存続、発展に支配力を及ぼしている。

<sup>197</sup> 三条委員会及び八条委員会の概要 - 厚生労働省

三条委員会とは国家行政組織法第3条に基づく委員会をいう。具体的には、紛争にかかる裁定やあっせん、民間団体に対する規制を行う権限等を付与されている。環境省の原子力規制委員会、法務省の公安審査委員会、国土交通省の運輸安全委員会等、現在は5つの委員会が三条委員会である。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000034j5w-att/2r98520000034j8m.pdf#search>

しかし、東電が実質国有企業化したことは大きな変化であった。人的資源、財的資源の一新である。これによって東電は、事故後は徐々に原発推進言説を再発信するようになる。

国内のみを俯瞰すれば、立体的同心円の求心力は原子力規制委員会である。三条委員会として独立の権限を与えられたものの、その創設目的の枠組みの中で原発の安全基準審査を行い、再稼働申請をしてきた原発に対する基準適合性の可否判断を下すことで、実態的な原発の再稼働承認機能を有している。

また、福島原発事故以降、それまでには見られなかったマスメディアの二極化が進行しており、マスメディア界は原発推進派と脱原発派の2グループに大別できる状況に変容した。原発推進派の紙媒体系メディアは、原発推進側からの原発広告を積極的に受注し続けることにより、多額の広告収入を得ていると推測される。一方で、脱原発派の紙媒体メディアは、原発推進グループからの原発広告を受注しない。結果的には有料広告収益の有無という経済的格差が推進派と反対派のメディア間に進捗している。

全国紙に限定すると、原発推進派は、読売新聞、産経新聞、日経新聞であり、脱原発派は、朝日新聞、毎日新聞、東京・中日新聞である。

福島原発事故がもたらしたマスメディアにおける原発推進言説と危険言説の対峙は、原発世論形成あるいは国民への印象管理領域において、最大の影響因子となり得る。このようなマスメディア言説の変容も重なり、原発推進の主体たちの立体的同心円を取り巻く状況で、福島原発事故前と大きく様相が異なってきたのが世論である。

脱原発派の毎日新聞が2017年3月11日、12日の両日に実施した世論調査では、原発再稼働反対55%、賛成26%で、2016年3月の反対53%、賛成30%から、反対と賛成の差が23%から29%へと拡大した<sup>198</sup>。

脱原発派の東京新聞が加盟する日本世論調査会が2018年2月24日～25日実施した東日本大震災と福島原発事故に関する全国面接世論調査<sup>199</sup>で、原発の安全性は向上したと思うが、深刻な事故の懸念は残ると答えた人が過半数の56%、安全性は向上しておらず事故の懸念も残るとの回答は27%で、大多数が原発事故発生への不安を抱いていた。

今後の原発の在り方に関しては、64%が「段階的に減らして将来的にゼロ」、11%が「いますぐゼロ」と回答した。「段階的に減らすが新しい原発をつくり一定数維持」は20%、「新しくつくり、事故前の水準に戻す」は、わずか2%であった。

一方で原発推進派である日本経済新聞が2016年2月に行った世論調査でも、「再稼働を進めるべきだ」が32%で、前回より3ポイント下がり、「再稼働を進めるべきではない」は56%と、4ポイント上がった<sup>200</sup>。脱原発を支持する人が福島原発災害以降には一挙に増加している実態が確認できる。

<sup>198</sup> 2017.03.13 毎日新聞朝刊「本社世論調査 原発再稼働 反対55%賛成26%、差拡大」

<sup>199</sup> 2018.03.04 東京新聞朝刊「原発『将来ゼロ』64% 『すぐゼロ』11% 震災世論調査」

<sup>200</sup> 2016.2.29 日本経済新聞朝刊「原発再稼働に反対6割 本社世論調査 政府の復興対応『評価せず』52%」

一方で、福島原発災害以降、現在に至る世論の動向にも変化がみられる。(一社)日本原子力文化財団が2006年より2019年まで毎年10月に実施してきた原子力に関する世論調査<sup>201</sup>によると、次の傾向が読み取れる。

まず、2011年の福島原発事故発生を境に、「原発は役に立つ」、「原発は必要である」という肯定的意見は急激に減少したが、2018年以降、再び増加に転じた<sup>202</sup>。

次に、福島原発事故発生後は、「原発は危険である」、「原発に不安を感じる」という否定的なイメージは急激に増加したが、2019年は減少している<sup>203</sup>。

同じく、「今後、原発の安全性の確保は可能であるか」、「原発は、地球温暖化の防止に有効であるか」<sup>204</sup>という問いに対しても2011年に肯定的意見は急落したが、その後徐々に持ち直し、2019年にはその増加傾向が顕著になった。

2018年並びに2019年にこれらの傾向が見られるようになった背景には、本稿の研究に基づけば、2018年の第五次エネルギー基本計画による原発のベースロード電源化政策の発表などによる推進主体たちの印象管理が世論に与えている影響があると考えられる。

---

<sup>201</sup> 一般財団法人 日本原子力文化財団 『原子力に関する世論調査結果』

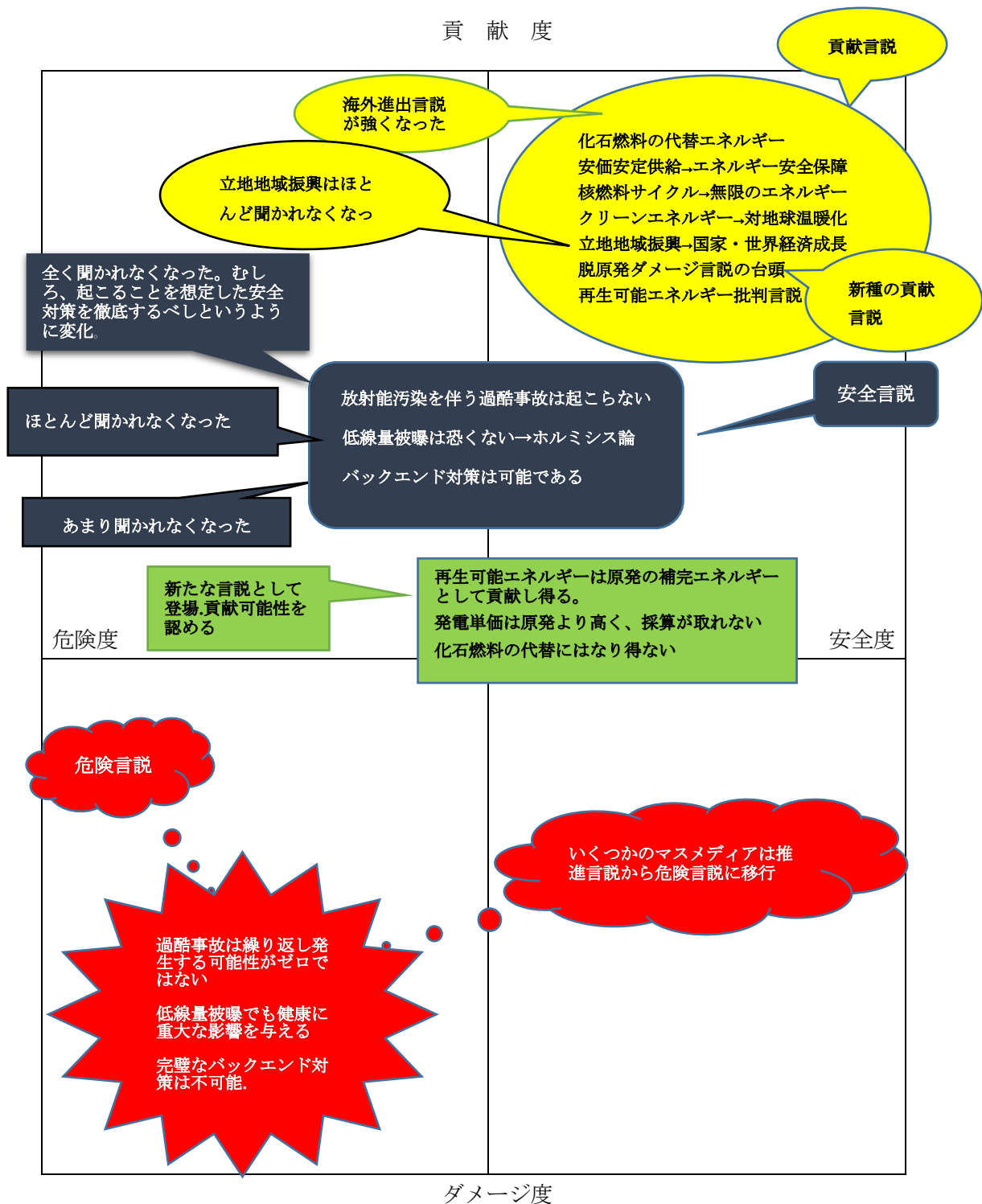
<https://www.jaero.or.jp/data/01jigyuu/pdf/tyousakenkyu2019/r2019.pdf>

<sup>202</sup> 原発は必要：2010年35.4%、2011年23.5%、2012年 - 2017年平均19.5%、2018年、2019年24.3%  
原発は役に立つ：2010年24.6%、2011年23.5%、2012年 - 2017年平均19%、2018年20.9%、2019年23.6%。

<sup>203</sup> 原発は危険である：2010年63.4%、2011年68.3%、2015年 - 2018年平均68.2%、2019年65.5%。  
原発に不安を感じる：2010年45%、2011年55.9%、2012年 - 2018年平均56.2%、2019年55.3%。

<sup>204</sup> 原発の安全性確保は可能：2014年 - 2018年平均18.5%、2019年21.6%。  
原発は地球温暖化予防に有効：2014年 - 2018年平均33.4%、2019年37.1%。

8-2 原発言説の相関関係イメージ



(図6 原発言説の相関関係イメージ)

福島原発事故は原発言説にも確かに大きな影響を与えた。しかし、その影響も事故直後と事故から5～6年が経過した時点とではかなり様相が変わっている。その変化の流れは次節で追うこととする。

本節では図6のイメージ図に基づいて考察を行う。まずは安全言説から始めよう。

安全言説の根本的主張であった、放射能汚染を伴う過酷事故は絶対に起こらない、という言説は、推進側からも事故後はほとんど聞かれなくなった。むしろ、そうした言説は絶対的に安全でないものを安全であると言い切っていた「安全神話」であり、一刻も早くそうした安全神話から脱却して真の安全を築いていかねばならないという新たな安全構築の論陣が張られるようになる。すなわち、過酷事故が起こることを想定外にするのではなく、過酷事故を想定した安全対策を徹底すべし、という論調に変容したのである。

放射能汚染被害については、住民の避難、そして帰還に多大な影響を与える被曝量問題で、事故前に声高に語られていた年間20ミリシーベルト以下の被曝は健康に影響がない、まして20ミリシーベルトから100ミリシーベルト前後の低線量被曝は健康に良い、というホルミシス論に代表される低線量被曝楽観論は、見聞されなくなった。これは、福島における小児の甲状腺がんの多発と、放射能汚染のそれとの因果関係に関する議論が起こっていることの影響もあると考えられる。

バックエンド対策は可能であるという意見は根強いが、事故前に比べるとあまり聞かれなくなった。しかし、バックエンドは困難であると発言すること自体が原発の将来を閉ざすことになるわけであるから、この主張が今後取り下げられることは考えにくい。

安全言説は、福島原発災害当初、明らかに揺らぎを示した。図6に示してあるように、安全言説は安全領域から危険領域にかなり移動したという分析である。

次に貢献言説の変化を見よう。

貢献言説は、図6で示してあるように、事故前とほとんど変わりなく広宣され続けている。特に注目されるのは以下の三点である。

一点目は、原発の海外進出言説が、事故以前にもまして多く語られるようになったことである。アジアの新興国、中東諸国、そしてアフリカ諸国では近代化に伴い、エネルギー需要が大きく伸びており、原子力エネルギーの需要が今後ますます増大することが見込まれており、日本は原発先進国、大国としてその技術と経験をフルに活用して、そうした国々へ原発の設備、技術を供給していく国際的責務がある、という見解である。

福島原発災害により、国内での新規原発の設置は容易ではない状況にあること、新規原発設置よりも既存原発の再稼働に集中すべきであることなどの状況を鑑み、国を始めとする原発推進の主体たちが、原発市場を今後は国内から海外へシフトする意思を有していることは既に見てきた通りである。

二点目は、原発は国内での新規立地地域の振興及び国家の経済成長に資するという言説が、表立っては聞かれなくなったことである。これは3.11以前から大小の原発事故が多発し、国民の原発の安全性に対する信頼がかなり揺らいでいたこと、そして福島原発事故が決定打となり、国民の原発に対する信頼は一挙に薄れ、新規立地誘致は元より、原発の再稼働に対し



てでさえ経済的なステークホルダーを除けば、立地地域の住民も反対するという大きな政治社会的、経済的状況の変化が起こったからである。

三点目は、立地地域の振興や国家、世界の経済成長に資するという言説に代わり、原発を止めると立地地域のダメージが拡大し、国家や世界の経済も成り立たなくなるという、脱原発によるダメージを訴える言説の台頭である。これは原発貢献言説の変形と言ってよいものであり、貢献言説を語っていた主体たちが一斉に語り始めたものである。脱原発の負の影響を語ることによって、原発維持を訴える言説である。

加えて、核燃料サイクルに関しては、福島原発事故後、沈黙を保っていた高速増殖炉「もんじゅ」の再開を安倍政権が政治公約に掲げ、核燃料サイクルの実現を目指した本格的な活動に着手するなど、国を始めとする原発推進側の明確な姿勢が目立つようになってきた。

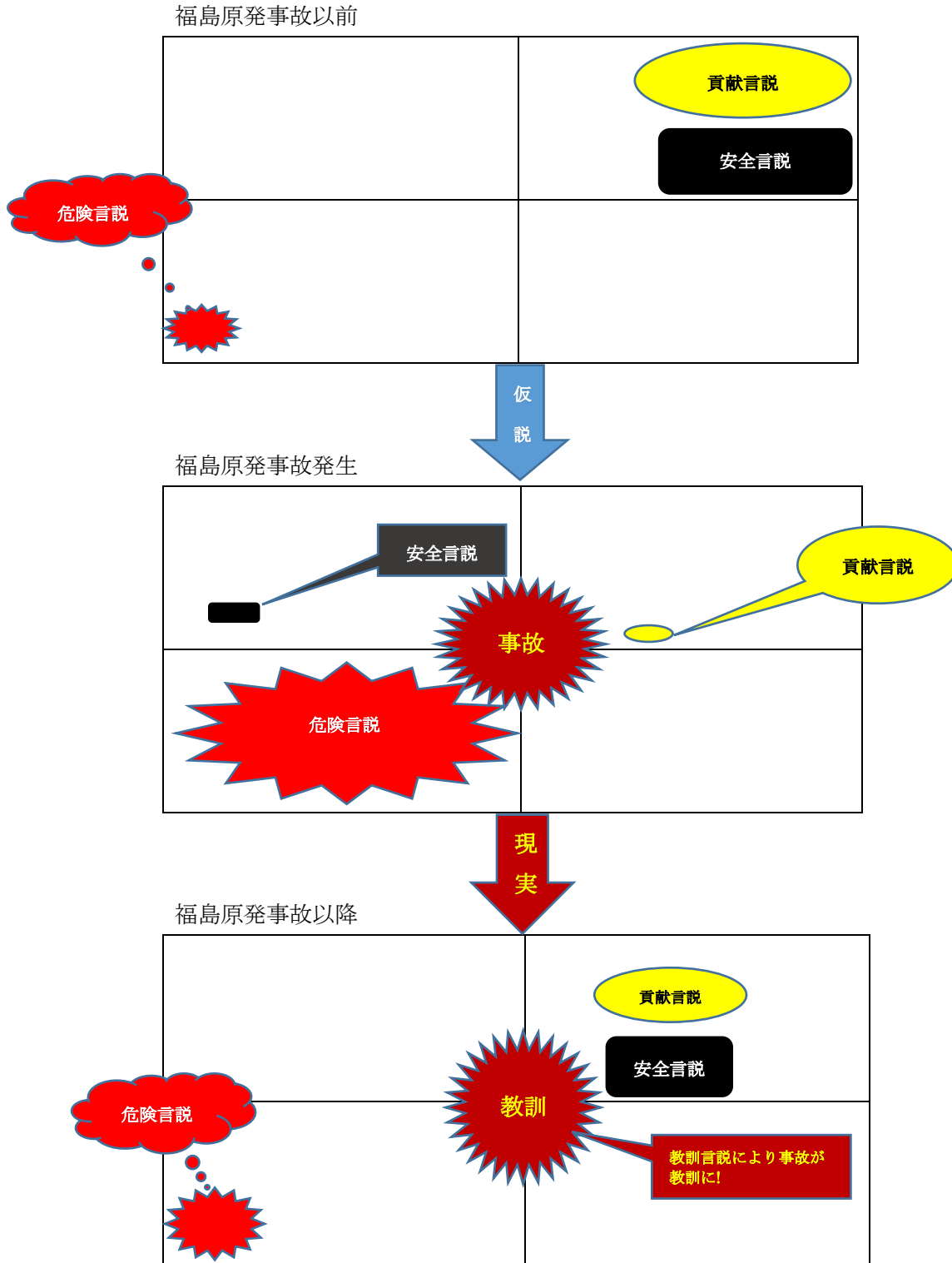
次に、再生可能エネルギーに対する原発推進側の言説に関しては大きな変化がみられる。災害以前には、再生可能エネルギーによる正の貢献をほとんど発言しなかった原発推進者たちが、一斉にベース電源である原発の補完エネルギーとして、再生可能エネルギー並びに自然エネルギー（石油、石炭を含む）を最大限有効に活用すべきであると言い出したのである。原発推進側も再生可能エネルギーの着実な実績の積み上げと、安全性、経済性の進展を認識し始めたことの影響であろう。再生可能エネルギーに対するその他の批判言説は、事故前からの大きな変化は見られない。

特記されるのは、事故後、再生可能エネルギーの位置取りが単なる原発危険言説の切り札あるいは原子力エネルギーの代替案としてだけでなく、原発推進言説の一部に取り入れられつつあることであり、結果として二項対立する推進言説と危険言説の結節領域を提供しつつある点である。

一方では矛盾するが、再生可能エネルギーに対する批判的言説が発生している事実もある。この時点では、再生可能エネルギーの位置づけは原発推進の主体たちの中では未だ確定していない。マイナス要因が主を占める中で若干のプラス要因を包摂しつつある段階と言えるであろう。

8-3 福島原発事故が与えた原発言説への量的影響イメージ

(縦軸が貢献度とダメージ度、横軸が危険度と安全度である。)



(図7 福島原発事故による原発言説への量的影響イメージ)

ここでは原発言説の量的変容における福島原発事故が果たした役割を分析する。

図7で示したように、事故前は、原発推進言説（安全言説＋貢献言説）が圧倒的に優位な地位を確保していたと言える。それに比して危険言説は、非主流的存在であった。福島原発災害が発生すると、原発を取り巻く状況は一変し、原発推進言説にも大変化が生じかねない状況となった。しかし、大変化は起こらず、現実はそれとはまったく逆の方向に動き始めたのであった。

原発推進言説は、事故直後は一部の推進者を除いて沈黙を保っていたが、3.11が分岐点となって減衰や消滅の道を辿るのではなく、徐々に勢いを取り戻し、現状では事故以前よりも強力になったと言ってよい。一方で危険言説は、事故直後は当時の政権が2030年原発ゼロ政策を発表するなど、脱原発運動が社会運動化する大きな盛り上がりの中で力強く語られ始めたが、徐々に見えづらくなっている。

なぜ、原発に関わる安全言説、貢献言説、危険言説は、それぞれに違う方向に歩みだしたのであるか？これまでの考察によれば、その解の一つは、教訓言説の台頭と目覚ましい働きであった。すなわち、事故が「教訓」に変容したことにより、安全言説と貢献言説は失墜せず新たな力を得て前進、発展し、危険言説は事故直後の勢いを失い、不可視化されつつあるのである。

換言すれば、原発推進言説の代表的な主体たちは、それぞれに教訓言説を発信することによって事故を「教訓」に変えることに成功したと言えるであろう。まさしく、教訓言説の自己強化力がもたらした結果である。語れば語る程、自分たちが納得できる語りとなり、原発を取り巻く事故後の状況も廃止から再稼働への道が見え始め、それが更に内発的動機を醸成し、自己強化スパイラルの仕組みに乗って語りを継続してきた結果、事故そのものを「教訓」に変えることができたと認識する。

推進の主体側にとって事故の教訓化は追い風となり、反対の主体たちにとっては逆風となっているのが現状である。これまでの分析からして、この事故の教訓化の影響が急激に衰退することは考えにくい。むしろ、事故発生、教訓化、推進言説の再生、原発の存続、という循環が存続し続けるであろう。

#### 8-4 まとめ

原発推進言説を分類すると、安全言説と貢献言説の二つになる。安全言説に対峙するのが原発危険言説である。原発貢献言説に対して明瞭に対峙するような非貢献言説といったカテゴリーがないため、図6と図7では、縦軸指標は上方が貢献度、下方がダメージ度という指標を用いた。横軸指標は安全度と危険度である。

福島原発災害以前、以降に拘わらず、推進言説は安全軸と貢献軸に挟まれた安全貢献領域に位置し、危険言説は危険軸とダメージ軸に挟まれた危険ダメージ領域に位置している。教訓言説は、3.11以後に発生した言説であり、独特の立ち位置で、いずれかの領域に所属する言説という認識以上に、福島原発災害そのものを「教訓」に変容するための機能を有している。

改めてこの二軸四方座標分析で確認できることは、原発言説に関しては、安全ではあるが社会にダメージを与えるもの、すなわち安全ダメージ領域に位置する言説、危険ではあるが社会に貢献するもの、すなわち危険貢献領域に位置する言説はないということである。原発言説は原発の科学技術的実態に拘わらず、是認するか、否認するかという、二項対立的な構図に置かれているというのが、本章で種々の分析を試みた結論である。

一般論から言えば、物事にはプラスとマイナスの両面があり、是認、否認に対立するケースは稀であるが、こと原発に至っては是認と否認に明確に分断されてしまうことが一つの大きな特性である。リスクを重大視するか、リターンを重大視するかで、これほどまで国内世論並びに国際世論を二分するのが原発なのである。

これに近似したジレンマとして、鳥谷昌幸（2016）<sup>205</sup>は、「リスクの自己決定」論で、「低線量被曝の問題とは、『安全』と『危険』の境界を客観的に決定できる自然科学的問題ではありえず、どこまでなら『がまん』することができるかを当事者が自ら決定する問題である」という見解を示している。本章の分析の一つの成果は、そのことを改めて浮き彫りにしたことである。

分析の結果明らかになったことは、福島原発災害直後に現出した教訓言説の同時多発的発信によって、事故が「教訓」そのものに早い段階で変容し、安全言説は教訓言説の力を得ながら息を吹き返して、危険言説を不可視化してきたこと、結果として、原発推進言説は一般的な予想を覆して現在も主流である。原発は、老朽化したものを除いて再稼働の道を着実に歩んでいる。

本稿で取り上げた原発推進の主体たちによる原発推進言説は、一つの例外もなく、福島原発事故から貴重な教訓を学び、原発安全神話から脱却し、更なる原発の安全を徹底化して、原発による社会、世界への貢献を実現し続けるという、教訓言説の取り込みによる原発推進言説の再自己強化の第一歩を歩み始めた。そして「より安全な原発システムの構築」という新たな基準を設定し、その基準達成を目指した行動の動機づけを自らに与しながら自己強化のプロセスを歩んでいるのである。

原発推進の主体たちは、立体的同心円の中で共益関係を相互補完的に維持しながら、これまでの原発推進の実績と、福島原発災害による原発の致命的なダメージを教訓化することによって、より安全な原発システムを構築するという新たな目標基準を設定し、それぞれの安全言説、貢献言説、教訓言説を発信し始め、再び自己強化に乗り出した。この自己強化における三言説の循環的相互補完によって推進言説を危機的状況から救い出し、発信行動の継続を後押ししている。

結果として、推進主体たちの協働による原子力共同体、あるいは「原子力村」とまで揶揄されるような非包摂的な原発推進の「言説社会」、「言説結社」が構築され、その社会の印象管理能力の発現によって、原発の正当性が再獲得されて社会受容が進捗し、原発が存続しているのが現状である。

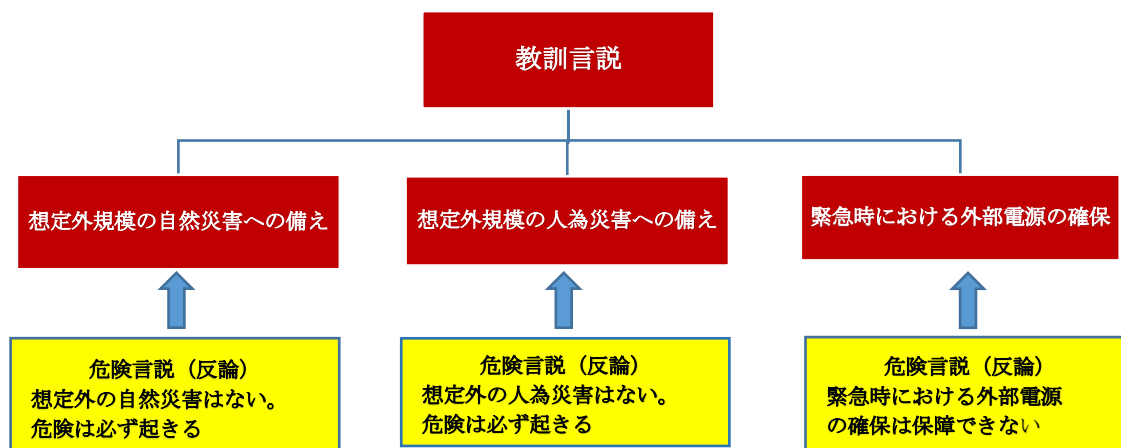
---

<sup>205</sup> 鳥谷昌幸、「二つの核言説と『核アレルギー』 - 1960年代日本における原潜寄港反対論の分析」法学研究 89巻第2号、2016年2月、202頁。

## 第9章 原発存続を目指す教訓言説とその対立言説

### 9-1 教訓言説と危険言説の俯瞰図

ここでは、これまでに考察してきた教訓言説の三つの基本的主張と、それに対する反論を  
図解で示してみよう。



(図8 教訓言説と危険言説の俯瞰図)

### 9-2 教訓言説に対する危険言説による反論

教訓言説に対する、危険言説の領域内における一反論を取り上げてみよう。日本の大手旅行業者 JTB が、自然災害や人為災害が旅行の本質的要素である人々の移動に与える負の影響に対する危機管理の研究成果を公表しているが、その中に、危機は必ず起きる、想定外はない、という危険言説が述べられている。これは教訓言説が主張する、想定外を想定した万全の安全対策に対する反論とみることができる。

JTB のプロジェクト<sup>206</sup>は、以下を論述している。

第一、過去 20 年間、自然災害や、紛争、テロなどの人為的な集団暴力行為により、世界各地で未曾有の危機的状況が発生している。

第二、日本は地震、津波、台風、豪雨、洪水、火山噴火などの自然災害が多発する国であり、加えて、さまざまな人為的災害も発生する。

第三、観光産業に大きな影響を及ぼすこうした災害によって引き起こされる危機への備えについて、オーストラリアやタイのような観光先進国では、地域と関係省庁が連携して観光の危機管理を行うシステムが整えられている。

第四、日本においては、防災対策や被災地域の復興に関しては、国及び地域の防災計画で具体的な検討が進んではいるが、観光面での危機管理という領域では具体化された計画を有する地域は少数である。

第五、日本は他の観光先進国に比して官民挙げての天災、人災による危機発生に対する「危機管理」が脆弱である。

<sup>206</sup> JTB 総合研究所の「考えるプロジェクト」<https://www.tourism.jp/project/tcm/why/unexpected/>

JTBによる危機管理研究は、危機は必ず起こるという前提に立ち、細心の注意を払いながら過去の事象を徹底的に洗い出し、検証しながらあらゆる危機の可能性を想定するのが危機管理の要諦であると論じている。

東電の主張はこのようなJTBの主張とは対立している。すなわち、東電は、福島原発事故に当てはめると、想定できなかった大津波が発生したが故に、すべての電源が水没した。したがって、事故の発生は自分たちの想定を超えた大津波という自然現象によるものであり、人為ではないが故に自分たちには事故発生への責任がない、との論陣を崩さない。

これを受けて原発推進の主体たちは、想定外規模の自然災害並びに人為災害への備えをすることが福島原発事故から得た最大の教訓であると異口同音に発言する。したがって、今後は、想定外の災害を想定した安全対策を徹底していくという論理によって、原発を推進していくことになるであろう。

これに対し、危険言説は、想定外の自然災害、人為災害は存在しない、想定外と認定するのは想定しなかった側に問題があると非難する。

### 9-3 教訓言説の決定的な役割

福島原発事故発生当時から直後にかけて、原子力委員会、東電など、一部の推進主体による推進言説は沈黙して下火にはなったものの、一定期間が過ぎると再び自己強化をしながら再生し、結果として原発は、一部の老朽化した原発を除き、廃炉ではなく再稼働の道を歩み始めた。特に再稼働に関しては世界で最も厳しい水準の規制基準が枢要な役割を果たしている。原発事業の海外への進出も、いくつかの国々との間で原子力平和協定を締結したことにより、着実に進んでいることも検証してきた。廃炉に関しては、福島民友（2018年12月31日朝刊）が、現時点で廃炉方針を示しているのは11原発23基、廃炉にかかる試算は全部で12兆円と算出している。

最近では新型原子炉の開発・設置まで語られるようになってきた。一例を挙げれば東芝の新型沸騰水型原子力発電所（Advanced Boiling Water Reactor: ABWR）の推進である。2010年代後半に建設される次世代原子炉としては、大型集中電源としての次世代ABWR（ABWR-II、AB1600及びAB1000）、柔軟立地を目指し大型炉並みの経済性を備えるコンパクト中小型BWR、高効率プラントを目指す超臨界圧水冷却炉（Supercritical Water-Cooled Reactor: SCWR）、分散電源としての小型ナトリウム冷却高速炉（Super-Safe, Small & Simple: 4S）など、国内外のニーズの多様化に向けた開発を行っている<sup>207</sup>。

なぜ、日本において原発推進の語りは、福島原発過酷事故を容易に乗り越えることができたのであろうか。安全言説や貢献言説が再生し、危険言説が不可視化されてしまっているのだとすれば、その要因はなにか。

これまでの考察により、原発推進主体たちが、福島原発災害発生直後のほぼ同時期から教訓という表現を使い始め、福島原発事故そのものを今後の原発過酷事故再発防止の「教訓」にしていくというメッセージを、日本、そして世界中に拡散し始めていたことが分かってきた。IAEAもまた、同時期に教訓言説を世界に向けて発信し始めている。その結果、福島原

<sup>207</sup> 東芝エネルギーシステムズ株式会社 [https://www.toshiba-energy.com/nuclearenergy/index\\_j.htm](https://www.toshiba-energy.com/nuclearenergy/index_j.htm)

発事故は原発の更なる安全性の向上に資する「教訓」へと変容し、原発が更なる発展を遂げて世界に貢献する道を歩み始めるという、新たな原発安全言説並びに貢献言説に繋がった。こうして原発事故の教訓言説は、原発推進言説を再生する決定的な役割を果たしてきたのである。

原発推進の主体たちによる福島原発災害直後からのこうした教訓言説の創造と出現、そして伝搬こそが、原発推進言説、すなわち原発安全言説及び貢献言説の過去から今日に至る流れを一本の太い線をつなぎ、原発の正当性を高めながら、原発存続を保障する原動力となっていると言うべきである。

こうして原発の推進言説は、教訓言説を取り込みながら福島原発災害を乗り越えて、弛みなく再自己強化の道を歩みながら力強く発達してきたのであった。

更に、印象管理の観点からいえば、教訓言説こそ、福島原発災害以降、最も強い力を発揮し、原発の安全性を保障して社会受容の再獲得に枢要な役割を果たしたのであった。

## 第10章 原発言説の流れを読み解く

### 10-1 原発言説の流れを俯瞰する

三種の原発言説に関し、福島原発事故以前から今日に至る流れを俯瞰してみよう。

まず、原発安全言説は、3.11 をきっかけとして一度は没落するかのように見えたが、その後、教訓言説の助けを得て、より精密かつ堅固な原発安全言説に進化しつつある。

原発貢献言説は、福島原発災害の発生直後、暫しの間であるが沈黙した。日本社会が放射能汚染で混乱状態下にあった中では、原発の有益性を発信することを原発推進の主体たちも慎まざるを得なかった<sup>208</sup>。たとえ発信したとしても、世論の厳しい批判を浴びるだけで終わったであろう。

少し時差を置いて原発事故は「教訓」であるという言説が精力的に語られ始め、その後に満を持して安全言説と貢献言説が沈黙を破り、持論を再開していった。こうして原発推進言説はほとんど完璧にと言ってよいほど以前の勢いを取り戻したばかりでなく、新たな言説を駆使して新生、進化しているのである。

原発貢献言説の語り手が政府、官庁、産業界、学識界、メディア界の中枢を占める人々であること、福島原発災害を経験した後でも日本は国策として原発推進を展開していくことが公然と語られ、災害復興政策が実施されていること、原発推進を中枢政策とする IAEA 中心の国際社会が盤石に存在すること、これらが日本を含めた世界レベルでの原発推進の原動力となっていることなどを鑑みれば、原発推進言説の勢いが弱まる契機はほとんど見受けられない。

第三の原発教訓言説は、福島原発事故以降に語られ出した新種の言説である。政・官・財・学・メディアのいわゆる原発推進側の主体たちによってほぼ同時に発信された。

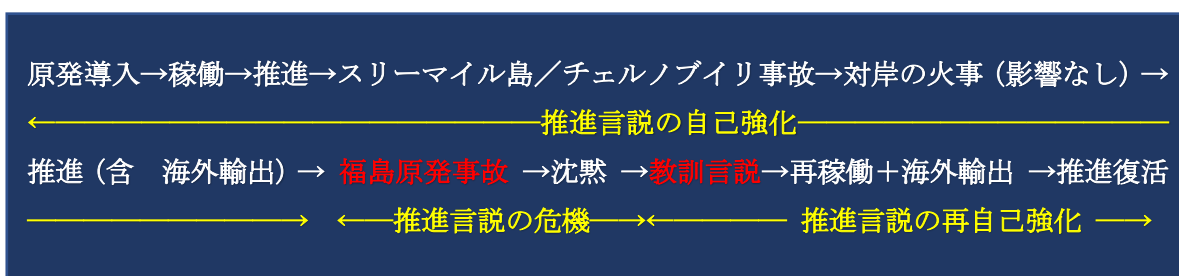
現在の日本において最も頻繁に語られているのは、この原発教訓言説である。1979年のスリーマイル島原発事故や1986年のチェルノブイリの事故では、事故の規模の大きさと経験

<sup>208</sup> ただし、前述の如く、読売新聞のみは翌日の3月12日から原発擁護言説を表明し始めている。その意味において原発推進勢力においても読売は特出した存在である。

値不足故に、事故対応の模索と試行錯誤的実施に専念するのが精一杯で、原発の安全性を高めるために事故から教訓を学ぶという姿勢は近年になってようやく発生してきたが、事故そのものを「教訓」とするような捉え方は見られない<sup>209</sup>。教訓言説の名に値するような言説は、福島原発事故によって初めて発生した。

福島原発災害は世界における原発推進上、非常に有益な教訓を提供する事象であり、原発に関しては想定外を想定することが最も有効な安全対策になるという福島からのメッセージ、すなわち原発事故＝教訓の図式が誕生したのである。

原発推進言説は常に自己強化を行ってきた。福島原発事故によって一時は崩壊の危機に追い詰められたものの、自ら創り上げた教訓言説を取り込むことによって、再び自己強化に歩み出すことに成功し、再生を果たしたのである。この流れをフローチャートで示す。



第四の「原発は危険である」という主張は、少数派の言説に留まり続けている。大小の事故や隠蔽が発覚するたびにメディアもある程度は取り上げ、原発の危険性は一時的にニュースになるが、社会的な反対運動にまで発展することはなかった。しかし、原発に内在する本来的危害性が福島原発事故によって災害として現出し、一気に衆目を集めることになったのは事実である。福島原発災害直後、こうした「反原発」や「脱原発」を訴える行動は日本全国に広まりを見せ、一時は社会運動化するように見えたが、事故の風化と共に徐々に国民の意識から薄れつつある。避難の長期化と原発の再稼働が既成事実化しつつある。

世論は原発推進派、脱原発派と二分されている。脱原発運動が活性化されて勢いを取り戻していくような展望は現時点ではなかなか見えてこない。

いずれにせよ、核分裂を発見した人類が今後、どのようにその原初的発見に対処していくのか。これは現在世代並びに将来世代が共有する重大な課題である。原発は、より危害性の少ない再生可能エネルギーによって代替されていくべきであるとアピールする人々が存在する一方で、原発による電力の安定供給性、安価性という、再生可能エネルギーに比して抜群の貢献性を有することや、これまでの電力供給実績を評価する人々も存在する。

この課題に対処していくためには、原発諸言説の過去から現在までの流れを読み解き、そこに通底している原子力エネルギーのメリット及びデメリットの両者を冷静、客観的に検証、考察するという学術的なアプローチが必須であり、本研究はこの試みの一つである。

<sup>209</sup> グリーンピースジャパン「チェルノブイリの教訓を」2017年4月  
<https://www.greenpeace.org/japan/sustainable/story/2017/04/26/3185/>  
 NKK「スリーマイル島原発事故から40年 事故の教訓考える集会」  
[https://www.nhk.or.jp/d-navi/sci\\_cul/2019/03/news/news](https://www.nhk.or.jp/d-navi/sci_cul/2019/03/news/news)



## 10-2 推進言説の検証と考察から見えてくるもの

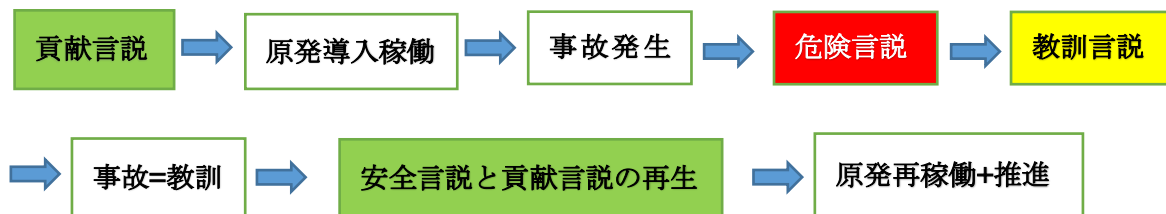
ここでは、原発推進言説の考察から見えてくるものをさらに探究していく。

原発推進言説の中核は、貢献言説である。推進言説を過去、現在、未来に亘って読み解く鍵は、第一には貢献言説の語りと、第二には、教訓言説の役割にある。

第一に指摘すべきは、教訓言説は貢献言説の保護軸であり、貢献言説は教訓言説によって保護されることである。貢献言説に基づいて、原発は導入され、稼働するが、そこで事故が発生すると、危険言説が表出する。しかし、直後から教訓言説が語られ始め、危険言説の拡散を止めて安全言説を保護し、事故そのものを短時間のうちに「教訓」へと変容させ、新たな原発の貢献言説が創出されて原発の再稼働に繋がる。

換言すれば、教訓言説は安全言説を常に支える補完軸であると同時に、安全言説が危機に面すると保護する役割を發揮する。

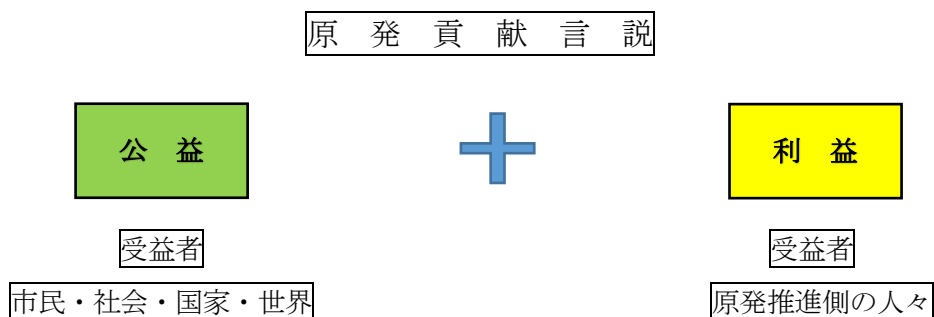
図解すると以下のようなになる。



過酷事故が発生して危険言説が表出しても、教訓言説が登場して危険言説を鎮静化し、安全言説は保護されながら復活して進化し続けるということである。

第二は、公益 vs 利益の共益軸の存在である。

貢献言説の語る原発の様々な公益性と、原発推進の主体たちの利益追求性の間には共益軸が存在する。特に、福島原発災害以降の日本原発の海外進出の重要性を説く言説の存在に、後者の軸が浮き彫りになった。



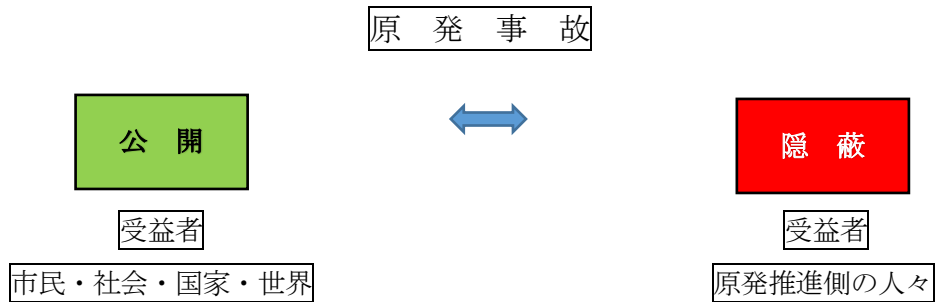
原発の公益には原発の限定的利益が共存するということである。ここに、原発推進側と脱原発推進側の二項対立の温床が存在すると考える。

第三は、公開 vs 隠蔽の対立軸の存在である。

原子力基本法は基本方針を次のように定めている。「原子力の研究、開発及び利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営のもとに、自主的にこれを行うものと

し、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする。『民主、自主、公開』を原子力三原則とする」。

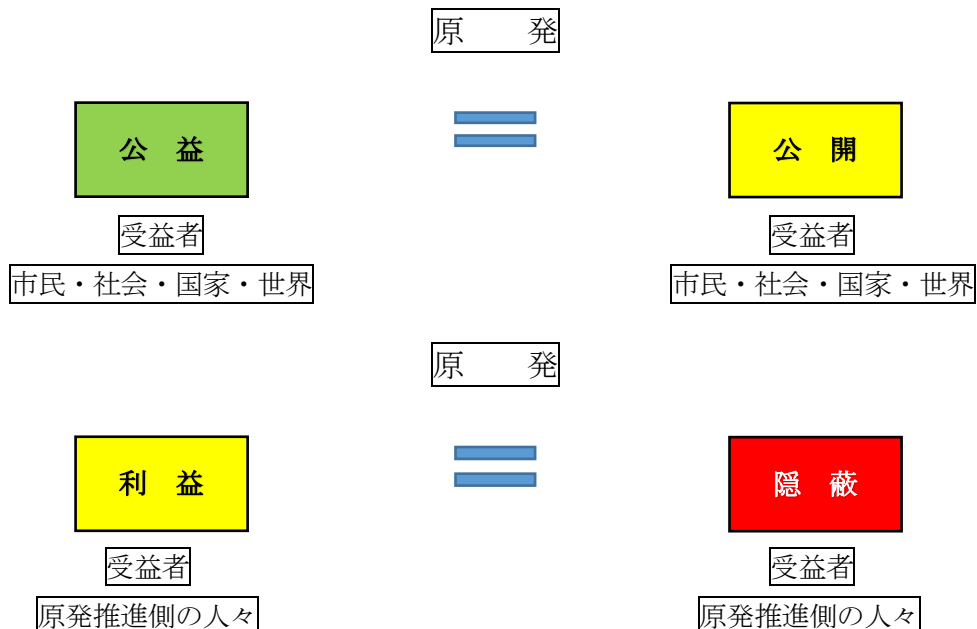
原発に関わる大小の事故、特に過酷事故に関わる事実の公開の裏側には隠蔽（あるいは改竄）が度々発生していたことも明確になった。福島原発災害における放射能汚染被害現出の責任に関しては、想定外の津波発生による非人為的なものなのか、あるいは人為的なミス、過失によるものなのか、という重大な問いが現在裁判で係争されている。



原発事故に関してはすべての事実の公開と、隠蔽が常に対立軸として存在し、国民が事故の真相を把握するのが困難な状況に置かれているということである。

第四は、公益＝公開、利益＝隠蔽の共存軸が存在することである。

上記二つの対立軸を別の視点から分析すると、そこにはクリアな共存軸が存在するのである。



したがって、公益＝公開の共存軸による受益者は、市民、社会、国家、世界のあらゆる人々であるということと、利益＝隠蔽の共存軸による受益者は原発推進の主体たちに限定されるということが見えてくる。

### 10-3 再生可能エネルギー言説の登場

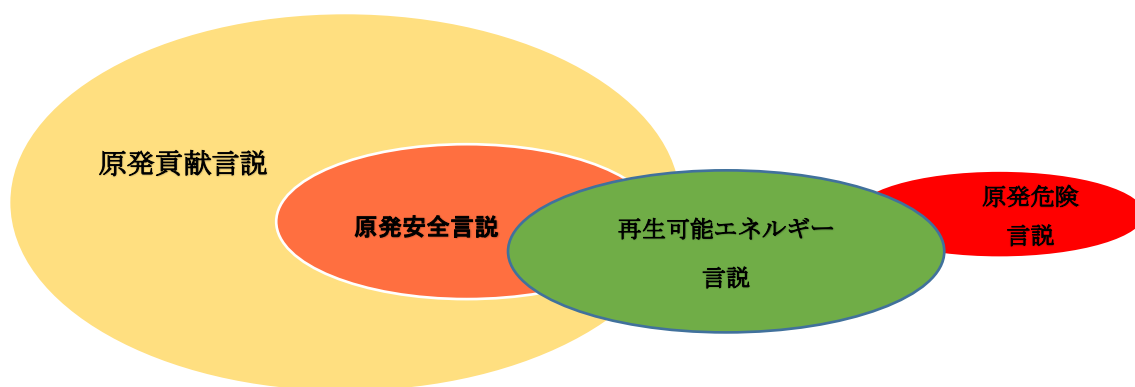
これまで、原発推進言説の過去、現在を中心に検証を行い、詳細に見てきた。

福島原発災害後、一つの大きな変化が可視化してきた。それは、原発推進の主体たちによる再生可能エネルギーに対する評価である。これまで見てきたように、事故以前は、再生可能エネルギーは、原発推進側からはコスト高で採算性が取れない、自然に依拠する不安定な電力供給システムである、時期尚早である等、厳しい評価が主流であった。

しかし、福島原発事故が発生すると、安全言説と貢献言説、そして危険言説の結節点として、再生可能エネルギー言説が一躍注目を集め始めた。災害の発生直後は、再生可能エネルギーに対する否定的な語りが頻出していたが、資源エネルギー庁（2013）<sup>210</sup>は、「東日本大震災とこれに伴う原子力事故を契機に、従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになったため、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、再生可能エネルギーの導入等をすすめる（略）」と宣言したのである。

福島原発事故以降、2013年当時の再生可能エネルギー言説が果たしていた結節点の役割をイメージ化したものを以下に示す。

#### 福島原発事故以降に見られる再生可能エネルギー言説の役割



(図 11 福島原発事故以降に見られる再生可能エネルギー言説の役割)

### 10-4 人間の安全保障的視点から観る原発

国家の安全保障と人間の安全保障は相互補完的な関係を理想としている。この観点から原発を分析していこう。

福島復興ステーション（2020）<sup>211</sup>によれば、2018年2月時点で県外避難者が34,000人超、県内避難者が16,500人前後である。原発事故による被災者はいまだに万単位で存在している。

<sup>210</sup> 資源エネルギー庁「電力システムに関する改革方針」（平成25年2月閣議決定）について <https://www.enecho.meti.go.jp/>

<sup>211</sup> 福島復興ステーション <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/>

その一方で、過酷事故の衝撃に対する当事者あるいは関係者以外の国民の時間的経過に伴う既成事実化の受容と事故の忘却、そして事故補償以外の選択肢が限られる被災者の現実受容、被災地域の除染活動を含めたインフラ整備と経済を含めた復興、こうした諸要因が複雑に絡まり合いながら、福島原発過酷事故の衝撃度は徐々に薄まり、次のステップである原発再稼働が着実に進捗しつつあるのが現状である。

また、放射能汚染による人体や他の生命体、生態系全体への影響に関する科学的な合意は得られていない。しきい値無し直線仮説によれば低線量被曝も被曝量がゼロでない限り生命体に負の影響を与える。つまり年間 1 ミリシーベルトでも危険である。一方、しきい値あり理論によれば年間 20～100 ミリシーベルト以下では生命体には負の影響を与えない。ラッキー、T.D. (2011) <sup>212</sup>は、20 ミリシーベルトから 100 ミリシーベルトの低線量被曝は健康に良い影響を与えるというホルミシス論を主張している。医学・生命科学的観点からは今後も低線量被曝問題を注視していかねばならない。

国家安全保障の観点からは、原発の推進には、国家の成長、発展のためのエネルギー需要に対し、エネルギーの安定供給を保障するという合理性が存在する。同時に、原発には放射能汚染という、生態系に重大な危害を及ぼす可能性が内在する事実があり、人間の安全保障と国家安全保障の相互補完的な関係を保ちながらエネルギー問題に取り組むアプローチが不可欠である。

現実的には、福島原発事故は未だに多くの課題を抱えている。汚染水の処理<sup>213</sup>、廃炉に向けての核燃料デブリの取り出し<sup>214</sup>、使用済み核燃料の処理、プルトニウムの処理等である。特に、使用済み核燃料は現在、約 17,000 トンあり、増加中<sup>215</sup>である。

国家と世界の経済発展に必要な電力を将来に亘り確保していくためには、原発が世界レベルで推進されていかねばならず、そのための大きな教訓を提供したのが福島原発事故であり、大きなステップとなったというのが、原発推進側の論理である。

一方で、原発の危険性をより客観的に認識し、危険度が少なく、より安全な再生可能エネルギーへと主力を移行していくべきである、その大きな教訓を提供したのが福島原発事故である、というのが脱原発を主張する人々の論理である。

原発の発展は人類に幸福と繁栄をもたらすのか、破滅をもたらすのか、再生可能エネルギーは、原子力の代替エネルギーになり得るのか、否か。原発と人類の共存は可能なのか。人類は、これらの問いをより真摯に受け止めていく必要があるであろう。

## 第 11 章 教訓言説の誕生とその役割

### 11-1 各推進主体の語る教訓言説と役割

これまで論じてきたように、福島原発過酷事故を受け、推進の各主体は、それぞれに教訓に関連する言表を語り始め、原発の安全性、貢献性の崩壊を食い止めるための努力に傾注してきた。

<sup>212</sup> ラッキー、T. D.、前掲『放射能を怖がるな！』

<sup>213</sup> NHK スペシャル「汚染水 ～福島第一原発危機の真相～ 特別ドキュメンタリー」2017年1月17日。

<sup>214</sup> NHK スペシャル「核燃料デブリ 未知なる闘い」2015年10月8日。

<sup>215</sup> NHK スペシャル「核のゴミはどこへ ～検証・使用済み核燃料～」2016年7月30日。

各推進主体の言動に通底していたのは、福島原発事故による広域放射能汚染の発生という日本に原発が導入されて以来、初めての極限の緊急事態、危機の発生により、原発の存亡が問われる歴史の瞬間において、原発こそ、枯渇エネルギーの代替となる未来のエネルギーであるという確信に基づく、「原発の火を消してはならない」、「いかなる犠牲を払っても原発を守っていく」という一つの政治的な知であったことは、これまでの論考でも自明である。

推進の各主体は、原子力発電領域、主体が語る場所、事故教訓の領野、原発システム空間において、教訓に関連する様々な言表を発出し、それらの言表は、4つの相関項を通じて働く戦略的な力に媒介されて言説として編成、創出された。こうして創出された言説は、国家や自分たちの保有する権力と原子力の平和利用、原発の安全性、貢献性の保障による原発の保護等に代表される知を結合させ、より堅固な教訓言説に進化し、原発の保護、存続を目指した具体的な政治行動を起こし、安全言説、貢献言説の危機からの再生にも大きく寄与したのであった。

これらの言説は、原発の貢献性と事故の教訓を生かした更なる安全性の獲得を約束しながら、より安全な原発制度を創出して持続性を支配するという力を獲得した。その結果、推進主体たちは、原発の社会受容が再び現出しつつあることを実感しながら、社会受容の進捗をエネルギーにして自らの教訓言説を自己強化のスパイラルシステムに組み入れていったのである。

ここで、彼らの言説が印象管理力を発揮して、最も困難な時期に原発の社会受容を再び結実していったプロセスを整理して述べてみよう。

IAEA は、IAEA 事務局長暫定報告並びに報告、IAEA 閣僚会議宣言、中曽根はメディア（朝日新聞、NHK）、田中俊一は原子力規制委員会、経産省資源エネルギー庁は第4次エネルギー基本計画、東電はメディア並びに裁判、読売は社説、等という言説を語る場を活用し、国家権力、その他の権力や制度と結びつきながら、ローカルからグローバルなレベルで印象管理を行い、原発正当性の獲得を試み、ポスト福島のクリティカルな時代に原発の社会受容を再び構築しながら、原発を存在させてきたのであった。

第II部では、原発推進言説は、教訓言説の助けを得て、福島原発災害という前代未聞の危機から再生を果たすことができたことを明らかにした。

## 第 III 部 再生可能エネルギー台頭による推進言説の危機と再生

福島原発事故発生から 7 年後、一つのニュースが日本中を駆け抜けた。従前の日本のエネルギー政策を根本的に見直す、『再生可能エネルギーを日本の主力電源とする』という衝撃的なものである。第 III 部では、再生可能エネルギーの台頭と原発推進言説との関係をめぐる検証と考察を行なう。

### 第 1 章 第 5 次エネルギー基本計画の省察

2018 年 7 月、経産省から「第 5 次エネルギー基本計画」<sup>216</sup>が発表された。その中で、再生可能エネルギーの主力電源化政策が謳われていた。第二章<sup>217</sup>を中心に読み込み、その内容を把握していこう。

#### 1-1 「はじめに」<sup>218</sup>での主張

「はじめに」では、以下の 4 点が謳われている。

第一は、第 4 次エネルギー基本計画では、原発依存度の低減、化石資源依存度の低減、再生可能エネルギーの拡大を打ち出したこと。第二は、福島原発事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて取組むこと。すなわち政府及び原子力事業者は、「安全神話」に陥り、防ぐことができなかったことへの深い反省を放棄してはならないこと。第三は、原子力損害賠償、除染・中間貯蔵施設事業、廃炉・汚染水対策、風評被害対策、使用済燃料問題、最終処分問題など、原発に関わる課題は山積していること。第四は、2030 年のエネルギーミックスの実現、2050 年のエネルギー選択は、原子力は安全を最優先し、再生可能エネルギーの拡大を図り、可能な限り原発依存度を低減すること、である。

#### 1-2 「2030 年に向けた基本的な方針と政策対応」の主要点

第二章は「2030 年に向けた基本的な方針と政策対応」と題され、以下の点が提起されている。

第一は、国際的な視点の重要性<sup>219</sup>である。原子力の平和・安全利用や地球温暖化対策、安定的なエネルギー供給体制の確保などについては、国際的な視点から取り組んでいかなければならないことを主張。エネルギー産業が自ら積極的に国際化を進め、海外の需要を自らの市場として積極的に取り込んでいくことが必要だとする。第二は、経済成長の視点の重要性である。経済成長、海外貢献という観点から、将来はますます原発や再生可能エネルギーの国際化が推進されていくとする。第三は、一次エネルギー構造における各エネルギー源の位置付けと政策の基本的な方向である。

再生可能エネルギーについては、現時点では安定供給面、コスト面で様々な課題が存在するが、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できることから、エネルギー安全保障にも寄与

<sup>216</sup> 経産省「第五次エネルギー基本計画」 <http://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180703001/20180703>

<sup>217</sup> 同書 第二章「2030 年に向けた基本的な方針と政策対応」

<sup>218</sup> 同書、2-3 頁。

<sup>219</sup> 同書、12-19 頁。

できる、重要な低炭素の国産エネルギー源であり、環境負荷の低減を見据えつつ活用していくべきだとする。

2013年から導入を最大限加速してきており、今後も積極的に推進していくと共に、主力電源化への布石としての取組みを進めていく。更に、世界最先端の浮体式洋上風力や大型蓄電池などによる新技術市場の創出など、新エネルギー関連の産業・雇用創出も視野に入れて、経済性等とのバランスのとれた開発を進めていく、としている。

一方、原子力<sup>220</sup>は、燃料投入量に対するエネルギー出力が圧倒的に大きく、安定供給性に優れた低炭素の準国産エネルギー源であり、運転時には温室効果ガスの排出もなく、長期的なエネルギー需給の安定に寄与する重要なベースロード電源<sup>221</sup>である、と位置付けた。

安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消には全力を挙げる。安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し、原発の再稼働を進める。国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るように取り組む。

原発依存度については、省エネルギー推進・再生可能エネルギーの導入や火力発電の効率化などを通して可能な限り低減させる。また、原発で確実に発生する使用済燃料問題は、将来世代に先送りしないように現世代の責任として対策を着実に進めることが不可欠である。

このように、第4次エネルギー基本計画は、原発依存度の低減、化石資源依存度の低減、再生可能エネルギーの拡大を打ち出したと同時に、原子力は長期的なエネルギー需給の安定に寄与する重要なベースロード電源であると位置づけたことを確認し、第5次エネルギー基本計画では再生可能エネルギーの主力電源化というエネルギー基本政策の大転換に至った布石を冒頭で述べている。

### 1-3 再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組みに焦点を当てて

本計画では「原子力立国」を目指してきた日本のエネルギー史上、政策方針の大転換が発表された。すなわち、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組み<sup>222</sup>である。その論点部分はほぼ以下のように整理されるであろう。

再生可能エネルギーをめぐる状況は、大きく変貌している。世界的には、発電コストが急速に安くなり、他電源と比べてもコスト競争力のある電源になってきたため、導入量が急増している。

---

<sup>220</sup> 同書、19頁。

<sup>221</sup> 発電（運転）コストが、低廉で、安定的に発電することができ、昼夜を問わず継続的に稼働できる電源を「ベースロード電源」と位置付けている。原子力は、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源である。

衆議院議員中根康浩君提出「重要なベースロード電源」に関する質問に対する答弁書（平成27年2月27日）  
[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a189083.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/a189083.htm)

<sup>222</sup> 同書、39頁。

日本においても、2012年7月の固定価格買取制度（Feed-in Tariff：FIT）<sup>223</sup>の導入以降、急速に再生可能エネルギーの導入が進んだが、一方、その発電コストは国際水準と比べて高い状況にあり、国民負担が増えている。

エネルギーミックスに関しては、「2030年度の導入水準（22～24%）を達成する場合のFIT制度における買取費用総額を3.7～4兆円程度と見込んでいるが、2018年度の買い取り費用総額は既に3.1兆円程度に達する」見込みであり、再生可能エネルギーの主力電源化による国民負担の抑制が待ったなしの課題である。地域との共生や発電事業終了後の設備廃棄に関しては、地元の懸念は元より、小規模電力システム等に対する再投資が滞っていくのではないかとこのような、長期に亘る安定的な発電への懸念も表出している。

このため、FIT制度の適切な運用等の在り方の検討、調整力の確保、低コスト化の研究開発、廃棄時のための対応などを着実に進める。特に、他の電源と競争力のある水準までのコスト低減とFIT制度からの自立化を図り、日本のエネルギー供給の一翼を担う長期安定的な主力電源として持続可能なものとなるよう、大量導入に向けた取組みを積極的に推進していく。

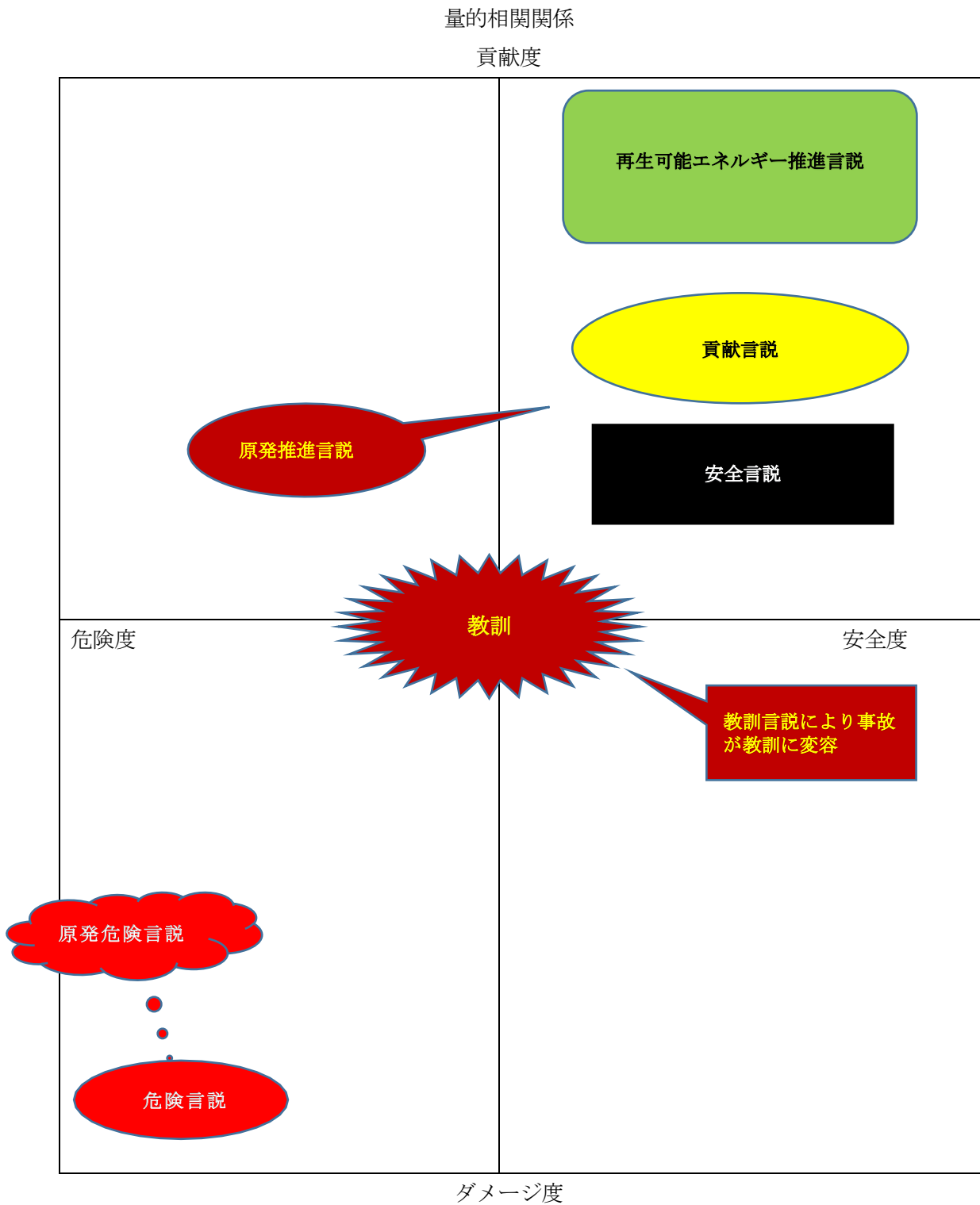
本稿では先に、安全言説、貢献言説、危険言説の結節点の役割を再生可能エネルギーの言説が果たしつつあることを指摘したが、再生可能エネルギーの主力電源化により、再生可能エネルギー言説は原発推進言説と共益関係になった。

---

<sup>223</sup> 「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。  
資源エネルギー [https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/surcharge.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/surcharge.html)

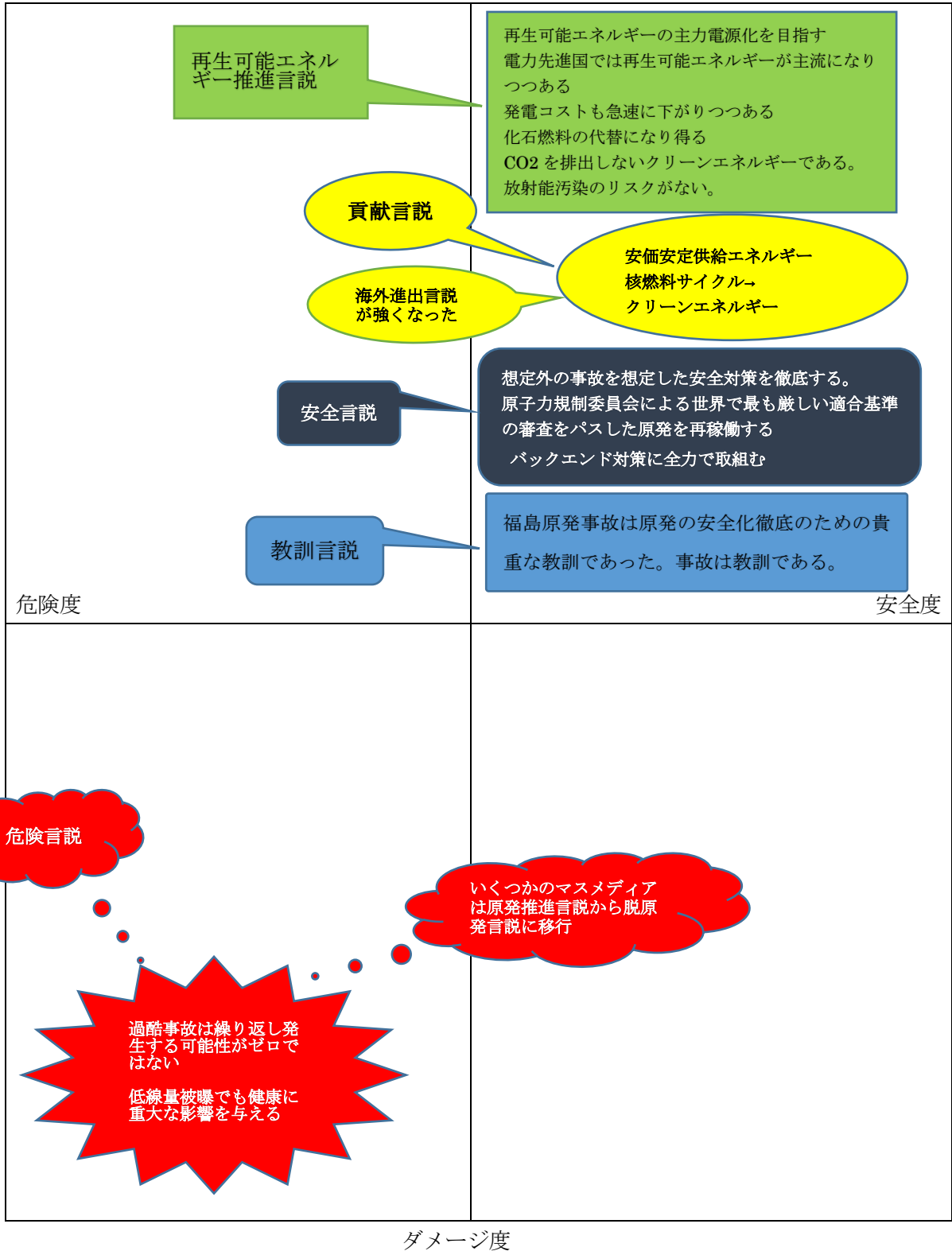


以下は、第5次エネルギー基本計画策定以降の原発言説の相関関係イメージ図である。



(図9 第5次エネルギー基本計画策定以降の原発言説の量的相関関係イメージ)

質的相関関係  
貢献度



(図10 第5次エネルギー基本計画策定以降の原発言説の質的相関関係イメージ)

第5次エネルギー基本計画策定後は、再生可能エネルギーを推進しようという言説が台頭し、従来の原発貢献言説、安全言説とも共益関係になり、これら3言説は連携して勢いを増しつつある。

#### 1-4 再生可能エネルギーと原発に関するその他の意見

再生可能エネルギーと原子力エネルギーの関係について、いくつかの見解を見てみよう。

鈴木真奈美(2014)<sup>224</sup>によれば、最近では脱原発の議論以上に原発の新規建設、稼働などの話題を耳にする機会が多くなり、原子力は将来性があるかのように再び感じている国民が増えてきている。しかし、世界レベルで現実的に加速度的な伸びを示しているのは再生可能エネルギーであり、日本では再生可能エネルギーが伸び悩んでいるとしても、それは自然環境が不適切だからではない。むしろ日本は自然エネルギーには恵まれており、あくまでも問題は原発を第一主義とする政策にある。

国際エネルギー機関(International Energy Agency: IEA)<sup>225</sup>は、2016年市場レポート<sup>226</sup>で、2015年は再生可能エネルギーにとっての大転換の年になったと報告している。

第一に、風力と太陽光がけん引する形で、世界中で導入された発電設備容量の半分以上を再生可能エネルギーが占め、2014年より15%増加し、153GWと過去最高記録を達成した。そうなった主因は、米国、中国、インド、メキシコにおけるエネルギー政策が再生可能エネルギー導入を強力に後押ししていることにある。

第二に、同期間に再生可能エネルギーのコスト下落も見込まれている。太陽光は25%、陸上風力は15%程度のコストダウンが進むと予測されている。太陽光については、2015年の一年間で太陽光パネル約50万枚が毎日、世界中のどこかで設置された計算になる。

第三に、再生可能エネルギーは今後5年間で最も早い成長率の電源であり続け、その比率は2015年の23%から2021年には28%まで拡大すると見込まれる。中期的には再生可能エネルギーが世界の電源増加分の60%以上をカバーし、発電量は、2021年までに7600TWhを超えると予測されている。

こうした情勢にあって、では、第5次エネルギー基本計画に対し、政府、主務官庁以外の原発推進の主体たちはどのような論調を展開しているのであろうか。

産経新聞(2018)<sup>227</sup>は、「新エネルギー計画 安定電源の確保に責任を」の社説で、以下の指摘を行った。

まず、電力の安定供給を図るには、再生可能エネルギーのみではなく、原子力や火力などの多様な電源を効率よく活用する必要があること、次に、温室ガスを排出しないクリーンな

<sup>224</sup> 鈴木、前掲『日本はなぜ原発を輸出するのか』228頁。

<sup>225</sup> IEA <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/energy/iea/iea.html>

エネルギー安全保障の確保(Energy Security)、環境保護(Environmental awareness)、経済成長(Economic development)、世界的なエンゲージメント(Engagement worldwide)の4つのEを共通目標に掲げ、エネルギー政策全般をカバー。(1)石油・ガス供給途絶等の緊急時への準備・対応と市場の分析、(2)中長期の需給見通し、(3)エネルギー源多様化、(4)電力セキュリティ、(5)エネルギー技術・開発協力、(6)省エネルギーの研究・普及、(7)加盟国のエネルギー政策の相互審査、(8)非加盟国との協力等に注力。

<sup>226</sup> 日経テクノロジーオンライン「IEA、今後5年間の再エネ市場の予測を大幅に上方修正」

<http://techon.nikkeibp.co.jp/atcl/news/16/103104784/?rt=nocn>

<sup>227</sup> 2018.07.04 産経新聞社説 <http://editorial.x-winz.net/ed-98410>

エネルギー源の原発について、建て替えや新增設を目指す方針が引き続き見送られたことは残念であること、更に、政府は前面に立って原子力規制委員会による審査の迅速化や地元自治体からの了承を得ていくべきであること、そして最後に、「主力電源化を目指す再生エネには課題が多い」こと、などである。

従来の再生可能エネルギーに対する非採算性、時期尚早などを理由とした批判はなく、課題が多いことを発言しただけである。原発に関しては従来通りの推進言説、特に建て替え、新增設が謳われなかったことを批判している。しかし、再生可能エネルギーの主力電源化に対する反対論述はなかったのである。

読売新聞（2018）<sup>228</sup>は、社説「エネルギー計画 安定供給の実現へ課題は多い」で、以下のように批判論説を展開した。

まず、再生可能エネルギーや原子力、火力などの多様な電源をバランス良く活用する必要があること。次に、脱化石燃料の流れに沿って火力を減らし、再生可能エネルギーを伸ばすべきであること。そうした流れにおいても原発は引き続き『重要な基幹電源』と位置づけていくこと。そして、「再生エネについて計画は『主力電源化への布石を打つ』と初めて明記した」が、「現在の技術では克服困難な課題」が多く、「主力電源たり得るか、疑問は拭えない」こと。再生可能エネルギーはコストが高いという問題があり、CO<sub>2</sub>を排出しない原発は環境負荷低減に有益であること。そして電源構成の目標達成には、30 基程度の原発稼働が不可欠であること。

このように読売新聞は、再生可能エネルギーは課題が多く、主力電源たり得るか、という疑問を呈したが、否定はしなかった。再生可能エネルギーに対する姿勢は従来の否定的なものから大きく変容したと言えよう。一方で原発に対してはメリットを挙げ、再稼働はむろんのこと、廃炉原発の増加に伴い、新規増設の必要性をアピールした。

脱原発側の朝日新聞、毎日新聞、東京新聞は、第 5 次エネルギー基本計画に対しては再生可能エネルギーの主力電源化という名目の下の変わらぬ原発重視の姿勢に対し、厳しい批判論説を発信していた。

#### 1-5 原子力政策の再構築に焦点を当てて

第五次エネルギー基本計画において、原発を再推進する主張はどのようなものだろうか。

まず、原子力政策の再構築<sup>229</sup>の鍵は、福島原発事故の真摯な反省にあることを認めている。具体的には、政府及び原子力事業者が「安全神話」に陥り、悲惨な事態を招いたことを反省し、教訓を活かし、過酷事故を二度と起こさないようにしていかなければならないこと、政府は関係者と協力し、福島の復興・再生に全力を挙げて取組み、ほぼ全ての地域での避難指示を解除し、燃料デブリ取り出しを決定してきたが、発生から約 7 年が経過しても 24,000 人が避難指示の対象となっており、事故収束の取組みも道半ばの状況であること、そして国民の間には原発に対する不安感、原発を推進してきた政府・事業者に対する不信感や反発が存

<sup>228</sup> 2018.05.22 読売新聞社説 <http://editorial.x-winz.net/ed-95143>

<sup>229</sup> 経済産業省、前掲「第五次エネルギー基本計画」47-56 頁。

在し、それ故に政府はこの現実を真摯に受け止め、原発が社会から信頼を勝ち得るように最大の努力と取り組みをしていかなければならない、と力説した。

次に、原子力利用における不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立が必要であるとして、以下を宣言した。

第一に、低廉かつ安定的な電力供給、地球温暖化などの長期的課題に対応していくためには、原子力の安定的な運用が不可欠である。そのためには、再稼働、使用済燃料対策、核燃料サイクル、最終処分、廃炉等の課題に対して責任ある取り組みをしていかなければならない。

第二に、安全性を全てに優先させ、国民の懸念解消に全力を尽くしながら、原子力規制委員会により規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重して原発の再稼働を進める。その際、国が前面に立ち、立地自治体等関係者の理解並びに協力を得られるように取り組む。

第三に、原発事業者を含む産業界は、自主的且つ不断に安全を追求する事業体制を確立し、安全文化の醸成に取り組んでいく。

第四に、原子力事業者は、高いレベルの原子力技術・人材を維持し、廃炉を円滑に進めつつ、福島原発事故発生を契機とした規制強化に対し、迅速かつ最善の安全対策を講じ、地球温暖化対策やベースロード電源による安定的な供給に貢献していく。

更に、エネルギー需要が急増する中国やインドなどの新興国において、原発導入拡大の規模は著しく、福島原発事故後も国際的な原子力利用は拡大を続ける見込みであるとしている<sup>230</sup>。加えて日本は、事故の経験も含め、原子力利用先進国として、安全や核不拡散及び核セキュリティ分野、地球温暖化対策の観点からの貢献が期待されていること、また、周辺国の原子力安全を向上することが自国の安全を確保することに繋がるため、高いレベルの原子力人材・技術・産業基盤の維持・強化が必要であるとの見解を表明した。

このように、日本における主力電源は再生可能エネルギーに移行していくのであるが、原発は国内では引き続き、ベースロード電源として再稼働し続け、併せて小型新規原発の設置を推進し、国際的には原発事業の海外進出を推進することが明確化されたのであった。

## 1-6 2050年に向けたエネルギー転換・脱炭素化への挑戦

再生可能エネルギーの課題解決方針と、原子力の課題解決方針を以下に見ていく<sup>231</sup>。

再生可能エネルギーの課題解決方針は、まず、再生可能エネルギーは価格低下とデジタル技術の発展で主力化への期待が高まっており、経済的に自立した脱炭素化主力電源を目指す。次に、地熱・水力などの安定した再生可能エネルギーの増強のための取り組み、太陽光・風力などの出力が変動する再生可能エネルギーの課題解決を進める。このため、再生可能エネルギー価格を国際水準並みに引き下げ、既存送電網の開放を徹底し、補完電源としての火力容量維持の仕組みを早期に整えていく、の二点に絞られる。

原子力の課題解決方針については、現状において実用段階にある脱炭素化の選択肢である原子力に関しては、世界的に見て、一部には脱原発の動きがあるが、安全性・経済性・機動性

<sup>230</sup> 同書、50頁。

<sup>231</sup> 同書、99-101頁。

の更なる向上への取組みが始まっている。日本においては、事故リスクの抑制、廃炉や廃棄物処理・処分などのバックエンド問題への対処といった取組みにより、社会的信頼の回復がまず不可欠であることが指摘された。

このように、日本においては再生可能エネルギーの主力電源化を目指すと同時に原発もより安全性を高めながら国内ではベースロードとして、海外ではむしろ電力供給の主力として今後も推進していく、という二本立ての政策が明らかになった。

本計画が発表される以前は、再生可能エネルギーに関しては、非経済性を始めとして、変動する自然条件の影響下にあり、電力の安定供給性に欠けるなど、化石燃料の代替エネルギーになるのは時期尚早であるという見解が原発推進側の大勢であったことは既に述べてきた。原発のみが化石燃料の代替エネルギーになり得るという前提で、福島原発災害後も、原発を推進していくという言説に終始していたのである。また、経産省からは、原発依存度の低減を目指すという方針も発信されるようになってきた。

上記から分かったことは、従来の原発推進言説の内容からは以下の点で大きく変容した点である。

第一に、再生可能エネルギーを日本の主力電源としていく。

第二に、原子力エネルギーを日本のベースロード電源として主力電源の補完電源としていく。

第三に、2030年エネルギーミックスの実現と脱炭素化に向けた2050年エネルギーシナリオを實踐し、原発依存度を低減していく。

日本は、「原子力立国」から「原子力と再生可能エネルギー共存に基づくエネルギー立国」へと変容を遂げる可能性が出てきたのである。

## 第2章 再生可能エネルギー主力電源化による原発推進言説の再生

### 2-1 ベースロード電源（補完電源）としての原発事業の継続

世界レベルにおける再生可能エネルギーの台頭と、福島原発災害を経験して様々に浮かび上がった原発が抱える課題、この二つの要因が原子力立国を目指してきた日本のエネルギー戦略の方向性を大きく変え、再生可能エネルギーを主力電源とし、原子力はベースロード電源、つまり電力の基本需要に対する供給電源として活用（補完電源として活用）していく、という方針の大転換が行われたのである。

再生可能エネルギーが主力電源化の道を歩み始めることになるわけであるが、ここで重要なのは、原発は、ベースロード電源としての歩みを従来と変わりなく続けること、主力電源である再生可能エネルギーの補完電源という新たな位置づけで歩み続けること、という二点である。

すなわち、福島原発災害後の日本においては、原発事業は再生可能エネルギーの著しい台頭という二度目の大きな危機に晒されているが、再生可能エネルギーの主力電源化政策によって、原発はベースロード電源として存続することになったのである。

原発にとって、一度目の危機は、福島原発災害であり、二度目の危機は、世界レベルにおける再生可能エネルギーの著しい台頭であったが、事故の教訓化と再生可能エネルギーの主力電源化政策によって、危機を乗り越え、原発推進言説は再生の道を歩み続けているのである。

この主力電源化によって新しく創出されたと言ってよい「再生可能エネルギー言説」は、原発推進の主体たちのみならず、脱原発推進の主体たちからも歓迎された。

この新たな言説は、経産省資源エネルギー庁が第5次エネルギー基本計画で表明した以下の言表によって編成された。

つまり、「発電コストが急速に安くなり、他電源と比較し、コスト競争力のある電源になった」、「日本においても、2012年7月の固定価格買取制度の導入以降、急速に再生可能エネルギーの導入が進んだ」、「価格低下とデジタル技術の発展による再生可能エネルギーの主力化を図る」、「再生可能エネルギーを日本の主力電源とする」、「日本のエネルギー供給の一翼を担う長期安定的な主力電源として持続可能なものとなるよう、大量導入に向けた取組みを積極的に推進していく」等である。

一方では原発推進言説も、以下の言表を核として引き続き、発信された。

「原子力エネルギーを日本のベースロード電源として主力電源の補完電源としていく」、「原発依存度を低減していく」、「低廉かつ安定的な電力供給、地球温暖化などの長期的課題に対応するために、原子力の安定的な運用が不可欠である」、「再稼働、使用済燃料対策、核燃料サイクル、最終処分、廃炉等の課題に対して責任ある取組みをしていく」、「原子力規制委員会により規制基準に適合すると認められた場合には、原発再稼働を進める」、「原発事産業界は、自主的且つ不断に安全を追求する事業体制を確立し、安全文化の醸成に取り組んでいく」等である。

特に、「原子力＝ベースロード電源＝補完電源」、「再生可能エネルギー＝主力電源」という言表の誕生は、その後の日本のエネルギー環境を180度変革する強烈な力を発揮していくことになる。現在では再生可能エネルギー言説並びに原発推進言説は、これらの言表を根源力とした再生可能エネルギーと原発再稼働の進捗を背景に、堅実に自己強化をしながら発達し続けている。

同時に「主力電源」と「ベースロード電源」の表象は、一対となって強力な印象管理能力を身に付け始め、新たな再生可能エネルギー発電と原発の共益関係を迅速に社会に浸透させていくという社会受容の領域において、強大な力を発揮している。

また、再生可能エネルギーが主力電源であり、原子力発電が重要なベースロード電源であるという言表は、国家によって決定、創出されたのであるが、今後は、これらによって編成された両推進言説は、ますます国家権力や原発推進主体たちが有する各権力と密接に結びついていくと考えられる。その結果、再生可能エネルギー発電と原発の両エンティティは日本のエネルギー保障を支える主要な発電源であるとの意味を付与され、共益制度を作り上げ、日本のエネルギーシステムに大きな影響力を発揮してリードしていくことになるであろう。

## 終 章

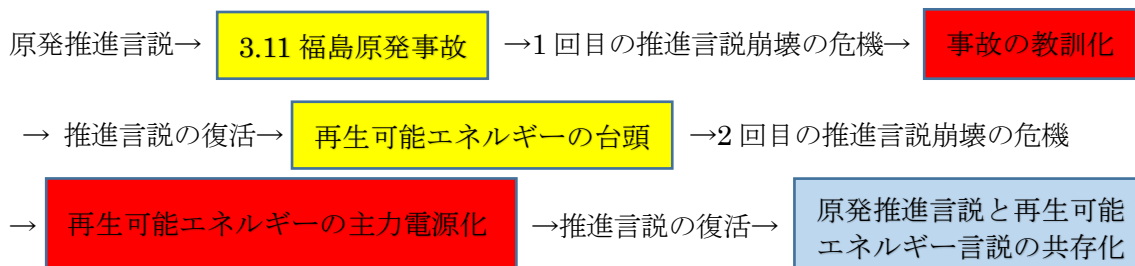
終章では主題である「原発推進言説の危機と再生」に関する研究の結論を提示したい。

### 0-1 教訓言説と再生可能エネルギー主力電源化による原発の正当化

原発推進の「言説社会」にとって、福島原発災害の発災は想定外の驚愕的出来事であった。原発先進国の日本で放射能汚染の実害が発生し、一時は30万人以上が、汚染された居住地域から避難し、原発の存続そのものが危ぶまれる事態にまで至った。その危機を救ったのが、これまでの考察で明らかになったように、過酷事故は原発の安全の徹底化に貴重な教訓を提供する教訓そのものである、という教訓言説であった。推進者たちは事故発生後、一斉に教訓言説を発信し始め、安全言説と貢献言説は間もなく息を吹き返す。こうして日本原発は最大の危機を乗り越えた。結果として、教訓言説は、安全言説、貢献言説と一体となって推進言説を蘇生する起爆剤の役割を果たしたのである。

福島原発事故の発生まで、原発の推進言説は原発の安全性と貢献性を発信しながら自己強化によって力強く成長してきたが、事故による崩壊危機に直面した際、教訓言説を取り込むことによって再自己強化の道を歩み出したと言える。

以降、推進言説は再自己強化によって原発の再稼働や海外への進出の足場固めを着々と進めてきている。一方、世界レベルでも再生可能エネルギーの台頭は著しく、原子力エネルギーの代替として再生可能エネルギーの可能性が近年大きくクローズアップされてきた。このような新たなエネルギー環境下で、政府は2018年7月、第5次エネルギー基本計画を閣議決定し、原発を引き続き、重要なベースロード電源として推進すると同時に、再生可能エネルギーを主力電源化するという政策を発表した。ここに原発と再生可能エネルギー発電が共存する道が開けたのであった。以下にフローチャートで示す。



このように、再生可能エネルギー発電と原子力発電は、主力電源とベースロード電源として棲み分けて共存する道が実現し、原発は再生可能エネルギーに代替あるいは凌駕されることなく、ベースロード電源としての存続の道が保障されたのであった。位置づけとしては、両者は並列ではなく、主力電源と補完電源という主従関係である印象を抱く。福島原発災害以前の原発と再生可能エネルギーの主従関係が逆転した印象と言ってよいであろう。

こうして、原発推進言説は、福島原発災害と再生可能エネルギーの台頭という二つの危機的状況を事故の教訓化と再生可能エネルギーの主力電源化政策によって乗り切り、両者の共



存、互惠を実現させつつある。原発推進の主体たちによる教訓言説の発信と再生可能エネルギーの主力電源化は、原発推進言説の自己強化性に驚異的なエネルギーを供給しており、原発を存続させるための計策であるとするれば、非常に高度な計策であるという認識が成り立つ。

以上のように、原発推進言説の歩みでは「教訓」と「主力電源」の2つの言表が重要な役割を果たしていることが浮き彫りになった。フローチャートで詳しく示すと、以下のようなになる。

原発の貢献言説の誕生→原発の誕生→原発の安全言説と貢献言説の合体による推進言説の誕生→原発の成長・発達→福島原発災害の現出→第1回目の原発存続の危機と推進言説崩壊の危機→事故は教訓であるという教訓言説の誕生と同時発信→第1回目の危機からの脱却→原発の存続と推進言説の再生→原発の代替としての再生可能エネルギーの台頭→第2回目の原発存続の危機と推進言説崩壊の危機→第5次エネルギー基本計画による再生可能エネルギー主力電源化宣言→第2回目の危機からの脱却→ベースロード電源と主力電源の棲み分け共存の確立→推進言説の再生と原発の存続→原発の主電源言説からベースロード電源言説への変容

## 0-2 原発推進言説の危機と再生

原発推進言説は、原発誕生後は自国並びに他国に原発を導入し、電源として稼働させ、家庭、社会、国家、世界レベルでの社会経済的発展のために電力を供給し続けることを目的とする言説である。日本においては当初から商業用原発の稼働、事業運営が行われてきた。

原発推進言説の自己強化力とは、原発の安全性、貢献性を広宣しながらその実態的效果を自己肯定・讃嘆することによって、ますます内発的動機付けを自らに課し、原発の効能を社会及び世界にアピールする力を増強しながら、そのアピールによる広宣努力を続ける能力と表現できる。その成果は、印象管理としても現出し、広く市民や社会の中に、「原発は安全かつ市民、社会、国家、世界に対して、電力の供給を通して大いなる貢献をもたらす必要不可欠な公共財」というイメージを醸成して定着させながら原発を正当化し、存在を保障してきた。

結果として、この正当化の試みによって、原発を社会受容する環境が整えられてきたのである。本稿は、原発推進言説が自己強化によって印象管理をしながら原発の正当性と社会受容を獲得してきた過程とその論理に光を当て、明らかにしてきた。

総括すると、推進言説に統合される安全言説と貢献言説は、導入以来、国内そして国際レベルにおいて、原発推進の主体たちの発する言説の自己強化によって順調に成長、発達を続けてきた。結果、原発は社会に実態的に受け入れられ、国内において堅実な伸びを見せてきたのであった。

しかし、事故当事者にとっては想定外の放射能広域汚染という原発災害が発生し、原発の前途は突如として暗雲に包まれた。多くの人々が原発の存続可能性を疑い、推進主体たちは一時追い詰められた。一方で、反(脱)原発者たちは一時的に勢いを得て、当時の民主党政権は2030年代の原発ゼロ宣言を政策として打ち出すまでに至った。

このような危機的状況の下で、推進の主体たちは、国策原発事業を継続させるべく、3.11 直後から、福島原発過酷事故という大災害は、将来の原発の安全性を徹底的に改善するための貴重な教訓を提供してくれる事象であり、安全神話から脱却して真の安全を目指さなければならない、という言葉表に基づく教訓言説を同時多発的に発信し始めた。結果、脱原発論は徐々に勢いを失い始め、推進言説は息を吹き返し、自己強化プロセスに入り、再生を果たしたのであった。こうして、福島原発災害が原発存続の分岐点になることはなかったのである。

その後、教訓言説を積極的に取り込みながら、安全言説、貢献言説、教訓言説の 3 言説が支持して、フレーミング=言説形成化した推進言説は、再自己強化を順調にスタートし、それに比例するように原発の再稼働も徐々に軌道に乗り始める。こうして推進言説は印象管理にも成果を挙げ、原発の社会受容は徐々に復活し始めていた。

一方、それまで非主流に過ぎなかった再生可能エネルギーが、国内外で目覚ましく台頭し始め、原発推進側にとっても、従来のように軽視、あるいは無視できない脅威の存在になりつつあった。こうして、福島原発災害に次ぐ、二度目の静かな、しかし深刻な危機が到来しつつあった。この新たな状況の中で、原発にとって救いの手となった、あるいは原発を救ったのが第 5 次エネルギー基本計画による再生可能エネルギーの主力電源化政策であった。結果、ベースロード電源としての原発と主力電源としての再生可能エネルギー発電の棲み分け共存が成立した。更に、付随的結果として、現政権による「原発依存度の低減化公約」が実現していくのである。

今日まで 2 度の危機を乗り越え、原発推進言説は、ますます力強く原発の安全性、貢献性、に基づく正当性を発信し続け、現在に至っている。

### 0-3 エネルギー革命的な理論の誕生

これまで考察してきたように、日本は、原発の導入から福島原発災害以前までは、原子力立国を目指していた。しかし、2018 年の第五次エネルギー基本計画によって、再生可能エネルギーを主力電源化し、原子力をベースロード電源とするというエネルギー政策の転換が決定された。すなわち、日本は「原子力立国主義」から原子力と再生可能エネルギー共存に基づくエネルギー立国へと変容を遂げる可能性が出てきたのである。

この意味において、本稿は、2018 年の第五次エネルギー基本計画は「原子力+再生可能エネルギー立国主義」というエネルギー革命的な理論を誕生させたと認識するものである。

### 0-4 結論

最後に、本稿結論を提示する。

本稿は、世界における原発の誕生から日本への導入、そして福島原発災害を経て現在に至るまでの原発の生成、発展、二度の大きな危機との直面、そしてそれらの危機を乗り越えて再生へと至る道程を、原発の推進言説に焦点を絞って検証し、考察を行ってきた。

本稿による研究の結果、原発が誕生し、日本に導入されて以来、いくつかの危機を乗り越えて、今日まで原発が存続できている要因を以下の 5 つに特定することができたと考える。

第一は、言説の力である。

フーコーは、言語を現実に発生した出来事としての存在と捉え、この言語を言説と呼び、その最も基本的な単位を言表と規定している。言表が言説に編成されていくためには、言表が語る対象の領域、言表を語る主体の場所、言表が共在する領野、言表がその制度的な物質性に支えられて使用される空間、等の社会、歴史的条件の力が必要とされる。

フーコーが分析しようとする分野の一つは、言説の所有の制限であった。そこには「言説の社会」、あるいは「言説結社」というものが存在し、閉じられた空間の中で、言説を創造し、保持し、流通させる排他的な社会集団が存在することを意味する。このフーコーの主張を原発に当てはめると、原発を推進する主体たちの集合体が、国家権力や自らが保有する権力と自らの知を結合し、それらの戦略的な力によって原発推進の言説を編成、創出、流通して、対立する主張や意見を排除、統制あるいは制限するシステムを構築し、原発推進「言説の社会」、「言説結社」という排他的色彩の強い社会集団を創り上げてきた可能性を示唆するのではないかと、というのが本稿の認識である。

次は、(政治的な)知であり、ある時代の社会、集団、階級の(政治的な)行動は、一つの知によって貫かれているのではないかとし、それを言説的な実践として記述できるのではないかと、そして言語表現と非言語表現としての実践(政治行動や戦術)が、どのように新しい社会理論や、変革や革命の理論を生み出すかを明らかにしようとしたのである。

本稿は、この言説的な実践として、「政治的な行動は一つの知によって貫かれている」と同等の言説理論を用いて、原発推進言説が原発に対して果たす役割と働きを照らし出した。

原発の場合、核分裂/融合による膨大な爆発エネルギーと熱の発生を平和利用するという知、原発を保護するという知が、原発の推進活動に通底し、差し迫る再生可能エネルギーの台頭を鑑み、原子力エネルギーと再生可能エネルギーの共存主義への変革というエネルギー革命的理論を生み出したという一つの結論に達した。

そして、原発の安全性は絶対的な真理であるが如く語られていた「原発安全神話」や「原発推進言説」は、その信憑性とは別次元で、国家権力と結びついた政治・社会的な知が創り上げた言説であったという認識に至った。

更に、フーコーは、哲学のつとめは「真理」は歴史的に作られたものであるとし、真理の絶対性を崩壊させることにあると考えていたが、ここで言う真理の絶対性は、原発に当てはめれば、原発に付加される絶対的、無謬的な価値ということになるであろう。

また、言説は、知と権力が密接に結びついて創られ、その言説が対象さえも制度的に創造し、支配さえするようになる、というフーコーの言説理論も援用して、原発推進言説が原発の存続に対して果たしてきた役割に光を当てて考察した。

その結果、日本への原発導入後、原発は国策事業として発展してきており、原発推進言説は国家権力とも密接に結びついて原発制度を作り上げ、原発そのものの存続を支配する一面があること、福島原発災害後の東電の事実上の国営化は、原発が事実上、未だに国策事業であることの証であり、原発推進言説が国家を中心とする推進主体たちの権力並びに今日までに創り上げられてきた原発制度と密接に結び付き、その存亡を支配する力を有している、という実態を浮き彫りにした。

この意味においては、日本の場合、原発が国策事業である限り、原発の危険言説は国家権力と結びつくことは不可能であり、原発の存亡を支配する力を持つことは困難であること、一方で、再生可能エネルギーが主力電源として国家に認知され、受容されたことにより、再生可能エネルギー推進に関わる言説は、国家権力と結びつき、その存亡に関して盤石の力を獲得したと言えるであろう。

最後に簡潔に論じてみよう。

権力と知が結びついて言表から一つの集合体としての言説が編成されて創出される。そしてその言説が制度と密接に結びついて、対象を創り上げ、対象を支配する。原発の場合、推進言説が原発制度という対象を創り上げ、原発を支配する。そして言説は、その希少化のシステムにおける所有の制限により、閉鎖的な原発推進「言説の社会」、あるいは「言説結社」をつくり上げることに寄与している。

この言説の役割、働きを具現化する上で、最も重要な力と働きを提供するのがそれぞれの言説の主体たちが発信する諸言表である。

第二は、社会心理学の自己強化理論を援用して言説研究をした結果、なぜ、原発推進言説は、大小の事故や障壁を乗り越えて原発を推進する主張を強化し続けることができるのか、そして第三者によってその歩みを止めることのできない力強さを保持することが可能なのか、という原発推進言説の自己行動発達力の強さの秘密に迫ったことである。

つまり、原発の推進主体たちが語る貢献言説、安全言説、教訓言説の支持を背景にフレーミングによって形成された原発推進言説は、自己強化の仕組みによって正当性を獲得しながら更に発信行動を続ける。そして、自らが設定した基準を持ち、行動がその基準をクリアすれば満足をしてその行動は強化される、こうして自らの発信行動の基準達成度の効果を判定し、得心できるものであれば次なる行動への自発的動機付けを行い、さらにその発信行動を適応的で生産的なものへ発達させていくという、自己強化の循環に入ったのである。

その基盤となるのが貢献言説、安全言説、教訓言説の3つの言説の自己強化力と3言説により形成された推進言説の自己強化力であり、これこそが原発推進言説の自己発達力の強さの秘密である。すなわち、自己強化力に裏打ちされている自己の発達力を止められるのは、自己以外にはない、というのが強さの秘密であると特定した。

更に、自己行動発達の原動力となる自己強化力に徹底するのは、自己の言動に対する肯定と満足にあること、そして原発貢献言説、安全言説、教訓言説、並びに原発推進言説に共通する最も大きな特徴が、実は、この自己肯定と満足の姿勢にあり、それが持続的な内発的動機付けを自らに提供し、言説の発信行動発達を促し続ける仕組みである、というのが、本稿が到達した一つの結論である。

では本稿は、自己強化理論をどのようにして原発推進言説に適用し、上記の結論を導き出したのか、以下に、個人の発達プロセスとの比較も行いながら振り返る。

まずは、安全言説のケースである。

過酷には至らない小・中規模の事故が原発で発生しても、日本での原発の発展は止まらなかった。なぜなら、原発安全言説は、原発の推進プロセスにおいて、この程度の原発事故と被

害は十分に処置と対応が可能である「安全」の範囲内であり、安全の許容範囲を超える危険性ではないとの認識に立脚した時点で原発の安全基準は満たされていると判断し、その自己肯定的判断を以って更に自信を付けて、より積極的に自らの言説を発信して発達し続ける、という自己強化プロセスの循環に入っているのである。

同様に、重症には至らない怪我や病気に個人が罹患しても、自己の成長と発達は止まらない。なぜなら、当事者である個人は、自己の成長プロセスにおいて、この程度の怪我や疾病は医学的に十分処置と対応可能な「治癒」の範囲内であり、治癒範囲を超える怪我や病気ではないとの主観的認識に到達できた時点で、自己の健康の回復基準は満たされていると判断し、その自己肯定的判断が内発的動機付けを自らに発出し、自己を更に発達し続ける、という自己強化の循環に入っていくのである。

特に福島原発事故前までに日本の原発基数は54基に達し、米国、フランスに次いで世界第3位となり、日本は「原発大国」と呼ばれるまでになった。

原発の推進主体たちが発信する安全言説、すなわち、「放射能汚染を伴う過酷事故は起こらない」、「低線量被曝は怖れる必要はない」、「バックエンド対策は可能である」という3つの主要言表によって原発の安全性を正当化しつつ、原発の導入以来、国策事業として国が設定した原発設置数の基準を着実にクリアし続けてきた。こうして堅調に伸びる成果に満足し、自己充足感を自覚してそれが動機づけとなり、自らの発信行動を更に強化し、安全言説の発信行動をより生産的なものへ変えながら継続していくという自己強化のプロセスを歩んできた結果、原発の安全言説が、「原発安全神話」と揶揄されるほど、強力に発達してきたことを物語っている。

このように、自己強化理論を安全言説に援用した結果、安全言説の自己強化力は推進言説の自己行動発達の構築に大きく貢献したと認識できるのである。

次に貢献言説のケースを振り返ってみよう。

アイゼンハワー大統領による「平和のための原子力」の1953年国連演説以来、原子力は平和に貢献するエネルギーという貢献言説が世界中に拡散し始め、その結果、原発が誕生した。チェルノブイリやスリーマイル島での過酷事故は経験したものの、原発の貢献言説の主要な言表は廃れることなく、語り続けられてきた。「原子力は化石燃料の代替エネルギーである」、「電力の安価・安定供給ができ、エネルギーの安全保障に資する」、「核燃料サイクルにより、無限のエネルギーになる」、「クリーンエネルギーであり、地球温暖化対策の切り札である」、「立地地域振興、国家経済成長、世界経済成長に大きく貢献する」等の言表である。

こうして、2011年の福島原発災害の発災まで、原発は世界に拡散し、稼働基数は2010年1月時点で437基<sup>232</sup>であった。貢献言説は、原発の立地地域、社会、国家、世界に対する電力の供給による貢献度を設定し、稼働原発基数の着実な増加も追い風となり、自らの言説効果による貢献度に対する確信を身につけてきたと認識できる。

---

<sup>232</sup> レファレンス共同データベース

[https://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref\\_view&id=1000083439](https://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref_view&id=1000083439)

安全言説同様、貢献言説は、現実世界に及ぼした影響力とその成果に対する満足が次なる行動への動機付けとなり、自らの発信行動を更に強化し、より生産的なものへ進化させる自己強化のプロセスに入った結果、更に発信行動を発達させてきたのである。

特に 21 世紀に入り、地球温暖化のストップが地球的な喫緊の課題となってからは、「原子力は二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギー」という言表が大きな力を発揮し、原子力の貢献性に一段と光を当てる効果を果たしてきたことを見逃してはならないであろう。

同様に、個人として他者や社会に対し、何らかの貢献をしたいという基準を設定し、自らの行動による効果を判定し、自分が満足できるものであれば、さらにそうした行動を積極的に取っていくという、自己強化のプロセスに入る。自己の貢献活動が他者からの評価という外部強化の力を借りて進展する場合も多々あるが、最終的に自己を継続的な行動発達過程に誘うのは、自己評価に基づく自己に対する動機付けに依る、というのが自己強化の本質である。

個人の行動発達を促す内的動機を自ら提供し続けるという強み、特性を持つのが、既述の外的強化や代理強化には見られない自己強化の特質であり、その特質が強力な個人の発達力の源泉になっている。これは組織や言説にも当てはまる、というのが本稿の立ち位置である。

このように、自己強化理論を貢献言説に適用して分析並びに考察してみると、貢献言説の自己強化力は、安全言説同様、それ自身が安全言説、教訓言説と共同で支持して成り立たせている原発推進言説の自己発達力と強さの構築に大きく貢献していると認識できる。

他者による強化ではなく、あくまでも自己の動機づけによる強化であるが故に、自己が目標達成、ゴール到達の意志を失わない限り、あらゆる障壁を乗り越えて強化は続いていくのである。

最後は、教訓言説を見てみよう。

福島原発事故の発生により、原発事業は一時崩壊の危機に直面する。しかし、原発推進の主体たちは、怯まずに前進すべく、事故をより安全な原発システム構築のための教訓とする、という教訓言説を事故直後から同時多発的に発信する。これが「声の統一」を生み出していく。これにより危険言説は不可視化されていき、脱原発政策は変更され、一時全面的に停止された原発は原子力規制委員会の審査を受け、再稼働に突入していくことになった。

教訓言説は、過酷事故（致命的な怪我、疾病）の原因を徹底的に探究し、安全対策の見直し、改善、「想定外規模の自然災害への備え」、「想定外の人為災害への備え」、「緊急時における外部電源の確保」等の言表群を発信し、安全言説の保護と危険言説の排除に乗り出す。こうして、事故からの回復度と安全性の向上度の新基準を設定し、その効果測定を自ら行い、再稼働が進む状況に、基準が満たされつつあると認識し、より適応的で生産的かつ、強力な教訓言説の発信に進んでいった。こうして教訓言説は自己強化のスパイラルに突入し、再稼働基数が増えるに応じて、自己の言説の影響の大きさと効果を確信し、内発的動機付けを行いながら、ますます自己の発信行動を継続していく。結果として、安全言説、貢献言説と協働して形成した推進言説による行動の発達を強力にサポートしているのである。

「福島原発過酷事故そのものが教訓である」という言表は、推進の主体者たちが同時多発的に語り始めたことにより、強力な印象操作機能を発揮するようになる。結果、より安全な

原発システムの構築は可能であり、原発の安全性は補完され、貢献性は強化されていくというメッセージが徐々に社会に広宣されていく。この言表は教訓言説の根源力となり、結果、ポスト福島における原発再生の記念碑になりつつあると言っても過言ではないであろう。

同様に個人が大きな事故に遭遇した時、それが偶発か故意かに拘らず、予防のための教訓を事故から学びとるという指針、事故体験の怖れから来る二度と同じ過ちは繰り返さないという意識と再発防止意識の芽生えがその後の人生に大きな影響を与え、事故に遭遇しないための、より慎重かつ安全な生き方が模索され、変容されていく。

そして、その変容プロセスにおいて、その基準測定と成果に一定の充足を覚えると、ますます事故の教訓から学んだ新たなライフスタイルを強化し、そのライフスタイルで生きるという、自己強化の道を歩み続けるのである。

これらからわかるように、自己強化理論を援用して分析した結果、安全言説や貢献言説と同様に、教訓言説も 3.11 後、加速度的に自己強化をしながら、推進言説の発達に大きく貢献しているという結論に到達した。

このように、原発のライフサイクルにとっての危機的状況の発生に対し、原発推進言説は、「事故=教訓」、「再生可能エネルギー=主力電源」、「原発=ベースロード電源」という 3 つの新たな言表を創出し、強力に発信して語り続け、言説に編成し、発達し続けるという再自己強化のプロセスに入っている。

原発は、個人が自己強化に依って成長、発達し続けるが如く、発達し続けているのである。原発推進言説の行動発達力、強さの秘密は、外部強化、代理強化でもなく、自己強化であるが故に、第三者には止められない強さを保持していることを、本稿は自己強化理論を援用して明らかにすることができたと認識する。

第三は、(福島原発) 事故=教訓であるという究極の教訓言説が、福島原発災害後の原発の存続の道を開いたことを浮き彫りにしたことである。

2011 年 3 月、放射能汚染の現出という「想定外」の災害が発生し、事故当時は、30 数万人近い住民が福島県内外に緊急避難する事態に至った。原発の前途に突如、暗雲が立ち込め、推進の主体たちは一時、追い詰められる。そして 3.11 以降、彼らは、福島原発事故は、根拠のない「原発安全神話」から脱却して、原発をより安全なものにするための偉大なる教訓を学ぶべき事象であるという主張、更には、その教訓性の希少性からして、原発事故そのものが教訓である、という事故の教訓化、すなわち、「事故=教訓」という究極の言表を生み出すに至った。

原発推進主体たちは、福島原発災害後、「安全神話からの脱却」という言表を徹底的に発信し、国民と社会に対して原発の安全を保障するという印象操作に成功を納め、放射能汚染災害の現出が伴った福島原発災害という一度目の重大な危機を乗り越え、原発を存続させることができたのであった。

こうして教訓言説は、福島原発災害による放射能汚染災害の現出という原発にとっては致命的なダメージによる後遺症を何とか治療しつつ、原発の安全性を担保することによって原発存続の正当性を訴えることに成功し、存続の道を開いたと言えよう。

それでは、国内では前代未聞の広域放射能汚染が現出し、被災地域の多くの住民が長期に亘り避難する緊急事態に陥ったにも拘らず、なぜ、教訓言説は原発の安全性を再び保障するという一見不可能に見える障壁を乗り越えることができたのであろうか。

実はその切り札となったのが、「世界で最も厳しい水準の規制基準」という原発規制政策と、その規制を司る原子力規制委員会の設置であった、と筆者は認識する。これこそが、福島原発事故の教訓具現化の支柱であり、「世界で最も厳しい水準の規制基準クリア＝原発の安全性保障」という論理の成立につながった。結果、「福島原発災害以降に再稼働する原発は、原発を規制する行政組織が世界で最も厳しい規制基準に照らして審査した結果、合格したのであるから安全であるにちがいない」という印象並びに認識が国民間に植え付けられ、原発安全言説の再生と社会受容に大きく寄与することになったと言ってよいであろう。

このように、原発にとってのマイナスは、実は原発にとってのプラスであったという認識が教訓言説に通底している。つまり、過酷事故は、より安全かつ優れた原発システム構築のための事象であった。そして特記すべきは、事故が過酷であればあるほど、事故から学ぶべき教訓は大きいこと<sup>233</sup>、そして福島原発災害は、事故そのものが教訓になるという、象徴的な教訓事象に変容したのである。

こうして教訓言説は、事故=教訓という言葉表を発信し続けることによって、原発を一度目の崩壊の危機から救ったことを明らかにした。ただし、広域放射能汚染を現出し、東北地方の太平洋沿岸部を中心に甚大な被害を及ぼした福島原発過酷事故が、原発存在の是非そのものを問う教訓には至っていないことは付記しておくべきであろう。

第四は、第5次エネルギー基本計画が宣言した再生可能エネルギーの主力電源化政策が、原発の存続を保障したことを浮き彫りにしたことである。

福島原発災害以降、世界レベルで再生可能エネルギーの台頭が著しく、主電源化の流れが加速し、原発の存続に二度目の大きな危機が訪れる。

政府は、第5次エネルギー基本計画（2018年）で、再生可能エネルギーの主力電源化政策を打ち出すと同時に、原発をベースロード電源とする方針を発表した。第4次エネルギー基本計画（2014年）では、確かに再生可能エネルギー発電の積極的活用が謳われ始めてはいたものの、「再生可能エネルギーが抱える弱点」なども指摘され、推進の主体たちの間では本格的活用には時期尚早との意見が主流であった。しかし、世界レベルにおける再生可能エネルギーの台頭は、客観的な発電並びに維持コストのデータからも原発にとってはその存在を脅かすものになりつつあったのは事実であるが、推進主体の中心である行政が、そのわずか4年後に再生可能エネルギーを主力電源化するという政策宣言に至ったことは、原発推進言説を研究してきた筆者にとっても予測できなかった出来事であった。

---

<sup>233</sup> IAEA は、福島原発事故を「この比類なき機会」と表現した。



しかし、この「再生可能エネルギー主力電源化」政策は、「原発の重要なベースロード電源化」政策と一対を為すエネルギー政策であることに注目しなければならない。

つまり、太陽光、風力、水力、潮力、地熱等の自然エネルギーは、自然現象に大きく依存するために安定した電力供給は困難であり、安定して電力を供給できる原発がベースロード電源として不可欠な存在である、という主張である。結果として原発は正当性を獲得し、存続する道が保証され、再生可能エネルギーは、化石燃料や原発の代替エネルギーとなり得る脅威や敵対する存在ではなくなり、原発にとっては補完する対象としての共益的存在に変容した。すなわち、第五次エネルギー基本計画によって、再生可能エネルギー発電と原子力発電の共益関係が成立し、共存の道が開けたのである。

この政策により、原発は再生可能エネルギーの台頭という大きな波に飲み込まれ、廃炉に追い込まれていく可能性という二度目の危機を乗り越え、存続の道を歩みだしたことを指摘した。なぜなら、本稿でも検証、論述したように、再生可能エネルギー発電は、安全性、貢献性、経済性、資源性の面で原発よりも優れているという主張も存在し、共益関係を創り上げる以外に原発存続のオプションは存在しなくなりつつあると言えるからである。

第五は、推進言説の印象管理が原発の正当性の獲得に寄与し、社会受容を実現する上で常に大きな力を発揮していることを明らかにしたことである。

原発の開発以来、その導入と新規設置による稼働基数の拡大には、原発の社会受容が必須であったことは言うまでもない。この社会受容の実現にあたっては、世界レベルでは、アイゼンハワー大統領やIAEA、日本においては米国の原子力平和利用使節団や、政治家、読売新聞などのメディアによる安全言説と貢献言説の継続的発信が顕要な印象管理能力を發揮した。

特に日本においては、福島原発災害に対し、教訓言説が決定的な印象管理を展開した結果、原発の存続を可能にした。原発にとって二度目の危機となった再生可能エネルギーの台頭に対しては、再生可能エネルギーの主力電源化並びに原発の重要なベースロード電源化の方針が再び緊要な印象管理能力を發揮し、原発が正当性並びに社会受容を再獲得する上で大きく貢献して原発生残を保障したのである。

特に主力電源とベースロード（基幹）電源の関係に関しては、本稿は「主力」と「ベースロード」という言葉が有する印象に注目した。まず、主力は、読んで字の如し、主力、中心戦力、主要な力、メインな力など、人によってさほど相違が生じない理解が期待できる。つまり、主力電源とは主要な電源である。一方、ベースロード（base load）は、発電領域の専門用語であり、季節や時間帯に依らずに年間を通じて最低限必要な電力を供給、維持することである。邦訳では「基幹」とされることが多いが、第4次エネルギー計画以前では、原発は基幹電源と表現されていた。イメージ的にはベースロード電源は、基幹あるいは基盤電源である。

このように、一般的に、第5次エネルギー計画により、再生可能エネルギーが日本の主要エネルギーになり、福島原発事故以前期では主要エネルギーになりつつあった原子力の代替になる、そして原発は主要エネルギーである再生可能エネルギー発電の自然現象に依存せざるを得ない不安定性を補完するベース電源になる、という印象を抱くのである。しかし、基

幹には、中枢、枢軸、拠所、主柱、大国柱、等も含意<sup>234</sup>されている。つまりベースロード電源も主要、中枢電源と解釈できるのである。

主力電源とベースロード電源に関しては、一般的な印象と実体的な意味合いにはこのような乖離が見られる。表層的には再生可能エネルギー発電と原発は「主と補」の関係と認識できるが、上記で論じているように、実態は「主力と中枢」という同等の関係、さらに踏み込んで言えば、中心を支えるための基礎という認識に立つと、「中心と基盤」というミッション重要性の上下が逆転する認識も成り立つ関係である。この視点に立てば、再生可能エネルギーを主力電源、すなわち主とし、原子力エネルギーをベースロード電源、すなわち補とする一般的な認識に関しては、実は、原子力エネルギーを主、再生可能エネルギーを補とする可逆的認識も成立し得るのであり、これらの言表は高度な印象管理を伴う戦略という認識が成り立つのである。

以上、本稿の結論とそれらの結論に至った論考プロセスを提示した。

何故、原発は幾度もの危機に直面しても推進され続けるのか。哲学、社会学、社会心理学の領域における理論を援用しながら、そこに通底する諸言説の循環的な仕組みを明らかにした点が本研究の最大の成果であると総括したい。

#### 0-5 本研究の課題

現実の世界では、テロによる殺戮、大量難民の発生並びに移動、自国第一主義の台頭、広がりつつある経済格差、気候変動などの諸問題により、エネルギー問題は求心力を急速に失いつつある。こうした世界情勢の中で、日本において福島原発問題は、マスメディアにおける露出頻度も極端に減少し、人々の関心が薄まる中で風化が進んでいると言えるであろう。一方で、現在、原発の正当性は推進言説によって再生産されつつあり、原発の再稼働もさしたる反対運動もなく堅実に進みつつある。

推進言説の発信→原発の正当化→社会的認知と受容の獲得→原発の存続

という流れである。まさしく「譲ることの出来ない一線を守るためにこそ、多くの資源が投入され、多くの智慧と工夫が凝らされる<sup>235</sup>」のである。

本研究は原発推進言説に焦点を絞り、その歩みを検証してきた。故に、原発危険言説に関する考察はほとんど行っていない。原発言説の包括的研究とするためには、危険言説、反（脱）原発言説に焦点を当てた考察と検証も必要である。

---

<sup>234</sup> *Weblio* 類語辞典

<sup>235</sup> 鳥谷、前掲「二つの核言説と『核アレルギー』 - 1960年代日本における原潜寄港反対論の分析」208頁。

## 補 論

### 第1章 なぜ原発は推進され続けるのか

東日本大震災発生から既に9年以上が経過した。現在では原発が着実に再稼働の道を歩み始め、海外進出を模索し続けている。福島原発災害を経験しても、なぜ日本では原発が正当化されて推進され続けているのか、この問いへの一つの回答を試みる。

#### 1-1 原子力の平和利用と軍事利用の二面性

日本で原発が推進され続ける理由の一つには、歴代保守政権が、原子力が有する平和的側面と軍事的側面の両面における利用価値を高く評価している可能性が挙げられる。

ここでは、まず、原子力の平和利用と軍事利用の二面性を考察する。

1957年、岸信介内閣における『自衛権の範囲内であれば核保有も可能である』という憲法解釈を背景に、佐藤栄作首相の元での核四政策（非核三原則、核兵器廃絶・核軍縮、米国の「核の傘」下の抑止力、核エネルギーの平和利用）が進められ、1964年米国原子力潜水艦シードラゴン佐世保寄港や1966年の東海発電所営業運転開始を機に、日本政府は「核アレルギー」払拭に乗り出した。内閣調査室、外務省、防衛庁は、秘密裏に日本の核武装の可能性を本格的に検討していた。更には、西ドイツ政府との核保有秘密協議まで持たれていたのである<sup>236</sup>。

上記から分かるように、岸内閣が自衛権の範囲内であれば核保有も可能であるとの憲法解釈をしていたことは重要な事実である。つまり、日本の真の独立には、米ソ等、戦勝核保有国に依存しないための核武装が必要である、という論理であろう。

そして、外務省外交政策企画委員会は、「わが国の外交政策大綱」（1969年9月25日付極秘文書）（外務省1969）を策定した<sup>237</sup>。

この極秘文書の存在に関し、外務省は2010年11月29日付で調査報告書を発表した。報告書は「同協議の期間中、日本側出席者から報道されたような内容に関連する発言が何らかの形でなされていた可能性を完全に排除することはできない。」と結論付けている。しかし、調査報告書の4頁には「核兵器については、NPTに参加すると否とにかかわらず、当面核兵器は保有しない政策をとるが、核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持するとともにこれに対する掣肘をうけないよう配慮する。」との記述があった<sup>238</sup>。

こうして、原発からの軍事的な応用、つまり核武装の可能性を担保する方向性が明確に謳われていたことが明らかになったのである。

<sup>236</sup> 加藤哲郎 加藤哲郎・井川充雄編『原子力と冷戦 - 日本とアジアの原発導入』花伝社、2011年、262-265頁。

<sup>237</sup> 2010年10月3日、NHK「核を求めた日本」報道において取り上げられた文書等に関する外務省調査報告書 [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku\\_hokoku/pdfs/kaku\\_hokoku00.pdf#search](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku_hokoku/pdfs/kaku_hokoku00.pdf#search)

<sup>238</sup> 同報告書、11頁。

1988年7月に発効した「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」<sup>239</sup>により、プルトニウム大量保有の道が拓かれた。毎日新聞(2017)<sup>240</sup>は、2017年8月時点で、日本は46.9トンのプルトニウムを保有していると指摘した。

アメリカは1979年のスリーマイル島原発事故以降<sup>241</sup>、ヨーロッパはフランスを除き、1986年のチェルノブイリ事故をきっかけに新規原発建設を抑制し始める<sup>242</sup>。

日本では、民主党政権の2012年「エネルギー環境戦略」で2030年代に原発ゼロを目指す方向が採られたが、2013年自公連立政権は第4次エネルギー基本計画(有識者案)で原子力は「基盤となる重要なベース電源」と宣言し、再び原発推進の方向に向かい始める<sup>243</sup>。

近代史を振り返ると、アジアにおける近代化・工業化の波は1980年代後半に発生しており、新興国では電力需要も急激に増加し始め、その成功モデルとしてアジアで君臨していたのが日本である<sup>244</sup>。

これらアジアの原発推進新興国においては、福島原発事故が発生しても大津波が原因となった日本と自国との地理的、地質学的状況等の違いを根拠にして、過酷事故を深刻には受け止めず、脱原発の道ではなく自国の近代化・工業化の進捗を続けることに優先順位を置いているのが実情であろう。

日本経済新聞(2017)<sup>245</sup>は、結果としてアジアでは原発ブームは中国を中心に続いており、新規原発の設置計画や稼働も順調な伸びを見せている、と指摘している。

ここで、フランク・バーナビー(2005)<sup>246</sup>らの主張を見てみよう。バーナビーは、2005年8月、「日本のプルトニウム在庫が増加し続けると、全世界の核不拡散及び地域的な平和と安全のために負の結果をもたらす」と警告して、日本政治の基底に流れる核武装志向を具体的に指摘し、六ヶ所村再処理工場の稼働中止を求めた。過酷事故の発生にも拘らず日本において原発が推進され続ける理由の一つには、歴代の日本の保守政権が核武装の政治戦略を有している、と読み取れる。

更にバーナビーは、世界が3.11以降「福島の行方」に注目するのは、福島周辺の放射能汚染で、日本が「軍事利用」と「平和利用」の境界線上にあり、原爆と原発の双方を含む欧米からアジアへの核拡散の結節点になっているからであると指摘した。

---

<sup>239</sup> 米国は日本に対して大きな譲歩をおこなった。事前に合意された施設では、米国から移転された核物質や技術を用いて燃焼された使用済み燃料を再処理してプルトニウムを取り出し利用することを認めたことである。

原子力資料情報室 日米原子力協定特集 <https://cnic.jp/8038>

<sup>240</sup> 2017.08.01 毎日新聞「日本保有プルトニウム46.9トンに」

<sup>241</sup> Global Energy Policy Research 米国で23年ぶりに原発新設-今後の拡大は不透明  
<http://www.gepr.org/ja/contents/20161025-02/>

<sup>242</sup> 「欧州グローバルトップ企業の競争戦略 欧州のエネルギー転換の現状と課題」153頁  
みずほ銀行 産業調査部

[https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/bizinfo/industry/sangyou/pdf/1050\\_02\\_11.pdf](https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/bizinfo/industry/sangyou/pdf/1050_02_11.pdf)

<sup>243</sup> 島本実「日本のエネルギー政策と再生可能エネルギーの普及」

<https://www.hit-u.ac.jp/kenkyu/ias/sigen/asia-forum.20150327/shiryoku-shimamoto.pdf>

<sup>244</sup> 谷浦孝雄「アジア工業化の成果と展望」

[file:///C:/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/AG4RIDZ2/AAE001300\\_007.pdf](file:///C:/AppData/Local/Microsoft/Windows/INetCache/IE/AG4RIDZ2/AAE001300_007.pdf)

<sup>245</sup> 2017.04.20 日本経済新聞「世界の原発、8基が新規稼働のうち5基は中国」

<sup>246</sup> フランク・バーナビー、ショーン・バーニー「日本の核武装と東アジアの核拡散」  
[http://www.cnic.jp/files/oal\\_xford200508.pdf#search](http://www.cnic.jp/files/oal_xford200508.pdf#search)

このように、加藤やバーナビーらは、政権内部で秘密裏に進められていた核武装の技術担保という政策において、原発の推進は原子爆弾の材料となるプルトニウムの生産と蓄積を可能にする技術であり、将来の日本の核武装の必要条件を満たしている、と主張する。

これに対し、文部科学省の原子力教育情報提供サイト「あとみん」は、「原子力発電所で生まれたプルトニウムは原子爆弾に利用されることはありません」と主張しているが、鈴木篤之（元原子力安全委員長・日本原子力研究開発機構理事長）と鈴木達治郎（元原子力委員会委員長代理）の両氏は、原子炉級プルトニウムで核兵器は製造でき、利用可能と結論づけている<sup>247</sup>。

福島原発災害以降も原発はなぜ推進され続けるのか、その一つの理由として核武装化という政治的願望が存在する、と読み取れるのである。

## 1-2 日本における原発産業連合体の経済的基盤の維持

二つ目の要因は何か、踏み込んで考えてみよう。

直接、間接的に原発事業に関わっている行政、企業や研究機関数は、日本原子力産業協会（2018）<sup>248</sup>によれば、2018年11月時点で、道、県、市町村の地方自治体が39、法人が41、大学が4、会社が324の計408団体である。

原発推進側の人々も3.11前の勢いを取り戻しているのが現状であり、「原発大国日本」という表現も、2017年4月に開催された第50回原子力産業協会年次総会で再び使用され始めた。日本経済新聞（2017）<sup>249</sup>は、IAEA 天野之弥事務局長が講演の中で「日本の原子力の進展は世界各国の世論や気候変動についての議論に影響を与える」と主張し、「原発大国」として日本が今後世界で果たし得る原発推進の重要な役割を語ったと報じた。

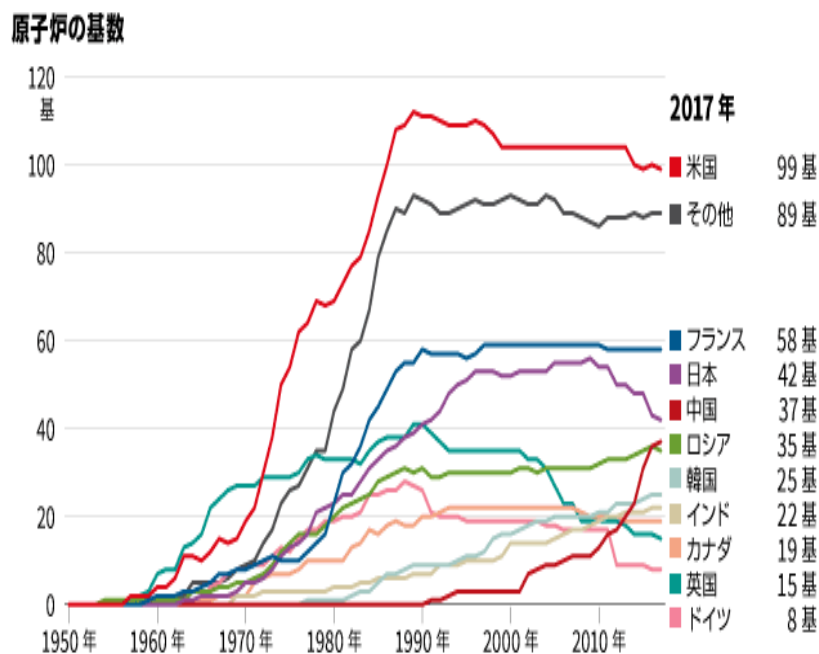
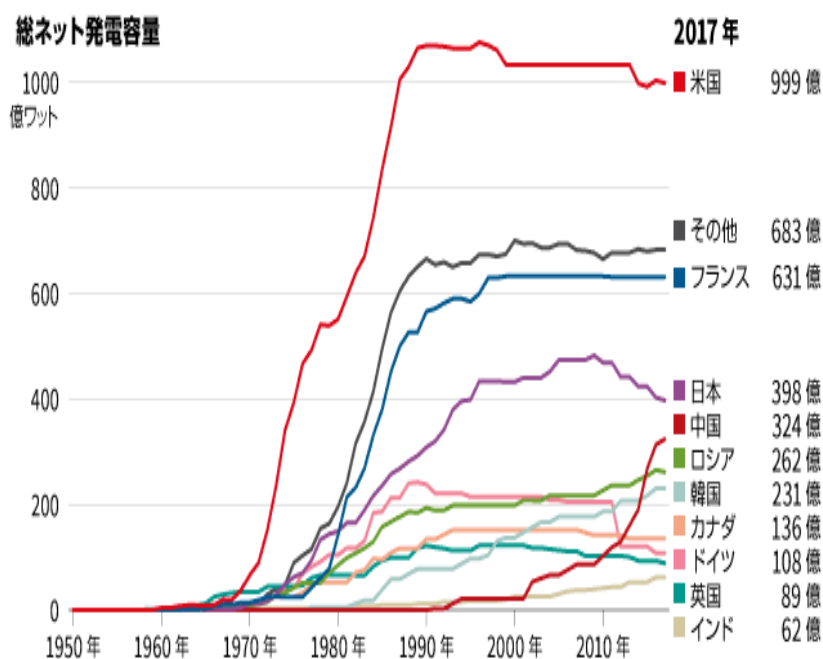
グラフ4を見ると、日本は2018年当時、原発による総ネット発電容量は398億ワットで米国、フランスに次いで第3位、保有基数では42基で同じく米国、フランスに次いで第3位である。原子力立国を国策として標榜し、世界第3位に至った日本の原子力発電は、福島原発災害の現出によって原子力立国方針をただちに放棄することはできないのであろう。

<sup>247</sup> 情報「原発のプルトニウムで核兵器は出来ない？出来る？ - 文科省 vs 両鈴木氏（原子力委員会委員長代理＋元原子力安全委員長）」 <http://kakujoho.net/npp/kang2s.html>

<sup>248</sup> 日本原子力産業協会 会員名簿 <https://www.jaif.or.jp/about/member/list/>

<sup>249</sup> 2017.04.11 日本経済新聞「原発大国日本に期待の声 原子力産業協が年次大会」  
[https://www.nikkei.com/article/DGXLASDZ11HBO\\_R10C17A400000/](https://www.nikkei.com/article/DGXLASDZ11HBO_R10C17A400000/)

### 原発大国ランキング<sup>250</sup>



(2017年6月13日作成)



(グラフ4 原発大国ランキング)

<sup>250</sup> ロイター「焦点：原発廃炉ビジネスが世界で本格化、ヒト抜き解体可能か」2017年6月20日 <https://jp.reuters.com/article/nuclearpower-plant-dismantling-idJPKBN1970QZ>

いずれにせよ、国策として推進してきたが故に、原子力事業に直接、間接に関わる政府、官庁、行政体、法人、研究機関、マスメディア、企業、メーカーなどは膨大な数に上る。

ところで、原子力産業自体は福島原発事故以降、事故の影響を受けて斜陽産業に陥ってしまったのであろうか。BRAVE ANSWER (2017) <sup>251</sup>は、原子力は世界的には明らかに成長産業である、というデータ分析を示している。原子力産業が斜陽化するのを防ぐための青少年を対象とした原子力高揚プログラムであるとすれば、これも一種の原発推進言説と言える。原子力産業は成長産業であるとして、以下を挙げている。

原子力ビジネスは、日本では東日本大震災による影響から斜陽化と見られるが、世界的に見れば成長産業である。2017年1月現在、建設中と計画中の原子炉は世界では150以上あり、日本企業は原子力ビジネスにおいて大きなシェアをもっている。

まず、日本では福島原発事故により、安全性が疑問視され始め、原発の新規建設は難しくなった。一方世界的に見れば人口の増加、新興国の経済成長などで電力ニーズは高まり、原発建設は増え続けている。

次に、原子炉の設計と建設ができるのは世界で5つの企業グループしか存在しない。日本では東芝、日立製作所・GE連合、三菱重工業・アレバ連合の3つである。

課題は役目を終えた原子炉設備の廃炉である。原子炉は稼働から40年程度で稼働を終えることになっていて、そこから廃炉まで約30年程度かかる。

世界的に見ても今後廃炉を迎える原発が増えていく。今後、廃炉に伴う技術の需要は高まっていく。安全安心に廃炉を進めていくこともまた原子力ビジネスの成長分野である。

このように、原発産業は世界の人口増、発展途上国や中進国における電力需要の増加などから世界レベルでは成長産業であると同時に、今後ますます増える原子炉廃炉事業においても成長産業であると謳っている。

ビジネスの視点から見ると、原発産業は斜陽化するどころかこれからも益々成長し続ける花形産業になる。経済的、ビジネス的なインセンティブも原発が推進され続ける大きな理由の一つと認識できるのである。

加えて、読売新聞は社説(2011) <sup>252</sup>で、今、日本が原発を放棄すればその損失は経済的には計り知れない膨大なものになり、失業者数は20万人増という試算が存在すると指摘した。

### 1-3 原発事業の海外進出拡大路線の真意

三番目の要因については、原発事業の海外進出路線が問題となる。

中野洋一(2015) <sup>253</sup>の分析によれば、米国では2005年にブッシュ政権が「エネルギー政策法」を採択し、世界的に「原子カルネサンス」機運が盛り上がっていた。この機運は1990年代後半以降、停滞していた日本の原発産業にとっては大きなチャンスとなり、日本とアメリカは、直ちに原発メーカー同士の企業連合を形成し、世界への原発輸出に共同の利益を見

<sup>251</sup> BRAVE ANSWER「2017.1.26【原子力ビジネスの業界研究】実は成長産業？現状は？」  
[https://brave-answer.jp/15957/#outline\\_1](https://brave-answer.jp/15957/#outline_1)

<sup>252</sup> 2011.07.29 読売新聞「全原発停止なら失業者20万人増…エネ研試算」  
<http://www.asyura2.com/11/genpatu14/msg/869.html>

<sup>253</sup> 中野洋一「世界の原発産業と日本の原発輸出」九州国際大学国際関係学論集 第10巻第1・2合併号(2015) [http://ci.nii.ac.jp/els/contentscinii\\_20171010162729.pdf?id=ART0010496838](http://ci.nii.ac.jp/els/contentscinii_20171010162729.pdf?id=ART0010496838)

出した。こうして日本とアメリカの原発産業を軸にした連携関係は、世界レベルにおける原発の推進・拡散に大きな力を発揮していく。

日米安全保障条約のみでなく、日米はエネルギー安全保障、原発の世界拡散においても同盟関係を結んでいると言える。また、日米のみでなく東芝・WH 社、日立・GE 社、三菱重工業・アレバ社の 3 つの原発メーカーによる企業連合の形成は、日本、アメリカ、フランス 3 カ国の「原発大国同盟」が事実上成立していることを示唆するものである。また、2018 年現在、世界の中で原発を輸出できる国は、アメリカ、日本、フランス、カナダ、ロシア、中国、韓国の 7 カ国である。その 7 カ国の「原発大国」の中で世界的な巨大原発企業を 3 つ有しているのは日本のみである。

このように、日本においても「原子カルネサンス」の大波に乗り、まさに原発の新增設が開始されようとしていたところに、福島原発事故が発生したのであった。

それでは、なぜ、日本は原発輸出を推進するのであろうか。その理由は大きく二つあると考えられる。

一つは、ますます増大する世界レベルでの電力需要に対して、原発による安価で安定な電力供給を行うための世界貢献を目的とするものである。アジアの公益、世界全体の公益を目的に、原発を海外に拡散していこうとする輸出推進政策である。

もう一つは、日本の原発産業体の保護目的である（鈴木真奈美 2014）<sup>254</sup>。福島原発事故によって、国内での新規原発の設置が困難になってきている状況において、原発ビジネスの活路を世界の原発市場に見出そうとする動きである。アジア、東欧、中東諸国の中進国、新興国、また石油産出国などが最大の原発市場を形成しており、これらの国々は原発誘致に積極的な動きを見せている。

これら二つの理由により、日本は将来、原発の海外輸出を積極的に行っていく可能性が高いと言えよう。

#### 1-4 まとめ

福島原発事故によって広範囲にわたる放射能汚染被害を現出し、現在でも約 4 万 8 千人（復興庁 2020）<sup>255</sup>が避難生活を強いられている。それにも拘わらず、なぜ日本原発は前進し続けるのであろうか。以下にその理由をまとめる。

第一、他国からの侵害に対して、日本の独立と安全を守るために核武装がいつでも可能な「経済的・技術的ポテンシャル」を保持する<sup>256</sup>。

第二、日本のエネルギー自立という悲願を達成し、近代化・工業化した現代日本の国力、国民の生活水準を退化させずに、進化させ続ける、すなわち持続可能な社会・経済的發展を目指し続ける。

<sup>254</sup> 鈴木真奈美『日本はなぜ原発を輸出するのか』平凡社、2014 年、37 頁。

<sup>255</sup> 復興庁「全国の避難者数」2020 年 2 月 28 日。

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-1/hinanshasuu.html>

<sup>256</sup> 日本における長年に亘る原水爆実験禁止運動、核兵器禁止運動等の存在にも拘わらず、日本がそれらの禁止条約に批准しない根拠がここにあると、筆者は認識する。



第三、原子力事業に関わる全てのステークホルダーの経済的安全を保障する。国、官庁、原発産業体、原発立地／使用済み燃料処分／再処理等に関わる地方自治体、メディア、研究機関等である。

第四、原発大国として原発の設置・稼働を世界レベルで推進することにより、日本と原発稼働国のエネルギー安全保障並びに経済発展のWIN-WIN関係の構築を目指す。

原発推進の主体たちとメディアの経済的連携による原発広告・宣伝事業が存在すること、原発広告・宣伝事業のすべての費用を利用者負担の電気料金に上乗せできること、原発の政策決定の場に市民代表が不参加のため、脱原発を支持する約6割に及ぶ世論が政策に反映されないこと<sup>257</sup>、等も、全体としては推進を可能にする要因となっている。

---

<sup>257</sup> 2017年3月13日、毎日新聞世論調査 原発再稼働反対55%、賛成26%、2016年10月17日、朝日新聞 反対57%、賛成29%、2016年2月29日、日本経済新聞世論調査 反対6割等。読売、産経等は同種の世論調査を行っていない。

原発推進年表<sup>258</sup>

- 1887年 11月 東京電燈<sup>259</sup>が少数の電力契約者に送電を開始した。
- 1911年 3月 電気事業法制定。
- 1931年 4月 電気事業法改定。電気料金は届出制から政府認可制へ。
- 1939年 4月 電力国策要綱が閣議決定。国債会社の日本発送電が設立される。
- 1942年 4月 東京配電、北海道配電、東北配電、中部配電、北陸配電、関西配電、中国配電、四国配電、九州配電の9社が設立。
- 9月 アメリカでマンハッタン計画の開始。
- 1949年 8月 ソ連、セミパラチンスクで核爆発実験に成功。
- 1951年 5月 日本発送電株式会社が解体、9電力体制発足。
- 1952年 7月 電源開発法成立。
- 1953年 8月 ソ連、水爆実験。
- 12月 アメリカのアイゼンハワー大統領、国連総会で「核の平和利用」演説。
- 1954年 1月 アメリカの原子力潜水艦ノーチラス号が進水。
- 3月 第五福竜丸がビキニ諸島で被曝。
- 3月 中曽根康弘議員らが提出した原子力予算が成立。
- 8月 アメリカが原子力法改正<sup>260</sup>。
- 1955年 5月 読売新聞社がアメリカの「原子力平和利用使節団」を日本招聘。
- 8月 第1回原水爆禁止世界大会。
- 11月 日米原子力協定調印。
- 12月 原子力3法<sup>261</sup>成立。
- 1956年 1月 原子力3法施行。
- 1月 正力松太郎原子力委員長が商用原発の導入宣言。
- 3月 日本原子力産業会議の設立<sup>262</sup>。
- 5月 イギリスでコールダーホール1号機の運転開始。
- 5月 日本原子力研究所が設立。
- 6月 原子燃料公社が設立。
- 10月 国連で国際原子力機関憲章を採択。
- 1957年 5月 電力9社が原子力発電振興会社設立を決定。
- 7月 IAEA 発足。
- 8月 日本最初の研究炉 JRR-1 が臨界に到達。

<sup>258</sup> 本年表は以下から抜粋したものである。

秋元健治『原子力推進の現代史 - 原子力聡明期から福島原発事故まで』現代書簡、2014年、269-294頁。  
原子力資料情報室編『原子力市民年間 2014』七つ森書館、2014年、54頁。

<sup>259</sup> 「明治初期工部大学校の英国人教師及び学生は海外雑誌などから電灯の実用性を知り、実業家に電気事業創設を提案。1882年矢嶋作郎、大倉喜八郎らは東京電灯会社の設立。1942年配電統制令に基づき甲府電力、富士電力、日立電力とともに新設合併し、関東配電を設立」

[https://shashi.shibusawa.or.jp/details\\_basic.php?sid=13790](https://shashi.shibusawa.or.jp/details_basic.php?sid=13790) (東京電灯(株)『東京電灯株式会社開業五十年史』)

<sup>260</sup> 核物質の放出、原子力事業に民間企業の参入を許すというもの。

<sup>261</sup> 原子力基本法、原子力委員会設置法、原子力局設置法の三法。

<sup>262</sup> 経団連と電事連が中心となって250社参加。

- 10月 イギリスで「ウィンズケール・ファイヤー」<sup>263</sup>発生。
- 11月 日本原子力発電が設立。
- 12月 アメリカの SHIPPINGPORT 原発が発電開始。
- 1958年 11月 アメリカの原子力委員会が初の原発輸出許可（ベルギー向け）。
- 12月 日米間、日英間で原子力協定が発効。
- 1959年 1月 国産の第1号機（低濃縮ウラン軽水炉 JRR-3）着工。
- 2月 日本原子力学会が設立。
- 6月 中曽根康弘原子力委員長が東海村の「原子力都市計画法」<sup>264</sup>を発表。
- 7月 日本が IAEA の理事国。
- 1961年 2月 原子力委員会が原子力開発利用長期計画発表。
- 9月 核燃料の一部民営化を閣議決定。
- 1962年 8月 衆議院の科学技術振興対策特別委員会で、太田垣士郎電事連会長が東京電力、中部電力、関西電力が原発を建設することを宣言。
- 1963年 8月 アメリカ、エンリコ・フェルミ高速増殖炉が臨界。
- 1964年 10月 中国が初の核実験。
- 1966年 4月 「日本原子力発電」敦賀1号機着工。
- 6月 佐賀県玄海町が原発の誘致を決議。
- 7月 イギリスの輸入原発である東海第1原発が営業運転を開始。
- 10月 佐藤栄作内閣は核燃料の民営化を閣議決定。
- 10月 日立製作所がパキスタンのカラチ原子力発電所のタービン発電機を受注。
- 1967年 10月 動力炉・核燃料開発事業団（動燃）の発足。
- 11月 原子力船「むつ」の建造で三菱重工、石川島播磨重工と分割受注契約。
- 1968年 12月 原子力産業会議、高等学校における原子力教育の強化を文部大臣、科学技術庁長官に要望。
- 12月 柏崎市と刈羽村の議会が原発誘致を決議。東京電力は原発立地計画を発表
- 1970年 3月 「日本原子力発電」敦賀1号機、営業運転開始。
- 4月 「動燃」の高速増殖実験炉「常陽」に着工。
- 8月 関西電力美浜1号機が初発電。
- 9月 三菱グループがメキシコ最初の原発を受注。
- 1971年 3月 東京電力福島第1原発1号機、営業運転開始。
- 1972年 2月 日立、東芝の合併による日本核燃料開発の設立。
- 12月 ソ連の高速増殖炉 BN-350 が臨界。

<sup>263</sup> プルトニウム生産炉の火災により、広い地域が放射能に汚染された。

<sup>264</sup> 乾康代「原子力発電所の立地規制と地帯整備基本計画：わが国最初の東海原子力発電所の立地過程」都市計画論文集 49(3)、2014年、507-512頁。

<http://ci.nii.ac.jp/naid/130004700736>

東海原子力発電所は、統一基準のない時期に個別審査により、米軍射爆場隣接地という立地上の問題を残して1959年に設置許可された。1959年、原子力委員長となった中曽根康弘は「原子力都市計画法」を構想したが法成立には至らず、その後、代わって原子力委員会部会が原子炉をグリーン・ベルトと人口抑制の2地区で取り囲む3重構成を示す答申を出した（1964年）。しかし、翌1965年、答申を受けて茨城県が作成した地帯整備基本計画では、グリーン・ベルトは一部のみの採用、人口抑制の2地区は採用されず、東海村の都市計画は不完全な形で出発することになった。

- 1973年 5月 アメリカのラルフ・ネーダー<sup>265</sup>と「地球の友 (FoE) <sup>266</sup>」が原発の運転停止を提訴。  
7月 通産省資源エネルギー庁が発足。  
8月 フランスの高速増殖炉原型炉フェニックスが臨界。
- 1974年 6月 田中内閣で「電源三法<sup>267</sup>」が成立。  
9月 電力業界は政治献金の禁止を宣言。
- 1975年 5月 原子力委員会、原子炉周辺の線量目標値を年間5ミリシーベルトに設定。  
9月 「動燃」の再処理工場でウラン処理開始。
- 1976年 10月 原子力委員会、放射性廃棄物処分の基本方針を決定。  
10月 科学技術庁、従業員被曝登録管理制度を開始。
- 1977年 4月 高速増殖炉「常陽」が臨界。  
9月 電力9社とフランスのコジエマ (COGEMA) が再処理委託契約を締結。  
11月 東海再処理工場で初のプルトニウム抽出に成功。
- 1978年 3月 新型転換実験炉「ふげん」の臨界。  
5月 立地促進対策交付金の対象に濃縮施設を追加。  
10月 原子力安全委員会が発足。  
11月 福島第1原発3号機において日本で最初の臨界事故。
- 1979年 3月 アメリカ、スリーマイル島原発事故<sup>268</sup>発生。  
6月 原子炉等規制法の改定<sup>269</sup>。
- 1980年 3月 日本原燃サービス設立。
- 1982年 3月 「動燃」がウラン濃縮パイロットプラントの運転開始。  
5月 「もんじゅ」建設が鈴木善幸内閣で閣議了解。
- 1983年 9月 日中閣僚会議で政府間の原子力協力に合意。
- 1984年 11月 フランスからの初の変換プルトニウムが東京湾に到着。「動燃」東海事務所に保管。
- 1985年 3月 日本原燃産業を設立。  
4月 青森県、六ヶ所村、日本原燃サービス、日本原燃産業の4者が電事連を立会人に、核燃料サイクルの基本協定を締結。
- 1986年 1月 フランス、高速増殖炉「スーパーフェニックス」が発電開始。  
4月 ソ連、チェルノブイリ原発事故。
- 1990年 3月 福島県双葉町議会は7号機と8号機の増設誘致を決議。
- 1991年 12月 六ヶ所村で日本原燃産業がウラン濃縮作業開始。
- 1992年 7月 日本原燃サービスと日本原燃産業が合併し、日本原燃が設立。
- 1993年 4月 六ヶ所村の再処理工場が着工。  
11月 六ヶ所村のウラン濃縮向上から製品ウラン初搬出。

<sup>265</sup> ラルフ・ネーダー (Ralph Nader, 1934年2月27日-) は、アメリカの弁護士で社会運動家。

<sup>266</sup> 地球規模での環境問題に取り組む国際環境NGO。世界74カ国に200万人のサポーターを有する。日本では1980年に活動を開始した。<http://www.foe.org/>

<sup>267</sup> 電源開発促進税法、電源開発促進対策特別会計法、発電用施設周辺地域整備法。

<sup>268</sup> 二号機で炉心溶融。ペンシルベニア州知事が非常事態を宣言、周辺住民に避難勧告。

<sup>269</sup> 民間でも使用済み核燃料の再処理が可能になった。

- 1995年 12月 高速増殖炉「もんじゅ」でナトリウム漏れ事故発生<sup>270</sup>。  
 12月 電気事業法改正で、電力会社への電力卸売りが一部自由化。
- 1996年 11月 日立製作所が中国泰山原発の二次系を受注。
- 1997年 1月 通産省の総合エネルギー調査会、プルサーマル計画の推進を決定。  
 6月 フランス政府、高速増殖炉「スーパーフェニックス」の放棄を発表。
- 1998年 10月 六ヶ所村の再処理工場貯蔵プールに試験用使用済み核燃料を初搬入。
- 2000年 3月 電気事業法の改正で、電力小売を部分自由化。
- 2001年 1月 原子力安全・保安院の設置。
- 2004年 11月 原子力委員会が核燃料サイクル政策維持を決定。  
 12月 六ヶ所村の再処理工場でウラン試験開始。
- 2005年 10月 小泉純一郎内閣で「原子力政策大綱」が閣議決定。
- 2006年 8月 原子力委員会が「原子力立国計画」<sup>271</sup>を決定。  
 10月 東芝がWH社を買収。
- 2007年 10月 「原子力立国計画」は2007年「エネルギー基本計画」に盛り込まれ、自民  
 党政権で閣議決定。
- 2009年 3月 九州電力の玄海号機で日本最初のプルサーマルが開始。
- 2010年 5月 「もんじゅ」の運転が再開。  
 8月 「もんじゅ」で原子炉内の中継装置が吊り上げ作業中に落下事故。  
 10月 「国際原子力開発」が設立。  
 11月 GEと日立製作所の原発事業の統合。
- 2011年 3月 東日本大震災の発生。  
 5月 東海地震の予想震源域にあるという理由で、菅直人首相が中部電力の浜岡  
 原発に停止命令。  
 8月 菅直人首相は原発輸出の継続を閣議決定。  
 8月 菅直人首相は「脱原発」を主張。  
 9月 野田佳彦首相は、ニューヨークの国連本部で「原発の安全性を世界最高水  
 準に高める」と演説。
- 2012年 9月 民主党政権が「革新的エネルギー・環境戦略」<sup>272</sup>を決定。
- 2013年 12月 安倍政権は「エネルギー基本計画に対する意見」<sup>273</sup>を発表。
- 2014年 4月 「第4次エネルギー基本計画」<sup>274</sup>を発表。
- 2018年 7月 「第5次エネルギー基本計画」<sup>275</sup>を発表。

<sup>270</sup> この事故について「動燃」は隠蔽や虚偽報告を行った。

<sup>271</sup> 経済産業省 資源エネルギー庁編『原子力立国計画 日本選択』(社)日本電気協会新聞部、2006年11月。

<sup>272</sup> 2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、あらゆる政策資源を投入するという主張。

<sup>273</sup> 原発は「エネルギー需給構造の安定性を支える基盤となる重要なベース電源として引き続き活用していく」とされた。更に「原子力規制委員会によって安全が確認された原子力発電所について再稼働を進める」とも明示されていた。

<sup>274</sup> 経済産業省資源エネルギー庁

[http://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic\\_plan/pdf/140411.pdf](http://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/140411.pdf)

<sup>275</sup> 経済産業省「第五次エネルギー基本計画」

<http://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180703001/20180703001-1.pdf>

## 参考文献

日本語文献・論文

- A. バンデュラ、原野広太郎訳『社会的学習理論 - 人間理解と教育の基礎』金子書房、2012年。  
AERA 編集部「放射能は300年消えず、『食品汚染の今』 原発事故から4年、あの問題はど  
うなった？」AERA 2015年03月03日号
- 赤祖父俊一『正しく知る地球温暖化 - 誤った地球温暖化論に惑わされないために』誠文堂新  
光社、2008年。
- 秋元健治『原子力推進の現代史 - 原子力聡明期から福島原発事故まで』現代書簡、2014年。  
足代訓史「ビジネスモデル論の分析射程：ダイナミクスの観点の分類」BMA ジャーナル  
Vol.17, No.1, March 2017 [http://www.jctbf.org/BMA\\_J/20170302\\_3.pdf](http://www.jctbf.org/BMA_J/20170302_3.pdf)  
(最終アクセス 2019年9月15日)
- アリソン, W. 峯村利哉訳『放射能と理性 - なぜ「100 ミリシーベルト」なのか』徳間書店、  
2011年。
- 有馬哲郎『原発と原子爆弾 - 「日・米・英」核武装の暗闘』文藝春秋、2012年。  
有馬哲郎『原発・正力・CIA - 機密文書で読む昭和裏面史』新潮社、2008年。  
安全なエネルギー供給に関する倫理委員会 吉田文和訳『ドイツ脱原発倫理委員会報告』  
大月書店、2013年。
- 飯田哲也『エネルギー進化論 - 「第4の革命」が日本を変える』筑摩書房、2011年。  
飯田哲也『自然エネルギー市場 - 新しいエネルギー社会のすがた』築地書館、2005年。  
飯田哲也『北欧のエネルギーデモクラシー』新評論社、2000年。
- 池田信夫『原発「危険神話」の崩壊』PHP 研究所、2012年。  
石川迪夫『原子炉の暴走 - 臨界事故で何が起きたか』日刊工業新聞社、2008年。  
石飛和彦「神話と言説」京都大学、1997年7月。  
石橋克彦 石橋克彦編『原発を終わらせる』岩波書店、2011年。  
伊藤守『テレビは原発事故をどう伝えたのか』平凡社、2012年。  
乾康代「原子力発電所の立地規制と地帯整備基本計画:わが国最初の東海原子力発電所の立地  
過程」都市計画論文集 49(3)、2014年、507-512頁。<http://ci.nii.ac.jp/naid/130004700736>  
井上昭洋『ハワイ人とキリスト教 文化の懇澁とアイデンティティの再創造』春風社、2014年。  
内田隆三『ミシェル・フーコー』講談社、1990年。  
内橋克人『原発への警鐘』講談社、1986年。  
NHK スペシャル「メルトダウン」取材班『メルトダウン - 連鎖の真相』講談社、2013年。  
尾池和夫『新版 活動期に入った地震列島』岩波書店、2007年。  
大磯眞一「福島第一発電所事故後の原子力発電に対する海外世論の動向」INSS JOURNAL  
Vol. 19 2012 R-1、2012年。  
大下英治『原子力と50年「服部禎男」大激白 「超小型子炉」なら日本も世界も救われる!』  
ヒカルランド、2011年。  
大島堅一『再生可能エネルギーの政治経済学』東洋経済新報社、2010年。  
海渡 雄一『市民が明らかにした福島原発事故の真実 東電と国は何を隠ぺいしたか』彩流社、  
2016年。

開沼博『フクシマの正義 - 「日本の変わらなさ」との闘い』幻冬舎、2012年。

開沼博『フクシマ論 - 原子カムラはなぜ生まれたのか』青土社、2011年。

柏木恵子「人間学習における自己強化 (Self-reinforcement) - その形成機制と機能-」  
 Jap. J. of educ, VOL. XXIV, No. 3、1976年。

カーソン, R. 青木築一訳『沈黙の春』新潮社、1974年。

片柳忠男『創意の人 正力松太郎言行録』オリオン社、1964年。

円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる エネルギー大転換の経済学』ダイヤモンド社、2011年。

加藤哲郎 加藤哲郎・井川充雄編『原子力と冷戦 - 日本とアジアの原発導入』花伝社、2011年。

上丸洋一『原発とメディア 新聞ジャーナリズム 2度目の敗北』朝日新聞出版、2012年。

河北新報社『河北新報のいちばん長い日 - 震災下の地元紙』文芸春秋社、2011年。

河出書房新社編集部編『思想としての福島原発事故』河出書房新社、2011年。

河本肇・福島脩美「標本一致学習における自己強化と外的強化の組み合わせ」  
 The Japanese Journal of Psychology 1939, Vol 60, No. 4, 231-236.

北原斗紀彦「日本の新聞は『原子力』をどのように伝えてきたか - 朝日新聞と読売新聞の  
 社説論調の考察(第I期と第II期) - 」尚美学園大学総合政策論集第13号/2011年12月。  
<http://ci.nii.ac.jp/els/110009477751.pdf>

北村俊郎「基幹電源の条件」日本エネルギー会議、2016年。<http://enercon.jp>

北村英哉、内田由紀子編『社会心理学概論』ナカニシヤ出版、2016年。

久米三郎『科学としての反原発』七つ森書館、2010年。

グラストーン, S., (ed.) 武谷三男・服部学訳『原子力ハンドブック - 爆弾篇』商工出版、1958年。

倉橋耕平『歴史修正主義とサブカルチャー - 90年代保守言説のメディア文化』青弓社、2018年。

経済産業省資源エネルギー庁編『原子力立国計画 日本の選択』(社)日本電気協会新聞部、2006年。

経済産業省資源エネルギー庁編『エネルギー基本計画 2014』経済産業調査会、2014年。

経済産業省資源エネルギー庁編『原子力立国計画日本の選択』日本電気協会新聞部、2006年。

原子力安全委員会編『平成9年版 原子力安全白書』大蔵省印刷局、1998年。

原子力安全委員会編『平成21年版 原子力安全白書』大蔵省印刷局、2009年。

原子力委員会編『原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画』大蔵省印刷局、1994年。

原子力委員会編「長期計画改定に関するご意見をきく会」会議録、1994年。

原子力市民委員会編『原発ゼロ社会への道 - 市民がつくる脱原子力政策大綱』原子力市民委員会、2014年。

原子力資料情報室編『原子力市民年間 2014』七つ森書館、2014年。

黒田光太郎・井野博満・山口幸夫編『福島原発で何が起きたか - 安全神話の崩壊』岩波書店、2012年。

小出裕章『隠される原子力・核の真実 - 原子力の専門家が原発に反対するわけ』創史社、2010年。

古賀茂明『原発の倫理学』講談社、2013年。

国際放射線防護委員会「国際放射線防護委員会 1990年勧告」日本アイソトープ協会、1991年。

国立がん研究センター「わかりやすい放射線とガンリスク」2011年。

国連科学委員会編『原子放射線の影響に関する国連科学委員会』2000年。

コーフィールド, C. A. 友清裕昭訳『被曝の世紀 - 放射線の時代に起こったこと』朝日新聞社、1990年。

ゴフマン, J. W. 今中哲二訳『人間と放射線』明石書店、2011年。

コリン・コバヤシ『国際原子力ロビーの犯罪 チェルノブイリから福島へ』以文社、2013年。

近藤宗平『低線量放射線の健康影響』近畿大学出版局、2005年。

佐藤栄佐久『福島原発の真実』平凡社、2011年。

佐藤直樹「NGO 運動における「正当化」の社会学的考察 - アドボカシーを中心とする環境運動と公共圏 -」武蔵大学、2014年。

佐藤嘉幸、田口卓臣『脱原発の哲学』人文書院、2016年。

篠原彰一『学習心理学への招待(改訂版) - 学習・記憶のしくみを探る -』サイエンス社、2010年。

柴田鐵治・友清裕昭『福島原発事故と国民世論』ERC出版、2014年。

柴田義貞編『福島原発事故 - 内部被ばくの現実』長崎新聞社、2012年。

島藺進『つくられた放射線「安全」論 - 科学が道を踏みはずすとき』河出書房新社、2013年。

徐京植・高橋哲哉・韓洪九・李京・金英丸『フクシマ以後の思想をもとめて - 日韓の原発・基地・歴史を歩く』平凡社、2014年。

末田一秀 大阪府本部／自治労大阪府職員関係労働組合・環境農林水産支部  
「知られざる原子力からのCO<sub>2</sub>排出実態『発電時にCO<sub>2</sub>を出さない』は虚偽だった」  
[http://www.jichiro.gr.jp/jichiken\\_kako/report/rep\\_aichi33/13/1322\\_ron/index.htm](http://www.jichiro.gr.jp/jichiken_kako/report/rep_aichi33/13/1322_ron/index.htm)

菅谷昭『チェルノブイリ診療記 - 福島原発事故への黙示』新潮社、2011年。

杉浦紳之『放射線生物学(放射線双書)』通商産業研究社、2001年。

鈴木真奈美『核大国化する日本 - 平和利用と核武装論』平凡社、2006年。

鈴木真奈美『日本はなぜ原発を輸出するのか』平凡社、2014年。

添田孝史『原発と大津波 警告を葬った人々』岩波書店、2014年。

高木仁三郎『原子力神話からの解放 - 日本を滅ぼす九つの呪縛』講談社、2011年。

高木仁三郎『原発事故はなぜくりかえすのか』岩波書店、2000年。

高木仁三郎・フランク バーナビー・細川弘明・マイケル シュナイダー・保木本一郎  
『MOX(プルトニウム燃料)総合評価 - IMA(国際MOX燃料評価)プロジェクト最終報告』  
七つ森書館、1998年。

高橋哲哉『犠牲のシステム 福島・沖縄』集英社、2012年。

高橋哲哉・高史明『いのちと責任』大月書店、2012年。

高橋昇・西尾漢・天笠啓祐編集『「技術と人間」論文選 - 問いつづけた原子力 1972-2005』  
大月書店、2012年。

高橋博子『〈新訂増補版〉封印されたヒロシマ・ナガサキ』凱風社、2012年。

高橋祐治「原子力発電を売り込むオールジャパンの要 国際原子力開発株式会社」  
『TOB report』2010年12月

武田徹『原発報道とメディア』講談社、2011年。

武田徹『私たちはこうして「原発大国」を選んだ - 増補版「核」論』中央公論新社、2011年。

武谷三男『原子力 - 闘いの歴史と哲学 武谷三男現代論集 1』勁草書房、1974年。

武谷三男編『原子力発電』岩波書店、1976年。

舘野之男『放射線と健康』岩波書店、2001年。

槌田敦「資源物理学入門」NHK ブックス、1982年。



土井淑平『原子力神話の崩壊 - ポスト・チェルノブイリの生活と思想』批評社、1988年。  
東京電力福島原子力発電所事故調査委員会『国会事故調 - 報告書』徳間書店、2012年。  
東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会『政府事故調 - 中間・最終報告書』メディアランド株式会社、2012年。  
東京電力株式会社福島原子力事故調査委員会『福島原子力事故調査報告書』東京電力株式会社、2012年。  
徳田雄洋『震災と情報 - あの時何が伝わったか』岩波書店、2011年。  
鳥居寛之・子豆川勝見・渡辺雄一郎『放射線を科学的に理解する - 基礎からわかる東大教養の講義』丸善出版、2012年。  
鳥谷昌幸「二つの核言説と『核アレルギー』 - 1960年代日本における原潜寄港反対論の分析」法学研究 89 巻第 2 号、2016 年。  
中川恵一『放射線医が語る被曝と発がんの真実』KK ベストセラーズ、2012 年。  
中川恵一『放射線の秘密』朝日出版社、2011 年。  
中川保雄『放射線被曝の歴史』技術と人間社、1991 年。  
中川保雄『〈増補〉放射線被曝の歴史 - アメリカ原子爆弾開発から福島原発事故まで』明石書店、2011 年。  
長瀧重信『原子力災害に学ぶ放射線の健康影響とその対策』丸善出版、2012 年。  
中曽根康弘「原子力の神話時代」東京工業大学原子炉工学研究所創立 50 年記念式典講演録 2006 年 10 月 31 日。  
<http://www.aesj.or.jp/atomos/popular/kouen200702.pdf> (最終アクセス 2015 年 2 月 9 日)  
中曽根康弘『自省録 - 歴史法廷の被告として - 』新潮社、2017 年。  
中西準子『原発事故と放射線のリスク学』日本評論社、2014 年。  
中野洋一「世界の原発産業と日本の原発輸出」九州国際大学国際関係学論集 第 10 巻第 1・2 合併号、2015 年。  
<http://www.kiu.ac.jp/organization/library/memoir/img/pdf/kokusai10-1> (最終アクセス 2016 年 1 月 18 日)  
中野洋一「日本原発の『安全神話』の崩壊 - 原発産業の研究 - 」九州国際大学国際関係学論集 第 7 巻第 1 号、2011 年。  
<http://www.kiu.ac.jp/organization/library/memoir/img/pdf/kokusai7-1-002nakano.pdf> (最終アクセス 2014 年 4 月 19 日)  
中村仁信・渡部昇一『原発安全宣言』遊タイム出版、2013 年。  
中村政雄『原子力と報道』中央公論新社、2004 年。  
中谷内一也編『リスクの社会心理学』有斐閣、2012 年。  
中山元『フーコー入門』ちくま新書、1996 年。  
七尾和晃『原発官僚 漂流する亡国行政』草思社、2011 年。  
七沢潔『原発事故を問う - チェルノブイリから、もんじゅへ』岩波書店、1996 年。  
新潟日報社特別取材班『原発と地震 - 柏崎刈羽「震度 7」の警告』講談社、2009 年。  
西尾漢『原発の現代史』技術と人間、1989 年。  
西岡修三『地球温暖化 - この真実を知るために』ニュートンプレス、2010 年。  
日経広告研究所『有力企業の広告宣伝費 2013 年版』、2013 年 10 月。  
日経広告研究所『有力企業の広告宣伝費 2014 年版』、2014 年 11 月。

日本アイソトープ協会『国際放射線防護委員会 1990 年勧告』丸善、1991 年。

日本科学技術ジャーナリスト会議『4つの「原発事故調」を比較・検証する』水曜社、2013 年。

日本科学者会議編『国際原子カムラ - その形成の歴史と実態』合同出版株式会社、2014 年。

日本工学アカデミー環境フォーラム編『豊かな石油時代が終わる - 人類は何処へ行くのか』  
日本工学アカデミー、2004 年。

日本保全学会 S-Q 分科会編『「原子力安全文化」の在り方とその運用 - 原子力規制委員会への  
提言 (2)』 [http://www.jsm.or.jp/jsm/images/at/report/JSM\\_SQ\\_20130130.pdf](http://www.jsm.or.jp/jsm/images/at/report/JSM_SQ_20130130.pdf)

長谷川公一『脱原子力社会へ - 電力をグリーン化する』岩波書店、2011 年。

服部禎男 磐崎文彰編『「放射能は怖い」のウソ』かざひの文庫、2014 年。

広瀬隆『原発ゼロ社会へ！新エネルギー論』集英社、2012 年。

広瀬隆『FUKUSHIMA 福島原発メルトダウン』朝日新聞出版社、2011 年。

福島原発事故独立検証委員会『福島原発事故独立検証委員会 - 調査・検証報告書』  
一般財団法人日本再建イニシアチブ、2012 年。

福島大学原発災害支援フォーラム・東京大学原発災害支援フォーラム  
『原発災害とアカデミズム - 福島大・東大からの問いかけと行動』合同出版、2013 年。

福島大学放射線副読本研究会監修 後藤忍編著  
『みんなで学ぶ放射線副読本 - 科学的・倫理的態度と論理を理解する』合同出版、2013 年。

福島民報社編集局『福島と原発 - 誘致から大震災への 50 年』早稲田大学出版部、2013 年。

藤沢数希『「反原発」の不都合な真実』新潮社、2012 年。

古川和男『原発安全革命』文芸春秋社、2011 年。

ベラルーシ共和国非常事態省チェルノブイリ原発事故被害対策局編 日本ベラルーシ友好協会  
監訳『チェルノブイリ原発事故 - ベラルーシ政府報告書』産学社、2013 年。

星亮一『脱フクシマ論』イースト・プレス、2013 年。

本間龍『原発広告』亜紀書房、2013 年。

本間龍『原発プロパガンダ』岩波書店、2016 年。

本間龍『電通と原発報道 - 巨大広告主と大手広告代理店によるメディア支配のしくみ』亜紀  
書房、2012 年。

松岡正剛『福島原発事故を読む』平凡社、2012 年。

マリコ, M. V. 『チェルノブイリ原発事故 - 国際原子力共同体の危機』ベラルーシ科学アカ  
デミー・物理化学放射線問題研究所、1995 年。  
<http://www.rri.kyoto.ac.jp/NSRG/Chernobyl/saigai/Malko96A-j.html>

ミシエール・フーコー 慎改康之訳『言説の領界』河出書房、2014 年。

ミシエール・フーコー 慎改康之訳『知の考古学』河出書房、2012 年。

宮台真司・飯田哲也『原発社会からの離脱 - 自然エネルギーと共同体自治に向けて』講談社、  
2011 年。

村上陽一郎『安全と安心の科学』集英社、2004 年。

メディア総合研究所・放送レポート編集委員会『大震災 - 原発事故とメディア』大月書店、  
2011 年。

モーガン, Z. K., ピーターソン, K. M. 松井浩・片桐浩訳『原子力開発の光と影 - 核開発者  
からの証言』昭和堂、2003 年。

文部科学省「放射能を正しく理解するために - 教育現場の皆様へ」2011年。

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/other/detail/](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/)

安富歩『原発危機と「東大話法」 - 傍観者の論理・欺瞞の言語 - 』明石書店、2012年。

矢部史郎『原子力都市』以文社、2010年。

ヤブロコフ, A.V.・ネステレンコ, V.B.・ネステレンコ, A.V.・プレオブラジェンスカヤ, N. E.

星川淳監修／訳・チェルノブイリ被害実態レポート翻訳チーム訳『調査報告 チェルノブイリ被害の全貌』岩波書店、2013年。

山岡淳一郎『原発と権力 - 戦後から辿る支配者の系譜』筑摩書房、2011年。

山岸俊男『社会心理学キーワード』有斐閣双書、2001年。

山下文男『津波てんでんこ - 近代日本の津波史』新日本出版社、2008年。

山名元・森本敏・中野剛志『それでも日本は原発を止められない』産経新聞出版社、2011年。

山名元『間違いだらけの原子力・再処理問題』ワック、2008年。

吉岡斉『新版 原子力の社会史 - その日本的展開』朝日新聞出版、2011年。

吉田文和「原発災害の政治経済学」季刊経済理論第50巻第1号2013.4

Japan Society of Political Economy NII-Electronic Library Service

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/peq/50/1/50\\_KJ00009361244/\\_pdf](https://www.jstage.jst.go.jp/article/peq/50/1/50_KJ00009361244/_pdf)

(最終アクセス 2017年9月19日)

吉村昭『三陸海岸大津波』文芸春秋社、2004年。

読売新聞社社史編纂室編『読売新聞八十年史(1955年)』読売新聞社、1955年。

ラッキー, T. D. 茂木弘道訳『放射能を怖がるな!』日新報道、2011年。

ラブロック, J. 竹村健一訳『ガイアの復讐』中央公論新社、2006年。

REN21-21世紀のための自然エネルギー政策ネットワーク編 環境エネルギー政策研究所訳『世界自然エネルギー未来白書2013』2013年。

<http://www.isep.or.jp/images/library/GFR2013jp.pdf>

和田長久・原水爆禁止日本会議編『核問題ハンドブック』七つ森書館、2005年。

綿貫礼子『放射能汚染が未来世代に及ぼすもの - 「科学」を問い、脱原発の思想を紡ぐ』新評論、2012年。

## 新聞

2010.04.06 読売新聞社説「ずさん点検 原発への信頼を損ねてしまう」

2010.08.06 読売新聞社説「インフラ輸出 オールジャパンで巻き返せ」

2010.10.23 読売新聞朝刊「日本製原発 輸出へ一歩 官民合同の新会社発足」

2010.11.01 読売新聞社説「ベトナム原発受注の成功を次につなげよ」

2010.11.01 読売新聞朝刊「ベトナム原発 官民「総力戦」で受注」

2010.12.20 読売新聞社説「国際協力銀行 インフラ輸出の先頭に立て」

2011.03.13 読売新聞社説「東日本巨大地震原発事故の対応を誤るな」

2011.03.15 読売新聞社説「福島第一原発 相次ぐ爆発にも冷静な対応を」

2011.03.29 読売新聞社説「福島原発事故 全世界が注視する日本の対応」

2011.04.13 読売新聞社説「福島原発事故深刻度『7』でも冷静な対応を」

2011.04.24 読売新聞社説「フクシマの波紋 原発政策で比重増す安全論議」

2011.05.27 読売新聞社説「新エネルギー策 安全性高めて原発利用続けよ」

- 2011.05.28 読売新聞社説「G8 首脳会議 原発安全へ日本の教訓生かせ」
- 2011.06.04 読売新聞社説「IAEA 報告 原発の安全向上に指摘生かせ」
- 2011.06.07 読売新聞社説「ドイツ『脱原発』 競争力揺るがず政策再転換」
- 2011.06.10 読売新聞社説「原発検査停止 政府は運転再開へ全力挙げよ」
- 2011.06.22 読売新聞社説「IAEA 宣言 原発安全に福島教訓生かせ」
- 2011.07.29 読売新聞「全原発停止なら失業者 20 万人増…エネ研試算」  
<http://www.asyura2.com/11/genpatu14/msg/869.html> (最終アクセス 2017 年 10 月 10 日)
- 2012.11.25 読売新聞社説「エネルギー政策『脱原発』の大衆迎合を排せ」
- 2012.12.09 読売新聞社説「日米同盟 肝心なのは『深化』の具体策だ」
- 2012.12.14 読売新聞社説「原発政策『稼働ゼロ』の副作用も語れ」
- 2013.01.01 読売新聞社説「政治の安定で国力を取り戻せ」
- 2013.01.07 読売新聞社説「日本経済再生 デフレ脱却の成果が問われる」
- 2013.01.08 読売新聞社説「エネルギー戦略 現実的な原発政策を推進せよ」
- 2013.01.16 読売新聞社説「ドイツ『脱原発』 再生エネ普及に高いハードル」
- 2013.03.13 読売新聞社説「エネルギー計画 現実的な原発政策に練り直せ」
- 2015.12.07 読売新聞社説「指定廃棄物 処分促進で福島再生に弾みを」
- 2015.12.10 読売新聞社説「核燃料サイクル 国の関与で確実に推進したい」
- 2015.12.15 読売新聞社説「日印首脳会談 原発協力は戦略的関係の柱だ」
- 2016.01.26 読売新聞社説「電力市場自由化 新料金プランの説明を丁寧に」
- 2016.02.27 読売新聞社説「『炉心溶融』判定 責任感を欠く東電の情報発信」
- 2016.10.25 読売新聞社説「米の新規原発 運転実現を日本も参考にせよ」
- 2017.03.01 読売新聞社説「民進党原発政策 蓮舫流「30 年ゼロ」は無理筋だ」
- 2017.07.29 読売新聞社説「地層処分マップ 科学的な理解を深める契機に」
- 2017.11.27 読売新聞社説「核廃棄物説明会 謝礼金で動員は信頼を損なう」
- 2018.01.23 読売新聞社説「日米原子力協定 核燃サイクルの実現が大切だ」
- 2018.03.09 読売新聞社説「福島原発廃炉 処理水をいつまで貯めるのか」
- 2018.05.22 読売新聞社説「エネルギー計画 安定供給の実現へ課題は多い」
- 2018.06.16 読売新聞社説「福島第二廃炉 復興を進める契機としたい」
- 2018.11.15 読売新聞社説「太陽光発電施設 環境を破壊しては本末転倒だ」
- 2010.10.23 朝日新聞朝刊「原発受注、反攻なるか ベトナムへ官民一体」
- 2010.11.01 朝日新聞朝刊「原発受注 期待とリスク 初輸出ベトナムに決定」
- 2016.08.05 朝日新聞 Globe「脱石油」へ、外せぬ原子力  
[http://globe.asahi.com/feature/110417/02\\_1.html](http://globe.asahi.com/feature/110417/02_1.html) (最終アクセス 2016 年 8 月 5 日)
- 2017.03.21 朝日新聞朝刊「使用済み核燃料中間貯蔵」
- 2017.05.24 朝日新聞デジタル 志村英司「東電元会長ら、6 月 30 日初公判 原発事故巡り  
 強制起訴」 <http://www.asahi.com/articles/ASK5S53DNK5SUTIL01V.html>  
 (最終アクセス 2017 年 9 月 19 日)
- 2012.06.28 毎日新聞朝刊「東京電力：原発輸出から撤退 人員不足、国策見直し必至」
- 2017.03.13 毎日新聞朝刊「本社世論調査 原発再稼働 反対 55%賛成 26%、差拡大」
- 2017.08.01 毎日新聞朝刊「日本保有プルトニウム 46.9 トンに」
- 2014.03.17 東京新聞朝刊「原子力は『準国産』エネルギーに非ず！」

- 2016.04.24 東京新聞朝刊「復活する原発広告 東電、熊本地震どこ吹く風」
- 2016.09.23 東京新聞朝刊「避難者は困窮している」脱原発集会で訴え
- 2017.03.17 東京新聞朝刊「原発事故 国・東電に過失」、「原発避難者訴訟判決要旨」
- 2017.07.05 東京新聞朝刊「こちら原発取材班」  
「全国の原発の現状／高浜 3、4号機が再稼働 玄海 3、4号機も今秋にも稼働へ準備中」  
<http://genpatsu.tokyo-np.co.jp/page/detail/560>
- 2018.03.04 東京新聞朝刊「原発『将来ゼロ』 64%『すぐゼロ』 11% 震災世論調査」
- 2011.06.12 産経新聞朝刊「IAEA 元事務次長 一問一答「東電は神のように尊大」
- 2012.06.28 産経新聞夕刊「原発再稼働「経営の根幹」東電社長、輸出協力を継続」
- 2018.07.04 産経新聞社説「新エネルギー計画 安定電源の確保に責任を」  
<http://editorial.x-winz.net/ed-98410>
- 2015.01.02 日本経済新聞「首相『原発安全神話と決別』衆院予算委」  
[http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS29H3U\\_Z20C15A1PP8000/](http://www.nikkei.com/article/DGXLASFS29H3U_Z20C15A1PP8000/)  
(最終アクセス 2015年12月9日)
- 2016.02.29 日本経済新聞朝刊「原発再稼働に反対 6割 本社世論調査 政府の復興対応『評価せず』 52%」
- 2017.04.11 日本経済新聞 web 刊「原発大国日本に期待の声 原子力産業協が年次大会」  
[https://www.nikkei.com/article/DGXLASDZ11HBO\\_R10C17A4000000/](https://www.nikkei.com/article/DGXLASDZ11HBO_R10C17A4000000/)  
(最終アクセス 2017年10月8日)
- 2017.04.20 日本経済新聞「世界の原発、8基が新規稼働 うち5基は中国」
- 2017.07.31 日本経済新聞「東電国有化が完了 原賠機構、1兆円出資 経産相『一層の意識改革を』」
- 2015.06.01 電気新聞「国際原子力開発、社長に電事連専務理事の小野田氏を選任」
- 2018.11.17 福島民報「【震災から7年】「避難生活」避難者5万人超 ピーク時に比べ3分の1以下に」

#### テレビ報道

- NHK「現代史スクープドキュメント 原発導入のシナリオ～冷戦下の対日原子力戦略～」  
1994年。
- NHK スペシャル「汚染水 ～福島第一原発危機の真相～ 特別ドキュメンタリー」2017年1月17日。
- NHK スペシャル「核燃料デブリ 未知なる闘い」2015年10月8日。
- NHK スペシャル「核のゴミはどこへ ～検証・使用済み核燃料～」2016年7月30日。
- NHK クローズアップ現代  
「10万年の安全は守れるか ～行き場なき高レベル放射性廃棄物～」2012年10月1日放送  
<http://www.nhk.or.jp/gendai/articles/3254/1.html> (最終アクセス 2017年9月20日)
- NHK NEWS WEB 「40年後の未来へ 福島第一原発の今」  
[http://www3.nhk.or.jp/news/genpatsu-fukushima/20110525/1950\\_iaea\\_mokuteki.html](http://www3.nhk.or.jp/news/genpatsu-fukushima/20110525/1950_iaea_mokuteki.html)  
(最終アクセス 2018年1月28日)

#### 映画報道

- 有馬朗人監修「原子と原子力」東京文永/共同映画社製作、1959年。

外国語文献・論文

- Ainoya, N., and Myrtle, R. C., Responding to a natural disaster: How Japanese government's responses to the Great Hanshin-Awaji Earthquake were mirrored in the eye of the media, U.S.A.: Pr Academics Press, 2005.
- Allison, W., radiation and Reason-The impact of Science on a Culture of Fear, London: Wade Allison Publishing, 2009.
- Bandura, A., Self-Efficacy in Changing Societies, Cambridge University Press, 2008.
- Bertell, R., No Immediate Danger? Prognosis for a radioactive Earth, London: The Women's Press Limited, 1985.
- Caldicott, H., Nuclear Madness: What You Can Do (Norton History of Modern Europe), New York. W. Norton, 1994.
- Carson, R., Silent spring, Boston: Houghton Mifflin, 1962.
- Caufield, C., Multiple Exposures: Chronicles of the Radiation Age, Chicago: University of Chicago Press, 1989.
- Chernus, I., Eisenhower's Atoms for Peace, Texas: Texas A & M University Press, 2002, pp. XVII-XIX
- Chinnock, F.W., Nagasaki-The Forgotten Bomb, George Allen & Unwin, 1970.
- Deetjen, P., Biological and therapeutical effects of Radon. Radon and Thoron in the Human Environment, World Science Publishing Co., 1998.
- Defense Nuclear Agency, Public Affairs Office ed., Hiroshima and Nagasaki Occupation Forces, Washington D.C., August 6, 1980.
- Fernex, M., The Chernobyl Catastrophe and Health Care.  
<http://radiation.superbendy.com/wp-content/uploads/2011/10/Belbeoch.pdf>
- Foucault, M., The Archaeology of Knowledge: And the Discourse on Language, Vintage; Pantheon, 1982.
- Horvath, J., Critical Discourse Analysis of Obama's Political Discourse, Institute of British and American Studies, University of Presov.
- Whole Body Counter, Series I, Box 2, File 39, Papers of William J. Schull, HAM.
- Hersey, J., HIROSHIMA, New York: Vintage Books, 1989.
- ICRP, The 2007 Recommendations of the International Commission on radiological Protection. <http://www.icrp.org/publication.asp>
- ICRP, Application of the Commission's Recommendations to the Protection of People living in Long Term Contaminated Areas after a Nuclear Accident or a radiation Emergency, 2009. <http://www.icrp.org/publication.asp?id=ICRP%20Publication%20111>
- Illich, I., Energy and Equity, London: Marion Boyars, 2001.
- Journal of Radiation Research 1979  
<http://www.rrjournal.org/oxfordjournals.org/content/19/4.toc>
- Kaiser, P., Testing Communication Quality - Analysis of social media outreach and responses in a nuclear emergency: Spring 2011, CMN 6130: IAEA's acting communication director and the scientific secretary for an international expert meeting conference 2012.

- Klein, N., *The Shock Doctrine: The Rise of Disaster Capitalism*, Penguin, 2008.
- Kondo, S., *Health Effects of Low Level Radiation*, Kinki Univ. Press, 1993
- Lovelock, J., *The Revenge of Gaia: Why the Earth is Fighting Back and How We Can Still Save Humanity*, Penguin, 2007.
- Lovins, A. B., *Soft Energy Paths: toward a Durable Peace*, Penguin, 1977.
- Luckey, T. D., Documented optimum and threshold for ionizing radiation, *Int. J. Nucle. Law* 1, 2007.
- Luckey, T. D., *Radiation Hormesis*, CRC Press, Boca Raton, 1991.
- Luckey, T. D., *Hormesis with Ionizing Radiation*, Boca Raton: CRC Press, Boca Raton, 1980.
- Ministry of Ukraine of Emergency, *Twenty-five Years after Chernobyl Accident: Safety for the Future: National Report of Ukraine*, 2011.  
[www.save-children-from-radiation.org/25\\_Chornobyl\\_angl...](http://www.save-children-from-radiation.org/25_Chornobyl_angl...)
- Morgan, K.Z., Peterson, K.M., *The Angry Genie: One Man's Walk through the Nuclear Age*, The University of Oklahoma Press, 1999.
- Nuttall, W.J., *Nuclear Renaissance: Technologies and Policies for the Future of Nuclear Power*, London: Taylor & Francis, 2004.
- Schumacher, E.F., *Small is Beautiful*, Abacus, 1991.
- Shute, N., *On the Beach*, London: Heinemann, 1961.
- Sydow, J., Schreyogg, G., *Self-reinforcing Processes in Organizations, Networks, and Fields-An Introduction*, Berlin, Palgrave, 2013.
- The Expert Committee for the Compilation of Materials to Appeal to the United Nations(ed.), *To the United Nations, Hiroshima-shi and Nagasaki-shi*, 1976.
- Ukraine IV International Conference, *Chernobyl Children-Health Effects and Psychosocial Rehabilitation*, June 2-6 2003, Kiev, Ukraine.  
[http://chernobyl.undp.org/english/docs/chernobyl\\_children\\_health\\_effects\\_june03.pdf#search](http://chernobyl.undp.org/english/docs/chernobyl_children_health_effects_june03.pdf#search)
- Yablokov, A.V., Nesterenko, V.B., Sherman-Nevinger, J.D., *Chernobyl: Consequences of the Catastrophe for People and the Environment*, New York: Annals of the New York Academy of Sciences, 2010.

#### 参考 HP & ウェブサイト

- IAEA 東京電力福島第一原発事故調査団報告書 - 暫定要旨  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/pdfs/iaea\\_ps110601jp.pdf#search='IAEA+2011'](http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/pdfs/iaea_ps110601jp.pdf#search='IAEA+2011')  
 (最終アクセス 2015 年 月 3 日)
- IAEA 事務局長報告書 「福島第一原子力発電所事故」  
<http://www.iaea.org/MTCD/Publications/PDF/SupplementaryMaterials/P1710/Languages/Japanese.pdf> (最終アクセス 2015 年 12 月 16 日)
- アジア原子力協力フォーラム Forum for Nuclear Cooperation in Asia(FNCA)  
<http://www.fnca.mext.go.jp/> (最終アクセス 2017 年 10 月 06 日)
- アジア原子力地域協定 RCA 「原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定」  
<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryoy2002/siryoy26/siryoy3.htm>  
 (最終アクセス 2017 年 10 月 06 日)

安倍晋三「新・安全神話」で原発再稼働 8/9 記者会見

<https://www.youtube.com/watch?v=cIODWwz2R2w>(最終アクセス 2015年12月9日)

井上昭洋「表象と言説」天理大国際学部地域文化研究センター、Vol.11 No5 May 2010.

<https://www.tenri-u.ac.jp/topics/oyaken/q3tncs00000gd7n9-att/q3tncs00000gd7vj.pdf7>

(最終アクセス 2020年5月22日)

エコノミックニュース 2016年11月12日配信

<http://headlines.yahoo.co.jp/> (最終アクセス 2016年11月12日)

大越健介の現代をみる:NHK | 対談 | 昭和最後の大物 ～中曽根康弘さん～

<http://matome.naver.jp/odai/2143944494448629301> (最終アクセス 2015年9月27日)

「火事場は見てるだけ」原子力委員会 近藤駿介

[https://www.youtube.com/watch?v=dd-IYW\\_jC0k](https://www.youtube.com/watch?v=dd-IYW_jC0k) (最終アクセス 2015年10月2日)

岡田広行「日本の原発はテロに対する防御が甘すぎる-「秘密主義」に日独の専門家が警鐘」

東洋経済 ON LINE 2016.06.19 <http://toyokeizai.net/articles/-/123296?page=4>

(最終アクセス 2017年9月19日)

外務省：国際原子力機関 [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/iaea/iaea\\_g.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/iaea/iaea_g.html)

(最終アクセス 2015年12月12日)

科学技術庁委託／日本原子力文化振興財団作成『原子力 PA 方策の考え方』、1991年3月

<http://www.rokusaisha.com/reference%20materials.html>(最終アクセス 2018年1月14日)

核情報「原発のプルトニウムで核兵器は出来ない？出来る？－文科省 vs 両鈴木氏（原子力委員会委員長代理＋元原子力安全委員長）」<http://kakujoho.net/npp/kang2s.html>

(最終アクセス 2017年10月8日)

「核を求めた日本」報道において取り上げられた文書等に関する外務省調査報告書

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku\\_hokoku/pdfs/kaku\\_hokoku00.pdf#search](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku_hokoku/pdfs/kaku_hokoku00.pdf#search)

(最終アクセス 2017年10月5日)

梶田陽介「福島原発事故を忘れるな！被災地と原発の現実」LITERA

<http://lite-ra.com/2016/03/post-2054.html> (最終アクセス 2016年3月30日)

ガベージニュース <http://www.garbage news.net/archives/2141038.html>

(最終アクセス 2018年11月16日)

環境金融研究機構

「フクシマから6年「小児甲状腺がん異常多発 - 検査見直しが急がれるこれだけの理由」

(川崎陽子) 2017-04-07 <http://rief-jp.org/blog/69056>

(最終アクセス 2017年9月18日)

気象庁 世界の年平均気温 [http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an\\_wld.html](http://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/an_wld.html)

(最終アクセス 2017年9月17日)

グリーンピースジャパン「チェルノブイリの教訓を」2017年4月

<https://www.greenpeace.org/japan/sustainable/story/2017/04/26/3185/>

(最終アクセス 2020年2月2日)

クローズアップ現代 No.3254 2012年10月1日(月)

10万年の安全は守れるか ～行き場なき高レベル放射性廃棄物～

<https://www.nhk.or.jp/gendai/articles/3254/index.html> (最終アクセス 2020年11月2日)



経済産業省「新しいエネルギー基本計画が閣議決定されました」  
<http://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180703001/20180703001.html>  
(最終アクセス 2018年11月24日)

経済産業省資源エネルギー庁  
[http://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic\\_plan/pdf/140411.pdf](http://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/140411.pdf)  
経済産業省 資源エネルギー庁 エネルギー基本計画  
<http://www.meti.go.jp/press/2014/04/20140411001/20140411001-1.pdf>  
(最終アクセス 2015年10月3日)

経済産業省 資源エネルギー庁 エネルギー白書2018  
<http://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/2018pdf/>  
(最終アクセス 2018年11月16日)

経済産業省「原子力安全に関する IAEA 閣僚会議に対する日本国政府の報告書について」  
<http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/backdrop/20110607001.html>  
(最終アクセス 2017年9月21日)

経済産業省「第五次エネルギー基本計画」  
<http://www.meti.go.jp/press/2018/07/20180703001/20180703001-1.pdf>  
(最終アクセス 2018年10月27日)

経済産業省と原子力行政(10-04-06-01) [http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat\\_detail](http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat_detail).  
(最終アクセス 2015年10月13日)

「原子力安全に関する IAEA 閣僚会議宣言」2011年6月20日、ウィーン  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/iaea/meeting1106\\_declaration.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/iaea/meeting1106_declaration.html)  
(最終アクセス 2017年9月21日)

原子力安全に関する IAEA 行動計画  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/iaea/pdfs/plan1109.pdf>  
(最終アクセス 2015年12月16日)

原子力安全に関する福島閣僚会議(結果概要)  
[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/fukushima\\_2012/gaiyo\\_1217.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/fukushima_2012/gaiyo_1217.html)  
(最終アクセス 2015年12月16日)

「原子力の平和的利用における協力のための日本国政府とアラブ首長国連邦政府との間の協定」  
への署名 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000004079.pdf>  
(最終アクセス 2015年10月15日)

原子力委員会「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」2000年11月24日  
<http://www.rwmc.or.jp/law/file/2-14.pdf> (最終アクセス 2016年10月03日)

原子力規制委員会 <https://www.nsr.go.jp/> (最終アクセス 2015年10月25日)

原子力規制委員会記者会見速記録 平成24年9月19日  
<http://www.nsr.go.jp/data/000068514.pdf>  
(最終アクセス 2015年12月4日)

原子力規制委員会記者会見速記録 平成26年9月17日速記録  
<http://www.nsr.go.jp/data/000068819.pdf> (最終アクセス 2015年12月5日)

平成27年9月16日速記録 <http://www.nsr.go.jp/data/000122045.pdf>  
(最終アクセス 2015年12月5日)

原子力規制委員会「原子力災害対策指針」<https://www.nsr.go.jp/data/000024441.pdf>  
(最終アクセス 2016年2月19日)

原子力規制委員会「実用発電用原子炉及び核燃料施設等に係る新基準規制について(概要)」  
<https://www.nsr.go.jp/data/000070101.pdf> (最終アクセス 2017年9月18日)

原子力規制委員会組織図 [https://www.nsr.go.jp/nra/gaiyou/nra\\_chart.html](https://www.nsr.go.jp/nra/gaiyou/nra_chart.html)  
(最終アクセス 2015年2月20日)

原子力規制委員会「日米原子力協力協定」<http://www.nsr.go.jp/data/000026345.pdf#search>  
(最終アクセス 2017年10月5日)

原子力教育を考える会「持続可能な社会を目指して」  
<http://www.nuketext.org/suishin.html#reason1> (最終アクセス 2017年10月10日)

原子力資料情報室  
「原発作業員の緊急作業時の被ばく限度を緩和 緩和より厳しい運転管理を！」2015.10.01  
<http://www.cnic.jp/6649> (最終アクセス 2017年9月18日)

原子力資料情報室 日米原子力協定特集 <https://cnic.jp/8038> (最終アクセス 2020年5月9日)

原子力の安全に関する条約 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/pdfs/B-H8-1571.pdf>  
(最終アクセス 2015年12月16日)

「原子力の戦後史」 ①同床異夢 : 日本を創る  
[http://www.47news.jp/47topics/tsukuru/article/post\\_51.html](http://www.47news.jp/47topics/tsukuru/article/post_51.html)  
(最終アクセス 2015年10月26日)

原子力発電環境整備機構 (NUMO) [http://www.numo.or.jp/about\\_numo/message/](http://www.numo.or.jp/about_numo/message/)  
(最終アクセス 2015年10月3日)

「原子力 PA 方策の考え方」(日本原子力文化振興財団原子力 PA 方策委員会報告書)  
<http://labor-manabiya.news.coocan.jp/shiryoushitsu/PAhousaku.pdf>  
(最終アクセス 2016年3月28日)

原発と人権ネットワーク <http://genpatsu-jinken.net/> (最終アクセス 2018年8月2日)

原発数の世界ランキング 2018年版 <https://www.sting-wl.com/worldmap.html>  
(最終アクセス 2018年11月16日)

高度情報科学技術研究機構 <http://www.rist.or.jp/ristinfo.html>  
(最終アクセス 2015年10月26日)

高度情報科学技術研究機構ニュース No49 (2010) <http://www.rist.or.jp/rnews/49/49s1.pdf>  
(最終アクセス 2015年10月26日)

国際エネルギー機関 (IEA : International Energy Agency )  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/energy/iea/iea.html> (最終アクセス 2018年1月11日)

国際原子力エネルギー・パートナーシップ (GNEP: Global Nuclear Energy Partnership)  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/atom/gnep.html> (最終アクセス 2015年11月28日)

国際原子力開発株式会社 <http://www.jined.co.jp/index.html> (最終アクセス 2016年02月28日)

国際原子力開発株式会社「ベトナム電力公社とのイントゥアン第二プロジェクトに関する協力覚書の締結について」2011年9月29日 <http://www.jined.co.jp/pdf/110929-j.pdf>  
(最終アクセス 2016年2月29日)

国際再生可能エネルギー機関 (IRENA: International Renewable Energy Agency)  
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/energy/irena/gaiyo.html>  
 (最終アクセス 2015年11月25日)

国際省エネルギー協力パートナーシップ  
 (IPEEC: International Partnership for Energy Efficiency Cooperation)  
<http://www.enecho.meti.go.jp/notice/topics/013/pdf/topics> (最終アクセス 2015年11月25日)

財団法人フォーリン・プレスセンター <http://play.tojsiab.com/bWFYV29RR1FYajAz>  
 (最終アクセス 2015年10月1日)

経済産業省エネルギー庁「エネルギー白書2017」サステナビリティニュースメディア  
<https://sustainablejapan.jp/2017/06/06/electricity-proportion/13961>  
 (最終アクセス 2017年9月15日)

サステナビリティニュースメディア IRENA Report  
<https://sustainablejapan.jp/2016/07/23/irena-report/22965> (最終アクセス 2017年9月15日)

三条委員会及び八条委員会の概要 - 厚生労働省  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r98520000034j5w-att/2r98520000034j8m.pdf#search>  
 (最終アクセス 2018年1月11日)

J-CAST ニュース 4月16日(土)13時22分配信  
<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20110416-00000003-jct-soci>  
 (最終アクセス 2015年12月30日)

JTB 総合研究所の「考えるプロジェクト」  
<https://www.tourism.jp/project/tcm/why/unexpected/> (最終アクセス 2017年9月28日)

実用発電用原子炉に係る新規規制基準について－概要－原子力規制委員会  
<http://www.nsr.go.jp/data/000070101.pdf> (最終アクセス 2016年2月16日)

資源エネルギー庁 <http://www.enecho.meti.go.jp/about/organization/>  
 (最終アクセス 2016年9月11日)

資源エネルギー庁「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」  
[https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/surcharge.html](https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/surcharge.html)  
 (最終アクセス 2020年5月9日)

資源エネルギー庁「長期エネルギー需給見通し」  
[http://www.meti.go.jp/press/2015/07/20150716004/20150716004\\_2.pdf](http://www.meti.go.jp/press/2015/07/20150716004/20150716004_2.pdf)  
 (最終アクセス 2015年12月6日)

実用発電用原子炉に係る新規規制基準  
[http://www.nsr.go.jp/activity/regulation/tekigousei/shin\\_kisei\\_kijyun](http://www.nsr.go.jp/activity/regulation/tekigousei/shin_kisei_kijyun)  
 (最終アクセス 2018年1月26日)

「社会的学習理論」から「社会的認知理論」へ: Bandura 理論のひとつの変化(自主シンポジウム)  
[https://www.jstage.jst.go.jp/article/pamjaep/29/0/29\\_S36/\\_pdf/-char/ja](https://www.jstage.jst.go.jp/article/pamjaep/29/0/29_S36/_pdf/-char/ja)  
 (最終アクセス 2019年8月13日)

島本実「日本のエネルギー政策と再生可能エネルギーの普及」  
<https://www.hit-u.ac.jp/kenkyu/ias/sigen/asia-forum.20150327/shiryoku-shimamoto.pdf7>  
 (最終アクセス 2020年5月15日)

「正力松太郎」神奈川県立図書館

<https://www.klnet.pref.kanagawa.jp/information/pdf/jitsugyouka/020shouriki.pdf>

(最終アクセス 2018年1月4日)

正力松太郎議員発言録 <http://kokkai.sugawarataku.net/giin/r00998.html>

(最終アクセス 2015年10月26日)

正力松太郎「原子力委員会の発足に際して」声明文、1956年1月13日。

<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/ugoki/geppou/V01/N01/19560502V01N01.HTML>

(最終アクセス 2015年10月26日)

スマートジャパン「2030年の発電コストが決まる、原子力は10.1円、太陽光は12.7円」

[http://www.itmedia.co.jp/smartjapan/articles/1504/28/news036\\_2.html#l\\_cost4\\_sj.jpg](http://www.itmedia.co.jp/smartjapan/articles/1504/28/news036_2.html#l_cost4_sj.jpg)

(最終アクセス 2016年9月17日)

スマートジャパン「風力発電のコストも電気料金に近づく」

[http://www.itmedia.co.jp/smartjapan/articles/1701/05/news020\\_3.html#l\\_megatrend2](http://www.itmedia.co.jp/smartjapan/articles/1701/05/news020_3.html#l_megatrend2)

(最終アクセス 2017年9月16日)

スリーマイル島原発事故から40年 事故の教訓考える集会

[https://www.nhk.or.jp/d-navi/sci\\_cul/2019/03/news/news](https://www.nhk.or.jp/d-navi/sci_cul/2019/03/news/news) (最終アクセス 2020年2月2日)

「世界初の実用原子力発電所 オブニンスク」原子力百科事典 ATOMICA

[http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat\\_detail.php](http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat_detail.php) (最終アクセス 2018年1月28日)

関谷直也「震災5年目の風評被害」[https://www.psych.or.jp/publication/world\\_pdf/72/72-19-21](https://www.psych.or.jp/publication/world_pdf/72/72-19-21)

(最終アクセス 2017年9月19日)

総合資源エネルギー調査会基本政策分科会第3回会合資料「原子力政策の課題について」  
平成25年9月。

[http://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic\\_policy\\_subcommittee/003/pdf/003\\_001.pdf](http://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/003/pdf/003_001.pdf) (最終アクセス 2015年12月20日)

第186回国会 原子力問題調査特別委員会 第6号 (平成26年5月29日 (木曜日))

[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/026518620140529006.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/026518620140529006.htm) (最終アクセス 2017年9月21日)

田中原子力規制委員会委員長コメント (発足から1年にあたっての所感)

[http://www.nsr.go.jp/nra/h25\\_shokan.html](http://www.nsr.go.jp/nra/h25_shokan.html) (最終アクセス 2015年12月4日)

地球の友 (Friends of Earth: FoE) <http://www.foe.org/> (最終アクセス 2015年9月29日)

電気事業連合会 ドイツのエネルギー政策の動向

[https://www.fepc.or.jp/library/kaigai/kaigai\\_jigyoo/germany/detail/1231560\\_4782.html](https://www.fepc.or.jp/library/kaigai/kaigai_jigyoo/germany/detail/1231560_4782.html)

(最終アクセス 2016年8月6日)

電源構成比の推移 (当社) | 企業情報 | 東京電力

<http://www.tepco.co.jp/company/corp-com/annai/gaiyou/subwin10-j.html>

(最終アクセス 2018年1月9日)

電力中央研究所 原子力技術研究所 放射線安全研究センター

<https://criepi.denken.or.jp/jp/rsc/study/topics/Int.html> (最終アクセス 2020年5月8日)

電力土木技術協会 <http://www.jepoc.or.jp/tecinfo/library.php> (最終アクセス 2020年5月7日)

東京電灯(株)『東京電灯株式会社開業五十年史』  
[https://shashi.shibusawa.or.jp/details\\_basic.php?sid=13790](https://shashi.shibusawa.or.jp/details_basic.php?sid=13790)  
 (最終アクセス 2020年11月2日)

東京電力 50年史 <http://www.tepco.co.jp/company/corp-com/rekishi/50anniver/index-j.html>  
 (最終アクセス 2015年12月6日)

東京電力「福島原子力事故調査報告書」概要書(2012年6月20日)  
[http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu12\\_j/images/120620j0301.pdf](http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu12_j/images/120620j0301.pdf)  
 (最終アクセス 2015年12月22日)

東京電力(株式会社)「福島第一原発所事故」  
<https://www.jaero.or.jp/data/02topic/fukushima/knowledge/56.html>  
 (最終アクセス 2015年12月4日)

東京電力プレスリリース 2011年3月 <http://www.tepco.co.jp/cc/press/index1103-j.html>  
 (最終アクセス 2015年12月21日)

東芝エネルギーシステムズ株式会社  
[https://www.toshiba-energy.com/nuclearenergy/index\\_j.htm](https://www.toshiba-energy.com/nuclearenergy/index_j.htm) (最終アクセス 2018年01月16日)

東洋経済 Online 株主総会インサイド・レポート 2015 <http://toyokeizai.net/articles/-/74738>  
 (最終アクセス 2015年9月29日)

東電役員人事 <https://www.tepco.co.jp/cc/press/02092501-j.html> (最終アクセス 2020年11月7日)

独立行政法人 経済産業研究所 <http://www.rieti.go.jp/jp/> (最終アクセス 2017年10月1日)

独立行政法人 経済産業研究所「日本の電力消費についてのアンケート」  
[http://www.noritz.co.jp/library/news/2013files/201300426\\_1awr.pdf](http://www.noritz.co.jp/library/news/2013files/201300426_1awr.pdf)  
 (最終アクセス 2017年10月13日)

内閣官房「原子力委員会活動について」  
[http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/genshiryoku\\_kaigi/dai2/siryou2.pdf](http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/genshiryoku_kaigi/dai2/siryou2.pdf)  
 (最終アクセス 2015年10月3日)

内閣府政府広報室 平成21年「原子力に関する特別世論調査」の概要  
<http://survey.gov-online.go.jp/tokubetu/h21/h21-genshi.pdf>  
 (最終アクセス 2015年10月28日)

内閣府原子力委員会 <http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/iin/iin0.pdf>  
 (最終アクセス 2015年9月30日)

内閣府原子力委員会 <http://www.aec.go.jp/jicst/NC/qa/iken/iken-q35>.  
 (最終アクセス 2019年8月18日)

中瀬哲史「東京電力の経営史と原子力発電所事故」経営研究第66巻第4号156頁。  
<http://dliisv03.media.osaka-cu.ac.jp/contents/osakacu/kiyo/> (最終アクセス 2019年8月7日)

中曽根康弘「原子力の神話時代」東京工業大学大原子炉工学研究所創立50年記念式典講演録  
 2006年10月31日。 <http://www.aesj.or.jp/atomos/popular/kouen200702.pdf>  
 (最終アクセス 2015年7月29日)

中西満貴典「ディスコース概念の再考 - Van Dijk 及び Fairclough の言説概念の検討 -」  
 『岐阜市立女子短期大学研究紀要第57輯』2008年29-39  
[http://www.gifu.cwc.ac.jp/tosyo/kiyo/57/zenbun57/discourse\\_nakanishi.pdf#search7](http://www.gifu.cwc.ac.jp/tosyo/kiyo/57/zenbun57/discourse_nakanishi.pdf#search7)  
 (最終アクセス 2020年5月22日)

中野洋一「世界の原発産業と日本の原発輸出」九州国際大学国際関係学論集 第10巻  
第1・2合併号(2015)

[http://ci.nii.ac.jp/els/contentscinii\\_20171010162729.pdf?id=ART0010496838](http://ci.nii.ac.jp/els/contentscinii_20171010162729.pdf?id=ART0010496838)

(最終アクセス 2017年10月10日)

日経テクノロジーオンライン「IEA、今後5年間の再エネ市場の予測を大幅に上方修正」

<http://techon.nikkeibp.co.jp/atcl/news/16/103104784?rt=ocnt>

(最終アクセス 2017年10月10日)

日本エネルギー会議「規制委、規制庁を本格的に見直す時期がきている」

<http://www.enercon.jp/topics/7560/?list=focal> (最終アクセス 2017年9月18日)

日本エネルギー会議 | 趣旨 <http://www.enercon.jp/purpose/> (最終アクセス 2018年1月9日)

日本学術会議「高レベル放射性廃棄物の処分について」2012年9月11日

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo> (最終アクセス 2020年11月7日)

日本原子力研究開発機構 <https://www.jaea.go.jp/index.html> (最終アクセス 2015年10月31日)

日本の原子力行政 (10-04-06-01)

<http://www.athome.tsuruga.fukui.jp/nuclear/information/fukui/data/hon>

(最終アクセス 2015年10月14日)

日本原子力産業協会会員名簿 <https://www.jaif.or.jp/about/member/list/>

(最終アクセス 2018年11月16日)

日本原子力文化財団 『原子力に関する世論調査結果』

<https://www.jaero.or.jp/data/01jigyoubu/pdf/tyousakenkyu2019/r2019.pdf>

(最終アクセス 2020年10月18日)

日本の原子力発電開発の歴史 [http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat\\_detail](http://www.rist.or.jp/atomica/data/dat_detail)

(最終アクセス 2015年3月1日)

日本の石炭火力発電所はクリーン J-POWER

[http://www.jpowers.co.jp/bs/karyoku/sekitan/sekitan\\_q02.html](http://www.jpowers.co.jp/bs/karyoku/sekitan/sekitan_q02.html)

(最終アクセス 2016年2月16日)

No Nukes Asia Actions 「日本の主な原発関連メーカー一覧」 <http://ermite.just-size.net/nnaa/fubai.html>

(最終アクセス 2017年10月9日)

福島洋上風力コンソーシアム <http://www.fukushima-forward.jp/>

(最終アクセス 2016年5月3日)

復興庁「全国の避難者数」2020年2月28日

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-1/hinanshasuu.html>

(最終アクセス 2020年3月20日)

フランク・バーナビー、ショーン・バーニー「日本の核武装と東アジアの核拡散」

<http://www.cnrc.jp/files/oxford200508.pdf#search> (最終アクセス 2017年10月9日)

「平和的目的のための原子力の利用における協力のための日本国政府とトルコ共和国政府との間の協定」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000018111.pdf>

(最終アクセス 2015年10月15日)

「ベトナム研修生が巣立つ 東海大プログラム修了式にて」原子力産業新聞 2014年10月16日  
[http://www.jaif.or.jp/news\\_db/data/2014/1016-02-02.html](http://www.jaif.or.jp/news_db/data/2014/1016-02-02.html)  
(最終アクセス 2016年02月28日)

「ベトナム電力公社とのニントゥアン第二プロジェクトに関する協力覚書の締結について」  
<http://www.jined.co.jp/pdf/110929-j.pdf> (最終アクセス 2015年10月31日)

北極圏研究計画国際会議 (ICARP: International Conference on Arctic Research Planning:)  
<http://icarp.iasc.info/> (最終アクセス 2015年10月25日)

みずほ銀行産業調査部「欧州グローバルトップ企業の競争戦略 欧州のエネルギー転換の現状と課題」  
[https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/bizinfo/industry/sangyou/pdf/1050\\_02\\_11.pdf7](https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/bizinfo/industry/sangyou/pdf/1050_02_11.pdf7)  
(最終アクセス 2020年5月15日)

吉岡斉、伴英幸「高レベル放射性廃棄物問題への対処の手引き」原子力市民委員会 核廃棄物管理・分委会、2017年。[http://www.ccnejapan.com/201704\\_CCNE\\_HLW.pdf#search](http://www.ccnejapan.com/201704_CCNE_HLW.pdf#search)  
(最終アクセス 2017年06月28日)

読売信条 <https://info.yomiuri.co.jp/group/stance/index.html>  
(最終アクセス 2015年11月28日)

レファレンス共同データベース  
[https://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref\\_view&id=1000083439](https://crd.ndl.go.jp/reference/modules/d3ndlcrdentry/index.php?page=ref_view&id=1000083439) (最終アクセス 2020年6月4日)

ロイター「焦点：原発廃炉ビジネスが世界で本格化、ヒト抜きでの解体可能か」2017年6月20日  
<https://jp.reuters.com/article/nuclearpower-plant-dismantling-idJPKBN1970QZ>  
(最終アクセス 2017年10月9日)

Alterna [書評: ドイツ脱原発倫理委員会報告]脱原発を決定づけた独の倫理委員会、エネルギーシフトへの道筋とは] <http://www.alterna.co.jp/14903> (最終アクセス 2017年10月10日)

Asian Nuclear Safety Network <https://ansn.iaea.org/default.aspx>  
(最終アクセス 2017年10月06日)

Atoms for Peace Speech, Voices of Democracy: The U.S. Oratory Project  
<http://voicesofdemocracy.umd.edu/eisenhower-atoms-for-peace-speech->  
(最終アクセス 2015年10月27日)

BRAVE ANSWER 2017.1.26 【原子力ビジネスの業界研究】実は成長産業？現状は？  
[https://brave-answer.jp/15957/#outline\\_1](https://brave-answer.jp/15957/#outline_1) (最終アクセス 2017年10月9日)

Japan DATA 日本の原子力発電マップ <https://www.nippon.com/ja/features/h00238/>  
(最終アクセス 2018年11月17日)

General Electric <https://www.gepower.com/reimagining-our-electricity-future-hitepaper>  
(最終アクセス 2018年1月4日)

GE REPORTS JAPAN <https://gereports.jp/unstoppable-renewable-energy/>  
(最終アクセス 2017年9月15日)

Global Energy Policy Research 「核燃料サイクル政策の現状 - 全量再処理方策の再検討が始まる」  
<http://www.gepr.org/ja/contents/20130902-01/> (最終アクセス 2017年9月16日)

Global Energy Policy Research 「米国で 23 年ぶりに原発新設 - 今後の拡大は不透明」  
<http://www.gepr.org/ja/contents/20161025-02/> (最終アクセス 2020 年 5 月 15 日)

Declaration by the IAEA Ministerial Conference on Nuclear Safety in Vienna on 20 June, 2011.  
<http://www-pub.iaea.org/MTCD/Meetings/PDFplus/2011/cn200/documentation/11-20431E.pdf>  
(最終アクセス 2015 年 12 月 16 日)

Atomic Heritage <https://www.atomicheritage.org/profile/fritz-strassmGLOBAL>  
(最終アクセス 2020 年 11 月 7 日)

<http://www.aesj.or.jp/~recycle/gl2005inf.pdf> (最終アクセス 2015 年 10 月 25 日)

MEDIA WATCH JAPAN <http://mediawatchjapan.com/> (最終アクセス 2015 年 9 月 29 日)

IAEA: International Atomic Energy Agency - Director General's Report on *Fukushima Daiichi* Accident  
<https://www.iaea.org/newscenter/news/iaea-releases-director-general's-report-fukushima-daiichi-accident> (最終アクセス 2015 年 10 月 12 日)

IAEA: International Atomic Energy Agency - IAEA Action Plan on Nuclear Safety  
<https://www.iaea.org/newscenter/focus/nuclear-safety-action-plan>  
(最終アクセス 2015 年 10 月 12 日)

IFNEC: The International Framework for Nuclear Energy Cooperation  
<http://www.ifnec.org/> (最終アクセス 2015 年 11 月 28 日)

Impression Management in Sociology: Theory, Definition & Examples  
<https://study.com/academy/lesson/impression-management-in-sociology-theory-definition-examples.html> (最終アクセス 2019 年 11 月 25 日)

INSC: International Nuclear Society Council <http://insc.ans.org/>  
(最終アクセス 2015 年 10 月 25 日)

PNC: Pacific Nuclear Council: [http://www.pacificnuclear.net/pnc/homeframe\\_pnc.html](http://www.pacificnuclear.net/pnc/homeframe_pnc.html)  
(最終アクセス 2015 年 10 月 25 日)

Science Channel <https://sciencechannel.jst.go.jp/C990501/detail/C020501064.html>  
(最終アクセス 2020 年 11 月 7 日)

“Vienna Declaration on Nuclear Safety” On principles for the implementation of the objective of the Convention on Nuclear Safety to prevent accidents and mitigate radiological consequences adopted by the Contracting Parties meeting at the diplomatic. Conference of the Convention on Nuclear Safety, Vienna, Austria, February 9, 2015  
[https://www.iaea.org/sites/default/files/cns\\_viennadeclaration090215.pdf](https://www.iaea.org/sites/default/files/cns_viennadeclaration090215.pdf)  
(最終アクセス 2017 年 9 月 21 日)